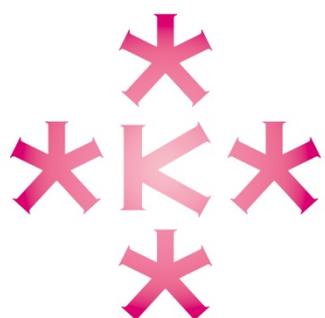


2015 年度自己点検・評価報告書

【2016 年度大学評価申請用報告書】



つながる力。

大阪経済大学

OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS

目 次

序 章	1
本 章	
第1章 理念・目的	
1. 現状の説明	8
2. 点検・評価	19
3. 将来に向けた発展方策	20
4. 根拠資料	21
第2章 教育研究組織	
1. 現状の説明	26
2. 点検・評価	30
3. 将来に向けた発展方策	30
4. 根拠資料	31
第3章 教員・教員組織	
1. 現状の説明	34
2. 点検・評価	49
3. 将来に向けた発展方策	50
4. 根拠資料	51
第4章 教育内容・方法・成果	
第4章 - 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1. 現状の説明	56
2. 点検・評価	69
3. 将来に向けた発展方策	70
4. 根拠資料	71
第4章 - 2 教育課程、教育内容	
1. 現状の説明	74
2. 点検・評価	88
3. 将来に向けた発展方策	90
4. 根拠資料	91
第4章 - 3 教育方法	
1. 現状の説明	94
2. 点検・評価	110
3. 将来に向けた発展方策	112
4. 根拠資料	113
第4章 - 4 成果	
1. 現状の説明	118

2. 点検・評価.....	127
3. 将来に向けた発展方策.....	128
4. 根拠資料.....	129
第5章 学生受け入れ	
1. 現状の説明.....	132
2. 点検・評価.....	145
3. 将来に向けた発展方策.....	146
4. 根拠資料.....	147
第6章 学生支援	
1. 現状の説明.....	150
2. 点検・評価.....	160
3. 将来に向けた発展方策.....	161
4. 根拠資料.....	162
第7章 教育研究等環境	
1. 現状の説明.....	166
2. 点検・評価.....	172
3. 将来に向けた発展方策.....	173
4. 根拠資料.....	174
第8章 社会連携・社会貢献	
1. 現状の説明.....	178
2. 点検・評価.....	181
3. 将来に向けた発展方策.....	182
4. 根拠資料.....	183
第9章 管理運営・財務	
第9章 - 1 管理運営	
1. 現状の説明.....	186
2. 点検・評価.....	190
3. 将来に向けた発展方策.....	191
4. 根拠資料.....	192
第9章 - 2 財務	
1. 現状の説明.....	196
2. 点検・評価.....	198
3. 将来に向けた発展方策.....	199
4. 根拠資料.....	200
第10章 内部質保証	
1. 現状の説明.....	202
2. 点検・評価.....	206
3. 将来に向けた発展方策.....	206
4. 根拠資料.....	207
終章.....	209

序 章

序章

1 大阪経済大学の概要

本学は、1932年に浪華高等商業学校として創設され、1935年に昭和高等商業学校として再出発して以来、「自由と融和」を建学の精神として高等教育に携わってきた。永らく経済学部および経営学部のみで経済系単科大学として多くの人材を輩出してきたが、1997年に経営情報学部を、創立70周年の2002年には人間科学部と経済学部地域政策学科を、2004年には経営学部第1部ビジネス法学科を設置した。そして、2012年度には、経営情報学部を情報社会学部に改組し、2016年4月からは経営学部で入学定員増を行うところである。大学院においては、1966年に大学院を設置して経済学研究科修士課程を開設し、その後、1968年に経済学研究科博士課程を、2003年に経営情報研究科修士課程、2005年に経営学研究科修士課程、そして、2006年には人間科学研究科修士課程を開設した。

2015年現在、都市型複合大学として、人間の実学教育の充実、企業社会・地域社会・国際社会に開かれた大学づくりを目指している。

2 本学における自己点検・自己評価への取り組み

本学における自己点検・評価活動の始まりは、1992年に遡る。1992年に策定された『21世紀をめざす学園マスタープラン』を具体化するために、大学の到達点と問題点を明らかにして改革の方向を模索するため、そして、大学設置基準・大学院設置基準が改正されて、自己点検・自己評価が努力義務規定として明記されたため、1993年に自己点検・自己評価運営委員会（以下、「自己点検運営委員会」という。）、自己点検・自己評価実施委員会（以下、「自己点検実施委員会」という。）を設置して、本学における自己点検・自己評価活動が本格的に始まることになった。なお、自己点検運営委員会は、法人・教学・事務の3部門のトップである、理事長・学長・事務局長をはじめとする委員から構成される組織であり、他大学にはみられない強力なリーダーシップを持ち、全学を挙げて自己点検・自己評価活動に取り組む理想的な組織形態である。

以後、本学では、自己点検運営委員会、自己点検実施委員会を中心にして、自己点検・自己評価活動の取り組みを進め、翌1994年度に初めての『大阪経済大学白書』を刊行し、1995年には「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」を制定した。この時期には、組織の現状と問題点を自己点検し、その結果を4年毎に白書として作成・刊行して、改善点を整理して次の計画を立て、それがどの程度達成されたのかを自己評価するという形、すなわち4年1サイクルで自己点検・自己評価活動を行っていた。

その後、めまぐるしく変わる社会環境の変化に対応すべく、2004年度からは毎年報告書を刊行し、自己点検・自己評価活動も1年1サイクルとした。そして、2002年の学校教育法改正をうけて、2004年から認証評価制度が開始されたため、本学も、2006年度に実施した自己点検・自己評価を基にして、2007年度に初めて財団法人大学基準協会（現公益財団法人大学基準協会。以下、「大学基準協会」という。）の大学評価を受審した。その結果、2008年3月に「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する。」との評価を得た。さらに、2010年には、財団法人日本高等教育評価機構（現公益財団法人日本高等教育評価機構。以下、「日本高等教育評価機構」という。）による認証評価を受け、2011年3月に「日

本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。」との評価を得た。

以上のような本学における自己点検・自己評価活動であるが、大学基準協会による認証評価が2011年から第2期を迎え、内部質保証システムの構築が求められたことから、2011年度より、自己点検運営委員会、自己点検実施委員会において、本学における自己点検・自己評価のあり方を再検討して、本学の実情にあった効果的な自己点検・自己評価の仕組みを追求することになった。その検討結果をもとに、2012年度、2013年度と仕組みを改善しながら、2014年度から新しい自己点検・自己評価活動を本格的に開始したところである。

この2014年度の新システム開始にあたり、まず、2014年6月に、自己点検・自己評価運営委員会で「内部質保証のあり方について」を策定し、本学における内部質保証の方針を示した。新システムでは、教職員の個人レベルの自己点検・自己評価活動をベースに、新たに各学部・研究科・委員会・研究所ごとに自己点検・自己評価委員会を設置して自己点検・自己評価活動を行い、大学全体レベルでは、従来からの自己点検運営委員会、自己点検実施委員会を中心に自己点検・自己評価活動を進めることになった。

特筆すべきは、第1に、新システムでは2014年に策定された「大阪経済大学第四次中期計画」（2014～2016年度）（以下、「第四次中期計画」という。）を大学全体目標として設定し、各単位組織がそれに沿って個別計画・目標を立てて実行し、1年ごとに自己点検・自己評価を行い、改善点を次年度計画・目標に反映させる方法になっていることである。「中期計画」の設定期間が3年であるため、大きくは3年1サイクルで取り組むことになる。

第2に、これらの自己点検・自己評価活動は、作業を軽減し、一目で見てわかるようにシート方式によって進められている。

そして、第3に、本学では、自己点検として1年1サイクル、中期計画として3年1サイクル、大学基準協会等外部評価として7年1サイクルの、3つの自己点検・自己評価活動が多層的に行われ、チェックが短期、中期、長期にわたって、違う基準で行われ、非常に有益であり、その結果をまとめたものが本報告書である。

3 前回の認証評価を受けての改善・改革活動についての概要

前述したように、2007年度に、大学基準協会による大学評価を受審した結果、2008年3月に「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する。」との評価を得たが、その際、問題点の指摘に関する提言として14点の改善報告が求められた。具体的には、①経営学部第2部経営学科で、1年間に履修登録できる単位数の上限を課していないこと、②人間科学部で、シラバスの内容が教員によって精粗がみられること・情報量が少ない記述がみられること、③経済学研究科・経営学研究科・経営情報研究科で、ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）について組織的取り組みが行われていないこと、④経営情報研究科で、入学時、進級時などにおいて、適切な履修指導が組織的に行われていないこと（特に北浜キャンパスにおける社会人大学院生に対して）、⑤経済学研究科で、学位授与基準が不明確であり、具体的な基準策定が望まれること、⑥経営学研究科で、修士論文と課題研究の区別が明確に認識されていないこと、北浜キャンパスで、修士論文・課題研究を中間段階でチェックする明確な指針が示されておらず、実施も不十分であること、⑦経営情報研究科で、学位授与基準が明示されておらず、論文作成過程での中間発表会、アドバイス、研究報告書、研究指導等が制度化されていないこと、⑧収容定員に対する在

籍学生数比率が、経済学部と経営学部第1部で1.29、人間科学部で1.24と高いが、経済学研究科博士後期課程で0.27と低いこと、⑨過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が、経営学部第1部経営学科で1.26、人間科学部で1.22と高いこと、⑩海外出張者や国内留学者数が少ないため、国内外での研修機会を多く保障するための予算を十分に確保するなど、研究活動の促進を図ること、⑪専任教員1人あたりの学生数が、経済学部で64.3名、経営学部で61.7名、経営情報学部で63.6名と高いこと、⑫専任教員の年齢構成について、51歳から60歳までの割合が、経済学部で33.3%、人間科学部で43.6%、61歳以上の割合が、人間科学部で35.9%と高いこと、⑬大隅キャンパスの図書館では、収容定員に対する閲覧座席数の割合が9.7%と低いこと、⑭同図書館では、閉館時間が21時となっているが、第2部の学生が最終授業終了後も図書館で学習することができるよう、改善が望まれる、の14点であった。

その後、全学、当該学部・研究科で改善・改革活動に取り組み、その結果をもって、2011年7月に『改善報告書』を提出した。これに対し、大学基準協会から、翌2012年3月に、「改善報告書検討結果」で「これらの提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。」との評価を得ることができた。

しかし、「同結果」・「概評」で、以下の3点については、取り組みの成果が十分表れていないとして、一層の努力が望まれるとされた。すなわち、①「経済学研究科、経営学研究科ならびに経営情報研究科のFD活動については、まだ検討中の事項が多く、組織的な取り組みが行われているとはいえない」、②「学生の受け入れにおける収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学部第1部、経営情報学部並びに人間科学部の在籍学生数比率は1.25、1.25ならびに1.22と依然として高い。また、入学定員に対する入学者比率の過去5年平均についても、人間科学部では1.21と高いため、改善されたい」、③「専任教員の年齢構成については、人間科学部では51歳から60歳までが36.0%、61歳以上が44.0%とまだ偏りがみられるため、改善が望まれる」の3点であった。

これに対し、①経済学研究科、経営学研究科、経営情報研究科のFD活動については、3研究科で組織的なFDの取り組みがなされている。経済学研究科では、2012年度は、9月に法政大学法学部教授・常務理事で同大学のFDの発展に関わった浜村彰教授(当時)によって、「教学課題に向けた法政大学の取り組み—FDと大学院改革を中心に—」というタイトルで、報告が行われ、活発な質疑応答が交わされた。2013年度は、2014年3月に「経済学研究科における留学生」というタイトルで、本学山本恒人教授(当時)による本研究科留学生の現状と課題についての報告があり、意見交換がなされた。2014年度は、2015年2月に「入試について」というタイトルで、研究科執行部による報告が行われ、研究科入試の現状、課題、改革の方向性について活発な議論が交わされた。

経営学研究科では、2012年度は、経営情報研究科とともに、9月に本学客員教授(当時)加護野忠男氏より、「社会人大学院の課題と展望」というタイトルで講演会が行われて、活発な意見交換がなされた。2014年度は、2015年2月に、一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会の邊見倫子氏による「教学上のリスクマネジメント」というタイトルで、職場のセクシャル・ハラスメントとその対処法、ハラスメントをおこさない職場環境づくりについて報告がなされ、質疑応答がなされた。

経営情報研究科では、前述したように、2012年度は経営学研究科と共同でFDを開催し

ている。2014年度は、12月に本学柏木正教授による「少数でも多様な学びの要求にどう対応するか？」というタイトルで報告が行われ、さらに、2015年1月に、パリデジタル大学ジョン・オージェリ氏を迎えて、教育・研究発表の場でプレゼンテーションに使用されるスライドショーの効率改善に関する講演会をFDフォーラムとして実施した。また、2015年度には、全研究科において「研究指導計画書」についてのFDを行った。

②学生の受け入れにおける収容定員に対する在籍学生数比率については、経営学部第1部経営学科が1.25から1.22(2015年度)へ、経営情報学部も1.25から1.20(数値は改組後の情報社会学部の2015年度のもの)へと、経営学部第1部経営学科および経営情報学部(現情報社会学部)は比率を下げることに成功した。人間科学部の収容定員に対する在籍学生数比率については2007年度の1.26からみると、2011年度1.22、2012年度1.21、最近では、2015年度1.22と概ね低下傾向にあるといえる。そして、人間科学部の入学定員に対する入学者比率の過去5年平均についても、1.21から1.19へと下げることに成功している。

③人間科学部の専任教員の年齢構成については、51歳から60歳までが36.0%だったのが28%(2015年4月1日現在)と、61歳以上が44.0%だったのが28%(2015年4月1日現在)といずれも改善している。

この2007年度の大学基準協会による大学評価に際し、評価資料を提出する2007年4月段階において、人間科学研究科は申請資格充足年度を経ているなかったため、完成時の状況について、2011年7月に『人間科学研究科完成報告書』を提出した。その結果、2012年3月に「完成報告書検討結果」で「おおむね目標を達成しているものと推定する」との評価を得たが、その際、「概評」で、3点の問題、すなわち①社会人学生の配慮について、人間共生専攻では相応になされているが、臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得の必要から、事実上一般学生と同じ条件で履修を求めざるを得ない状況である、②FDにかかわる取り組みは組織的に行われているとはいいたい、③2011(平成23)年5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数比率が臨床心理学専攻で0.61、人間共生専攻で0.36、研究科全体としては0.48と低くなっており、今後注意が必要である、との指摘を受けた。

これに対し、その後、①社会人学生への配慮については、大学院説明会で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院の指定を受け、専門科目には公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会で定められた規程に則した科目を、体系的に配置していることを伝えるなど、現職を継続しながらの受講は難しいことを受験生に伝えている。②FDについては2015年度に「研究指導計画書」について研究科FDを実施した。③収容定員に対する在籍学生数比率については、2012年5月1日現在、臨床心理学専攻で0.55、人間共生専攻で0.25、研究科全体としては0.40であり、カリキュラム・名称を含め、新しい専攻のかたちについて抜本的な見直しを始めている。

残された課題についても、2015年現在、概ね改善されたり、組織的な対応が始まっているといえる。

以上のように、本学においては、学内の各種取り組みに対する自己点検・自己評価に加え、第三者の客観的な評価によって問題点や課題を明らかにし、改善に努めてきた。今後も、積極的な自己点検・自己評価活動を通じて、将来に向けての改革を促進し、それらが本学の発展に繋がるように取り組んでいく。

第1章 理念・目的

本章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

本学の歴史は、1932年、浪華高等商業学校の開設に始まる。その後、同校は諸事情により改組されるものの、当時京都帝国大学教授であった黒正巖博士らが私財を投じ、昭和高等商業学校として再建された。第2次世界大戦時には男子学生が学徒動員され、大阪女子経済専門学校に転換したが、1949年、初代学長に再び黒正博士を迎え、新制4年制大学として現在の大阪経済大学となった。

以来、建学の精神として「自由と融和」を引き継いできた。ここでの「自由」とは、いかなる権力にも屈することのない自立の精神であり、互いの人間としての尊厳を重んじるリベラリズムの思想である。また、「融和」とは、人の輪を大切にし、平和を愛する心である。

本学の理念・目的は、「大阪経済大学学則」(以下、「学則」という。)(資料1-1 第1条)に「本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。本学大学院の理念・目的は、「大阪経済大学大学院学則」(以下、「大学院学則」という。)(資料1-2 第1条)に「本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

本学の教学理念は「人間の実学」である。その言葉は、1992年に『21世紀をめざす学園マスタープラン』(資料1-3)を策定し、「学則」(資料1-1 第1条)に定める「人間性豊かな実学教育」を、より具現化する「人間の実学(人間の潜在能力の開花、自立した豊かな人格形成という教育それ自体の目標と、社会の要請に応じてよりよい社会人・職業人を育成するという実践的目標とを同時に達成しようとするもの)」(資料1-3 7頁)という言葉が提起され、定められた。この「人間の実学」という教学理念は、大阪経済大学創立70周年記念事業趣意書(資料1-4)等で改めて示され、2003年7月に制定した「大阪経済大学中期3カ年計画」(2003~2005年度)(以下、「中期3カ年計画」という。)(資料1-5)、「大阪経済大学第二次中期計画」(2006~2008年度)(以下、「第二次中期計画」という。)(資料1-6)において本学の基本目標の一つに据えられた。

本学の個性、社会的使命と、協働の指針をさらに一層鮮明にするために、本学のブランディング戦略の確立をめざし、2007年5月に、下記のミッションステートメント(資料1-7)を策定し、本学の教育の目的とした。

ミッションステートメント

大阪経済大学は、経済・経営系の伝統を基盤に、地域社会・企業社会・国際社会との交流をさらに進め、全学一丸となって、学生一人ひとりの主体性、自発性を引き出す教育研究プログラムとキャリアサポートシステムを提供します。そのこ

とにより、市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます。

これは、本学の教育の目的であり、社会的使命を明らかにしたものであり、広く学外に公表しつつ（資料 1-8）、全構成員が共有している。

また、このミッションステートメントと同時に、本学のブランディング戦略の基本コンセプトとして、「つながる力 No.1」が定められた（資料 1-7）。人と人とのつながりを大切にする事、その点において No.1 をめざし、学生同士、学生と教職員、教職員同士、在学生と卒業生、大学と保護者、大学と社会とのつながりをより緊密にしていこうということである。

その後、2008 年には、理事会にて本学の将来の目標として、「大阪経済大学グランドデザイン（2018 年のかたち）」（以下、「グランドデザイン」という。）（資料 1-9 3 頁）を下記のように制定し、その計画期間でのアクションプログラムとで構成される「大阪経済大学第三次中期計画」（2009～2013 年度）（以下、「第三次中期計画」という。）（資料 1-9 1 頁）、そして現在は「第四次中期計画」（2014～2016 年度）（資料 1-10）を策定し、実践しているところである。

大阪経済大学グランドデザイン（2018 年のかたち）

2019 年度以降の 18 歳人口の急減に備えて、今後 10 年間にわたり、次の 4 つの「かたち」を柱とした大学づくりによって、ミッションステートメントに掲げた「市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人」を育成し、「つながる力 No.1」の大学をめざす。

I. 【大学のかたち】 ☆ 未来につながる都市型複合大学☆

大阪経済大学は、経済・経営系の伝統を活かし、社会の変化に柔軟に対応できる学部教育組織を基礎に、高度専門職業人を育成する大学院や多様な社会人向け教育プログラムをもち、魅力的なキャンパスと情報ネットワークが整備された「都市型複合大学」をめざす。

II. 【教育のかたち】 ☆ 社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学☆

大阪経済大学は、人間の実学教育にもとづき、職業人としての必要な力（学士力と社会人基礎力）が身につくカリキュラムと教育システムをもち、学生の学習・生活両面に対するきめ細かな支援のもとに学生の満足度を高める。また、各学部・各研究科における特色ある教育と 4 年一貫したキャリアサポートによって、社会の様々な分野で活躍する「多彩な職業人」を育成する大学をめざす。

III. 【研究と社会貢献のかたち】 ☆ 地域・企業・世界とつながる大学☆

大阪経済大学は、研究環境の整備と研究活動の推進により、学術の発展に寄与するとともに、地域や企業と連携して社会に貢献する。また、国内外の大学との

活発な交流を通じて、絶えず「学びの連携」を行う大学をめざす。

IV. 【大学運営のかたち】 ☆ 全構成員がつながる強い大学☆

大阪経済大学は、教職員が生き生きと働く環境を整備し、教学と経営が密接に連携して、安定した大学運営を行うとともに、低学費を維持しながら収入の多様化と経費の節減合理化、基本金の充実によって、強い財務基盤を構築する。創業者・黒正巖以来の伝統を重視し、在学生・卒業生・教職員が「大経大ファミリー」として一体となった大学をめざす。

上記の通り、本学では建学の精神である「自由と融和」の教育を一貫して追及しつつ、教学理念として「人間の実学」を掲げ、その具体的な形を、本学の教育の発展と社会変化の実情に合わせて、その都度明確にしてきている。

<2>経済学部

経済学部の理念・目的は、2015年3月に経済学部教授会で承認を得た「経済学部の教育理念・目的・教育目標」（資料1-11）に「経済学の体系的・実践的な理解とともに、幅広い教養の修得を通じて、国際的な視野と同時に地域に立脚した観点も要請される現代の複雑な経済社会のなかで、自ら問題発見・解決できる人間を養成すること」と明示している。

経済学部の教育目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料1-12 第2条第1項）に基づき、「少人数による幅広く柔軟な人間教育を通じて、学生自らが設定した学習プログラムに基づきながら教職員とともに、初代学長黒正巖の『道理貫天地』の精神と響きあい応える人間の実学の土台を構築することを第1の目標とする。そして、理論的学習と現場体験学習からなる系統的で専門的な実学教育を通じて、経済社会の歴史・理論・政策を学び、一人ひとりの学生が経済社会の受容的即創造的人間として成長し活動できるようになることを第2の目標とする。こうした人間の実学教育により、企業社会・地域社会・国際社会に貢献する『経世済民』の志を持った人材を養成する。」と定めている。

経済学科の教育目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料1-12 第2条第2項）に「現代経済の基本原則とグローバルな規模で急激に変化しつつある世界経済について、理論的学習と実習教育を通じて理解し、社会の各分野で活躍できる経済人を養成する。」ことと定め、地域政策学科の教育目標は「国内・国際レベルでの地域に焦点を当てて、経済学を基礎としつつ現場体験学習を重視し、地域の問題を解決しうる政策を提起できる人材を養成する。」（資料1-12 第2条第3項）と定めている。

<3>経営学部

経営学部は、第1部経営学科、ビジネス法学科および第2部経営学科から構成されている。経営学部の教育目的・目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料1-12 第3条第1項）で、「経営と法の融合によって経営と法の両面に精通した市民・職業人を養成することを目標とする。」と定めている。また、第1部経営学科は、「市民社会・ビジネス社会の一員としての基本的知識・ルールと実践的能力を身に付け、企業経営のみならず法律にも

強い市民・職業人を育成する。」(資料 1-12 第 3 条第 2 項) こと、ビジネス法学科は「ビジネス社会の法化の進展をうけ、企業活動に不可欠となってきた法の基礎知識と運用能力を身に付け、経営にも強い市民・職業人を育成する。」(資料 1-12 第 3 条第 3 項) こと、第 2 部経営学科は「様々な学習目的や動機をもった、幅広い年齢層のキャリア形成を支援することを軸にして、経営とビジネス法に関する基礎教育と資格取得を支援する。」(資料 1-12 第 3 条第 4 項) ことを教育目標に定めている。

< 4 > 情報社会学部

情報社会学部は、2012 年に経営情報学部を改組して設置された(資料 1-13)。経営情報学部は、情報技術の発展と、情報技術を利用した金融経済の発展に対応できる人材を養成するために、情報技術をより重点的に教育するビジネス情報学科と、金融経済をより重点的に教育するファイナンス学科の 2 学科を設置していた。しかし、情報化の社会全般への広がり、経済学、経営学、社会学といった、従来の社会科学の縦割り分野構成をつらぬく広がりをもって生じていたため、経営情報学部に変更を求める状況となった。そのため、2012 年度に既設学部である経営情報学部を情報社会学部へと発展的に改組した。改組に際して情報社会学部設置の趣旨は、情報技術がいち早く企業経営によって有効利用されて経済社会を変革したのち、さらなる情報化がコミュニケーション手段の発展を通して、社会のあり方全般を変えつつある現代社会について、総合的に教育・研究する学部へと発展することにあった。

その改組の趣旨を踏まえ、情報社会学部の教育目的・目標は、「人材養成の目的に関する規程」(資料 1-12 第 5 条) で、「現代社会の様々な問題を発見・分析・解決する能力のある人材を養成する。」ことと定めている。

< 5 > 人間科学部

人間科学部は、2002 年に教養部を改組して設置された。学部設置にあたって学部設置認可申請書類(資料 1-14) では、既存の価値観や秩序が流動化しつつある現代において人びとの抱える複雑な問題に 대응するため、「人間の心理的行動的側面と、社会的文化的側面を基盤としながら、人間理解を深めていく」ことを趣旨とし、「広い視野に立ち、様々な角度から人間を見ることのできる能力を育てると共に、自ら目的意識を持って課題に取り組む行動力と、社会に対するアカウンタビリティーの感覚を持った人材を育てること」を目的に掲げている。

その趣旨を踏まえ、人間科学部の教育目的・目標は、「人材養成の目的に関する規程」(資料 1-12 第 6 条) で、「人間を様々な角度から研究することを目標とする。人間の心や身体はどのようにはたらいているか、人間を取りまく社会や文化はどのように形成されているか、そして、その中に生きる人間とはどのような存在なのかを追究する。人間について総合的・学際的に学ぶとともに、フィールドワークや体験型学習を通じて心理、身体、社会、文化について専門的に探究することによって、人とつながり、人をつなげる力を育成する。」と定めている。

< 6 > 経済学研究科

経済学研究科の教育目的・目標は、「大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 1-15 第 2 条第 1 項)で、「経済学における高度な知識の吸収と深い理解を進めながら、理論および応用について研究を深め、さらにその研究成果を教授することによって優秀な人材を育成し、経済、および文化の発展に国際的に寄与すること」と定めている。経済学研究科博士前期課程では、「第一に、独創的な研究のために必要な広い視野と、深い洞察力を持つ人材を育成、第二に、高度な専門性を求められる職業人に必要な能力の育成、第三に、より深い専門分野の探求を求め、社会に役立てることを目指す人材を育成すること」(資料 1-15 第 2 条第 2 項)としている。また、博士後期課程では「豊かな学識を基礎にして、専攻・専門分野における最先端の研究成果を教授し、それを通じて自立した研究者として独創的で有意義な研究を維持する能力を育成すること」(資料 1-15 第 2 条第 3 項)としている。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の教育目的・目標は、「大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 1-16 第 2 条)で、「『経営と法の融合』を学際的に教授することによって、新しいビジネスの仕組みを構想し実現できる人材の育成を目的としている。企業の社会的責任を根拠にした革新的経営を追求する企業家精神を涵養し、学術理論の教授とともにケース・スタディやグループワークなどを通じて、経営と法の両面に精通し、新しいマネジメント体系を具現化できる専門性の高い実践的能力を育成する」と定めている。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の教育目的・目標は、「大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 1-17 第 2 条)で、「経営学、情報学の両分野を学際的に教授し、特に企業活動を支える情報分野、即ちファイナンス・アカウンティング分野およびビジネス情報システム分野に関する知識と諸技術に秀でた高度な専門性と技術力を備えたプロフェッショナルな人材の育成を目的とする。研究科修了後は、専門的職業人あるいは研究者として、当課程で修得した知識と技術により、自ら当該分野の将来を展望し、企画設計を行い、課題を解決できる人材を輩出する」と定めている。

経営情報研究科は 2 つの異なるキャンパス(大隅、北浜)で運営されており、それぞれ異なった目標を設けている(資料 1-18 12 頁)。具体的には、大隅キャンパスでは、主として学部である程度の専門的な IT とアカウンティング・ファイナンスの両方の知識を修めたものを対象に、より高度な IT スキルと経営ノウハウを駆使し、情報社会の中核で活躍できる人材の育成を目標としている。一方、北浜キャンパスでは、社会人大学院として既に実務に就いて活躍する社会人を対象に、実務経験で得た専門性を理論・実践の両面からさらに拡大・強化し高度金融・会計人材の育成を目標としている。

＜9＞人間科学研究科

人間科学研究科の教育目的・目標は、「大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 1-19 第 2 条第 1 項)で、「複雑化する現代社会において人間が共により人間らしく生きられるよう、人間科学諸分野の研究成果を応用して、人間に関

わる諸課題解決とその発展に貢献する高度専門職業人の育成」を目的に定めている。臨床心理学専攻では「臨床心理学の高度な専門知識と技術を有し、人間のウェルネスに貢献できる臨床心理士の養成」（資料 1-19 第 2 条第 2 項）を目的としている。また、人間共生専攻では「人間共生に関する諸分野の専門能力を有し、人間のウェルネスに貢献する高度専門職業人の養成」（資料 1-19 第 2 条第 3 項）を目的としている。

（２）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜１＞大学全体

本学の教学理念である「人間の実学」や、教育目的であるミッションステートメント等の情報は、本学 Web サイト（資料 1-8、1-20）や、2014 年から参画した大学ポートレート（資料 1-21）、毎年発行する『事業報告書』（資料 1-22 1 頁）において広く学外へ公表を行っている。また、受験生・高校向けにも『大学案内』（資料 1-23 104 頁）等の刊行物、在学生に対しては、学生便覧にあたる『学生生活』（資料 1-24 54 頁）などにおいて周知を行っている。さらに、本学では毎年 6 月から本学会場他、西日本を中心とする各地において、2015 年で 28 回目となる教育懇談会（資料 1-25）を開催している。教育懇談会は、在学生の保護者等によって構成する後援会と大学の協働開催であり、当日は学長をはじめとした大学関係者により、教学理念・教育目的、現在の大学の状況を説明し、保護者の理解を得るように努めている。

また、「ゼミの大経大」、「マナーの大経大」、「就職の大経大」という言葉を教育の特徴として掲げ、全構成員が常に意識しやすい言葉として、広く学外に公表しつつ、学内構成員に対しては、全教職員を対象とした年始の新年互礼会や、年度初めに行う理事長・学長による大学運営基本方針説明会（資料 1-26）などにおいても全構成員が共有しており、その都度課題や新たな目的の共有を行っている。

さらに、2009 年度から新入生向け講義として、「新入生特殊講義（経大の歴史と黒正巖）」を開設し、学長自らが学生に対して本学の歴史と教育理念を伝えている（資料 1-27）。

＜２＞経済学部

経済学部の教育理念・目的・教育目標（資料 1-11）は、「経済学の体系的・実戦的な理解とともに、幅広い教養の修得を通して、国際的な視野と同時に地域に立脚した観点も要請される現代の複雑な経済社会のなかで、自ら問題発見・解決できる人間を養成することを目的とする。」と定め、広く周知、公表している。第 1 に、学生に対しては、入学式・新入生オリエンテーション、新入生特殊講義をはじめ、卒業式に至るまでの様々な機会に周知し、本学 Web サイト（資料 1-28）にも掲載・紹介している。第 2 に、教職員に対しては、新任教職員には新任教職員研修で、既存の教職員には本学 Web サイト（資料 1-28）を通して周知徹底している。第 3 に、学生の父母・学費負担者に対しては、入学時の経済学部説明会や教育懇談会、本学 Web サイト（資料 1-28）などを通して説明している。第 4 に、同窓生に対しては同窓会総会、支部総会、本学 Web サイト（資料 1-28）などを通して説明している。第 5 に、受験生をはじめとする社会全般に対しては本学 Web サイト（資料 1-28）や、オープンキャンパスでの学部説明（資料 1-29）を通して広く公表している。

＜3＞経営学部

経営学部の教学の理念を「経営と法の融合」と定め、本学 Web サイト（資料 1-30）、経営学部パンフレット（資料 1-31）等に明記している。また、経営学部の教学理念を具体化して理解を促すために、経営学部専任教員執筆による、『ビジネス法学科ジャーナル』（資料 1-32）を年 2 回発行し、高等学校、各種業界団体、企業等に配付することを通して、広く社会に公表している。さらに、経営学部の専任教員 30 名で行われるオムニバス講義「経営と法の融合 I・II」（資料 1-33）は、高校生、在学生の保護者、一般社会人、近隣地域住民などにも公開されており、経営学部の教学理念を具体的に周知する機会となっている。また、経営学部が運営の主体となっている経営・ビジネス法情報センターが「経営ビジネス法研究会」（資料 1-34）、および「経営と法セミナー」（資料 1-35）を定期的に開催しており、大学構成員のみならず、近隣地域住民や企業関係者など広く社会一般に向けて「経営と法の融合」の意義を発信している。また、それらを大阪経済大学経営学部 経営・ビジネス法情報センターの Web サイト（資料 1-36）でも公開している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の教育目的・目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料 1-12 第 5 条）に「現代社会の様々な問題を発見・分析・解決する能力のある人材を養成する。」と定め、本学 Web サイト（資料 1-37）に明記している。新学部として完成年度の 2015 年度までは、申請時の理念・目的（資料 1-13）に沿って研究、教育を行い、入学生に対しては入学後のガイダンスや新入生オリエンテーションにおいて伝えるとともに、『履修のてびき』（資料 1-38 K-5 頁）にも情報社会学部で学ぶ意義を説明している。また、入学生全員が履修する基礎演習でも、各担当教員が改めて情報社会学部の教育目的・目標を周知している。受験生等に対しては、本学 Web サイト（資料 1-37）に加えて、オープンキャンパスでの学部説明（資料 1-29）を通して広く公表している。

＜5＞人間科学部

人間科学部の教育目的・目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料 1-12 第 6 条）に「人間を様々な角度から研究することを目標とする。」と定め、本学 Web サイト（資料 1-39）で明らかにしている。新入生には『履修のてびき』（資料 1-38 H-3 頁）や、1 年次に必修の「人間科学の基礎」（資料 1-40）のなかで、人間科学部で学ぶ意義を説明している。また、新入生の保護者には入学式後の学部説明会で周知に努めている。受験生等に対しては、本学 Web サイト（資料 1-39）に加えて、オープンキャンパスでの学部説明（資料 1-29）を通して公表し説明している。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の教育目的・目標は、「経済学の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する人材の育成を目標」と定め、『大学院案内』（資料 1-18 4 頁）、および本学 Web サイト（資料 1-41）において大学構成員に周知し、社会に公表している。入学希望者に対しては、本学 Web サイト（資料 1-41）や『大学院入学試験要項』（資料 1-42）

で公表し、大学院説明会（資料 1-43）や新入生オリエンテーション（資料 1-44）でも教育目的・目標を説明している。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の教育目的・目標は、『『経営と法の融合』を学際的に教授することによって、新しいビジネスの仕組みを構想し実現できる人材の育成を目標』と定め、『大学院案内』（資料 1-18 8 頁）、および本学 Web サイト（資料 1-45）において大学構成員に周知し、社会に公表している。入学希望者に対しては、本学 Web サイト（資料 1-45）や『大学院入学試験要項』（資料 1-46）で公表し、大学院説明会（資料 1-43）や新入生オリエンテーション（資料 1-44）でも理念・目的を説明している。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の教育目的・目標は、「経営学、情報学の両分野を学際的に教授し、特に企業活動を支える情報分野、即ちファイナンス・アカウンティング分野およびビジネス情報システム分野に関する知識と諸技術に秀でた高度な専門性と技術力を備えたプロフェッショナル人材の育成を目的」と定め、『大学院案内』（資料 1-18 12 頁）、および本学 Web サイト（資料 1-47）において大学構成員に周知し、社会に公表している。特に学生に対しては、『大学院入学試験要項』（資料 1-48）に本研究科の理念・目的を掲載するとともに、それを活用した大学院説明会（資料 1-43）、や新入生オリエンテーション（資料 1-44）でも理念・目的を説明している。

＜9＞人間科学研究科

人間科学研究科の教育目的・目標は、「人間社会の諸問題を分析し、社会の諸分野で専門的能力を持って活躍できる人材を育成する」と定め、『大学院案内』（資料 1-18 16 頁）、および本学 Web サイト（資料 1-49）において大学構成員に周知し、社会に公表している。入学希望者に対しては、本学 Web サイト（資料 1-49）や『大学院入学試験要項』（資料 1-50）で公表し、大学院説明会（資料 1-43）、や新入生オリエンテーション（資料 1-44）でも理念・目的を説明している。社会への公表としては、本学 Web サイト（資料 1-49）上にて、一般に分かりやすい文章のかたちにして公開している。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

本学では、理事会にて策定した「第四次中期計画」（資料 1-10）を実行しており、目標を構成員が共有し、大学運営を行っている。中期計画策定時には、理事会にて、理念・目的の適切性の確認と検証を行い、現状に即した目標を新たに示すことを繰り返している。

さらには、2015 年 3 月開催の理事会において、「理事会の経営課題と点検・評価」（資料 1-51）を作成し、「教育の質保証を軸とした教育改革を法人の第 1 の経営課題として取り組む。」と定めている。その具体的内容としては、以下の通り示しており、現在法人としても全学の教育目的・目標を再確認、再議論を鋭意行っているところである。

理事会の経営課題と点検・評価

- ①全学の教育目的・目標を再確認、再議論し確定する。
- ②学部、学科、研究科の教育目的・目標を①に整合させる。
- ③本学、学部、学科、研究科の理念、教育目的・目標を学内外に周知、公表させる。
- ④教員組織、教育課程、教育内容、教員像等の適切性を確保する。

また、学外の第三者機関からのチェックとして、1年に一度、格付投資情報センターによる格付を受けており、2015年度は“A+”（シングル A プラス）（資料 1-52）を、2007年度に大学基準協会そして2010年度に日本高等教育評価機構による大学評価・認証評価を受けて、いずれも「適合」と認定を受けており、本学の理念・目的についてもチェックを受けている（資料 1-53、54）。

＜2＞経済学部

経済学部の理念・目的については、経済学部教授会が責任主体となり、定期的に学部執行部やカリキュラム委員会で検証を行っている。その結果、新たに経済学部の教育理念・目的・教育目標（資料 1-11）が2015年3月に定められた。また、「経済学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 1-55）に基づき、経済学部自己点検・自己評価実施委員会が定期的に、学部の趣旨と現状について適切性の検証を行っている。なお、その内容は学部教授会での審議に付され、学部教員全体で検討し結果が共有されている。

＜3＞経営学部

経営学部の理念・目的の適切性は、経営学部教授会が責任主体となり、定期的に検証を行っている。日常的には、1ヶ月に2度程度、学部教授会開催と同日に開催される経営学部カリキュラム検討委員会において、教育課程の編成に係る議論を行っている。また、2014年度に策定した「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 1-56）に基づく、教育の質向上・質保証委員会においては、経営学部の教育のあり方をめぐる議論を行っている。なお、その内容は学部教授会での審議に付され、学部教員全体で検討し結果が共有されている。また、収容定員増員の認可申請の際にも、申請認可の評価を受け、改めて経営学部の教学理念である「経営と法の融合」に基づく人材育成が、社会的なニーズに適切に応えるものであることが確認できた。

＜4＞情報社会学部

完成年度待ちという状況であるので、理念・目的そのものを変更するという議論と検証は行っていないが、各当該年度において、情報社会学部教授会が責任主体となり、学部執行部、カリキュラム委員会において、定期的に検証を行っている。2014年度には、初めて情報社会学部全学年対象の学部意識調査（4年次については旧経営情報学部生が対象）（資料 1-57）を行い、学部教授会でその分析結果の概要が報告され、検証のための基礎資料とした。また、「情報社会学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 1-58）に基づき、情報社会学部自己点検・自己評価実施委員会が、学部の趣旨と現状について適切性の検証を行っている。なお、その内容は学部教授会での審議に付され、学部教員全体で検討

し結果が共有されている。

<5>人間科学部

学部開設以来、人間科学部教授会が責任主体となり、学部のあり方やカリキュラム等学部教育の再検討と改革を実施し、定期的に検証を行っている。近年では総合的・学際的学びと専門に特化した学びの両方に対応できる仕組みづくりが焦点となっている。また、「人間科学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 1-59）に基づき、人間科学部自己点検・自己評価実施委員会が、1年に一度、学部の趣旨と現状について適切性の検証を行っている。なお、その内容は学部教授会での審議に付され、学部教員全体で検討し結果が共有されている

<6>経済学研究科

経済学研究科委員会と執行部が主体となり、定期的に入学試験方針の検討や教育課程編成の議論に際して、研究科の理念・目的を議論している。また、2014年9月に「経済学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 1-60）を作成し、自己点検・自己評価委員会を開催して、研究科の理念・目的の適切性を含めた取り組みについて定期的に検証することを定めた。なお、その内容は経済学研究科委員会での審議に付され、研究科教員全体で検討し結果が共有されている。2014年度は、アドミッション・ポリシーの見直しを図る際に、研究科委員会で、研究科の理念・目的の適切性について検証を行った（資料 1-61）。

<7>経営学研究科

経営学研究科が主体となり、定期的に経営学研究科委員会を開催（春・秋学期中 1ヶ月に 2回）している。この研究科委員会において委員会を構成する各教員から教育指導あるいは大学院生、教育環境等の幅広い観点から問題の提起や感想等に基づいて、経営学研究科の理念・目的の適切性を検証する機会を得ている。2014年度に策定した「経営学研究科教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 1-62）に基づき、教育の質向上・質保証委員会において、自己点検・自己評価を行う際に合わせて、研究科の理念・目的の適切性について検証している。なお、その内容は経営学研究科委員会での審議に付され、研究科教員全体で検討し結果が共有されている。

<8>経営情報研究科

経営情報研究科委員会が主体となり、研究科の理念・目的が掲載されている『大学院入学試験要項』（資料 1-48）および大学院の概要を紹介した『大学院案内』（資料 1-18）の作成・校正に際し、理念・目的の適切性について検証している。また、2014年9月に「経営情報研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 1-63）を作成し、自己点検・自己評価委員会を開催して、自己点検・自己評価を行う際に合わせて、研究科の理念・目的の適切性について検証している。なお、その内容は経営情報研究科委員会での審議に付され、研究科教員全体で検討し結果が共有されている。

<9>人間科学研究科

人間科学研究科委員会が主体となり、研究科の理念・目的が掲載されている『大学院入学試験要項』（資料 1-50）および大学院の概要を紹介した『大学院案内』（資料 1-18）の作成・校正に際し、理念・目的の適切性について検証している。また、2012 年に人間科学研究科アドミッション・ポリシー改訂の際に、理念・目的を再検証し、臨床心理学専攻ならびに人間共生専攻では 2 つのコースの人材養成の目的を定め、「大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程」を改訂した（資料 1-19）。

2014 年 9 月に「人間科学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 1-64）を作成し、自己点検・自己評価委員会を開催して、自己点検・自己評価を行う際に合わせて、研究科の理念・目的の適切性について検証している。なお、その内容は人間科学研究科委員会での審議に付され、研究科教員全体で検討し結果が共有されている。

2. 点検・評価

●基準1の充足状況

大学・学部・研究科等の理念・目的を「学則」（資料 1-1）および「大学院学則」（資料 1-2）に明記の上、大学案内（資料 1-23）や大学院案内（資料 1-18）、本学 Web サイト（資料 1-20）、その他刊行物に掲載することにより、教職員・学生・受験生・保護者を含む社会一般に対して、理念・目的を周知・公表しており、概ね基準を充足している。

（1）効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 建学の精神に基づき、本学のミッションステートメントを策定し、「つながる力 No. 1」というキーワードに落とし込みを行ったことで、構成員や学生、受験生などにもわかりやすく本学の理念・目的を理解してもらえるようになった（資料 1-7）。
- ② 教育理念を周知するために、「新入生特殊講義（経大の歴史と黒正巖）」にて、本学の創立者の思想と行動を理解するための講義を行うことで、学生のアイデンティティ保持と基礎的知識の習得に効果を上げている（資料 1-27）。

<3>経営学部

- ① 経営学部の収容定員増員申請が認可され、改めて、経営学部の教学理念である「経営と法の融合」に基づく人材育成が、社会的なニーズに適切に応えるものであることが確認できた。

（2）改善すべき事項

<1>大学全体

- ① 理念・目的等の検証は、大学全体において行われているが、組織的な改革を実施する際に付随して行われており、日常的な検証体制が十分ではない。
- ② 研究科では建学の精神や研究科の目的周知のための取り組みを行っておらず、また、その周知方法の有効性の検証や、目的自身の妥当性の検証についても十分に行われていない。

<8>経営情報研究科

- ① 経営情報学部を 2012 年に改組し、情報社会学部を設立したため、研究科としても学部の理念・目的との連動性を高め、学部・研究科一体となった取組みが必要である。なお、2014 年 4 月 18 日の経営情報研究科委員会において「当面の間、情報社会学部の充実を優先し、情報社会学部の基盤が固まれば、その特徴を生かした新たな大学院研究科、情報社会研究科（仮称）を設置する。その間、経営情報研究科を継続する。」旨の決定を行っている（資料 1-65）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 大学全体のミッションステートメントに基づき、輩出すべき人材、大学が目指すものをより具体的に表し、全構成員が理解できるよう、広く学内外に周知、公表させるため、理事会を主体として広報活動や周知について検討を重ねていく。
- ② 「新入生特殊講義（経大の歴史と黒正巖）」の履修者数を増加させるために、教務部が行う新入生オリエンテーションでの履修説明や、『履修のてびき』などでも周知を広く行う。

<3>経営学部

- ① 経営学部教授会や広報委員会において更なる広報活動の検討を行い、定員充足に向けて取り組む。

(2) 改善すべき事項

<1>大学全体

- ① 大学全体および各学部、各研究科の理念・目的等の検証は、日常的な検証によって実施されるべきであり、自己点検・自己評価運営委員会による毎年度の自己点検評価を、各組織での理念・目的等の検証に役立てていく。
- ② 各研究科委員会で、建学の精神や研究科の目的周知のための取り組みを検討する。

<8>経営情報研究科

- ① 当面、経営情報研究科を継続していくことになるが、情報社会研究科（仮称）への改組を視野に入れ、研究科委員会を中心に、新たな理念・目的等を検討する。

4. 根拠資料

- 1-1 大阪経済大学学則
- 1-2 大阪経済大学大学院学則
- 1-3 21世紀をめざす学園マスタープラン
- 1-4 大阪経済大学創立70周年記念事業趣意書
(2000年7月18日 理事会決議録)
- 1-5 大阪経済大学中期3カ年計画
- 1-6 大阪経済大学第二次中期計画
- 1-7 ミッションステートメント／基本コンセプト
(2007年5月15日 理事会資料)
- 1-8 本学Webサイト「ミッションステートメント」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/missionstatement/>
- 1-9 大阪経済大学第三次中期計画について
(2008年12月9日 理事会決議録および理事会資料)
- 1-10 大阪経済大学第四次中期計画について
(2014年3月18日 理事会決議録および理事会資料)
- 1-11 経済学部の教育理念・目的・教育目標
(2015年3月11日 経済学部教授会資料)
- 1-12 人材養成の目的に関する規程
- 1-13 情報社会学部設置の趣旨及び必要性
- 1-14 人間科学部設置認可申請書類
- 1-15 大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程
- 1-16 大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程
- 1-17 大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程
- 1-18 大学院案内2016
- 1-19 大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程
- 1-20 本学Webサイト「理念と学風」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/profile/>
- 1-21 Webサイト「大学ポートレート」(大阪経済大学)
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000525601000.html>
- 1-22 事業報告書2014
- 1-23 大学案内2016
- 1-24 学生生活2015
- 1-25 教育懇談会 リーフレット
- 1-26 大学運営基本方針説明会資料
- 1-27 本学Webサイト「シラバス『新入生特殊講義(経大の歴史と黒正巖)』」
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/3/2015_10_32011.html
- 1-28 本学Webサイト「経済学部TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/faculty/economics/>
- 1-29 オープンキャンパス リーフレット

- 1-30 本学 Web サイト「経営学部 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/faculty/business/>
- 1-31 経営学部 パンフレット
- 1-32 ビジネス法学科ジャーナル
- 1-33 授業公開のご案内（2015 年度「経営と法の融合 I・II」）
- 1-34 本学 Web サイト「経営ビジネス法研究会 開催実績」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/research/blic/report/report2014.html>
- 1-35 経営と法セミナーチラシ
- 1-36 本学 Web サイト「大阪経済大学経営学部 経営・ビジネス法情報センター」
<https://www.osaka-ue.ac.jp/blic/report/index.html>
- 1-37 本学 Web サイト「情報社会学部 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/faculty/keiejoho/>
- 1-38 履修のてびき
- 1-39 本学 Web サイト「人間科学部 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/faculty/human/>
- 1-40 本学 Web サイト「シラバス『人間科学の基礎』」
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/3/2015_10_31061.html
- 1-41 本学 Web サイト「経済学研究科 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/keizai/>
- 1-42 大学院入学試験要項 経済学研究科
- 1-43 大学院説明会 チラシ
- 1-44 大学院新入生オリエンテーション資料
- 1-45 本学 Web サイト「経営学研究科 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/business/>
- 1-46 大学院入学試験要項 経営学研究科
- 1-47 本学 Web サイト「経営情報研究科 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/jyoho/>
- 1-48 大学院入学試験要項 経営情報研究科
- 1-49 本学 Web サイト「人間科学研究科 TOP」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/human/>
- 1-50 大学院入学試験要項 人間科学研究科
- 1-51 理事会の経営課題と点検・評価
 （2015 年 3 月 24 日 理事会資料）
- 1-52 R&I 2014 年度格付結果
- 1-53 本学 Web サイト「大学基準協会による認証評価の結果」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/grading/result2007.html>
- 1-54 本学 Web サイト「日本高等教育評価機構による認証評価の結果」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/grading/result2010.html>
- 1-55 経済学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ
- 1-56 経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程

- 1-57 情報社会学部・経営情報学部意識調査結果
- 1-58 情報社会学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ
- 1-59 人間科学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ
- 1-60 経済学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ
- 1-61 経済学研究科ポリシー見直しについて
(2014年4月18日 経済学研究科委員会議事録)
- 1-62 経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程
- 1-63 経営情報研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ
- 1-64 人間科学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ
- 1-65 経営情報研究科の改組案について
(2014年4月18日 経営情報研究科委員会資料)

第 2 章 教育研究組織

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は創立以来、「自由と融和」を建学の精神として引き継いでいる。この精神のもとに、1992年策定の『21世紀をめざす学園マスタープラン』（資料2-1）において、教学理念として「人間の実学」を掲げた。この「人間の実学」が、大阪経済大学創立70周年記念事業趣意書（資料2-2）等で改めて示され、その後理事会にて制定された「中期3カ年計画」（資料2-3）において本学の基本目標の一つに据えられた。さらに、3年後の2006年1月に理事会にて制定された「第二次中期計画」（資料2-4 3頁）でも、基本目標の第1として、幅広い職業人の育成をめざす人間の実学教育の推進を挙げた。このような経過のもとに、2007年5月にはミッションステートメント（資料2-5）を理事会にて策定し、「経済・経営系の伝統を基盤に、地域社会・企業社会・国際社会との交流をさらに進め、全学一丸となって、学生一人ひとりの主体性、自発性を引き出す教育研究プログラムとキャリアサポートシステムを提供します。そのことにより、市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます。」と本学の社会的使命を明らかにした。

現在、学部において「学則」（資料2-6 第1条）には「人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与する」、大学院においては「大学院学則」（資料2-7 第1条）に「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と明示しており、いずれも本学の理念と目的に照らして適切なものである。

本学は1932年浪華高等商業学校としての創設以来、経済・経営系の単科大学として発展してきたが、1997年に経営情報学部を開設、2002年に経済学部地域政策学科の設置、および人間科学部の開設、2004年に経営学部第1部ビジネス法学科を設置、2012年には時代の流れに応じ「情報技術がいち早く企業経営によって有効利用されて経済社会を変革したのち、さらなる情報化がコミュニケーション手段の発展をとおして社会のあり方全般を変えつつある現代社会について、総合的に教育・研究する学部へと発展する」ために、経営情報学部を情報社会学部に改組した（資料2-8）。また、2015年には「企業社会に開かれた」学部としての役割を果たすため経営学部において入学定員増を行った（資料2-9）。

大学院においては、組織の在り方を定期的に見直し、従来の経済学研究科に加えて、順次、経営情報研究科、経営学研究科、人間科学研究科を開設し適切なものとしてきた。こうした学部、研究科の設置および改組は、それぞれの時代のニーズに応えながら、いずれも大学設置の趣旨を受け継ぎ発展させることを目的とし、本学の理念と目的に照らして適切なものである。

附属研究所・センターは、日本経済史研究所、中小企業・経営研究所のほか、2004年に経済学部の附属機関として地域活性化支援センターおよび経営学部の附属機関として経営・ビジネス法情報センターを、2006年には人間科学研究科の附属機関として心理臨床センターを開設し、本学の教育・研究の充実を図るものとして位置づけており（資料2-10 4頁）、いずれも本学の理念と目的を具現化するために欠かすことのできない機関であり、以下に概説する。

＜日本経済史研究所＞

日本経済史研究所は、「大阪経済大学日本経済史研究所規程」(資料 2-11 第 2 条)に基づき、「日本経済史に関する研究・調査および編纂を行い、経済史学の向上発展に寄与すること」を目的としている。本研究所は、各学部から選出された運営委員と、「学長が任命する委員長等の候補者選出に関する学内理事会内規」(資料 2-12 第 2 条)によって選出された所長と、本学専任教員で研究所の目的に沿った研究・調査を希望し、かつ研究所の継続事業に協力できる研究所員で構成され、運営委員会において活動方針・年次活動などを協議したうえで、各教授会に報告して運営されている。「黒正塾」(資料 2-13)と題した講演会や、戦前に行われていた「経済史研究会」を 1995 年 7 月に 50 年ぶりに再開させるなど(資料 2-14)、内外研究者との交流の機会を促進することで、教育研究の深化に貢献している。

＜中小企業・経営研究所＞

中小企業・経営研究所は、「大阪経済大学中小企業・経営研究所規程」(資料 2-15 第 2 条)に基づき、「わが国産業構造との関連において、わが国および各国の中小企業ならびに企業経営に関する研究と調査を行うとともに、関連学会との連携を密にして当該学界に貢献し、その成果を通じて中小企業と企業経営の研究面における国際協力に寄与すること」を目的としている。本研究所は、各学部から選出された運営委員と、「学長が任命する委員長等の候補者選出に関する学内理事会内規」(資料 2-12 第 2 条)によって選出された所長と、本学専任教員で研究所の目的に沿った研究・調査を希望し、かつ研究所の継続事業に協力できる研究所員で構成され、運営委員会において活動方針・年次活動などを協議したうえで、各教授会に報告して運営されている。中小研セミナー(資料 2-16)や、大阪産業経済リサーチセンター(大阪府商工労働部)との包括連携協定(資料 2-17)など、産官学連携の強化にも尽力している。研究の多様化や高度化を促す見地から、関西における中小企業研究の支援や海外研究者との学術交流を展開するために門戸を広く開き、研究の活性化を行っている。

＜地域活性化支援センター＞

地域活性化支援センターは、「大阪経済大学地域活性化支援センター規程」(資料 2-18 第 2 条)に基づき、「主として関西圏内の地域コミュニティの活性化を支援することによって社会に貢献するとともに、その活動を通じて、本学における教育・研究の充実発展をはかること」を目的としている。本センターは経済学部経済学科および地域政策学科から各 2 名選出された運営委員と、経済学部長が指名するセンター長で構成され、運営委員会において活動方針・年次活動などを協議したうえで、各教授会に報告して運営されている。地域の活性化や地域が抱える諸問題の解決等をテーマとした「オープンカレッジ(講演会・シンポジウム)」(資料 2-19)を開催するなど、地域活性化活動の支援に努めている。また、学生ボランティア活動に関して、大学の窓口的役割を担い、学生の募集や斡旋などを行う(資料 2-20)ことで、地域社会との交流をさらに進め、学生一人ひとりの主体性、自発性を引き出す支援に努めている。

＜経営・ビジネス法情報センター＞

経営・ビジネス法情報センターは、「大阪経済大学経営・ビジネス法情報センター規程」（資料 2-21 第 2 条）に基づき、「主として関西圏内の企業への経営・ビジネス法に関する情報の提供を通して社会に貢献し、その活動を通して、本学における研究・教育の充実発展を図ること」を目的としている。本センターは経営学部経営学科および経営学部ビジネス法学科から各 1 名選出された運営委員と、経営学部長が指名するセンター長で構成され、運営委員会において活動方針・年次活動などを協議したうえで、各教授会に報告して運営されている。本センターでは地域の企業と連携して、本学の経営・法律系教員、大学院生、さらには外部の弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士などの専門家で構成する、ビジネス法律相談（資料 2-22）を開催したり、「経営と法セミナー」（資料 2-23）を定期的で開催し、企業や市民の活動に対して、経営およびビジネス法の側面からサポートを行い、開かれた大学としての役割を果たしている。

＜心理臨床センター＞

心理臨床センターは、「大阪経済大学大学院人間科学研究科附属心理臨床センター規程」（資料 2-24 第 1 条）に基づき、「地域住民に対する臨床心理学的援助を行い、かつ大阪経済大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻の教育と研究に益する実習施設」を目的としている。本センターは、人間科学研究科委員会が人間科学研究科専任教員から選出した心理臨床センター長と、心理臨床センター長が人間科学研究科専任教員から推薦し、運営委員会が選出する心理臨床副センター長、専任カウンセラーや非常勤カウンセラー等で構成され、運営委員会において活動方針・年次活動などを協議したうえで、各教授会に報告して運営されている。本センターでは、一般の方に対する有料での心理カウンセリングや、地域の子どもと家族を対象に発達相談サービスを行うなど、悩みや困っていることを一緒に考え、解決し、支援するための施設として、心理学の専門家を配置し、地域住民への心理相談活動を実施している（資料 2-25）。また、人間科学研究科臨床心理学専攻の教育と研究に益する実習施設として、大学院生の心理臨床技術の向上を図り、世の中で活躍し貢献できる、職業人育成に努めている。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教授会、研究科委員会において、学部・研究科の名称変更や改組、収容定員の見直し等を定期的に検討し、理事会で決定している。

理事会が主導となり策定した、「第三次中期計画」（資料 2-26 4 頁）で「さらに魅力ある学部・学科・コース（専攻）および大学院の編成と全学的発展につながる再編成を実施する。」と掲げており、「第四次中期計画」（資料 2-27 2 頁）では「社会の変化や要請に柔軟に対応できる全学的教育研究組織を編成する」ことを掲げ、近年の中期計画では明確に教育研究組織の形について検証を行っている。そして、その計画は、毎年度、『事業報告書』（資料 2-10）としてまとめられており、冊子として学内関係者に配付し、同様の PDF ファイルを本学 Web サイト（資料 2-28）で公開している。

経営情報学部の情報社会学部への発展的改組の際には、教授会での議論を経て、2010 年

7月理事会承認の下、「経営情報学部再編準備委員会」を設置し（資料 2-29）、人材養成の目的や教育研究上の目的、カリキュラム、教員構成などの基本計画などを議論、審議し、2011年6月開催の理事会にて改組を承認した（資料 2-30）。

また、企画担当理事が広く関係者から意見交換する場として開催する企画アドバイザー会議を2014年3月の学内理事会にて承認し（資料 2-31）、以降定期的に開催している。この会議は議決をする性格のものではないが、企画担当理事を通じ理事会に様々なアイデアをもたらすものとして機能している。

日本経済史研究所に関しては、定期的で開催される運営委員会にて業務状況等が報告され、講演会内容の見直しや、策定が行われている（資料 2-32 6頁）。「黒正塾」では、毎回アンケート調査を実施しており、その結果を基に次回のセミナー策定などを検証・審議している。2014年度は回答者の8割以上が「満足」と答えた（資料 2-32 4頁）。

中小企業・経営研究所に関しては、定期的で開催される運営委員会において活動方針・年次活動などを協議し、中小企業研究の支援やセミナー内容の検証・審議などを行っている（資料 2-33 195頁）。「中小研セミナー」ではアンケート調査を実施しており、回答者の6割以上が「満足」との回答を得ている（資料 2-34 2頁）。

地域活性化支援センターに関しては、概ね毎月1回開催されるセンター委員会において、学生ボランティアの状況報告や、地域活性に関する様々な議論、「オープンカレッジ」の講演内容等について検証・審議を行っている（資料 2-35）。

経営・ビジネス法情報センターに関しては、概ね毎月1回開催されるセンター委員会において、概ね年2回発行の「ビジネス法学科ジャーナル」（資料 2-36）の内容について検証・審議している。また、「経営と法セミナー」の講演内容についても議論を行い、活動方針・年次活動などを協議している。

心理臨床センターに関しては、概ね月1回開催される運営委員会において、初回面接件数や相談内容について情報共有と検証を行い、カウンセリング技術の向上に努めている（資料 2-37）。また、地域援助に関する活動についても議論し、講演会や研修会を通じて、地域社会に対して臨床心理学的援助を行っている。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く状況に適切に対応するとともに、特色を反映した教育研究組織を編成しており、大学の理念・目的を実現するために概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 企画アドバイザー会議を立ち上げ、中期計画に基づいた課題について、広く意見を集めながら、集中的かつスピーディーに議論し、理事会に提案を行っている(資料 2-31)。

(2) 改善すべき事項

現時点では特筆すべきことは無い。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 企画アドバイザー会議という名称の通り、様々な企画について検討できる場である。今後も継続的に開催することで、教育研究組織をはじめとした課題を議論する。

(2) 改善すべき事項

現時点では特筆すべきことは無い。

4. 根拠資料

- 2-1 21世紀をめざす学園マスタープラン (既出 1-3)
- 2-2 大阪経済大学創立70周年記念事業趣意書 (既出 1-4)
- 2-3 大阪経済大学中期3カ年計画 (既出 1-5)
- 2-4 大阪経済大学第二次中期計画 (既出 1-6)
- 2-5 ミッションステートメント/基本コンセプト (既出 1-7)
- 2-6 大阪経済大学学則 (既出 1-1)
- 2-7 大阪経済大学大学院学則 (既出 1-2)
- 2-8 情報社会学部設置の趣旨及び必要性 (既出 1-13)
- 2-9 経営学部収容定員増認可通知
- 2-10 事業報告書2014 (既出 1-22)
- 2-11 大阪経済大学日本経済史研究所規程
- 2-12 学長が任命する委員長等の候補者選出に関する学内理事会内規
- 2-13 黒正塾・春季歴史講演会の活動記録
- 2-14 経済史研究会の活動記録
- 2-15 大阪経済大学中小企業・経営研究所規程
- 2-16 本学Webサイト「中小研セミナー 報告」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/research/chuken/koenkai/chusemi1.html>
- 2-17 大阪府商工労働部との包括連携に関する基本協定書
- 2-18 大阪経済大学地域活性化支援センター規程
- 2-19 本学Webサイト「オープンカレッジ」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/life/openlecture/curriculum/chiiki/>
- 2-20 本学Webサイト「募集中のボランティア・地域活動」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/research/chiiki/student/volunteer/>
- 2-21 大阪経済大学経営・ビジネス法情報センター規程
- 2-22 本学Webサイト「ビジネス法律相談」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/research/blic/law.html>
- 2-23 経営と法セミナーチラシ (既出 1-35)
- 2-24 大阪経済大学大学院人間科学研究科附属心理臨床センター規程
- 2-25 心理臨床センター 紹介パンフレット
- 2-26 大阪経済大学第三次中期計画 (既出 1-9)
- 2-27 大阪経済大学第四次中期計画 (既出 1-10)
- 2-28 本学Webサイト「財務・事業」(学校法人大阪経済大学事業報告書)
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/financial/#area715>
- 2-29 経営情報学部再編準備委員会承認
(2010年7月27日 理事会決議録)
- 2-30 情報社会学部改組承認
(2011年6月21日 理事会決議録)
- 2-31 企画アドバイザー会議承認
(2014年3月24日 学内理事会議事録)

- 2-32 2014 年度日本経済史研究所報
- 2-33 2013（平成 25）年度中小企業・経営研究所報
- 2-34 第 2 回中小研セミナー アンケート結果まとめ
- 2-35 地域活性化支援センター2014 年度運営委員会・議事概要まとめ
- 2-36 ビジネス法学科ジャーナル（既出 1-32）
- 2-37 心理臨床センター報告書 第 5 号

第3章 教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学は、建学の精神に基づき、学部、学科、研究科および教員養成課程の人材養成の目的と教育目標を、「人材養成の目的に関する規程」に定めている（資料 3-1、3-2、3-3、3-4、3-5）。また、「ゼミの大経大」「マナーの大経大」「就職の大経大」という言葉を教育の特徴として掲げ、さらには、「第四次中期計画」（資料 3-6）の重点課題にも「教育力を強化し、教育の質を高め、社会に誇れる卒業・修了生を輩出する」と定めていることから、学生の教育に対して十分な理解と熱意を有している教員が必要となる。そのため、全学共通の「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」（資料 3-7）の中で「本学の教育を担当するにふさわしい能力と意欲を持つと認められる者」と定めている。同申し合わせの中では、教授、准教授、講師それぞれの職階に求める能力を明確化しており、採用時の条件に定めている。教員の募集は広く公募で行っており、その募集要領には専門分野、学位、経験などの資格、職務内容などの要件を表記することにより、求める資質等を明示している。昇任に関しても同様に、「専任教員の昇任に関する規程」（資料 3-8）において、それぞれの職階にふさわしい能力・基準を定めている。

教員組織については、「学則」（資料 3-9 第 2 条）、「大学院学則」（資料 3-10 第 2 条第 5 項）、「大阪経済大学組織規程」（以下、「組織規程」という。）（資料 3-11 第 2 条、第 3 条）において、学部、研究科、研究所、学部附置センター等の組織を規定している。「大阪経済大学教授会規程」（以下、「教授会規程」という。）（資料 3-12 第 2 条）に基づき、教授会は、学長および学部長等がつかさどる教育に関する事項について審議し、および学長または学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる。また、「大阪経済大学大学院研究科委員会規程」（以下、「大学院研究科委員会規程」という。）（資料 3-13 第 3 条）に基づき、研究科委員会は、学長および研究科長等がつかさどる教育に関する事項について審議し、学長または研究科長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

教員組織の編成方針については、「第四次中期計画」（資料 3-6 2 頁 主要施策 I - (1)）の主要施策に「社会の変化や養成に柔軟に対応できる全学的教育研究組織を編成する」という方針を設け、その具体的目標として、「現在の学部構成を基盤に、教養教育と専門教育のつながりや、社会の多様な期待への柔軟な対応を全学的見地で検討でき、かつ学部間で切磋琢磨できる教育研究組織を構築する。」と定めている。

教員の組織的な連携体制については、学校教育法の改正に伴い、2015 年 4 月 1 日以降は、かつての大学評議会が担っていた機能の一部を、「教授会規程」に基づき校務協議会（資料 3-12 第 9 条）が、「大学院研究科委員会規程」に基づき大学院校務協議会（資料 3-13 第 10 条）が担い、教授会、研究科委員会に関わるそれぞれの校務を協議している。校務協議会は学長、各学部長、教務委員長、学生委員長、入試委員長および進路支援委員長をもって構成しており、学長が招集してその議長となり、月 2 回～3 回開催している。大学院校務協議会は学長、研究科長および研究科長補佐をもって構成し、学長が招集してその議長となり、月 1 回～2 回開催している。

また、教育・研究に関わる全学的な課題、および各学部・研究科に跨る教学上の課題等

を審議、検討することを目的として、「各種委員会について」（資料 3-14）の役割に基づき、各学部教授会および各研究科委員会から選出された委員等をもって構成される各種の委員会を設けている。全学的な連携体制を形成し、そこでの内容は教授会、研究科委員会を通して構成員に周知される。その後教授会、研究科委員会を通じて学長に意見を述べ、意見を聴いて学長が決定した結果を再び各種委員会で確認し、それぞれの課題に取り組むという体制を整えている。特に「全学共通教育委員会に関する規程」（資料 3-15）に基づき組織される全学共通教育委員会は、全学部生が学ぶ全学共通教育科目の編成の審議、教員配置の検討を行った上で提案を行い、それぞれ特色ある学部の学科専攻科目とは別に、学生にとって充実したりベラルアーツ教育の機会を提供するための重要な委員会となっている。

上記のように、各教員組織体は、全学部、全研究科から選出される教員が構成員となっており、様々な教育・研究上の課題を共有し、そこへ意見を反映させることができる体制が確立され、教員の組織的な連携は十分に担保されている。

教育研究に係る責任の所在の明確化を図った学校教育法改正に伴い、それまでそれぞれで規定していた学部ごとの教授会規程を全教授会共通の「教授会規程」（資料 3-12）として理事会が 2015 年 3 月に制定した。同時に大学院各研究科で個別に定めていた規程も全研究科共通の「大学院研究科委員会規程」（資料 3-13）として理事会が制定した。

これにより、以前は教授会、研究科委員会にも存在した教学事項に関する決定権を、学長、学部長、研究科長、理事長および理事会が各分野・段階で持つことになり、教育研究に係る責任の所在をより明確にした。

＜ 2 ＞ 経済学部

「大阪経済大学経済学部教員採用規程」（資料 3-16）では、「経済学部教員の研究・教育力を向上させ、経済学部の活性化をはかるための有能な人材採用に関する必要な事項を定める」と謳っている。他方、経済学部の教育理念・目的・目標（資料 3-17）は「経済学の体系的・実践的な理解とともに、幅広い教養の修得を通して、国際的な視野と同時に地域に立脚した観点も要請される現代の複雑な経済社会のなかで、自ら問題発見・解決できる人間を養成することを目的とする」としており、専任教員の採用に際しては、研究業績を主としつつ、併せて学歴、研究歴、教歴、職歴、人物、コミュニケーション能力などを審査対象としている。

経済学部は、2015 年 5 月 1 日現在、専任教員数は 54 名（教授 23 名、准教授 25 名、講師 6 名）であり、設置基準を満たしている（資料 3-18）。学科別にみると、経済学科は、専任教員 39 名（教授 16 名、准教授 18 名、講師 5 名）、地域政策学科は、専任教員 15 名（教授 7 名、准教授 7 名、講師 1 名）であることから、両学科ともに設置基準を満たしている（資料 3-18）。

経済学部の教育研究の運営は学部長が統括する。学部長は「教授会規程」（資料 3-12 第 2 条第 2 項第 3 号）に基づき、学部長候補者を選出し、「学校法人大阪経済大学 理事会規程」（以下、「理事会規程」という。）（資料 3-19 第 9 条第 10 号）に基づき、理事会にてこれを承認する。学部長は「組織規程」（資料 3-11 第 4 条第 3 項）に基づき、学部長のほか副学部長 1 名、学部長補佐 1 名を置き、学部執行部を構成し、学部運営をつかさどる。また、経済学科と地域政策学科はそれぞれに学科長を置き、各学科長は必要に応じて学部執

行部会議に参加し、意見を述べる。教授会は、学長および学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、意見を述べる（資料 3-12 第 2 条）。教授会は経済学部の全教員によって構成され、教授、准教授、講師の職位に区別なく意見を述べることができる（資料 3-12 第 3 条）。

＜ 3 ＞経営学部

経営学部の教学理念は「経営と法の融合」教育であり（資料 3-1 第 3 条第 1 項）、そのために、幅広い教養と理論に裏付けられた実践的な経営と法の融合教育を展開することのできる教員組織を編成している。このような経営学部の教学理念から、教員には、経営学系と法学系の他にも、心理学や倫理学といったさまざまな分野を専門とする教員を配置し、また、研究者教員だけでなく、ビジネス社会での実践的な経験を有する実務家教員も配置している（資料 3-20 62 頁）。

経営学部は 2015 年 5 月 1 日現在、専任教員数は 46 名（教授 17 名、准教授 17 名、講師 12 名）であり、設置基準を満たしている（資料 3-18）。学科別にみると、第 1 部経営学科は、専任教員 25 名（教授 8 名、准教授 10 名、講師 7 名）、ビジネス法学科は、専任教員 16 名（教授 5 名、准教授 6 名、講師 5 名）、第 2 部経営学科は、専任教員 5 名（教授 4 名、准教授 1 名）であることから、全学科ともに設置基準を満たしている（資料 3-18）。

教員組織の編成および教員の採用にあたっては、上記の教学理念に基づいて、教育の質向上・質保証委員会において協議した上で、カリキュラム検討委員会および教授会に提案し、審議している。

教育研究に係る責任は学部長にあるが、学部における教育研究に関しては、教育の質向上・質保証委員会の協議を受けて、最終的には教授会の審議をもとに合意されている。

＜ 4 ＞情報社会学部

情報社会学部は、2015 年 5 月 1 日現在、専任教員数は 25 名（教授 12 名、准教授 11 名、講師 2 名）であり、設置基準を満たしている（資料 3-18）。また、大学および学部として求められる教員像ならびに教員組織の編成方針も「大阪経済大学情報社会学部教員採用規程」（資料 3-21）に明確に定めている。学部の教育理念・目的に基づく人材育成に必要な基礎から応用に至る実学的内容を教育できるような能力を有する教員をそれぞれの専門分野に適正に配置した構成となっている。情報社会学部の教育研究の運営は学部長が統括する。学部長は「教授会規程」（資料 3-12 第 2 条第 2 項第 3 号）に基づき、学部長候補者を選出し、「理事会規程」（資料 3-19 第 9 条第 10 号）に基づき、理事会にてこれを承認する。学部長は「組織規程」（資料 3-11 第 4 条第 3 項）に基づき、学部長のほか副学部長 1 名、学部長補佐 1 名を置き、学部執行部を構成し、学部運営をつかさどる。

＜ 5 ＞人間科学部

人間科学部では 2012 年度から、学部教育のさらなる専門化をすすめるため、スポーツ健康、現代心理学、メディア社会の 3 コースからなるカリキュラム体制を敷いた（資料 3-20 56 頁）。その後の教員採用は、年齢構成や職階別構成などに配慮をしながら、公募によって進められ、現在までに 3 コース制のための教員配置が大枠において完了した。人間科学部

は2015年5月1日現在、専任教員数は26名（教授15名、准教授8名、講師3名）であり、設置基準を満たしている（資料3-18）。また、大学および学部として求められる教員像ならびに教員組織の編成方針も「大阪経済大学人間科学部専任教員採用規程」（資料3-22）に明確に定めている。

人間科学部の教育研究の運営は「教授会規程」（資料3-12 第2条第2項第3号）に基づき、学部長が統括する。学部長は「教授会規程」（資料3-12 第2条第3号）に基づき、学部長候補者を選出し、「理事会規程」（資料3-19 第9条第10号）に基づき、理事会にてこれを承認する。学部長は「組織規程」（資料3-11 第4条第3項）に基づき、学部長のほか副学部長1名、学部長補佐1名を置き、学部執行部を構成し、学部運営をつかさどる。教育研究に関わる学部の意思決定のあり方は、学部長、副学部長、学部長補佐から構成される学部執行部が諸々の方針を提案するとともに、「人間科学部カリキュラム委員会規程」（資料3-23）に基づき、副学部長を委員長として、各コース代表者3名と教務委員をメンバー構成員とするカリキュラム委員会を設置し、学部長からの諮問に基づきカリキュラムを中心とした学部教育のあり方などについて議論し答申された結果を教授会に提案する方法をとっている。このほか、全学的な案件はそれぞれの各種委員会から教授会に提案されるほか、学部長や学長執行部らで構成する全学の校務協議会において調整の上、教授会へ提案することもある。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科では経済学の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する人材の育成を目標とし、博士前期課程と博士後期課程を設置している。経済学研究科の教員は、経済学部にも所属する教員の中から「経済学研究科担当基準」（資料3-24）に基づき、経済学研究科において選任している。また、開講科目数を増やすため、兼任の非常勤講師として「大阪経済大学大学院非常勤講師任用規程」（以下、「大学院非常勤講師任用規程」という。）（資料3-25）に基づき、適宜外部講師を招聘している。実務家教員（兼任の非常勤講師）は、ビジネス界の第一線で活躍する者から科目の適格性を考慮し、同規程に基づき、経済学研究科において資格審査を行っている。2015年度は、専任教員49名（教授20名、准教授25名、講師4名）、兼任教員4名、客員教員2名で開講科目および研究指導を担当している（資料3-26、3-27）。

なお、経済学部にも所属する教員のうち大学院担当教員によって構成される経済学研究科委員会では、「大学院研究科委員会規程」（資料3-13）に基づき教員・教員組織をはじめ、研究科運営状況、課題の共有を行い、学長に意見を述べている。この研究科委員会を通じて、教員間の連携体制が確認されるとともに、各担当教員の業務や教育研究等の責任の所在が明確化されている。また新任の兼任講師については、募集時に研究科長が面談を行い、本研究科のアドミッション・ポリシー（資料3-28）について説明を行っている。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科では「経営と法の両面」に精通した研究者、職業人、企業人を育成するMBA型教育を提供するために、経営コースとビジネス法コースを設置している（資料3-29 9頁）。研究科の専任教員は32名（教授13名、准教授14名、講師5名）、兼任教員24名、

客員教員 8 名で開講科目および研究指導を担当している（資料 3-26、3-27）。その内訳は経営分野 20 名（専任 14 名、兼任 6 名）、法律分野 25 名（専任 12 名、兼任 13 名）、その他 19 名（専任 6 名、兼任 13 名）と、経営コース・ビジネス法コース科目を始め、基礎科目、その他経営・法律科目に必要な教員が確保されており、適切に配置されている（資料 3-30）。

経営学研究科は、主に利用するキャンパスと入試方法の違いによって、大隅キャンパスと北浜キャンパスに分けて開講している。社会人を主体とする北浜キャンパスには、学習者の要望に応え、ビジネス界出身の非常勤講師を配置している。北浜・大隅キャンパス共に、教員構成に配慮し組織編成を行っている。

教員採用人事については、経営学研究科委員会にて「経営学研究科担当基準」（資料 3-31）に基づき、経営学部専任教員の中から選出している。非常勤講師の採用の場合には、当該科目に近い研究分野にある教員から推薦を受け、「大学院非常勤講師任用規程」（資料 3-25）に基づき、研究科委員会で審議の上、採用および開講を行っている。また新任の兼任講師については、募集時に研究科長が面談を行い、本研究科のアドミッション・ポリシー（資料 3-32）について説明を行っている。

＜ 8 ＞経営情報研究科

経営情報研究科の教員は、その理念・目的を達成するため研究者教員と実務家教員から構成されている（資料 3-29 14 頁）。研究者教員は、情報社会学部に所属する教員から「大学院経営情報研究科専任教員担当基準」（資料 3-33）に基づき、経営情報研究科において選任している。また、開講科目数を増やすため、兼任の非常勤講師として「大学院非常勤講師任用規程」（資料 3-25）に基づき、適宜外部講師を招聘している。実務家教員（兼任の非常勤講師）は、ビジネス界の第一線で活躍する者から科目の適格性を考慮し、同規程に基づき、経営情報研究科において資格審査を行っている。2015 年度は、専任教員 24 名（教授 12 名、准教授 11 名、講師 1 名）、兼任教員 23 名、客員教授 6 名で開講科目および研究指導を担当している（資料 3-26、3-27）。

なお、情報社会学部に所属する教員のうち大学院担当教員によって構成される経営情報研究科委員会では、「大学院研究科委員会規程」（資料 3-13）に基づき、教員・教員組織をはじめ、研究科運営状況、課題の共有を行い、学長に意見を述べている。この研究科委員会を通じて、教員間の連携体制が確認されるとともに、各担当教員の業務や教育研究等の責任の所在が明確化されている。

また新任の兼任講師については、募集時に研究科長が面談を行い、経営情報研究科のアドミッション・ポリシー（資料 3-34）について説明を行っている。

＜ 9 ＞人間科学研究科

人間科学研究科では人間社会の諸問題を分析し、社会の諸分野で専門的能力を持って活躍できる人材を育成するために、臨床心理学専攻と人間共生専攻を設置している（資料 3-29 16 頁）。研究者教員は、人間科学部に所属する教員から「人間科学研究科担当基準」（資料 3-35）に基づき、人間科学研究科において選任している。また、開講科目数を増やすため、兼任の非常勤講師として「大学院非常勤講師任用規程」（資料 3-25）に基づき、適宜外部講師を招聘している。実務的な能力を有する教員（兼任の非常勤講師）は、同規程に基づき、

人間科学研究科において資格審査を行っている。2015年度は、専任教員18名（教授12名、准教授6名）、兼任教員16名、客員教授3名で開講科目および研究指導を担当している（資料3-26、3-27）。

なお、人間科学部に所属する教員のうち大学院担当教員によって構成される人間科学研究科委員会では、「大学院研究科委員会規程」（資料3-13）に基づき、教員・教員組織をはじめ、研究科運営状況、課題の共有を行い、学長に意見を述べている。この研究科委員会を通じて、教員間の連携体制が確認されるとともに、各担当教員の業務や教育研究等の責任の所在が明確化されている。

また新任の兼任講師については、募集時に研究科長が面談を行い、人間科学研究科のアドミッション・ポリシー（資料3-36）について説明を行っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

本学の教員構成は大学設置基準、および大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に従うとともに、本学Webサイト「情報公開」（資料3-18）に記載した通り、すべての学部・研究科において、設置基準上必要とされる教員数を上回る専任教員を配置している。ただし、大学全体の取用定員に応じた必要教授数においては不足している。また、学部ごとの専任教員数については、理事会が教学側の意見を聴いて決定し、各学部の専任教員の学部間配分を定めた上で、適切な採用を行ってきた。必要教員数の基本的な考え方は、専任教員一人あたりの学生数を根拠としている。なお、採用時には特定の年齢層に偏らないよう配慮するとともに、特任教員、客員教授などについては、各学部・研究科の教育課程の特性を尊重しながら任用するようにしている。各学部の職位別、男女別、年齢別、専任教員1人当たりの学生数および非常勤教員数等の各種教員データは、本学Webサイト（資料3-18、3-37、3-38）および、2014年度から参画している大学ポートレート（資料3-39）において公表している。

また、本学では研究科には大学院専任教員を配置していない。各研究科の教員に関しては、「大学院学則」（資料3-10 第5条）に「本学大学院における授業および必要な研究指導は、若干名の本学の教授、准教授、講師がこれを担当する。ただし、必要ある場合は、兼任教員が担当することができる」と定め、それぞれの研究科の基盤となる学部での専任教員の採用時において審議を行っている。

＜2＞経済学部

経済学部の専任教員は、2015年5月1日現在で、経済学科39名（教授16名）、地域政策学科15名（教授7名）の計54名であり、大学設置基準が定める必要専任教員数および教授数を満たしている（資料3-18）。

経済学部には「経済学部カリキュラム委員会規程」（資料3-40）に基づき、カリキュラム委員会が設置されている。カリキュラム委員会は、経済学部長の諮問に基づき、①カリキュラムの改定および運営に関する事項、②専任教員の採用方針および採用科目に関する事項、③非常勤講師の人事に関する事項を審議し答申する。

経済学部のカリキュラムは3つの柱から構成される。①学部基幹科目群（A区分）、②コ

ース科目群（B区分）、③演習科目群（D区分）である（資料3-41 23頁）。7つのコースに分かれる専門科目群（B区分）は、経済学部のカリキュラムの最大の特徴であり、「産業と企業」「金融」「公共政策」「くらしと環境」「地域経済とまちづくり」「国際政治経済」「グローバル・コミュニケーション」の7コースが設置されている（資料3-41 24頁）。経済学の特定分野に関する専門知識をより体系的に、より深く修得できるようにするとともにグローバル時代にも対応すべくつくられた履修制度である。このようなカリキュラムにおける授業科目を審議するため、学部基幹・共通科目別ならびにコース別に教員ワーキンググループ（以下、「コース別教員グループ」という。）を組織している。「理論」「計量」「歴史」「産業と企業」「金融」「公共政策」「くらしと環境」「地域経済とまちづくり」「国際政治経済」「グローバル・コミュニケーション」の10のコース別教員グループがあり、カリキュラム策定の際に議論している。

授業科目と担当教員の適合性を判断するのは、カリキュラム委員会の役割である。「経済学部カリキュラム委員会規程」（資料3-40）に基づき、カリキュラム委員会がカリキュラム編成に必要な科目に関して、専任教員と非常勤講師の採用方針や採用候補者の適格性について審議する。募集科目によっては、他学部からその専門領域の専任教員に意見を伺い、学部間で相互に協力しながら正確な適合性の判断ができる取組みを行っている。

＜3＞経営学部

経営学部の専任教員は、2015年5月1日現在で、第1部経営学科25名（教授8名）、ビジネス法学科16名（教授5名）、および第2部経営学科5名（教授4名）の計46名であり、大学設置基準が定める、必要専任教員数および教授数を満たしている（資料3-18）。専任教員1人あたりの学生数は、第1部経営学科が58.7名、ビジネス法学科が45.9名、第2部経営学科が81.6名であり、教員数は適切に配備されている（資料3-18）。経営学部の教員組織は、それぞれの学科に配属されつつも同一教授会を構成し、経営学系、法学系、そして心理学や倫理学などのその他の分野の教員がバランスよく配置され、また、研究者教員と実務家教員が存在することで、互いに刺激しあいながら教育研究活動を行う組織となっている。このような組織編成は、幅広い教養と理論に裏付けられた実践的な経営と法の融合教育を行う組織に相応しいものである。

科目配置については、「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料3-42）に基づき、教育の質向上・質保証委員会において協議されたカリキュラム編成方針や、開講授業科目および非常勤講師を含めた教員の配置、コマ数についてカリキュラム検討委員会において調整され、最終的に教授会で合意される。授業科目と担当教員の適合性については、各教員の採用手続において担当科目の適合性について慎重に審査しており、採用後も、カリキュラム検討委員会や教育の質向上・質保証委員会で研究業績等が検討されている。このような手続を経ることで、教員の授業科目との適合性は慎重に判断され、適切に教育体制が整えられている。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の専任教員は、2015年5月1日現在で、情報社会学部25名（教授12名）であり、大学設置基準が定める必要専任教員数および教授数を満たしている（資料3-18）。

教員組織の整備については、学部教授会で、それぞれのコースに配置された専門科目と適合するような研究と教育ができる教員を採用し、採用後も、それに合わせて自己研鑽を促している。また、情報社会学部は緩やかな 3 つのコース制をとっているが、専門演習については、所属コースをまたがって学生が集まってくるので、自身の専門領域だけではなく、より広い観点から学生を指導できる能力が必要とされる。そのためには、自身の領域だけではなく、学部全体の科目や授業内容の関連性に絶えず目を配り、自身で整理しておくことが求められる。

授業科目と担当教員の適合性については、「大阪経済大学情報社会学部教員採用規程」（資料 3-21）に基づき、情報社会学部教授会において、専任教員と非常勤講師の採用方針や採用候補者の適格性について審議する。募集科目によっては、他学部からその専門領域の専任教員に意見を聴き、学部間で相互に協力しながら正確な適合性の判断ができる取組みを行っている。

＜5＞人間科学部

人間科学部の専任教員は、2015 年 5 月 1 日現在で、人間科学科 26 名（教授 15 名）であり、大学設置基準が定める必要専任教員数および教授数を満たしている（資料 3-18）。

教員配置とカリキュラム編成の計画策定の中心となるカリキュラム委員会については、「人間科学部カリキュラム委員会規程」において定められている（資料 3-23）。具体的にカリキュラム委員会では、学部長からの諮問に基づき各コースの教員構成とカリキュラムの必要に鑑みた教員採用計画を策定し、学部長に答申し、それに基づき教授会で議論している。カリキュラム委員会がカリキュラム編成に必要な科目に関して、専任教員と非常勤講師の採用方針や採用候補者の適格性について審議する。募集科目によっては、他学部からその専門領域の専任教員に意見を聴き、学部間で相互に協力しながら正確な適合性の判断ができる取組みを行っている。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の研究指導教員は 2015 年 5 月 1 日現在で博士前期課程 39 名（うち教授 18 名）・兼任教員 6 名、博士後期課程 16 名（うち教授 11 名）・兼任教員 0 名であり、設置基準の必要教員数および教授数を満たしている（資料 3-18）。経済学研究科の担当教員は、経済学部専任教員を中心として構成されており、他学部所属で経済学研究科教員も 1 名（経営学部教授）いる。経済学部所属教員でも、教育負担を考慮して採用 2 年目以降に大学院担当としている。なお、専任教員の研究業績等については本学 Web サイトで公表されている（資料 3-43）。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の研究指導教員は 2015 年 5 月 1 日現在で修士課程 27 名（うち教授 12 名）・兼任教員 32 名であり、設置基準の必要教員数および教授数を満たしている（資料 3-18）。経営学研究科の担当教員は、経営学部専任教員を中心として構成されている。現職の専任教員および兼任教員については、研究科委員会において次年度開講科目を諮る際、当該教員の専門領域・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。

なお、専任教員の研究業績等については本学 Web サイトで公表されている（資料 3-43）。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の研究指導教員は 2015 年 5 月 1 日現在で修士課程 24 名（うち教授 12 名）・兼任教員 29 名であり、設置基準の必要教員数および教授数を満たしている（資料 3-18）。経営情報研究科の担当教員は、情報社会学部の専任教員を中心として構成されている。現職の専任教員および兼任教員については、研究科委員会において次年度開講科目を諮る際、当該教員の専門領域・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。なお、専任教員の研究業績等については本学 Web サイトで公表されている（資料 3-43）。

＜9＞人間科学研究科

人間科学研究科の研究指導教員は 2015 年 5 月 1 日現在で臨床心理学専攻 5 名（うち教授 5 名）・兼任教員 13 名、人間共生専攻 11 名（うち教授 7 名）・兼任教員 6 名であり、設置基準の必要教員数および教授数を満たしている（資料 3-18）。人間科学研究科の担当教員は、人間科学部の専任教員を中心として構成されており、他学部所属で人間科学研究科の講義を受け持つ者も 4 名（経済学部教授 1 名、経営学部教授 1 名、経営学部准教授 1 名、情報社会学部准教授 1 名）いる。現職の専任教員および兼任教員については、研究科委員会において次年度開講科目を諮る際、当該教員の専門領域・業績・実績等を勘案し、授業科目と担当教員の適合性を判断している。なお、専任教員の研究業績等については本学 Web サイトで公表されている（資料 3-43）。

科目適合に関しては、研究科委員会にて毎年度、担当科目と担当教員をチェックするようにしている。公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が指定するカリキュラムに合わせて、各教員の研究内容に応じて適切に科目を担当している。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

専任教員の募集・採用は「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」（資料 3-7）に基づいて公募し、下記の任用手続きに従い進めている。

- ① 学部教授会にて、必要な募集科目、採用時期を検討し、理事会に採用手続き開始を諮る。
- ② 理事会の承認後、所属する学部教授会にて、募集要項内容の確認、審査委員の選出を行い、募集を開始する。現在は本学 Web サイト（資料 3-44）への掲載および、研究者人材データベースの JREC-IN Portal（資料 3-45）への登録により、広く有為な教員を募集するようにしている。
- ③ 募集終了後審査委員が書類・業績・科目適合性等の審査を行い、数名の候補者を選考する。その後候補者を教授会に報告し、審査の可否を諮る。
- ④ 審査が認められた候補者は、再度審査委員会で審査や面接、学部によっては模擬講義を行い、最終候補者 1 名を選考し、教授会に採用候補者としての可否を諮る。
- ⑤ 教授会で採用候補者として合意された 1 名は理事会に報告され、健康診断結果の確認とともに、審査され、採用を決定する。

募集要項に定めた求める分野、能力等以外に、各職階に求められる業績・能力等を定め、その内容を踏まえて審査を行い、採用時の職階もその基準に則り決定している。なお、大学院の教員については学部教員が務めているため、学部の専任教員採用時に研究科の担当も考慮に入れながら審査を行っている。

また本学では、特任教員、客員教授、非常勤講師を置いており、それぞれ個別の規程を定め、それぞれの手続きに沿って任用している。特任教員の任用は「特任教員任用規程」（資料 3-46）、客員教授の任用は「大阪経済大学客員教授任用規程」（資料 3-47）、非常勤講師の任用は、学部は「大阪経済大学非常勤講師任用規程」（以下、「非常勤講師任用規程」という。）（資料 3-48）、大学院は「大学院非常勤講師任用規程」（資料 3-25）を定め、それぞれ採用手続きを行っている。

専任教員の昇任に関しては、「専任教員の昇任に関する規程」（資料 3-8）を定めている。規程の中では講師、准教授、教授それぞれの職階ごとに満たすべき要件が定められている。教授会において昇任審査の開始が認められた後には、教授会の下に昇任審査委員会を設け審査を行い、審査結果を教授会に報告し、供覧、投票を行い、昇任候補者を決定している。昇任審査は、申請者の研究業績、教育実績だけではなく、社会活動、大学への貢献等に関しても考慮し、厳正かつ公平に行われている。教授会が決定した昇任候補者は、理事会での承認を得た後に昇任する。

＜2＞経済学部

専任教員の募集・採用は、「大阪経済大学経済学部教員採用規程」（資料 3-16）に基づき、公募により実施している。応募資格は、「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」（資料 3-7）に準拠し、大学院博士課程（後期）単位取得以上、もしくは、これと同等以上の研究教育能力を有する者としている。専任教員の昇任については、全学規程の「専任教員の昇任に関する規程」（資料 3-8）に定められており、経済学部も同規程に従っている。昇任は原則として自己申告によるが、学部長は、昇任要件を満たす者に対し、申請を促している。昇任申請がなされると、学部長は、1ヶ月以内に教授会に諮り、審査可否を投票により決定する。審査が可となった場合、教授会の下に3名から構成される審査委員会を設け、審査にあたる。審査委員会は、申請者の研究業績、教育実績、社会活動、大学への貢献について審査し、審査結果を教授会に報告する。教授会は、審査委員会の報告に基づき、昇任候補者の可否を投票により決定し、最終的に理事会に諮られることになる。

＜3＞経営学部

教員の募集・採用・昇格については、その審査基準を、全学的に共通の、「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」（資料 3-7）、「特任教員任用規程」（資料 3-46）、「任期付専任教員任用規程」（資料 3-49）および「専任教員の昇任に関する規程」（資料 3-8）に定めており、それに基づいて行っている。論文審査および面接審査を担当する審査委員は教授会で選任され、その審査結果を教授会で報告し、教授会構成員による討議を経て採用候補者を選考している。さらに、その審査過程において教授会構成員に公開された形で、複数候補者に研究内容の紹介、模擬講義、教育等への抱負等を含むプレゼンテーションを実施させることで、研究業績や研究能力のみならず、授業担当能力、大学・学部運営への積極的

な参加意欲・姿勢といった行政的能力も確認しながら、経営学部の求める教員像に適う教員としての資質を有する候補者の絞り込みを行っている。このような手続を経て選考された最終候補者が、理事会に諮られることになる。

専任教員の昇格については、「専任教員の昇任に関する規程」（資料 3-8）に基づき、教員から昇任の申請がなされると、学部長は 1 ヶ月以内に教授会に諮り、昇任審査が認められた場合、審査委員を選任し、昇任審査委員会を設け、審査を行う。昇任審査委員会は、申請者の研究業績、教育実績、社会活動、大学への貢献について審査した結果を教授会に報告する。この報告を基に教授会の審議を受けて、最終的に理事会に諮られることになる。

＜4＞情報社会学部

専任教員の募集・採用は、「大阪経済大学情報社会学部教員採用規程」（資料 3-21）に基づき、公募により実施している。応募資格は、「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」（資料 3-7）に準拠している。すべて公募方式をとっており、業績審査、面接、および必要に応じて模擬講義を行い、研究・教育への意欲も含めて、教授会選出の審査員が審査し、教授会に候補者を推薦する。

専任教員の昇格については、「専任教員の昇任に関する規程」（資料 3-8）に基づき行われる。教員から昇任の申請がなされると、学部長は 1 ヶ月以内に教授会に諮り、昇任審査が認められた場合、審査委員を選任し、昇任審査委員会を設け、審査を行う。昇任審査委員会は、申請者の研究業績、教育実績、社会活動、大学への貢献について審査した結果を教授会に報告する。この報告を基に教授会の審議を受けて、最終的に理事会に諮られることになる。

＜5＞人間科学部

学部専任教員の採用は、大学全体の「専任教員の任用基準について（申し合わせ）」（資料 3-7）などの基本方針に則りつつも、3 コース制のカリキュラム体制を進めるために求められる能力・資質等を「大阪経済大学人間科学部専任教員採用規程」（資料 3-22）に基づき、公募の際に明確化して募集審査を行っている。

専任教員の採用手続きは「人間科学部カリキュラム委員会規程」（資料 3-23）に基づき、学部長からの諮問に応じて、採用候補者についての方針を審議し答申したものを教授会で合意する。その後、「大阪経済大学人間科学部専任教員候補者選考内規」（資料 3-50）に基づき、選考委員会を立ち上げ、選考委員会が選考した複数の審査対象者について審査可否投票を教授会にて実施する。投票で審査可とされた場合には、選考委員会の推薦にもとづき審査委員会を立ち上げる。審査委員会は審査対象者の研究業績、教育実績等を審査するとともに、面接を行い、候補予定者を 1 名に決定する。教授会は、審査委員会から推薦された候補予定者の審査報告にもとづき、候補者とするものの可否について投票し、決定する。

非常勤講師候補者の新規採用に関しては、「非常勤講師任用規程」（資料 3-48）に基づいて実施している。カリキュラム委員会において新たな非常勤講師の任用や、既存の講師であっても新たに担当する科目が大きく異なる場合などは、履歴書と研究業績書によって、科目担当の是非を検討し、可となれば教授会に諮って決定する。

専任教員の昇格については、「専任教員の昇任に関する規程」(資料 3-8)に基づき行われる。教員から昇任の申請がなされると、学部長は 1 ヶ月以内に教授会に諮り、昇任審査が認められた場合、審査委員を選任し、昇任審査委員会を設け、審査を行う。昇任審査委員会は、申請者の研究業績、教育実績、社会活動、大学への貢献について審査した結果を教授会に報告する。この報告を基に教授会の審議を受けて、最終的に理事会に諮られることになる。

< 6 > 経済学研究科

経済学研究科独自の教員採用は行っておらず、募集・採用・昇格は、経済学部教授会において実施されている。学部の専任教員を研究科担当とする際には、「経済学研究科担当基準」(資料 3-24)に基づき、研究科委員会の意見を聴いて経済学研究科長が決定している。非常勤教員については、研究科委員会において「大学院非常勤講師任用規程」(資料 3-25)に基づいて、専門領域・学歴・経歴・業績・実績等に関する意見を聴いて経済学研究科長が判断して任用している。

< 7 > 経営学研究科

経営学研究科独自の教員採用は行っておらず、募集・採用・昇格は、経営学部教授会において実施されている。ただし、経営学研究科の専任教員は、学部教員から「経営学研究科担当基準」(資料 3-31)に基づき、経営学研究科において選任している。非常勤教員については、研究科委員会において「大学院非常勤講師任用規程」(資料 3-25)に基づいて、専門領域・学歴・経歴・業績・実績等に基づいて適合性を判断して任用している。

< 8 > 経営情報研究科

経営情報研究科のみを担当する専任教員の採用は行っておらず、募集・採用・昇格は、情報社会学部教授会において実施されている。ただし、経営情報研究科の専任教員は、学部教員から「大学院経営情報研究科専任教員担当基準」(資料 3-33)に基づき、経営情報研究科において選任している。非常勤教員については、研究科委員会において「大学院非常勤講師任用規程」(資料 3-25)に基づいて、専門領域・学歴・経歴・業績・実績等に基づいて適合性を判断して任用している。

< 9 > 人間科学研究科

人間科学研究科のみを担当する専任教員の採用は行っておらず、募集・採用・昇格は、人間科学部教授会において実施されている。ただし、人間科学研究科の専任教員は、学部教員から「人間科学研究科担当基準」(資料 3-35)に基づき、人間科学研究科において選任している。非常勤教員については、研究科委員会において「大学院非常勤講師任用規程」(資料 3-25)に基づいて、専門領域・学歴・経歴・業績・実績等に基づいて適合性を判断して任用している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

< 1 > 大学全体

専任教員の活動を定期的に評価することによって教員が自己の活動に一層の責任を自覚し、もって大学全体の活性化を図ることを目的として、「教員活動評価に関する規程」（資料 3-51）を定め 2006 年度から実施している。各教員は評価の結果を自己の教育、研究、大学の管理・運営および社会貢献活動の改善に役立てるように努めている。また、「第四次中期計画」（資料 3-6 5 頁 主要施策Ⅳ-（1）-②）の主要施策においては、「教員活動評価制度の完全実施を図るとともに、制度改善への主体的な取り組みを促進し、教育研究活動を適正に評価し、優れた成果を上げた教員の処遇に反映させる。」と示されており、さらなる充実に向けた検討も行われている。

本学の教育理念に基づく教育活動を全学的に向上させる FD の推進を目的に、全学 FD 委員会を設置することを決め、「全学 FD 委員会規程」（資料 3-52）を定め、2008 年 7 月 25 日から施行した。全学 FD 委員会が行う事業は（1）教育活動を改善する全学的な施策の検討と実施、（2）FD に関わる資料、情報の収集と学内広報、（3）その他 FD に関係する事項から成る。全学的な取り組みを進める目的から、委員会の構成は教務委員長、教学・国際部長、教務部長、各学部から選出された教員各 1 名、学長が指名する教員 1 名、事務局長室の職員 1 名であり、現在の学部構成に従えば 9 名となる。全学 FD 委員会活動の中心は、年に 2～5 回程度開催している全学 FD フォーラムと、新任者研修である。全学 FD フォーラムは 2015 年 12 月までに 28 回実施をしている（資料 3-53）。これは教員個々人の要望を含めた教員主体の委員会提案テーマと、学長を始め学内各部署からの要請に応じた事案を扱う FD 研修となっている。そのテーマは、教員の資質向上に向けたテーマや、学内外の講師による授業改善・授業方法の事例報告、学生のキャリアサポートシステムの取組みの紹介から、学長の意向を受けたテーマなど多岐に渡る。例えば、2013 年度には日本私立学校振興・共済事業団理事長である河田悌一氏を講師に迎え、「私立大学をどう改革するか～現状と課題と中教審答申、そして将来像～」をテーマにこれから直面する大学全体の問題についてご講演いただいた。また、2015 年度には教員の意識改革を目的に「大学改革について」をテーマとして掲げ全学 FD フォーラムを開催した。

新任者研修は、入学式翌日から 2 日間にわたり実施している。1 日目は本学の歴史・沿革、現状についての講義と、IT 環境の使い方の講習を行う「新任者研修」、続いて 2 日目には、授業を始めるにあたり必要な情報、スキルなどをグループワークにより実践的に学ぶ「新任者 FD」（資料 3-54）を行っている。この研修は、本学において新任教員が順調に教員活動をスタートさせるためのサポート的役割を担っている。

また、各学部、研究科では、独自の FD が展開されており（資料 3-53）、委員会設置以来、全学 FD 委員会では、学部選出の委員より学部 FD の実施状況について随時報告を受けることで、全学 FD と学部 FD の連携を図っている。

＜ 2 ＞経済学部

各教員に対して、①教育、②研究、③大学の管理・運営、④社会貢献に対して自己点検・自己評価し、教員活動報告書（資料 3-55）として提出することを求めている。2014 年度分の提出状況（2015 年 6 月提出）は、新任者・留学者を除いて、合計 48 名（88.9%）であった。

＜3＞経営学部

経営学部は、教育の質保証・質向上の重要性に鑑み、2014年10月に「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料3-42）を制定・施行し、定期的に委員会を開催している。本委員会が、学部の教育の全体（教育の方針やカリキュラム体系、シラバス作成基準、求められる教員像など）を協議し、教授会・学部長に積極的に提案している。

また、教員の教育の質保証・質向上に向けて、2012年度から、専任教員30名が、各自の専門性を明確にしつつ、経営学部の教学理念である「経営と法の融合」を具体化した内容を展開する、オムニバス講義「経営と法の融合Ⅰ・Ⅱ」を開講している（資料3-56）。この講義は、本学学生のみならず、本学を希望する高校生、在学生の保護者、社会人および近隣地域住民の方々にも公開しており、開かれた大学としての役割を果たしている。また、2014年度秋学期から、高大連携高校の生徒を対象に、いわゆる模擬講義ではなく、大学の授業そのものを公開する「経営学部・平日授業見学会」を開催している（資料3-57）。さらに、「教員活動評価に関する規程」（資料3-51）に基づき、毎年度、教員は自らの教育活動、研究活動、大学の管理・運営、社会貢献について自己点検・自己評価を行い、教員活動報告書（資料3-55）を作成し、学部長に提出しており、2014年度分の提出状況（2015年6月提出）は、合計28名（65.1%）であった。教員は自律的に教育研究活動等の点検・評価を行うことで、自らの資質を向上させ、経営学部は教員の資質の向上を図っている。

＜4＞情報社会学部

教員の資質向上を促進するために、「教員活動評価に関する規程」（資料3-51）に基づき、毎年度、教員は自らの教育活動、研究活動、大学の管理・運営、社会貢献について自己点検・自己評価を行い、教員活動報告書（資料3-55）を作成し、学部長に提出している。2014年度分の提出状況（2015年6月提出）は、合計22名（88.0%）であった。自律的に教育研究活動等の点検・評価を行うことで、自らの資質を向上させ、情報社会学部は教員の資質の向上を図っている。

研究活動については、論文などで公表、出版されたものは、教員各自が学内ポータルサイトである Keidai Virtual Campus（以下、「KVC」という。）内の教員プロフィールサイトを毎年更新しており、その情報が本学 Web サイトへ掲載されている（資料3-43）。また、教授会において、学内の共同研究費・特別研究費、中小企業・経営研究所の共同研究費への募集案内や、科学研究費補助金などの学外の競争的研究資金への申請の報告を行うなど研究活動の活性化を促している。

＜5＞人間科学部

教員の資質、特に研究能力向上の方策としては、本学の長期と短期の海外出張や国内留学を活用している（資料3-58）。各教員は、論文などで発表、出版されたものは、教員各自が KVC の教員プロフィールサイト（資料3-43）を毎年更新している。

さらに、「教員活動評価に関する規程」（資料3-51）に基づき、毎年度、教員は自らの教育活動、研究活動、大学の管理・運営、社会貢献について自己点検・自己評価を行い、教員活動報告書（資料3-55）を作成し、学部長に提出しており、2014年度分の提出状況（2015年6月提出）は、合計21名（84.0%）であった。教員は自律的に教育研究活動等の点検・

評価を行うことで、自らの資質を向上させ、人間科学部は教員の資質の向上を図っている。

<6>経済学研究科

経済学研究科専任教員は学部専任教員でもあるので、教員の研究・教育等の資質向上策は経済学部が行っている。研究科としても2015年7月に「情報セキュリティ講習」と題した経済学部共催による経済学研究科FDを開催し、教員の資質向上を図っている(資料3-53)

<7>経営学研究科

経営学研究科専任教員は学部専任教員でもあるので、教員の研究・教育等の資質向上策は経営学部が行っている。研究科としても2015年2月に「教学上のリスクマネジメント」と題した経営学部共催による経営学研究科FDを開催し、教員の資質向上を図っている(資料3-53)。

<8>経営情報研究科

経営情報研究科専任教員は学部専任教員でもあるので、教員の研究・教育等の資質向上策は情報社会学部が行っている。研究科としても2015年7月に「情報セキュリティ講習」と題した情報社会学部共催による経営情報研究科FDを開催、2016年1月にも新たなFD開催を予定するなど教員の資質向上を図っている(資料3-53)。

<9>人間科学研究科

人間科学研究科専任教員は学部専任教員でもあるので、教員の研究・教育等の資質向上策は人間科学部が行っている。臨床心理学専攻においては、担当教員全員と大学院生全員とが合同でおこなう合同ゼミ形式の授業があり、本学修士課程講義としては珍しく、多人数での講義形式のため、教員相互が刺激し合うことで教員の資質向上に役立っている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

大学全体としては、明確な基準や手続きにしたがい、教員の募集、採用、昇格を適切に行っている（資料 3-7、3-8）。教員編制においても、主要科目に専任教員を配置し、男女別（資料 3-37）や年齢構成（資料 3-38）にも配慮している。学部においては大学設置基準に定める専任教員数は概ね満たしているが、全学としての主要科目以外の科目の専任教員数が不足しているため、理事会にて増員の検討を続けている（資料 3-18）。

（1）効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ① 学校教育法改正に伴う諸規程の見直しの過程において、各学部、研究科がそれぞれ定めていた「教授会規程」（資料 3-12）「大学院研究科委員会規程」（資料 3-13）が全学で統一された。各学部・研究科の独自性は尊重しつつ、手続きや方針が統一されたことで、全学的な共通認識を得られるようになってきている。
- ② 全学 FD 委員会設置以前は、教員に対する全学的、組織的な研修は行われてこなかったが、設置後は教学部門、法人部門を問わず、FD への関心が高まり、様々な提案が全学 FD 委員会に寄せられるようになった。全学 FD フォーラムには職員も多く参加しており（資料 3-53）、また、e-learning でも公開することにより、教員の資質向上および教職員のこれからの課題に対する認識を共有することに大きく寄与している。

＜2＞経済学部

- ① 専任教員の募集の審査では、研究業績を重視するが、模擬講義の実施を求め、教授能力やコミュニケーション力を評価している。その結果、学生に対する面倒見が良い教員が増えたと考えられる。例えば、「2014 年度経済学部卒業時アンケート（結果）」では、「経済学部は全体として学生を大事にしていると思いますか？」の問いに対して、91.6%が「そう思う」と回答している（資料 3-59）。

（2）改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ① 全学 FD 委員の任期は 1 年（ただし再任を妨げない）としており、毎年 5 月 1 日が新委員による委員会の立ち上げとなる。5 月以降に年度計画をたて、全学 FD フォーラムなどの開催は秋学期に集中する。準備期間や検討に時間を要する案件もあり、継続的な運営体制を整えることが必要である。
- ② 毎年、各教員による教育、研究、学外活動をまとめて作成している教員活動報告書は、提出先の各学部長が確認するに留まり、それについての評価・検証が不十分である。

＜3＞経営学部

- ① 経営学部は、第 1 部経営学科、ビジネス法学科および第 2 部経営学科を合わせると、教員 1 人あたりの学生数が 56.8 名となり、他学部に比して多くなっている（資料 3-18）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 主要施策に定めた、「社会の変化や養成に柔軟に対応できる全学的教育研究組織を編成する」という方針と、その具体的目標である「現在の学部構成を基盤に、教養教育と専門教育のつながりや、社会の多様な期待への柔軟な対応を全学的見地で検討でき、かつ学部間で切磋琢磨できる教育研究組織を構築する。」の実現に向けた、第五次中期計画（仮称）の策定について理事会を中心に2016年度から検討を予定している。
- ② 教員の資質向上を図るために、全学FD委員会および各部署が研修内容、開催時期等を検証し、改善を図りながらより充実した講演会、研修会等を企画・実施する。

<2>経済学部

- ① 審査委員会による、論文審査と面接の経緯についての報告にあたり、教授能力やコミュニケーション力の評価を客観的に示すことができる指標を、学部執行部で検討する。

(2) 改善すべき事項

<1>大学全体

- ① 次年度の計画を現FD委員会で提案し、それを基に新年度初めから速やかに活動を開始できるよう事務局が仲介し、新FD委員会に引き継ぎを行う。
- ② 教員活動報告書を教授会・研究科委員会、さらには本学Webサイト等で外部に公表することを検討する。これにより、各教員は研究業績や教育活動等を相互に評価することができ、教員の自己管理・自己啓発ができるようになる。

<3>経営学部

- ① 教育の質向上・質保証委員会にて、教員数増員などを含めた、学生に対する教育の質向上を図ることで、学生の満足度を向上させていくよう教員に対して働き掛けを行う。例えば、2015年度秋学期からは、入門系科目担当教員による個別的な学習相談・指導の時間を設け（チューター制度）、教育体制を強化していくことになった（資料3-60）。

4. 根拠資料

- 3-1 人材養成の目的に関する規程（既出 1-12）
- 3-2 大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-15）
- 3-3 大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-16）
- 3-4 大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-17）
- 3-5 大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-19）
- 3-6 大阪経済大学第四次中期計画（既出 1-10）
- 3-7 専任教員の任用基準について（申し合わせ）
- 3-8 専任教員の昇任に関する規程
- 3-9 大阪経済大学学則（既出 1-1）
- 3-10 大阪経済大学大学院学則（既出 1-2）
- 3-11 大阪経済大学組織規程
- 3-12 大阪経済大学教授会規程
- 3-13 大阪経済大学大学院研究科委員会規程
- 3-14 各種委員会について
- 3-15 全学共通教育委員会に関する規程
- 3-16 大阪経済大学経済学部教員採用規程
- 3-17 経済学部の教育理念・目的・教育目標（既出 1-11）
- 3-18 本学 Web サイト「情報公開」教員に関する情報とデータ（全学の教員組織）
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>
- 3-19 学校法人大阪経済大学 理事会規程
- 3-20 大学案内 2016（既出 1-23）
- 3-21 大阪経済大学情報社会学部教員採用規程
- 3-22 大阪経済大学人間科学部専任教員採用規程
- 3-23 人間科学部カリキュラム委員会規程
- 3-24 経済学研究科担当基準
- 3-25 大阪経済大学大学院非常勤講師任用規程
- 3-26 2015 年度 学部別教員名簿（大学院担当）
- 3-27 大学院授業科目担当非常勤講師・客員教授情報一覧
- 3-28 本学 Web サイト「経済学研究科 3 つのポリシー」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/keizai/policy.html>
- 3-29 大学院案内 2016（既出 1-18）
- 3-30 大学院 経営学研究科 教員構成表
- 3-31 経営学研究科担当基準
- 3-32 本学 Web サイト「経営学研究科 3 つのポリシー」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/business/policy.html>

- 3-33 大学院経営情報研究科専任教員担当基準
- 3-34 本学 Web サイト「経営情報研究科 3 つのポリシー」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/jyoho/policy.html>
- 3-35 人間科学研究科担当基準
- 3-36 本学 Web サイト「人間科学研究科 3 つのポリシー」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/human/policy.html>
- 3-37 本学 Web サイト「情報公開」教員に関する情報とデータ（専任教員の学部、研究科ごとの男女別の構成(うち外国人の数を含む)）
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>
- 3-38 本学 Web サイト「情報公開」教員に関する情報とデータ（専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成）
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>
- 3-39 Web サイト「大学ポートレート」（大阪経済大学）（既出 1-21）
- 3-40 経済学部カリキュラム委員会規程
- 3-41 授業科目 年次配当表・時間割表 2015 年度
- 3-42 経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程（既出 1-56）
- 3-43 本学 Web サイト「教員プロフィール」
<http://webj8.osaka-ue.ac.jp/ouehp/KgApp>
- 3-44 本学 Web サイト「採用情報」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/boshu/>
- 3-45 Web サイト「JREC-IN Portal」
<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>
- 3-46 特任教員任用規程
- 3-47 大阪経済大学客員教授任用規程
- 3-48 大阪経済大学非常勤講師任用規程
- 3-49 任期付専任教員任用規程
- 3-50 大阪経済大学人間科学部専任教員候補者選考内規
- 3-51 教員活動評価に関する規程
- 3-52 全学 FD 委員会規程
- 3-53 全学 FD フォーラム・学部 FD フォーラム 開催一覧
- 3-54 新任者研修会および全学 F D フォーラム開催について
- 3-55 教員活動報告書書式
- 3-56 本学 Web サイト「シラバス『オムニバス講義（経営と法の融合 I・II）』」
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/5/2015_10_52041.html
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/5/2015_10_52346.html
- 3-57 授業公開のご案内（2015 年度「経営と法の融合 I・II」）（既出 1-33）
- 3-58 海外出張者・国内留学者一覧
- 3-59 2014 年度経済学部卒業時アンケート（結果）
- 3-60 チューター制度について
（2015 年 9 月 25 日 経営学部教授会議事録）

3-61 専任教員の教育・研究業績

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針

第4章 教育内容・方法・成果

第4章－1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

学士課程においては、建学の精神「自由と融和」に基づく大阪経済大学の理念・目的を、「学則」(資料4-1-1 第1条)に、教育の目的を2007年5月に制定したミッションステートメント(資料4-1-2)に明示している。この理念・目的に基づく本学学位授与の原則については、「学則」(資料4-1-1 第19条、20条)に「規定する単位数を修得した者に卒業証書を授与することができ、卒業証書を授与された者には、区別にしたがって、学士の学位を授与することができる。」と明示している。また、学部ごとに学位授与の要件を定め、各学部の履修規程に明示している(資料4-1-3、4-1-4、4-1-5、4-1-6、4-1-7、4-1-8)。さらに、卒業時に修得すべき学習成果については、各学部で制定した学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシーに明示している(資料4-1-9)。

修士課程、博士前期課程と博士後期課程については、学士課程と同様に、建学の精神に基づく理念・目的と学位授与の原則を「大学院学則」(資料4-1-10 第1条、11条、12条)に、修士課程は「修士の学位は、修士課程または博士前期課程を修了した者に授与する。」と明示し、博士課程は「博士の学位は、博士後期課程を修了した者に授与する。」と明示している。また、研究科ごとに学位授与の要件を定め、各研究科の履修規程(資料4-1-11、4-1-12、4-1-13、4-1-14)およびディプロマ・ポリシー(資料4-1-15、4-1-16、4-1-17、4-1-18)に明示している。これらのことについては「大阪経済大学学位規程」(以下、「学位規程」という。)(資料4-1-19)に明示している。

<2>経済学部

経済学部の教育目標は、「人材養成の目的に関する規程」(資料4-1-20 第2条第1項)で「少人数による幅広く柔軟な人間教育を通じて、学生自らが設定した学習プログラムに基づきながら教職員とともに、初代学長黒正巖の「道理貫天地」の精神と響きあい応える人間の実学の土台を構築する事を第1の目標とする。そして、理論的学習と現場体験学習からなる系統的で専門的な実学教育を通じて、経済社会の歴史・理論・政策を学び、一人ひとりの学生が経済社会の受容的即創造的人間として成長し活動できるようになる事を第2の目標とする」と明示している。さらに「学位規程」(資料4-1-19)に基づき、2014年度に改正したディプロマ・ポリシー(資料4-1-9)を明示しており、本学のWebサイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー(資料4-1-9)では、「『つながる力』を実践するために必要なコミュニケーション力、リサーチ力、プレゼンテーション力を身につけ、21世紀を生きる市民としての幅広い分野の知識と洞察力を兼ね備えた人間への成長」と、「経済学部の4年間の教育カリキュラムにおいて培われた経済学への知識とその実践的応用力、および演習科目において読む力・書く力・考える力・話す力といった基礎力を身につけること」と明示している。これにより、経済学部において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

＜3＞経営学部

経営学部の教育目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料 4-1-20 第 3 条第 1 項）で「経営と法の融合によって経営と法の両面に精通した市民・職業人を養成することを目標とする」と明示している。さらに「学位規程」（資料 4-1-19）に基づき、ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-9）を明示しており、本学の Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー（資料 4-1-9）では、「教学理念を理解し、かつ卒業要件となるカリキュラム科目を履修する者に学位（経営学士）を授与します。学位授与の決定は、3 学科と 2 コース独自に示されている単位を取得（必修・選択必修の条件あり）することによって、学部教授会にて公平・公正に判定され認められます。各科目は、4 年間で 8 期に分けた「セメスター制」の下、入門・基礎・概論から応用・発展・各論へと段階的に履修し、段階的に単位取得ができます。単位数は、講義時間数や実習度合いによって 1 単位から 4 単位に分かれます。原則的には、教養分野としての「全学共通科目」と専門分野としての「学科専攻科目」併せて 124 単位が必要となります。3 学科・2 コースの各履修条件については、『大阪経済大学履修の手引き』において入学年度別に記載しています。さらに、卒業要件ではないですが、2 年次開講の「専門演習」、3 年次開講の「研究ゼミ」、4 年次開講の「卒業研究」といったゼミナールへの参加と、併せて卒業論文の提出も奨励しています。また、将来の進路にあわせたインターンシップ等のキャリアデザイン科目、教職等の資格科目、他大学との単位互換科目、海外留学制度の参加も可能な限り薦めています。いずれにせよ、本学部は 3 学科と 2 コースに所属する本学部生は、文化・スポーツといった課外活動とのバランスのもと、「教養」を幅広く深め、一定水準以上の各学科・コース固有の「専門」的知識・技能を高め修得することを学位授与の条件」と明示している。これにより、経営学部において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部は 2012 年に経営情報学部を改組して開設した学部である（資料 4-1-21）。経営情報学部の教育目標は、システムエンジニアや情報技術を修得した経営学系の人材と、情報技術の発展と情報技術を利用した金融経済の発展に対応できる人材の養成であった。しかし、情報技術の一層の高度化により、経営情報学という分野では情報技術教育は特別な意義を見いだしにくくなったこと、そして社会の情報化による経営、経済、社会の全般的な変化を総合的に教育・研究することが求められるようになったことから、経営情報学部は情報社会学部に改組することとなった。

その改組を受けて、情報社会学部の教育目標は、「人材養成の目的に関する規程」（資料 4-1-20 第 5 条）で「現代社会の様々な問題を発見・分析・解決する能力のある人材を養成する」と明示している。さらに「学位規程」（資料 4-1-19）に基づき、ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-9）を明示しており、本学の Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー（資料 4-1-9）では、「取得できる学位（情報社会学）は「経済学関係」と「社会学・社会福祉学関係」の複合分野の学位です。目標は、多様な能力を身につけた学生を社会に送り出すことです。変化する時代に求められるのは、単一で固定的な能力ではなく、複合的で柔軟性のある能力です。（1）情報社会における人

間関係について社会的に理解し、その特徴を説明できるようになり、(2) 情報技術の専門用語を理解し、社会や企業における情報技術の役割について説明できるようになり、(3) 企業の財務に関する情報を理解・分析し、企業を評価できるようになることにより、情報社会で活躍できる人材になれるはず」と明示している。これにより、情報社会学部において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

＜5＞人間科学部

人間科学部の教育目標は、「人材養成の目的に関する規程」(資料 4-1-20 第 6 条)で「人間を様々な角度から研究することを目標とする」と明示している。さらに「学位規程」(資料 4-1-19)に基づき、ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-9)を明示しており、本学 Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー(資料 4-1-9)では、「人間科学部では、所定の単位を修得した学生について、以下のような能力を身につけていると判断し、学士(人間科学)の学位を授与します。

1. 幅広い視野で現代世界の諸問題と向き合い、多角的な人間理解に基づく洞察と、専門的な知識と技能を活かした合理的な解決の道筋を提案する姿勢をもつ。

2. 日本語と少なくとも一つの外国語を用いて自己表現ならびに他者理解ができ、コンピュータやインターネットなどを使って必要な情報の収集・分析・発信ができる。

3. 職場・地域・家庭などさまざまな生活の場で人びとが直面している諸課題に積極的にに関わり、問題解決のために協働して行動できる。

4. 多様な他者の存在を尊重するとともに、自らと社会とに対する批判精神を忘れず、世界と自分自身のよりよい未来を切り拓く気概をもつ。」と明示している。これにより、人間科学部において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の教育目標は、「大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 4-1-22 第 2 条)で「経済学における高度な知識の吸収と深い理解を進めながら、理論および応用について研究を深め、さらにその研究成果を教授することによって優秀な人材を育成し、経済、および文化の発展に国際的に寄与することを目的」と明示している。

また、「学位規程」(資料 4-1-19)に基づき、ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-15)を明示しており、本学 Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー(資料 4-1-15)では、「グローバル化する経済社会への対応に努める行政・企業・地域社会が求める高度で専門的な学識と独創的な発想をもつ人材の育成を目標としています。この目標を踏まえ、各課程において修了に必要な要件を満たした者で最終諮問試験に合格した者には修士(経済学)あるいは博士(経済学)の学位が授与されます。修士(経済学)の学位は、修士論文ないし課題研究レポートについて審査を実施し、当該審査および最終試験に合格した者に授与されます。修士論文の審査は、研究テーマ設定の動機、意義付けが明瞭か、十分な調査がなされ分析が的確か、記述が的確で論理構成が首尾一貫しているか、当該研究領域における独自性を有するか、といった基準によって審査されます。博士(経済学)の学位は、博士論文について審査を実施し、当該審査および最終

試験に合格した者に授与されます。博士論文の審査は、先行研究を十分に踏まえたうえでの独創性が認められるか、論文の一貫性が認められるか、資料の使用が適切か、といった基準によって審査されます。また、いわゆる論文博士については、これに加えて提出論文が刊行されていること（または1年以内に刊行予定であること）が求められます。」と明示している。

さらに、「経済学研究科学位論文審査基準に関する内規」（資料 4-1-23）に基づき、学位論文に関する提出要件と審査基準を定めている。これらにより、経済学研究科において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の教育目標は、「大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 4-1-24 第2条）で「『経営と法の融合』を学際的に教授することによって新しいビジネスの仕組みを構想し実現できる人材の育成を目的」と明示している。

また、「学位規程」（資料 4-1-19）に基づき、ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-16）を明示しており、本学 Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー（資料 4-1-16）では、「『経営と法の融合』を中心に、グローバル思考で新しいビジネスの仕組みを構想・実現できる人材の育成を目標としています。この目標を踏まえ、修了に必要な要件を満たした者に学位（経営学修士）を授与します。学術的な研究成果を求める修士論文に代えて課題研究レポートによる学位授与申請を認めています。課題研究とは、主に高度専門職業人を目指す学生が、実務的な特定の課題についての研究成果をまとめたものです。また、審査の客観性・透明性の確保や研究水準の向上を図る観点から、本学教員や院生が参加可能な「中間報告会」および「最終諮問試験」での報告と討論を義務づけています。」と明示している。

さらに、「大阪経済大学大学院 経営学研究科修士学位論文の審査及び最終試験に関する内規」（資料 4-1-25）に基づき、課程修了要件に係る評価及び修了の認定に関する基準並びに修士学位論文の形式等を定めている。これらにより、経営学研究科において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の教育目標は、「大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 4-1-26 第2条）で「経営学、情報学の両分野を学際的に教授し、特に企業活動を支える情報分野、即ちファイナンス・アカウンティング分野およびビジネス情報システム分野に関する知識と諸技術に秀でた高度な専門性と技術力を備えたプロフェッショナルな人材の育成を目的」と明示している。

また、「学位規程」（資料 4-1-19）に基づき、ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-17）を明示しており、本学 Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー（資料 4-1-17）では、「経営学、情報学の両分野を学際的に教授し、情報社会の中核で活躍できる人材の育成を目標としています。この目標を踏まえ、修了に必要な要件を満たした者に学位（経営情報修士）を授与します。学術性の高い研究論文である修士論文に代えて、課題研究レポートによる修士学位の授与も、場合によっては可能です。

課題研究は主として社会人が行うもので、学生が実務的な特定の課題をとりあげ研究するものです。修士論文、課題研究レポートのどちらも、テーマとした研究の意義、目的、方法、および結果を的確にかつ論理的にまとめているか、またその内容を分かりやすく発表しているかなどが審査されます。発表に際しては、多くの教員と院生の参加により活発な討論・質問がなされ、その内容・質の向上に努めています。」を明示している。

さらに、「経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規」(資料 4-1-27)に基づき、修士学位論文に関する提出要件と審査基準を定めている。これらにより、経営情報研究科において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。特に、社会人に対する学位授与にあつては、学術性の高い研究論文である修士論文に代えて、課題研究レポートによる修士学位の授与を認めており(資料 4-1-27 第3条)、社会人学生に対応できるよう、教育目標と学位授与方針の整合性について考慮している。

<9>人間科学研究科

人間科学研究科の教育目標は、「大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 4-1-28 第2条)で「複雑化する現代社会において人間が共により人間らしく生きられるよう、人間科学諸分野の研究成果を応用して、人間に関わる諸課題解決とその発展に貢献する高度専門職業人の育成を目的」と明示している。

また、「学位規程」(資料 4-1-19)に基づき、ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-18)を明示しており、本学 Web サイトにおいても公表している。学位授与の方針、すなわちディプロマ・ポリシー(資料 4-1-18)は、臨床心理学専攻では「アドミッション・ポリシーで掲げた「高い技能と志をもった臨床家」の育成という目標をふまえ、修了に必要な要件を満たした者に学位「修士(臨床心理)」を授与します。学位を授与された者には、公益財団法人日本臨床心理士認定協会がおこなう臨床心理士資格認定試験の受験資格が与えられます。」と明示しており、人間共生専攻では「人間共生専攻の2つのコースでは、それぞれの人材養成の目標をふまえて、修了に必要な要件を満たした者に学位「修士(人間共生)」を授与します。」と明示している。

さらに、「人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規」(資料 4-1-29)に基づき、学位論文に関する提出要件と審査基準を定めている。これらにより、人間科学研究科において修得すべき学習成果を広く社会に明示している。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

学士課程における教育課程の編成・実施方針については、各学部のカリキュラム・ポリシー(資料 4-1-30)に基づき、学生の自主性を最大限に尊重し、学生が体系的かつ総合的に学習を進められるように教育課程を編成している。『履修のてびき』(資料 4-1-31)には、全学共通科目と学科専攻科目の区分、必修・選択の区別、個々の科目の単位数などを明示している。また、『授業科目 年次配当表・時間割表』(資料 4-1-32)にも、各学部の時間割表を明示し、学生に周知している。大学院修士課程、博士前期課程および博士後期課程における教育課程の編成・実施はカリキュラム・ポリシー(資料 4-1-15、4-1-16、4-1-17、4-1-18)に基づき、方針を「大学院学則」(資料 4-1-10)に明示しており、『大学院要覧』(資料 4-1-33)、

「大阪経済大学大学院 時間割」(資料 4-1-34)、本学 Web サイトにおいても大学院生全員に示している。

＜2＞経済学部

経済学部では、経済学部ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-9)を受けて、カリキュラム・ポリシー(資料 4-1-30)を2015年3月に改定して、本学 Web サイトで公開している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー(資料 4-1-30)では、「本学の教育目標に則って、現代社会で活躍し幅広く貢献できる人間を育成するための教育研究プログラムとキャリアサポートシステムを提供している。これにより、普遍的に存在する経済事象を理解し、現代の経済諸問題に対する解決策を見出すための学士力を身につけることができる。」と明示している。

科目配当等(科目区分、必修・選択の別、単位数等)は、「学則」(資料 4-1-1 第14条)、「経済学部 経済学科・地域政策学科履修規程」(資料 4-1-3 第3条)に定めており、その内容は毎年新入生に配布する『履修のてびき』(資料 4-1-31 8頁)、および『授業科目 年次配当表・時間割表』(資料 4-1-32 23頁、24頁)にも明示している。

＜3＞経営学部

経営学部では、経営学部ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-9)を受けて、カリキュラム・ポリシー(資料 4-1-30)を定め、本学 Web サイトで公開している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー(資料 4-1-30)では、『『経営と法の融合』を学部全体のカリキュラム・ポリシーのベースにし、かつ基本的には第1経営学科、第2部経営学科、ビジネス法学科においてそれぞれ固有の専門科目とカリキュラム体系を有しています。本学部が求める学生像として、新しい環境のもとでの「ビジネス」の仕組みや手法を構想・実現できる人材を想定しています。そのため、学術的な理論の講義・演習とともにケース・スタディやグループ・ワークなどを活用した科目も設置しています。』と明示している。

経営学部は、第1部経営学科とビジネス法学科に共通する2つのスペシャリスト養成コース(コンサルティングコース・税法会計コース)を備えている(資料 4-1-35 42頁)。同コースは、それぞれ専門的職種や大学院に直結する独自のカリキュラム体系から成る履修体系を持つ。さらに、第2部経営学科は、社会人学生や学費自弁学生に対応するため、第1部(昼間学部)の約半額の廉価な学費で、ストレート卒業ができることを目指した教学プログラムを実施している(北浜イブニングスクールは、第2部経営学科の編入クラスとして、同様の教学プログラムを置く)。そのため、第2部経営学科は、昼間学部の科目取得も一部卒業認定科目とし、必修科目を設けず、資格取得や職業能力の向上を目指したカリキュラムにしている。

科目配当等(科目区分、必修・選択の別、単位数等)は、「学則」(資料 4-1-1 第14条)、「経営学部第1部経営学科履修規程」(資料 4-1-4 第3条)、「経営学部第1部ビジネス法学科履修規程」(資料 4-1-5 第3条)、および「経営学部第2部経営学科履修規程」(資料 4-1-6 第3条)に定めており、その内容は毎年新入生に配布する『履修のてびき』(資料 4-1-31 9頁、11頁)、および『授業科目 年次配当表・時間割表』(資料 4-1-32 32頁、

38 頁、60 頁) にも明示している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部では、情報社会学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-9）を受けて、カリキュラム・ポリシー（資料 4-1-30）を定め、本学 Web サイトで公開している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー（資料 4-1-30）では、「大学で学びながら専門分野を決めることができるようにカリキュラムを編成しています。今の多くの学生にとって、大学入学前に専門分野を決めるのは早過ぎます。まず「基幹科目」を広く学び、そこでみつけた自分の関心に沿って所属コースを決めながら「コース科目」を履修できるように、緩やかなコース制をとっています。関心が途中で変わることがあれば、コースを変更することもできます。また関心が複数のコースに広がれば、所属するコース以外のコース科目を履修することもできます。学習しながら関心が変わったり、あるいは広がったりすることも、大学で学びながら成長していくことのひとつの指標です。特定の分野をより深く学びたい学生のためには多数の「発展科目」を開講しています。」と明示している。

科目配当等（科目区分、必修・選択の別、単位数等）は、「学則」（資料 4-1-1 第 14 条）、「情報社会学部 情報社会学科履修規程」（資料 4-1-7 第 3 条）に定めており、その内容は毎年新入生に配布する『履修のてびき』（資料 4-1-31 10 頁）、および『授業科目 年次配当表・時間割表』（資料 4-1-32 47 頁）にも明示している。

＜5＞人間科学部

人間科学部では、人間科学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-9）を受けて、カリキュラム・ポリシー（資料 4-1-30）を定め、本学 Web サイトで公開している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー（資料 4-1-30）では、「ディプロマ・ポリシーに示した能力を学生が身につけられるように、以下の方針でカリキュラムを編成します。

1. 「現代心理学コース」「スポーツ健康コース」「メディア社会コース」の3つのコースを設け、各コースにおいて専門的な知識と技能を体系的に学べるようにする。
2. 人間について多角的・総合的に探究したい学生のために、柔軟な科目選択が可能な学際履修プログラムを提供する。
3. 1年次では、問題意識の涵養とともに協働性を培い、2年次からはコースに所属し、実習授業等を通じて学問的な思考法や方法論の確かな修得をめざす。
4. 3年次からは、自らの研究テーマの発見と、文献やデータの収集・分析・考察を他の学生と切磋琢磨しながら進め、4年次の卒業研究においてその成果を集大成する。
5. 学生自身のめざす目的に応じた学びのガイドとして、「ライフ・クリエイティブ学習プラン」を提供する。」と明示している。このカリキュラム・ポリシーは、教授会で議論を重ね、2015年度よりその文言を分かりやすく簡潔なものに改めた。

科目配当等（科目区分、必修・選択の別、単位数等）は、「学則」（資料 4-1-1 第 14 条）、「人間科学部人間科学科履修規程」（資料 4-1-8 第 3 条）で定められ、『履修のてびき』（資料 4-1-31 10 頁）、および『授業科目 年次配当表・時間割表』（資料 4-1-32 54 頁）に明示している。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の理念・目的の達成のために、「学位規程」(資料 4-1-19) および「大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 4-1-22) を定めている。それらは『大学院案内』(資料 4-1-36 4 頁) に記載され、入学者全員に対するガイダンスで周知している。

また、経済学研究科ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-15) を受けて、カリキュラム・ポリシー(資料 4-1-15) を定め、本学 Web サイトで公表している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー(資料 4-1-15) は、博士前期課程(修士課程)では、「学生が目指す職業や研究の目的に即して効率的に学べるように、研究者養成、税理士養成、地域政策、総合のいずれのコースにおいても、経済学の基礎をしっかりと習得するとともに、常に経済環境の変化に敏感に反応し、現代の経済社会の諸問題に理論的に取り組んでいける能力の涵養を図るべく、各コース概念に沿った履修モデルを策定するなど、経済学の諸領域をカバーする広範なカリキュラム体系を整備し提供します。」と明示し、博士後期課程(博士課程)では、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目指し、そのために必要なカリキュラム体系を整備し、提供します。」と明示している。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の理念・目的の達成のために、「学位規程」(資料 4-1-19) および「大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 4-1-24) を定めている。それらは『大学院案内』(資料 4-1-36 8 頁) に記載され、入学者全員に対するガイダンスで周知している。

また、経営学研究科ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-16) を受けて、カリキュラム・ポリシー(資料 4-1-16) を定め、本学 Web サイトで公表している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー(資料 4-1-16) では、「『経営と法の融合』を中心に、グローバルに新しいビジネスの仕組みを構想・実現できる人材を育成するために、学術理論の教授とともにケース・スタディやグループ・ワークなどを活用した「MBA 型教育」を展開しています。2 コース 6 プログラムを中心に、経営・法律科目の基礎知識を学ぶための基礎科目や、経営者やコンサルタント、実務家教員が教授する実践的科目を設置し、院生各自の入学目的を達成できるよう、きめ細かなカリキュラム構成と指導体制を確立しています。本研究科では、変化の激しい経営環境に適応したカリキュラム編成により、次世代を支える人材の育成を目標とした大学院づくりに努めています。」と明示している。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の理念・目的の達成のために、「学位規程」(資料 4-1-19) および「大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 4-1-26) を定めている。それらは『大学院案内』(資料 4-1-36 12 頁) に記載され、入学者全員に対するガイダンスで周知している。

また、経営情報研究科ディプロマ・ポリシー(資料 4-1-17) を受けて、カリキュラム・ポリシー(資料 4-1-17) を定め、本学 Web サイトで公表している。教育課程編成・実施の

方針、すなわちカリキュラム・ポリシー（資料 4-1-17）では、「情報社会をリードできるスペシャリストの育成のため「インフォメーション(情報系)」と「アカウンティング・ファイナンス(財務・会計系)」の 2 つの分野に関わる実践的なカリキュラムを設定しています。本学専任教員に加えて、多数の実務家講師が講義を担当しており、豊富な講師陣を擁していることが、カリキュラムの 1 つの特徴です。これらの講師陣は、民間でマネジメント、ファイナンスに関わっている企業人が主体で、知名度も高く他大学を圧倒するものです。教育の質が落ちないように、研究科長等が実務家講師に対し本研究科の教育目標の説明を行っています。また、専任教員から指導を受ける「研究指導」を必須科目として設け、研究のあり方、論文作成の方法を学生自身が積極的に学ぶチャンスを与えています。」と明示している。

経営情報研究科では、大隅キャンパス所属の学生に対して 3 つの履修モデル、経営情報専門家モデル、企業財務専門家モデル、情報教育専門家モデルを設けている。また、北浜キャンパス所属の学生に対しては、アカウンティング&ファイナンス・コースを設けており、それらは『大学院案内』（資料 4-1-36 12 頁）および本学 Web サイトで公表している。

＜ 9 ＞人間科学研究科

人間科学研究科の理念・目的の達成のために、「学位規程」（資料 4-1-19）および「大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 4-1-28）を定めている。それらは『大学院案内』（資料 4-1-36 16 頁）に記載され、入学者全員に対するガイダンスで周知している。

また、人間科学研究科ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-18）を受けて、カリキュラム・ポリシー（資料 4-1-18）を定め、本学 Web サイトで公表している。教育課程編成・実施の方針、すなわちカリキュラム・ポリシー（資料 4-1-18）は、臨床心理学専攻では、「臨床心理士になるために、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会のカリキュラムに沿った科目を配置しています。さらに、本研究科の特徴である「発達心理臨床」「心身心理臨床」「産業心理臨床」に分化した専門領域の科目と、外部実習と内部実習に重点をおいたきめ細かい臨床指導により、質の高い実践家の育成をおこなっています。」と明示しており、人間共生専攻の 2 コースでは、「高度な専門知識をもった職業人を育成するために、スポーツ指導や健康増進業務、メディア制作や社会調査など、今日の社会的ニーズに対応できる知識とスキルを学ぶ専門科目群と共通科目群を設置しています。」と明示している。

（ 3 ）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜ 1 ＞大学全体

本学におけるディプロマ・ポリシーは、本学 Web サイト上（資料 4-1-9、4-1-15、4-1-16、4-1-17、4-1-18）や大学ポータル（資料 4-1-37）でも公開され、教職員はもとより広く社会にも公表されている。また、毎年発刊され新入生全員に配付している『履修のてびき』（資料 4-1-31）には、学士課程各学部のカリキュラムの概要を分かりやすく掲載し、広く学生に周知されている。大学院修士課程、博士課程においては、毎年発刊の『大学院要覧』（資料 4-1-33）にてカリキュラムの概要が周知されている。

＜2＞経済学部

経済学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとして、本学 Web サイトの学部紹介「経済学部 TOP」および「4 学部 3 ポリシー」の項目において、大学構成員をはじめ、広く社会に向けて公表している（資料 4-1-9、4-1-30、4-1-38）。経済学部学生に対しては、入学から卒業に至るまでの様々な段階において周知徹底が図られている。『履修のてびき』（資料 4-1-31）でも、より具体的に説明を行い、新入生オリエンテーション時の履修ガイダンスなどの機会を通じて、周知を図っている（資料 4-1-39）。

＜3＞経営学部

経営学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとして、本学 Web サイトの「4 学部 3 ポリシー」の項目において周知を図り、大学構成員をはじめ、広く社会に向けて公表している（資料 4-1-9、4-1-30）。また、経営学部総合パンフレット（資料 4-1-40）においても、それらの内容を明示している。さらに、オープンキャンパスの際にも、経営学部の専任教員が、参加した高校生やその保護者および高等学校の教員に向けて、経営学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を基に教育内容を分かりやすく説明している（資料 4-1-41）。学生に対しては『履修のてびき』（資料 4-1-31）でより具体的に説明を行い、新入生オリエンテーション時の履修ガイダンスなどの機会を通じて、周知を図っている（資料 4-1-39）。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとして、本学 Web サイトの「4 学部 3 ポリシー」の項目において周知を図り、大学構成員をはじめ、広く社会に向けて公表している（資料 4-1-9、4-1-30）。学生に対しては『履修のてびき』（資料 4-1-31）でより具体的に説明を行い、新入生オリエンテーション時の履修ガイダンスなどの機会を通じて、周知を図っている（資料 4-1-39）。

＜5＞人間科学部

人間科学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとして、本学 Web サイトの「4 学部 3 ポリシー」の項目において周知を図り、大学構成員をはじめ、広く社会に向けて公表している（資料 4-1-9、4-1-30）。学生に対しては『履修のてびき』（資料 4-1-31）でより具体的に説明を行い、新入生オリエンテーション時の履修ガイダンスなどの機会を通じて、周知を図っている（資料 4-1-39）。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は『大学院要

覧』(資料 4-1-33)において大学構成員および大学院志望者に周知し、本学 Web サイト(資料 4-1-42)において広く社会に公表している。また、新入生オリエンテーション時にも、わかりやすく周知している(資料 4-1-43)。

<7>経営学研究科

経営学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『大学院要覧』(資料 4-1-33)において大学構成員および大学院志望者に周知し、本学 Web サイト(資料 4-1-44)において広く社会に公表している。また、新入生オリエンテーション時にも、わかりやすく周知している(資料 4-1-43)。

<8>経営情報研究科

経営情報研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『大学院要覧』(資料 4-1-33)において大学構成員および大学院志望者に周知し、本学 Web サイト(資料 4-1-45)において広く社会に公表している。また、新入生オリエンテーション時にも、わかりやすく周知している(資料 4-1-43)。

<9>人間科学研究科

人間科学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『大学院要覧』(資料 4-1-33)において大学構成員および大学院志望者に周知し、本学 Web サイト(資料 4-1-46)において広く社会に公表している。また、新入生オリエンテーション時にも、わかりやすく周知している(資料 4-1-43)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、2012 年度に各学部の執行部が中心となり各学部教授会で審議決定した。その後、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、必要に応じて各学部教授会においてポリシー改訂を行い、現行のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーになっている(資料 4-1-9、4-1-15、4-1-16、4-1-17、4-1-18、4-1-30)。

<2>経済学部

経済学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、経済学部を取り巻く社会環境の変化に応じて、毎年、経済学部教授会にて検証・見直しを行っている。2014 年度には、経済学部の教育理念・目的・教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを改定した(資料 4-1-47)。この 2014 年度の見直しは、経済学部執行部で案を作成し、「経済学部カリキュラム委員会規程」(資料 4-1-48)に基づき構成される経済学部カリキュラム委員会、および「経済学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ」(資料 4-1-49)に基づき構成される経済学部自己点検・自己評価委員会で検討したうえで、2015 年 3 月 11 日に経済学部教授会で承認した(資

料 4-1-47)。以上のようなプロセスで、毎年検証を行いながら、必要に応じて、その都度改善そして方針の再検討を行っている。

＜3＞経営学部

経営学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 4-1-50）に基づき、月 1 回程度開催している、教育の質向上・質保証委員会が、ビジネス社会の状況などに鑑みつつ議論し、議論内容は教授会に報告する。その情報を共有しながら、教授会がさらなる検証を行っている。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部は、2012 年度に経営情報学部を改組して設置された学部である（資料 4-1-21）。1997 年に開設した経営情報学部は、企業経営において情報技術の利用が急拡大している時代に学部設置が行われ、システムエンジニアや情報技術を修得した経営学系の人材を求める社会の要請に応える形で開設した。しかし、毎年、教授会やカリキュラム委員会において検証・見直しを行った結果、取り巻く社会環境の変化に応じて、2012 年の情報社会学部への改組に至った。その定期的な検証を行う姿勢は、情報社会学部となっても引き継がれ、現在、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、情報社会学部全学年対象の学部意識調査（資料 4-1-51）を行うなどデータを収集し、その結果を踏まえながら、2016 年 4 月以降の情報社会学部完成年度後のカリキュラム改正の適切性について、2014 年度から検証を始め、作業を進めている。2015 年 3 月には、意識調査の結果を基に学部 FD を行い、2015 年 11 月の教授会では、カリキュラム改訂に向けて意見交換を行った（資料 4-1-52）。

＜5＞人間科学部

人間科学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部教授会および学部カリキュラム委員会等で検証を行っている。月 1 回程度開催される、学部カリキュラム委員会は、「人間科学部カリキュラム委員会規程」（資料 4-1-53）に基づき、副学部長、教務委員、3 コースからそれぞれ選出したカリキュラム委員の計 5 名より構成され、学部長の諮問に基づき、カリキュラムの問題点やその改善などを審議して、その結果を答申する体制をとっている。その答申をもとに学部教授会で問題を審議し、カリキュラムの改訂等を行っている。

カリキュラムの大幅な改定を行った際には、その完成年度をめぐり、そのカリキュラムの適切性について検証し、問題点の改善に努めている。

＜6＞経済学研究科

「大学院研究科委員会規程」（資料 4-1-54）に基づき、経済学研究科委員会や執行部において、カリキュラムや入学試験について検討する際に、教育課程の編成・実施方針について定期的に検討している。2014 年 9 月に「経済学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 4-1-55）を作成し、経済学研究科自己点検・自己評価委員会を開催して、研

究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証することを定めた。2015年度は研究科委員会を8回実施し、入学試験制度改革・コース再編に合わせて、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についても議論した。

<7>経営学研究科

経営学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性の定期点検等については、「経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 4-1-56）に基づき、経営学研究科教育の質向上・質保証委員会や研究科委員会で制度や運用のあり方の見直しなどの議論を行っている。また、学位授与方針は修士論文を経営学研究科委員会における判定会議に諮った際にも、その適切性について検証を行っている。

<8>経営情報研究科

経営情報研究科の教育目標および教育課程の編成・実施方針に基づく次年度の開講科目については、「大学院研究科委員会規程」（資料 4-1-54）に基づき、経営情報研究科担当の専任教員で構成する経営情報研究科委員会に諮っており、教育目標、教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行っている。また、学位授与方針は修士論文を経営情報研究科委員会における判定会議に諮った際に、その適切性について検証を行っている。

<9>人間科学研究科

人間科学研究科の教育目標および教育課程の編成・実施方針に基づく次年度の開講科目については、「大学院研究科委員会規程」（資料 4-1-54）に基づき、人間科学研究科担当の専任教員で構成する人間科学研究科委員会に諮っており、その際、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について見直しを行っている。2012年度には研究科委員会で議論を行ない、3つのポリシーについて改善を図った（資料 4-1-57）。

2. 点検・評価

●基準4 - 1の充足状況

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、教育目標に基づきディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明示して公表し、学生をはじめとする大学構成員に周知できている（資料 4-1-9、4-1-15、4-1-16、4-1-17、4-1-18、4-1-30）。また、広く社会に対しても公表できていることから、概ね基準は充足している。

(1) 効果が上がっている事項

<3>経営学部

- ① 経営学部は、学部教育全体の向上を図るための組織的活動を有効化するために、2014年に「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 4-1-50）を制定・施行し、教育の質向上・質保証委員会を立ち上げた。これにより、経営学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を組織的に検証していく体制が整った。

<9>人間科学研究科

- ① 両専攻にまたがる共通科目を廃止したことにより、大学院教育の専門性がさらに高まった。人間共生専攻では専門科目として2つのコースを設置することで、カリキュラムが分かりやすくなった（資料 4-1-36 17頁）。

(2) 改善すべき事項

<5>人間科学部

- ① 学部としてのディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーは定めているが、各コースの達成目標やそのためのカリキュラム編成方針については明文化されていない。

<9>人間科学研究科

- ① ディプロマ・ポリシーに関して、必要単位数だけに留まらず、どのような知識や能力に達すればよいのか明示していない。また、人間共生専攻は明確な学習成果についての内容や基準を明記する必要がある（資料 4-1-18）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<3>経営学部

- ① 今後も、教育の質向上・質保証委員会を中心に協議・検証し、また、それを受けてカリキュラム委員会および教授会においても、経営学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証を行う。

<9>人間科学研究科

- ① 研究科委員会において、それぞれの専攻の独自性を維持、発展させるための議論を行う。また、人間共生専攻コースの独自性を高めるため、研究科委員会にて検討を行う。

(2) 改善すべき事項

<5>人間科学部

- ① 現在、学部カリキュラム委員会でコース毎の教育目標やカリキュラム編成方針の明確化について検討しているところであり、学部のポリシーと合わせて、本学 Web サイトの学部紹介ページ、および『履修のてびき』（資料 4-1-31）をはじめとする学生向けの配布物を通して周知していく。

<9>人間科学研究科

- ① ディプロマ・ポリシー（資料 4-1-18）について、両専攻ともに、単位数だけでなく、質的な学位授与方針を検討する。また人間共生専攻においては、明確な学習成果についての内容や基準を明記する。

4. 根拠資料

- 4-1-1 大阪経済大学学則（既出 1-1）
- 4-1-2 ミッションステートメント／基本コンセプト（既出 1-7）
- 4-1-3 経済学部 経済学科・地域政策学科履修規程
- 4-1-4 経営学部 第1部 経営学科履修規程
- 4-1-5 経営学部 第1部 ビジネス法学科履修規程
- 4-1-6 経営学部 第2部 経営学科履修規程
- 4-1-7 情報社会学部 情報社会学科履修規程
- 4-1-8 人間科学部 人間科学科履修規程
- 4-1-9 本学 Web サイト「ディプロマ・ポリシー」
http://www.osaka-ue.ac.jp/education/gakubu_policy/diploma_policy.html
- 4-1-10 大阪経済大学大学院学則（既出 1-2）
- 4-1-11 大阪経済大学大学院経済学研究科履修規程
- 4-1-12 大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程
- 4-1-13 大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程
- 4-1-14 大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程
- 4-1-15 本学 Web サイト「経済学研究科3つのポリシー」（既出 3-28）
- 4-1-16 本学 Web サイト「経営学研究科3つのポリシー」（既出 3-32）
- 4-1-17 本学 Web サイト「経営情報研究科3つのポリシー」（既出 3-34）
- 4-1-18 本学 Web サイト「人間科学研究科3つのポリシー」（既出 3-36）
- 4-1-19 大阪経済大学学位規程
- 4-1-20 人材養成の目的に関する規程（既出 1-12）
- 4-1-21 情報社会学部設置の趣旨及び必要性（既出 1-13）
- 4-1-22 大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-15）
- 4-1-23 経済学研究科学位論文審査基準に関する内規
- 4-1-24 大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-16）
- 4-1-25 大阪経済大学大学院 経営学研究科修士学位論文の審査及び最終試験に関する内規
- 4-1-26 大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-17）
- 4-1-27 経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規
- 4-1-28 大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程（既出 1-19）
- 4-1-29 人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規
- 4-1-30 本学 Web サイト「カリキュラム・ポリシー」
http://www.osaka-ue.ac.jp/education/gakubu_policy/curriculum_policy.html
- 4-1-31 履修のてびき（既出 1-38）

- 4-1-32 授業科目 年次配当表・時間割表 2015 年度 (既出 3-41)
- 4-1-33 大学院要覧
- 4-1-34 大阪経済大学大学院 時間割
- 4-1-35 大学案内 2016 (既出 1-23)
- 4-1-36 大学院案内 2016 (既出 1-18)
- 4-1-37 Web サイト「大学ポートレート」(大阪経済大学) (既出 1-21)
- 4-1-38 本学 Web サイト「経済学部 TOP」(既出 1-28)
- 4-1-39 新入生オリエンテーション日程表
- 4-1-40 経営学部 パンフレット (既出 1-31)
- 4-1-41 オープンキャンパス リーフレット (既出 1-29)
- 4-1-42 本学 Web サイト「経済学研究科 TOP」(既出 1-41)
- 4-1-43 大学院新入生オリエンテーション資料 (既出 1-44)
- 4-1-44 本学 Web サイト「経営学研究科 TOP」(既出 1-45)
- 4-1-45 本学 Web サイト「経営情報研究科 TOP」(既出 1-47)
- 4-1-46 本学 Web サイト「人間科学研究科 TOP」(既出 1-49)
- 4-1-47 経済学部の教育理念・目的・教育目標 (既出 1-11)
- 4-1-48 経済学部カリキュラム委員会規程 (既出 3-40)
- 4-1-49 経済学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ (既出 1-55)
- 4-1-50 経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程 (既出 1-56)
- 4-1-51 情報社会学部・経営情報学部意識調査結果 (既出 1-57)
- 4-1-52 情報社会学部 カリキュラム改訂について
(2015 年 11 月 27 日 情報社会学部教授会議事録)
- 4-1-53 人間科学部カリキュラム委員会規程 (既出 3-23)
- 4-1-54 大阪経済大学大学院研究科委員会規程 (既出 3-13)
- 4-1-55 経済学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ (既出 1-60)
- 4-1-56 経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程 (既出 1-62)
- 4-1-57 人間科学研究科 3つのポリシーについて
(2012 年 7 月 20 日 人間科学研究科委員会議事録)

第 4 章－ 2 教育課程、教育内容

第4章-2 教育課程、教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

学士課程において、各学部・学科のカリキュラム・ポリシー（資料4-2-1）およびディプロマ・ポリシー（資料4-2-2）に基づき、「全学共通科目」と「学科専攻科目」を開設しており、科目については『履修のてびき』（資料4-2-3 8頁）に記載している。

「全学共通科目」は、人間として生きていくための基盤となる力を養い、さまざまな角度から物事を見て総合的に考える力や豊かな人間性を養うことを目的にしており、学部を超えた共通教育科目として開設している。2009年度にそれまでの開設形態を見直し、既設科目を「全学共通科目(1)」として「外国語科目」と「広域科目」に分類した。さらにこの「広域科目」を「①思想と文化」「②歴史と社会」「③健康とスポーツ」「④自然と生活」「⑤共通特殊講義」の5つの分野に編成し直した。2012年度からはこの各分野に追加して「⑥キャリア科目」を設置し、ミッションステートメント（資料4-2-4）に掲げる多彩な職業人の育成のための職業教育科目も学則上科目として開講する形を取っている。「全学共通科目(2)」では、各学部の学科専攻科目のうち他学部にも開放している科目、発展的な意味合いを持ち実践的に学べる「語学科目」、そして上記「全学共通科目(1)」と同様に2012年度より「キャリア科目」も設置し、共通教育の枠組みを超えた幅広い学習の機会を設けている。なお、「全学共通科目(2)」に含まれる科目を総称して「オープン科目」と称している（資料4-2-3 41頁）。

「全学共通科目(1)」においては、「外国語科目」で学部によって違いはあるが、1ヶ国語あるいは2ヶ国語を選択し合計8～12単位、「広域科目①～④」の各分野でそれぞれ2単位以上の修得が必要で合計24単位以上の修得が卒業要件である（資料4-2-3 43頁）。2008年度までは、春学期に入門系科目、秋学期にその発展系科目を開講するという形態をとっていたが、2009年度以降は、基本的にいずれの学期でも履修を可能にするために、両学期で入門系科目および発展系科目を開講するように改善した。また適正な科目数の調整や、多人数科目を解消するために、「全学共通教育委員会に関する規程」（資料4-2-5 第3条）に基づいて、各学部から選出される各2名の委員、教務委員長、学長補佐で構成される全学共通教育委員会で、毎年度開講状況を基に検討し、これらの是正を図っている。

「学科専攻科目」については、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目の体系的な履修を保証するために、授業科目を順次的に配置している。学科専攻科目の開講については、各学部のカリキュラム委員会が主体となって、教授会において合意する手続きを経て教育課程の見直しを実施している。また、履修系統図を作成し科目の体系的配置および科目の順次性を明示している、あるいは履修モデルを作成し活用している学部もある（資料4-2-3 B-29頁、K-14頁）。

大学院修士課程、博士前期課程および博士後期課程については、各研究科が、それぞれの教育目標に基づいて専門分野に相応しい科目を体系的に開設しており、『大学院要覧』（資料4-2-6）に記載している。教育課程の適切性の検証についても、各研究科が中心となって進めている。

＜2＞経済学部

経済学部では、カリキュラム・ポリシー（資料4-2-1）に基づき、普遍的に存在する経済事象を理解し、現代の経済諸問題に対する解決策を見出すための学士力を身につけることができるように、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。経済学の基礎知識を学ぶ基礎科目から、より高度な専門科目を体系的に学ぶことができるようなカリキュラム編成としている。

経済学部開設する科目は、大きく「全学共通科目」と「学科専攻科目」に分けられる。全学共通科目は前述の通りである。学科専攻科目は、学部基幹科目（A区分科目）、コース科目（B区分科目）、選択科目（C区分科目）、演習科目（D区分科目）に分かれる（資料4-2-3 E-4頁、4-2-7 23頁）。

学部基幹科目（A区分科目）は、経済学を学ぶ上での基礎となる「マクロ経済学（基礎）」、「ミクロ経済学（基礎）」、「経済理論（基礎）」、および、コンピュータの基礎的な知識や技術を学ぶ「情報処理入門」、「情報処理基礎」から編成される必修科目（A-a）区分と、その他の導入・基礎科目（A-b）区分に分けられる。

コース科目（B区分科目）はコース共通科目（B-a区分）とコースコア科目（B-b区分）に分けられる。B-b区分には、2年次から所属する7つのコース（産業と企業コース、金融コース、公共政策コース、くらしと環境コース、地域経済とまちづくりコース、国際政治経済コース、グローバル・コミュニケーションコース）ごとに、その分野を系統的に学ぶことのできる科目群を配置している。B-a区分には、経済学の理論・歴史・計量にかかわる重要科目を配置しており、コースコア科目と組み合わせることで、経済学の専門知識を学ぶことができる。

選択科目（C区分）は、所属するコースコア科目以外に、学生がそれぞれの関心に応じて選択する科目群である。

演習科目（D区分）は、1年次に履修する「経済学部基礎演習Ⅰ」、「経済学部基礎演習Ⅱ」と、2年次以降履修する「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「卒業研究」がある。基礎演習は、新入生が大学で学ぶために必要な基礎的な技能と知識を身につけることを目的とする少人数教育である。演習および卒業研究は、一貫した少人数教育を通じて、社会における問題を発見し、その解決への道筋を経済理論に基づきながら模索し、問題解決へ導く力を習得することを目的とする少人数教育である。

＜3＞経営学部

経営学部は、カリキュラム・ポリシー（資料4-2-1）に基づき、毎年度、教育課程の編成・実施方針について、教授会で議論を行い、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。経営学部の教学理念を反映した教育目標を達成するために、教育課程の編成・実施方針に基づき、第1部経営学科とビジネス法学科では、全学共通科目および学科専攻科目を開設している。学科専攻科目については、学部基礎科目と学科専門科目とに分け、段階的に学修を進めることができるようにしている（資料4-2-3 B-7頁、B-14頁）。

学科専攻科目は、①学部基礎科目（10単位以上の修得が卒業要件）と②学科専門科目（90単位以上の修得が卒業要件）から成る。①学部基礎科目については、経営、会計、情報、

法律、キャリアといったキーワードからなる 9 つの科目がある。各科目ともクラス単位の講義で基礎的かつ具体的な内容を教授することで、学科専門科目を修得するための基礎を固めることを意図して、1 年次に配当している。②学科専門科目については、(A) 必修科目、(B) 選択科目、(C) 選択科目、(D) 実習・演習科目で構成している。学科専門科目の配置および内容は各学科で異なる（資料 4-2-3 B-10 頁、B-17 頁）。

経営学科では、(A) 必修科目として、「財務会計論入門」、「利益会計論」、「経営学」、「流通論」を配置している。(B) 選択科目には、経営学科の主要な科目を配置し、それらは「基幹科目」、「展開科目」、「融合科目」の 3 つに分類できる。経営分野の基幹的位置付けである「基幹科目」を低年次から履修できるようにし、それらの科目を履修した後に「展開科目」へ、さらに「融合科目」へと進めるようにしている。(C) 選択科目には、第 1 部経営学科には配当されていないビジネス法系の科目や実務科目、他学部提供科目、資格取得のための科目などを配置している。第 1 部経営学科以外の分野の科目を履修することで、さまざまな社会現象を学問的に捉え、かつ広い視野に立って物事を捉えることができるようにしている。(D) 演習科目には、「演習Ⅰ」、「特別演習」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「卒業研究」を配置している。2 年次秋学期から 2 年半の間、基本的に同じ教員のゼミナールに所属することになる（資料 4-2-7 32 頁）。

ビジネス法学科では、(A) 必修科目として、「民法入門」、「経営学」、「会社法」、「コーポレートガバナンス」を配置している。(B) 選択科目には、ビジネス法学科の主要な科目を配置している。これらは「基幹科目」、「展開科目」、「融合科目」の 3 つに分類でき、低年次から憲法・民法・刑法などの法律基本科目を中心に学べるように配置している。また、「基幹科目」および「展開科目」では、民商法分野の科目を手厚く配置しながら、「経済法」、「知的財産法」、「経済刑法」といった企業活動に関連する法律科目も配置している。さらに、ビジネス法系科目の理解にも資する経営系科目を「融合科目」として配置している。(C) 選択科目には、経営感覚を養い、ビジネス社会で活躍しうる資質を修得するために、豊富かつ充実した経営・ビジネスに関係した経営系の専門科目を配置している。これだけ多くの経営系の科目を学べるビジネス法学科は、他に類のないカリキュラム体系になっている。その他に、他学部提供科目や資格取得のための科目等を配置している。(D) 実習・演習科目には、演習科目（「演習Ⅰ」、「特別演習」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「卒業研究」）だけでなく、「ディベート」、「ケース研究」、「模擬裁判」、「リーガルリサーチ」といった実習科目を配置している。これらの科目を通して、インプットだけでなくアウトプットの学修を行い、法を体系的に学びつつ、実践的な運用力を養成している（資料 4-2-7 38 頁）。

第 1 部経営学科とビジネス法学科に共通する、2 つのスペシャリスト養成コース（コンサルティングコース、税法会計コース）については、(A) 必修科目および (B) 選択科目について、それぞれのコースにとって主要な科目を重点的に配置するとともに、一般の学生と比して、(A) 必修科目の比重を大きくすることで、各コースの目指す専門教育に相応しい科目配置にしている（資料 4-2-3 B-22 頁）。

第 2 部経営学科では、多様なスタイルの学修に対応するために、必修科目を設けずに、自由度を高めたカリキュラム体系としている。配置科目を、「キャリアリテラシー科目」、「ビジネスベーシック科目」、「ビジネスデザイン科目」、「ビジネスロー科目」、「キャリアサポート科目」の 5 つの科目群に分類し、学生の学びの段階に応じた履修をガイドしている。「キ

「キャリアリテラシー科目」は、経営学・法学の基礎および市民としての基礎的な読み書きを修得するための科目群である。「ビジネスベーシック科目」は、経営学とビジネス法学の基礎を理解し、ビジネス理論の基礎を修得するための科目群である。「ビジネスデザイン科目」は、基礎的な知識を前提に、経営の理論と実務を学ぶ科目群であり、起業や事業継承などに有益なものである。「ビジネスロー科目」は、ビジネス社会で不可欠な法律とその実践的な運用を学ぶ科目群である。「キャリアサポート科目」は、職業と就職を支援する科目群であり、大学教育と資格そして職業をつなぐ科目群でもある。また、第2部経営学科の学生も、全学共通科目や第1部経営学科およびビジネス法学科の科目を履修できる。同様に、第1部経営学科およびビジネス法学科の学生が第2部経営学科の科目を履修することも可能である（資料4-2-3 B-33頁）。

第1部経営学科およびビジネス法学科では、学生のキャリア形成の関心に合わせて体系的な学修ができるように、「製造業」、「流通業」、「金融業」、「不動産業」、「サービス業」、「公務員」の6つの履修モデルを示している（資料4-2-3 B-29頁）。また、第2部経営学科でも、「営業・起業」、「生産・品質」、「企画・広告」、「経理・監査」、「法務・税務」の5つの「キャリアアップ（職能別）履修モデル」と「第2部経営学科履修モデル共通科目群」を示している（資料4-2-3 B-39頁）。

以上のように、経営学部では、「経営と法の融合」という教学理念のもと、各学科・コースがそれぞれの特色を活かした授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の教育課程は、まず学習のスタートとしてしっかりした基礎の上にその後の学習の方向を定めるために、社会学、経済学、経営学および情報技術の基礎を学ぶ「基幹科目」を1年次に必修科目として配置し、学習の到達点を確認するために「卒業研究」を必修科目とし、学習のスタートとゴールを明確にし、履修系統図に表している（資料4-2-3 K-14頁）。その上で、スタートとゴールまでの学習のプロセスの中で2年次からいずれかのコースに所属しながら、学生が学習目標を自分で設定しながら学んでいくことを重視している（資料4-2-3 K-7頁）。

コースは「現代社会コース」、「経営・経済社会コース」、「情報コミュニケーションコース」の三つがあり、コース毎にいくつかの学問分野に対応した多様な科目の中から、学生が自らの関心や目標に応じて、履修する科目を選択する（資料4-2-7 47頁）。

情報社会学部に開設する科目は、大きく全学共通科目と学科専攻科目に分けられる。全学共通科目は前述の通りである。学科専攻科目は、基幹科目（A-1区分）、コース導入科目（A-2区分）、コース科目（B区分）、選択科目（C区分）、演習科目（D区分）に分かれる（資料4-2-3 K-10頁、4-2-7 47頁）。

基幹科目（A-1区分）は、「情報社会論」など専門科目を学ぶ上で理解しておく必要のある基礎的科目6科目を配置し、全て1年次に開講している。

コース導入科目（A-2区分）は3つのコースに対応する形で、「社会」、「経営・経済」「情報」の3分野について、それぞれ4科目（計12科目）を配置し、コース科目を履修するための基礎科目として開講している。

コース科目（B区分）は、「現代社会」、「経営・経済社会」、「情報コミュニケーション」の3コースを設置しており、科目の全てを選択科目としている。

選択科目（C区分）のうち、発展科目（C-1区分）は専門科目を更に深く学ぶための科目群である。全学共通科目（2）では他学部が開講している科目を履修することができ、自分の関心にしたがって最大28単位を上限に履修をすることを可能にしている。

演習科目（D区分）は、1年次に履修する「情報社会学部基礎演習」、2年次以降履修する「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「卒業研究」がある。基礎演習は、新入生が大学で学ぶために必要な基礎的な技能と知識を身につけることを目的とする少人数教育である。演習および卒業研究は、一貫した少人数教育を通じて、卒業論文を作成する過程で、知識を作り出すという大学本来の機能を体験するためのものであり、大学での学習のゴールとなるものである（資料4-2-3 K-10頁）

<5>人間科学部

人間科学部では、カリキュラム・ポリシー（資料4-2-1）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。人間科学部に開設する科目は、基礎科目（A区分科目）、専門科目（B区分科目）、選択科目（C区分科目）、演習科目（D区分科目）に分かれる（資料4-2-3 H-4頁、4-2-7 54頁）。

基礎科目（A区分科目）の中でも、基礎必修科目（A-1）には、「人間科学の基礎」と「人間関係の理論と実践」の2つの必修科目を配置し、いずれも1年次の履修としている。基礎選択必修科目（A-2）については、①「からだ」「こころ」「社会」の各内容に触れるコース選択の準備科目、②多角的な人間理解について学ぶ科目、③人間関係や協働性について学ぶ科目、④リテラシーの向上やキャリアに関する科目を配置し、1年次から4年次で履修するようにしている。

専門科目（B区分科目）の中では、専門実習科目（B-1）については必履修とし、2年次で履修するようにしている。そして、コース専門科目（B-2）については、1年次から4年次に選択科目として配当している。コース制に合わせて、基礎的・共通的な科目と専門的な科目をバランスよく配置するとともに、特に2年次に専門実習科目を配置し、実習を通して体験的に専門教育に入れるようにしている。専門実習科目（B-1）24科目（現代心理学コース6科目、メディア社会コース16科目、スポーツ健康コース2科目、スポーツ健康コースの科目等については複数開講）に加え、コース専門科目（B-2）として126科目（現代心理学コース35科目、メディア社会コース41科目、スポーツ健康コース50科目、複数開講している科目あり）、そして演習科目（D区分科目）（人間科学基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ・Ⅱ、卒業研究）を開設しているため、卒業要件として必要な単位数との関係において、十分かつ多様な科目を開設できている（資料4-2-3 H-4頁、4-2-7 54頁）。

ゼミ等の少人数教育については、2012年度より1年春学期には人間科学基礎演習Ⅰを必ず履修することとし、人間科学基礎演習Ⅰ（1年春学期）→人間科学基礎演習Ⅱ（1年秋学期）→専門実習科目（2年春・秋学期、必履修）→専門演習Ⅰ（3年春学期）→専門演習Ⅱ（3年秋学期）→卒業研究（4年春・秋学期、必修）というように、入学から卒業に至るまで継続して少人数教育を受けられるように科目を配置している（資料4-2-3 H-5頁）。2年次の専門実習については、原則として、同じ教員のもとでⅠとⅡを履修することになって

いる。また、現代心理学コースでは 2 年次に心理学統計法 I と心理学実験実習 I を必履修にしている（資料 4-2-3 H-11 頁）。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の授業科目・単位数は「大学院学則 別表（1）」（資料 4-2-8）に明記している。博士前期課程では、演習 8 単位・講義 32 単位以上の修得（資料 4-2-8 12 頁）、博士後期課程では、必要な研究指導と講義 8 単位以上の修得（資料 4-2-8 14 頁）を義務付けており、コースワーク（講義）とリサーチワーク（修士論文・博士論文）のバランスを適切に配置している（資料 4-2-8 10 頁、13 頁）。

4 コース（研究者養成コース・税理士養成コース・地域政策コース・総合コース）別に一般入学試験を実施している（資料 4-2-9 4 頁）が、入学後にコース別のカリキュラムを設けていない。ただし、税理士コースでは、財政学・税法担当教員を研究指導教員とし、受講科目について指導している。留学生に対しては、「日本語」を科目として設けて日本語力を養成している。その他のコースでは、研究指導教員が指導している。学生の基礎学力に問題がある場合は、基礎科目群を受講させている。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科では、2008 年度から、次のような教育課程体系を採用している。大学院生は修士論文または課題研究のいずれかを選択するが、大学院生は、入学時修士（マスター）の M1 で「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」、M2 で「研究指導Ⅲ」「研究指導Ⅳ」を必修とし（資料 4-2-8 16 頁）、2 年次に修士論文または課題研究のいずれかを担当教員と相談し決定する（資料 4-2-10 第 9 条第 2 項）。修士論文修了と課題研究修了は、ともに修了必要単位数 32 単位（内訳は、「研究指導Ⅰ」「研究指導Ⅱ」「研究指導Ⅲ」「研究指導Ⅳ」は各 2 単位計 8 単位、講義科目 24 単位）としている。また、必修は、研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと自主選択科目 4 単位の合計 12 単位とし、「大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程」（資料 4-2-11 第 8 条）に明示している。

2008 年度から、社会人大学院生の修学の機会を拡大するために学期を Semester 制からクォーター制へ変更した（資料 4-2-12）。これによって開講時間は、1 回開講につき 2 時限連続 3 時間講義を 8 週間実施している。研究指導を除いて、1 年次にほぼ単位の修得を終えて、修士論文の作成に専念できるようにしている。実際の企業調査やアンケート調査は、1 年次に準備を終え、2 年次に集中して行うことができるようにしている。

北浜キャンパスでは、社会人が通いやすい時間帯に講義時間を設定し、平日の夜間と土曜日の昼夜に開講している（資料 4-2-13 20 頁）。大隅キャンパスでは、一般学生と社会人の両方で構成されているために、昼夜開講としている。なお、特に制度として単位数の上限を設けてはいない。コースワークとリサーチワークのバランスを図るため、履修については、研究指導教員が指導するようにしている。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の理念・目的に沿って 3 つの科目群と研究指導を開設している。3 つの科目群は基礎科目、専門科目、特別講義からなる。専門科目は、アカウンティング・ファイ

ナンス系とインフォメーション系の科目を配置している。特別講義はトピックス科目と位置付けている（資料 4-2-8 17 頁）。

大隅キャンパスの学生に対しては、経営と情報をキーテーマに、以下の 3 つのモデルコースを設置している（資料 4-2-13 12 頁）。

- ① 経営情報専門家モデルコース：実証研究に重点を置き、IT を駆使して多様な企業経営を分析。創造的な戦略立案、迅速な意思決定ができる人材を育成する。
- ② 企業財務専門家モデルコース：企業の総合的な経営戦略の設定、中でも資本調達とその運用に焦点を当て、効率的かつ機能的な金融戦略とリスクヘッジを中心に実践的に学ぶ。
- ③ 情報教育専門家モデルコース：中学、高校で情報教育に携わる教育者と現職教員のリカレント教育（生涯学習）を含めた教科情報を教えられる教員や社内教育の担当者を養成する。

修士課程の修了に必要な単位数は、「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」（資料 4-2-14 第 3 条第 1 項）に基づき、基礎科目 4 単位以上、専門科目 18 単位以上、研究指導 8 単位、合計 30 単位以上としている。

また、コースワークとリサーチワークのバランスを図るため、学生の履修科目については、入学時の履修ガイダンスにおいて研究指導担当教員が直接指導している。

社会人を対象とした北浜キャンパスの学生に対しては、「アカウンティング&ファイナンス・コース」を中心に設置している（資料 4-2-13 12 頁）。北浜キャンパスでは、「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」（資料 4-2-14 第 3 条第 2 項）に基づき、修士課程の修了に必要な単位数は、基礎科目、専門科目および北浜共通科目を合わせた 22 単位以上と、研究指導 8 単位、合計 30 単位以上としている。

< 9 > 人間科学研究科

臨床心理学専攻では、臨床心理学の高度な専門知識と技術を有し、人間の健康に貢献できる臨床心理士の養成を目的としているため、2007 年度に公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 第 1 種指定大学院（資料 4-2-15）の指定を受け、専門科目には公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定められた規程に則した科目を体系的に配置している（資料 4-2-13 17 頁）。

臨床心理学専攻修士課程の修了には、基礎科目および専門科目から 22 単位以上、かつ演習・指導科目 8 単位を含めて 30 単位以上修得としている（資料 4-2-8 18 頁）。

資格に必要な科目群に即したカリキュラムとなっているため、コースワークを重視している。臨床心理士を養成するには、実習を中心に編成されたカリキュラムを遂行することも重要であるため、修了に必要な科目および単位以外にも、外部の医療機関や教育機関、福祉機関において、幅広く実習を行っている（資料 4-2-16）。内部実習に関しては、人間科学研究科の附属機関である心理臨床センターでのカウンセリング実習を行っており、院生はそれぞれ 2 年間で 4~6 名のクライアントを担当する。また、大学院修了後も研修員としてケースを担当することができ、2014 年度の研修員は、計 372 セッションを担当した（資料 4-2-16）。

実習指導としては、毎週 2 コマ開講の「臨床心理実習」（2 年次履修だが 1 年次からオブ

ザーバーとして参加可能)においてケースカンファレンスを開き、臨床心理士有資格教員および臨床現場で活躍している臨床心理士が定期的に指導を行っている。また、外部実習に関しては「臨床心理基礎実習(1年次)」の時間に、実習体験を振り返ることができるよう指導している。これらの実習をとおして、職業倫理を実践に結びつけた形で指導している。

人間共生専攻では、研究指導教員によるマンツーマンの指導が中心であり、コースワークとリサーチワークのバランスを図るため、履修に関しては研究指導教員と直接相談する体制を整えている。授業科目については、基礎科目、専門科目、演習・指導科目に分かれる(資料4-2-8 19頁)。専門科目は、スポーツビジネス・健康関連産業・地域スポーツの指導者などを旨とする「スポーツ健康コース」と、広告・映像などマスコミ、マーケティングのプロ、調査会社などを旨とする「メディア社会コース」に分かれ、基礎領域から応用実践まで幅広いプログラムでスペシャリストを養成している(資料4-2-13 16頁)。人間共生専攻修士課程の修了には、基礎科目および専門科目から18単位以上、かつ演習・指導科目12単位を含めて30単位以上としている(資料4-2-8 19頁)。

また、人間共生専攻では、修了要件の30単位のなかにインターンシップ科目を配置しており、将来の進路に応じて実習することを推奨している(資料4-2-6 20頁)。この科目は、学問的視点を職業の現場に活かすことを目的として配置している。専攻全体として特定の職業を目指すものではないため、実習先は当該の大学院生の希望により決定している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1> 大学全体

各学部において、カリキュラム・ポリシー(資料4-2-1)に基づき、教養教育および専門教育の位置づけを明確にした学士課程にふさわしい教育内容を提供するよう努めている。入学前教育をはじめ、初年次教育については、経済学部・情報社会学部・人間科学部では、高校教育から大学教育に円滑に移行できるように配慮した、少人数の基礎演習科目を設定している(資料4-2-3 E-5頁、K-9頁、H-8頁)。講義ノートの取り方やレポートの書き方などのスキルを学ぶだけでなく、図書館や情報処理センターの現地研修や、進路支援センターによるキャリア形成、就職に関する講話なども適宜組み込んでいる。また経営学部第1部経営学科、ビジネス法学科では少人数クラス分けを行った学部基礎科目を設置し、1年生に9科目すべてを履修することが望ましい科目として組み込んでいる(資料4-2-3 B-10頁、B-17頁)。

「全学共通科目」については前述の通り、「全学共通科目(1)」「全学共通科目(2)」に分類しており、その教育内容については以下の通りである(資料4-2-3 41頁)。

「全学共通科目(1)」は「外国語科目」と「広域科目」で編成している。「外国語科目」は、グローバル化が加速していく社会において多様なコミュニケーションが必要となっており、本学では必修科目として位置付けている(資料4-2-3 42頁)。科目としては「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「スペイン語」「朝鮮語」の合計6カ国語があり、留学生向けに「日本語」の開講もしている(資料4-2-3 42頁)。また外国語科目は、第2部経営学科以外が必修の対象となるが、学生の8割は2ヶ国語を選択している。内容としては、「読む」「書く」「聞く」「話す」のコミュニケーションの基本を体系的に学ばせている。

「英語」に関しては、入学前にプレースメントテストを行い、習熟度に応じて「英語」選択者のクラスを編成している（資料 4-2-3 42 頁）。

「広域科目」については「①思想と文化」「②歴史と社会」「③健康とスポーツ」「④自然と生活」「⑤共通特殊講義」「⑥キャリア科目」で構成している（資料 4-2-3 45 頁）。特に「①思想と文化」「②歴史と社会」「④自然と生活」については、人文科学・社会科学・自然科学の各分野で 50 科目程度あり、入門的な科目から現代の課題に言及する科目までで編成している。「③健康とスポーツ」では理論を中心とした科目と実技を中心とした科目を設置しており、実技を中心とした科目では、様々なスポーツ種目による科目を開講している。

「⑤共通特殊講義」は、日本語の書き方や話し方を学ぶ科目や、英語のみで行われる講義、経済学検定のための講義など、上記分野に捉われない本学の共通項として学んでもらいたい科目を配置している。「⑥キャリア科目」については、将来、社会で活躍できる人材となるべく対人能力や思考能力、課題解決能力などを学べ、体系的にかつ順次性を持って学べるよう履修モデルも提示している（資料 4-2-3 51 頁）。

「全学共通科目 (2)」では、各学部が毎年度設定し、他学部生の受講を認める科目を「オープン科目」として開講している（資料 4-2-7 17 頁）。

「語学科目」では「全学共通科目 (1)」で開講している 6 つの外国語の発展的科目を開講している。「英語以外」の語学科目は「演習科目」として、少人数教育でより深く学べる科目を設置している。「英語」については、TOEIC に関する科目や、コミュニケーションの質を高める科目を設置している（資料 4-2-7 17 頁）。

「キャリア科目」は、社会人に必須となる基礎学力を学ぶ科目があり、シラバスで例題を用意し、自身に必要なレベルで学ぶことが出来るよう示している（資料 4-2-3 51 頁）。

このように全学的な教育目標に基づく全学共通科目と、各学部・学科がそれぞれのカリキュラム・ポリシーに基づいて提供する学科専攻科目を、学生が体系的に履修することによって、幅広い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を育むことができるような教育内容となっている。

修士課程と博士課程については、各研究科が、それぞれの編成・実施方針に基づいて専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。

＜2＞経済学部

経済学部では、カリキュラム・ポリシー（資料 4-2-1）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、教育内容や制度については『履修のてびき』（資料 4-2-3 E-4 頁）や『授業科目 年次配当表・時間割表』（資料 4-2-7 23 頁）に記載している。

学部基幹科目群（A 区分）では、「マクロ経済学（基礎）」、「ミクロ経済学（基礎）」、「経済理論（基礎）」の 3 科目を 1 年次の必修としてしている。また、情報化社会に対応する基礎力をつけるために、「情報処理入門」、「情報処理基礎」の 2 科目も 1 年次の必修としてしている。さらに、専門科目を学ぶ前のステップとして、「金融論」、「経済政策」、「国際経済論」、「日本経済史」、「地域政策」、「社会政策」などの基礎科目を 1 年次から履修することでスムーズな学習過程が形成されるように配慮している。

専門科目群（B 区分）は、専門知識をより体系的に修得できるようにつくられた履修制度である。[1] 産業と企業コース、[2] 金融コース、[3] 公共政策コース、[4] 暮らしと環

境コース、[5] 地域経済とまちづくりコース、[6] 国際政治経済コース、[7] グローバル・コミュニケーションコース、の 7 コースを設置し、それぞれの専門知識を体系的に履修できる科目を配置している。各コースには定員を設定せず、すべての経済学部生が希望するコースへ所属できるように配慮し、4年間の学びの核となるものを形成できるようにしている。

演習科目群（D 区分）は、少人数でより専門的知識を学ぶための科目群である。1 年次春学期には、入学後すみやかに大学での学習生活に入れるように「経済学部基礎演習Ⅰ」を必修化している。1 年次秋学期にも「経済学部基礎演習Ⅱ」を配置することによって、演習形式による学習スタイルを確立させる。専門演習は 2 年次秋学期よりスタートし、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「演習Ⅲ」、「卒業研究」という一貫した少人数教育を行っている（資料 4-2-3 E-16 頁）。なお、専門演習は 15 名程度の人数制限を設けており、定員（15 名）を超える場合は選考を行うこととしている（資料 4-2-17 4 頁）。

また、学生の探究心や学習意欲をいっそう向上させるため、「地域・社会調査」、「ボランティア論」、「工場見学」、「海外実習」、「海外英語研修」といった地域社会・国際社会に触れることのできるフィールドワーク系統の科目も充実させている。さらに、3 年次には「企業実習」、「自治体実習」の科目を用意することで、学生の進路選択の手がかりとなる科目を履修できるようにしている。

＜3＞経営学部

経営学部では、学士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー（資料 4-2-1）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、教育内容や制度については『履修のてびき』（資料 4-2-3 B-5 頁）や『授業科目 年次配当表・時間割表』（資料 4-2-7 32 頁）に記載している。

まず、第 1 部経営学科およびビジネス法学科では、自律的な社会人を育成する上でも専門科目を学ぶ上でも必要になる、広い視野に立ってさまざまな社会現象を捉えることができる教養を身につけるために、全学共通科目（1）の科目群から、①思想と文化、②歴史と社会、③健康とスポーツ、④自然と生活の各分野から 1 科目 2 単位以上、および心理学入門、社会学入門、政治学入門、法学入門、経済学入門、数学入門、統計学入門から 3 科目 6 単位以上の修得を卒業要件とし、これらの科目を計画的に初年次から履修するように指導している（資料 4-2-3 46 頁）。

専門教育においては、学部基礎科目を 1 年次に配置し、これらの基礎的な科目の授業をクラス単位で行うことで少人数での教育を実施し、高等学校における教育から大学教育へのスムーズな移行を図っている。必然的に多くのコマ数が開講され、複数の教員が担当することになるが、例えば「ビジネス法入門Ⅰ・Ⅱ」では、毎年、担当教員が集まり授業内容等を協議して授業を運営している。このような組織的な教育を実践していくことで、教育の質の保証・向上を図っている。

2 年次以降は、学科専門科目を、「必修科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「融合科目」に分類し、履修可能な配当年次にも段階をつけることで、基礎的な内容から展開的な内容へと段階的に学修を進めていけるようにしている。学科専門科目は、経営学部の教学理念である経営と法の融合教育を具体化するべく、ビジネスにおける実践を意識しながら、理論

的に裏付けられた内容を教授している。学科専門科目の講義科目は、1クラス300名以下になるように調整している。300名を超える場合には、SAを配置するなど、円滑な講義運営が可能になるようにしている(資料4-2-18)。また、2年次秋学期からは演習(ゼミナール)が始まり、基本的に1ゼミあたり16名で運営しているため、少人数のきめ細かな教育が可能となっている(資料4-2-19 5頁)。演習の他にも、「ケース研究」や「ディベート」といった少人数での実習科目を配置することで、学生が主体的に学び、自ら考え判断したことを他者に伝えるための能力を高めている。

第2部経営学科は、さまざまな学修スタイルに応えるために必修科目を設けずに、全ての科目を選択制にしている(資料4-2-3 B-36頁)。その教育内容は、第1部経営学科やビジネス法学科よりも実践的な内容を志向し、働きながら学ぶ社会人のキャリアアップにも資する内容としている。開講科目は、基本的に1クラス100名以下とし、実際には多くの科目がそれよりも少ない受講人数で行われているため、積極的な発言(意見や質問)や双方向的な少人数教育が展開できている。また、配置科目を「キャリアリテラシー科目」、「ビジネスベーシック科目」、「ビジネスデザイン科目」、「ビジネスロー科目」、「キャリアサポート科目」の5つの科目群に分類し、基礎的な内容から展開的な内容の科目へと、学生の学びの段階に応じた履修をガイドしている(資料4-2-3 B-35頁)。さらに、「営業・起業」、「生産・品質」、「企画・広告」、「経理・監査」、「法務・税務」の5つの「キャリアアップ(職能別)履修モデル」と「第2部経営学科履修モデル共通科目群」を示すことで、学生の学修段階と関心に応じた教育を行っている(資料4-2-3 B-39頁)。

このように、経営学部では、経営と法の融合教育という教学理念のもと、教育課程の編成・実施方針に基づき、高大接続を意識しつつ、各学科・コースが学士課程に相応しい教育内容を提供している。

<4>情報社会学部

情報社会学部では、学士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー(資料4-2-1)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、教育内容や制度については『履修のてびき』(資料4-2-3 K-7頁)や『授業科目 年次配当表・時間割表』(資料4-2-7 47頁)に記載している。

情報社会学部の授業科目は「(A-1) 基幹科目」「(A-2) コース導入科目」「(B) コース科目」「(C) 選択科目」「(D) 演習科目」に大きく区分できる(資料4-2-3 K-8頁)。(A-1) 基幹科目は、専門分野を学ぶ上で理解しておく必要がある基礎的科目6科目を配置しており、これらの科目は1年次に開講し、いずれも必修である。(A-2) コース導入科目は、「現代社会」「経営・経済社会」「情報コミュニケーション」の3つのコースに対応する形で、それぞれ4科目(計12科目)を配置しており、これらの科目は各コースの学習の基礎となる科目である。(B) コース科目は、各コースの特徴、専門性に応じた科目であり、主に2年次を中心にそれぞれ30科目前後を配置している。学修の指針として、学生は所属コースの(B) コース科目から最低20単位を修得しなければならないという制限を設定しているが、所属コース以外のコース科目も含めて自らの関心に応じてより多くの科目を履修することを可能にしている。(C) 選択科目には、(B) コース科目等を履修した上で更に深く学びたいという学生のための「(C-1) 発展科目」がある。更により広く学びたいという学生

のために他学部が開講している科目である「全学共通科目（2）」を（C-2）区分として上限28単位まで認めている。ゼミナール形式による少人数制教育としての（D）演習科目には、入学直後の大学への導入科目である「情報社会学部基礎演習」と2年次から3年次にかけての「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」を配置している。これを踏まえて大学教育のゴールとして4年次に必修科目である「卒業研究」を位置づけている。

＜5＞人間科学部

人間科学部では、学士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー（資料4-2-1）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、教育内容や制度については『履修のてびき』（資料4-2-3 H-4頁）や『授業科目 年次配当表・時間割表』（資料4-2-7 54頁）に記載している。

初年次教育については、1年次春学期に「人間科学基礎演習Ⅰ」を配置し必履修にしている。この演習では、1クラス15名前後の少人数で、大学で学ぶためのスキルを学習するとともに、学生同士、学生と教員の人間関係作りも行うことによって、学生が早期に大学での学習ならびに生活に慣れるようにしている。

特筆すべき初年次教育の1つとして、1年次の春学期に開設している「人間関係の理論と実践」がある。この科目は1泊2日のキャンプ実習を中心としながら、その前後に数回ずつ行われるグループ活動を含んだ事前事後学習と合わせて、学生同士の親密な人間関係作りという点で、初年次教育における重要な役割も果たしている（資料4-2-3 H-4頁）。本授業については、一般財団法人大阪府青少年活動財団のスタッフならびに人間科学部の2～4年生のボランティアスタッフ協力のもと、吉野宮滝野外学校で行われる。2～4年生のボランティアスタッフについては、事前に3回の宿泊研修を含む事前研修（資料4-2-20）を行い、学生同士の親密な人間関係作りをサポートする手法を学び、授業のサポートを行っている。大学内において学年を超えた縦のつながりを経験するキャンプのスタッフを務めることは、ボランティアスタッフ自身にとっても人間関係作りの実践や協働性等を培う上で大きな経験になっている。

1年次の秋学期に配置している「人間科学基礎演習Ⅱ」では、学生が興味のある分野で、引き続き大学での学びのスキルを高められるようにしている。また、基礎選択必修科目の中にもリテラシーを高められる科目を置いている。

コースに分かれた2年次には、専門実習科目Ⅰ・Ⅱを配置して必履修にしており、実習を通して、専門的な学習に欠かせない方法論の基礎を習得できるようにしている。現代心理学コースでは、変則的になっている部分もあるが、2年次に配置した「心理学統計法Ⅰ」と「心理学実験実習Ⅰ」を必履修にすることで同様の成果が得られるようにしている。また、コース専門科目は、1年次から受けられる科目も配置し、学生が専門的な知識を学び、自らの興味のある領域について理解を深められるようにしている。

1年次春学期の人間科学基礎演習Ⅰから4年次の卒業研究に至るまで、少人数教育を継続して受けられるようにしており、学生は担当教員からきめ細かな指導を受けながら、探究していくことができるようになっている。実習科目の一部については、大学院生によるティーチング・アシスタント（TA）やスチューデント・アシスタント（SA）も配置して、手厚い指導を行っている（資料4-2-21）。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科では、修士・博士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー（資料 4-2-22）に基づき授業を提供している。また、教育内容や制度については『大学院要覧』（資料 4-2-6 6 頁、9 頁）に記載している。

経済学研究科博士前期課程では、講義科目 144 科目に加え、特殊講義や演習を開設している（資料 4-2-6 7 頁）。これらの授業科目は、基礎科目、理論、歴史、政策（財政・金融・経済政策）、地域、統計・計量・情報、国際経済、法律の 8 専門分野にわたって設けている。それに加えて、調査実習、語学・文献研究、特殊講義の科目群、さらに演習を設けている。博士後期課程では 2015 年度、講義 43 科目および演習を開設している（資料 4-2-6 9 頁）。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科では、修士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー（資料 4-2-23）に基づき、授業を提供している。また、教育内容や制度については『大学院要覧』（資料 4-2-6 10 頁）に記載している。

経営学研究科には 2 コース（経営コース、ビジネス法コース）を置き、経営コースに 3 つのプログラム（マネジメントプログラム、エグゼクティブプログラム、コンサルティングプログラム）を設定し、ビジネス法コースにも 3 つのプログラム（ビジネス法プログラム、税法務プログラム、不動産法務プログラム）を設定している（資料 4-2-13 9 頁）。各プログラムには、その特徴として 6～7 科目を配置しているが、これとは別に、その他の経営系科目とビジネス法系科目を開講している。また、経営と法の基礎系科目も 4 科目開講している（資料 4-2-6 11 頁）。6 つのプログラム科目は、履修者が容易に理解できるようにプログラムの特徴と専門性を明示しているが、経営分野とビジネス法分野の相互交流を図るために、各プログラムを超えた受講を原則自由にしており、専門性を縦軸に、多様性を横軸にした深くそして幅のある受講機会の付与、そして奨励をしている。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科では、修士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー（資料 4-2-24）に基づき授業を提供している。また、教育内容や制度については『大学院要覧』（資料 4-2-6 13 頁）に記載している。

経営情報研究科に「経営情報専門家モデル」、「企業財務専門家モデル」、「情報教育専門家モデル」の 3 つの履修モデルを設置し、専門分野の高度化を図るため、専任教員のほかビジネス界の第一線で活躍する実務家講師により、学生が修了後、専門家として活躍できる素地を与えられる教育課程を準備している（資料 4-2-13 13 頁）。また、基礎科目 11 科目に加え、専門科目 30 科目を、アカウンティング・ファイナンス系 17 科目、インフォメーション系 13 科目に分類し、学問領域や身に付ける能力を明確にすることで、より効果的な研究を実践している（資料 4-2-6 14 頁）。

大隅キャンパスと、社会人を中心とする北浜キャンパスでは、基本的に統一したカリキュラムで行っているが、修了に必要な科目および単位数として、北浜キャンパスでは、サテライトコース（北浜社会人入試）入学者に対して、北浜共通科目 3 科目を、修了に必要な

な単位に含めることを認めている（資料 4-2-6 13 頁）。

＜9＞人間科学研究科

人間科学研究科では、修士課程に相応しい教育内容を提供するために、カリキュラム・ポリシー（資料 4-2-25）に基づき授業を提供している。また、教育内容や制度については『大学院要覧』（資料 4-2-6 16 頁、19 頁）に記載している。

臨床心理学専攻は、すでに修了後の職業ターゲットを絞り込んでおり、その専門職にとって要求される能力の高度化に対して、教員の資質向上や、外部アドバイザーによる教育などを行っている。そのため、毎年度、客員教授を採用し（資料 4-2-26）、第一線の臨床家による高度な教育講義を行っている。

人間共生専攻では、スポーツ健康コースとメディア社会コースを設定している。また、修了要件の 30 単位のなかに、インターンシップ科目を配置しており、学問的視点を職業の現場に活かす目的から開講している（資料 4-2-6 20 頁）。

2. 点検・評価

●基準4-2の充足状況

カリキュラム・ポリシーに基づき、各教育課程に適切な授業科目を配置し、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、順次性のある授業科目を体系的に配置し、各課程に相応しい授業科目を提供できており、概ね基準は充足している。

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 2009年度に行われた全学共通科目の見直しにより、元々編成していた科目を分野ごとに細分化することで、幅広く教養科目を学べるようになった。キャリア科目についても受講者数の推移（資料 4-2-27）から、学生全体のニーズが増えてきていることが分かったため、開講科目数を増やし、社会人として身に付けておくべき能力の養成を図っている。

<5>人間科学部

- ① 「人間関係の理論と実践」の授業については、キャンプ実習に対する評価は、その事後アンケートにおいて、「よかった」とする者が95%以上おり、非常に高くなっている（資料 4-2-28）。2～4年生のボランティアスタッフについても、大学内において学年を超えた縦のつながりを経験するキャンプのスタッフを務めることは、ボランティアスタッフ自身にとっても、人間関係作りの実践や協働性等を培う上で大きな経験になっている。また、新入生の中には、献身的なボランティアスタッフの先輩たちの姿を見て、翌年以降にボランティアスタッフを希望する学生もおり、つながりを持った好循環のサイクルが構築されている。

<9>人間科学研究科

- ① カウンセリング手法の質を高めるために、心理臨床の現場で活躍する開業臨床心理士による、外部スーパーバイザーを増員し、学生のトレーニングの質と量が向上した。そのため、臨床心理学実習でのケースカンファレンスにより、様々なケースに対する大学院生の対応能力が向上した（資料 4-2-16）。

(2) 改善すべき事項

<2>経済学部

- ① コース間の所属学生人数に偏りがある。2014年入学者のコース別所属率は以下のとおりである。産業と企業コース(26.0%)、金融コース(3.5%)、くらしと環境コース(35.2%)、地域経済とまちづくりコース(16.7%)、公共政策コース(6.3%)、国際政治経済コース(7.0%)、グローバル・コミュニケーションコース(5.2%)。

<6>経済学研究科

- ① 講義科目についてカリキュラム上の必修・選択必修の枠を設けていない。

＜7＞経営学研究科

- ① 税法プログラムにおいて、入学後、専門性や習熟度に課題が発見された場合、習熟年数が3年以上に及ぶケースもあることから入学時段階で、基礎学力と応用分野の必要年数等をあらかじめ告知し、習熟水準の低下を来さない制度的な枠組みが必要となっている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 全学共通科目においては、幅広い教養科目を学べるようになったが、履修においては分野に偏りがある。本学の教育目標や学生のニーズに応じて、全学共通教育委員会で科目構成について検討する。

<5>人間科学部

- ① 「人間関係の理論と実践」については、一般財団法人大阪府青少年活動財団のスタッフならびに人間科学部の2～4年生のボランティアスタッフの協力を得て、引き続きキャンプ実習を含めた形で実施していくことを、カリキュラム委員会や学部執行部にて検討する。

<9>人間科学研究科

- ① ケースカンファレンスでの指導、外部スーパーバイザーによる指導、内部・外部での実習をさらに充実させることを、人間科学研究科委員会にて検討する。

(2) 改善すべき事項

<2>経済学部

- ① 経済学部執行部およびカリキュラム委員会において、コース設定が社会および学生のニーズに合ったものか毎年検証を行う。

<6>経済学研究科

- ① 経済学研究科委員会で、受講科目について、カリキュラム上の必修・選択必修などの枠・制限について検討する。

<7>経営学研究科

- ① 入学者の現在の能力、習熟度を的確に図る試験の導入や、入学者本人の同意を得た修学機会を与える制度作りについて、経営学研究科委員会を中心に検討する。また、入学目的・志望動機と研究計画の精度向上を図るべく、大学院入学説明会の機会を活用し、受験生への周知徹底を図る。大学院入学説明会は、限られた時間内の説明となることから説明方法の工夫も適宜行っていく。

4. 根拠資料

- 4-2-1 本学 Web サイト「カリキュラム・ポリシー」(既出 4-1-30)
- 4-2-2 本学 Web サイト「ディプロマ・ポリシー」(既出 4-1-9)
- 4-2-3 履修のてびき (既出 1-38)
- 4-2-4 ミッションステートメント／基本コンセプト (既出 1-7)
- 4-2-5 全学共通教育委員会に関する規程 (既出 3-15)
- 4-2-6 大学院要覧 (既出 4-1-33)
- 4-2-7 授業科目 年次配当表・時間割表 2015 年度 (既出 3-41)
- 4-2-8 大阪経済大学大学院学則 別表 (1)
- 4-2-9 大学院入学試験要項 経済学研究科 (既出 1-42)
- 4-2-10 大阪経済大学大学院学則 (既出 1-2)
- 4-2-11 大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程 (既出 4-1-12)
- 4-2-12 経営学研究科カリキュラム変更について
(2007 年 7 月 20 日 経営学研究科委員会議事録)
- 4-2-13 大学院案内 2016 (既出 1-18)
- 4-2-14 大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程 (既出 4-1-13)
- 4-2-15 Web サイト「公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会 第 1 種指定大学院」
<http://fjcbcp.or.jp/daigakuinichiran/>
- 4-2-16 本学 Web サイト「人間科学研究科 臨床心理学専攻」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/graduate/human/rinsyousinri/>
- 4-2-17 経済学部 演習要項
- 4-2-18 多人数講義における学生授業アシスタントについて
- 4-2-19 経営学部 演習要項
- 4-2-20 「新入生キャンプ」サポーター募集案内
- 4-2-21 授業補助学生要員 (SA)の配属についてのご案内
- 4-2-22 本学 Web サイト「経済学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-28)
- 4-2-23 本学 Web サイト「経営学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-32)
- 4-2-24 本学 Web サイト「経営情報研究科 3 つのポリシー」(既出 3-34)
- 4-2-25 本学 Web サイト「人間科学研究科 3 つのポリシー」
- 4-2-26 客員教授一覧
- 4-2-27 キャリア科目受講者数推移 (2011 年度～2014 年度)
- 4-2-28 人間科学の理論と実践 2015 年度事前事後アンケート

第 4 章－3 教育方法

第4章－3 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

学士課程では、講義、演習、実習の科目を組み合わせ、授業を開講している。全学で少人数・交流型教育を重視しており、「ゼミの大経大」を教育の特徴として掲げ、学部・各教員において双方向・対話型、体験型の授業の推進に取り組んでいる。

また、個々の授業の教育効果を高めるために、一般の講義形式とは異なる授業形態をとる科目としてインターンシップ授業科目がある(資料4-3-1 3頁)。これは国内の企業や市役所などにおける就業体験を取り入れた授業である。本学では2000年から全学部で正課授業科目として開講し、現在では年間427人、3年生全体の約3人に1人の学生がインターンシップに参加している(資料4-3-1 1頁)。

履修科目登録については、大学基準協会前回受審時の指摘を反映し、全学部共通で学期ごとに履修できる最高単位数を設けている(資料4-3-2 第8条、4-3-3 第8条、4-3-4 第8条、4-3-5 第6条、4-3-6 第8条、4-3-7 第8条)。1年は各学期22単位(年間44単位)、2～4年は各学期24単位(年間48単位)としている。最高単位数の緩和措置などは行っていない。

講義科目について学習効果を高めるために、多人数講義を廃止、300人以下に受講人数を制限するよう、ガイドラインを設けている(資料4-3-8)。300人を超える履修者があった場合は、次年度から予備登録による人数制限、もしくは、複数開講などの措置を取っている。

全体的な学習指導の機会としては、新入生オリエンテーション期間での1年生向け履修ガイダンスを実施している(資料4-3-9)。また、個々の学生に対する学習指導の充実を図るため、すべての専任教員がオフィスアワーの日時を設定している。それらの情報はシラバス(資料4-3-10)や『履修のてびき』(資料4-3-11 21頁)を通じて学生に公表している。教員資格などの資格取得を目指す学生には、別途、希望者を対象とした教職課程ガイダンスを実施している(資料4-3-12)。

履修指導相談は教務部窓口において常時受け付けているが、特に春学期と秋学期の履修登録時と成績発表時に相談件数が最も多くなる。そこで、履修登録期間中には、履修登録に習熟した学生スタッフを配置したWeb履修登録会場を設け、学生からの相談に迅速に対応できる体制をとっている(資料4-3-13)。

また、徹底した個別学習指導や履修指導に加え、多様な授業形式に対応できるように、教員が学生の入学時から一人ひとりに対して、クラスアドバイザーとなり、タイムリーに勉学や生活上の指導・助言を行う体制をとっている(資料4-3-14)。加えて、TA(ティーチング・アシスタント)制度やSA(スチューデント・アシスタント)制度(資料4-3-15)を積極的に取り入れ、様々な形態の授業を支援する体制を作っている。さらに、教務部の学習支援室では、入学前教育や新入生キャンプの実施、オフィスアワーの推進や事務職員による新入生サポーターの配置、保護者を含めた成績不振者への対応、卒業延期者との面談など、手厚い学生へのサポートを実践している(資料4-3-14)。あわせてKVCを通じて学生への連絡や課題の提出、予習・復習の支援も行っている(資料4-3-16)。

資格試験や能力検定などに挑戦する学生には、正規授業以外に進路・資格支援課が担当する各種講座を用意している（資料 4-3-17）。

大学院修士課程、博士前期課程および博士後期課程においては、各研究科の教育目標に基づいて、それぞれの専門分野に適合した教育方法が取られている。また、入学志願時に提出させる研究計画書（資料 4-3-18）に沿って入試科目の口頭試問が実施され、入学後も担当教員によって、「大阪経済大学 大学院 研究指導計画書に関する申し合わせ」（資料 4-3-19）に基づき、研究指導計画書（資料 4-3-20）を作成するよう、2015 年度に決定した。

＜2＞経済学部

経済学部では、きめ細かな教育を進めるため、講義によっては受講資格を限定し、受講人数を制限して、多人数にならないようにしている（資料 4-3-2 第 16 条）。300 人を超える履修者があった場合、次年度から予備登録による受講人数の制限、複数開講などの措置を取っている（資料 4-3-8）。多人数講義に対しては、経済学部独自で SA を配置して授業を支援している（資料 4-3-21）。

また、少人数・双方向・対話型の演習を重視している。演習科目は、2 年次春学期を除いて入学から卒業まで設けられており、1 年次春学期「経済学部基礎演習Ⅰ」、1 年次秋学期「経済学部基礎演習Ⅱ」、2 年次春学期に専門演習の募集と決定、2 年次秋学期「演習Ⅰ」、3 年次春学期「演習Ⅱ」、3 年次秋学期「演習Ⅲ」、4 年次通年「卒業研究」が行われる（資料 4-3-11 E-6 頁、4-3-22 23 頁）。演習の履修人数は、2015 年度、基礎演習については 1 ゼミあたり 16 人、専門演習については 1 演習科目あたり 15 人を基本としているが、毎年担当教員数と学生数等を勘案して、履修人数の再検討を行い、少人数教育の実現を図っている（資料 4-3-23 5 頁）。

また、フィールドワークを通して実践的な経済学を習得することを重視し、学生が現場に出かけて、主体的かつ積極的に参加して学ぶスタイルを推進している（資料 4-3-24 34 頁）。フィールドワーク（現場体験）型の授業科目としては、「地域・社会調査」、「海外実習」、「工場見学」、「企業実習」、「自治体実習」、「ボランティア論」、「国際協力とボランティア」などがある（資料 4-3-25）。2014 年度には、「海外実習」は韓国済州島、台湾、ドイツにおいて実施し、参加者は韓国済州島 7 名、台湾 12 名、ドイツ 18 名であった。「地域・社会調査」は受講希望者が多く、開講数を 11 クラスに増やし、計 212 名が受講した。「工場見学」は、工場見学などの現場体験の中から問題意識、学習のモチベーションを獲得させ、学生にとってより自然に高い意欲をもって継続的に経済・経営学を学んでいくことを目的としている。具体的には、工場見学によって、企業調査、産業研究の方法を身につけることを目指している。授業は夏休み中に集中して行われ、貸し切りバスで 4 日間、トヨタの自動車工場、ダイキンの空調機工場、新日鐵住金和歌山工場など多くの工場を訪れて実施されている。

「ボランティア論」は、グローバルな視点から自由で夢のあるボランティアを目指すとともに、ボランティアを学び・考え・活動することで、「共に生きる社会」の実現を目標としている。授業は夏期集中形式で行われ、グループワークやワークショップ、パワーポイントやビデオを用いた基礎理論の学習と、演習（車椅子・ブラインドウォーク・絵本・紙芝居・折り紙）、NPO の専門家や先輩による活動報告、および 2 日間の体験実習（本学と

協定を結んだ高齢者施設・保育所・子育て支援・学童保育所・児童館・図書館・環境・まちづくり・野生生物保護・動物愛護等）で構成され、実践的で分かりやすいボランティアの解説を行っている。コース特殊講義である「国際協力とボランティア」は、講義と実習を通して多面的に国際的な貧困・環境問題を理解し、自らの意志による国内における国際支援活動を見出すことを目的としている。基礎学習を習得した後に、積極的な活動を行っている NGO や NPO の講師から、現場報告とその背景となる社会問題や国際貢献の有り方を学ぶ。また、実習は、国内の NGO や NPO で 24 時間以上の活動を行い、実務や企画・イベント等に参加して支援方法を身につけ、さらに将来、職業として国際支援をめざす学生には、有用な知識および実務のガイドも行っている。

インターンシップは、企業などでの実際の労働体験を通じて、社会認識を深め、自己の能力・適性を見直し、就職活動や将来の職業選択に寄与すべく設けられた科目であり、学生の主体的かつ積極的な参加を促す科目である。経済学部では、「企業実習」のみでなく、「自治体実習」も設けている（資料 4-3-11 E-6 頁）。

学習指導や学生生活上の指導に関しては、多人数を対象としたガイダンスとクラスアドバイザーなどによる個別対応を併用している。入学したばかりの新入生に対する履修ガイダンス（資料 4-3-9）は、入学直後に開催する新入生オリエンテーションの中で特に重要な項目として実施している。これによって、新入生は経済学部のカリキュラムの概要を理解し、履修すべき科目について知識を得、履修登録などの手続きを身につけることとなる。

このほか、希望者には個別に履修相談に応じる体制を講じている。上位年次の学生については、履修登録時に個別に質問に応じている。履修上特に重要となる、履修コースの選択については、1 年次秋学期にコース説明会を開催し、専門演習の選択については 2 年次春学期に演習説明会を開催している（資料 4-3-23 1 頁）。クラスアドバイザーには、1 年次から 2 年次春学期までは経済学部基礎演習の担当教員、2 年次秋学期以降については演習担当教員となる。なお、演習を履修しない学生については、基礎演習担当教員が継続して担当している。学生は、KVC 上でクラスアドバイザー教員を知ることができるようになっており、クラスアドバイザーは、学生からの相談に乗るとともに、出席不良の学生に連絡をとり、出席を促すなど、学生生活上の指導・助言を行っている。

＜3＞経営学部

経営学部の教育方法および学習指導の概要は、『履修のてびき』（資料 4-3-11 B-7 頁、B-14 頁、B-33 頁）に学科・コース毎に示されており、具体的には以下のように適切に行われている。

まず、経営学部の教学理念である、「経営と法の融合」およびそれを具体化した各学科（およびコース）の教育目標を達成するために、各学科に講義科目、演習科目、および実習科目が配置されている（資料 4-3-22 32 頁、38 頁、60 頁）。また、経営学部の学科間の相互履修により、経営学系科目、ビジネス法系科目さらには実践的科目を修得でき、理論と実践のつながりを意識した経営と法の融合教育を実現できる教学システムとなっている。

基本的には講義科目で学部の基礎的知識の修得を行い、より深い学習や自主的・主体的な学習を、演習科目や実習科目で行っている。経営学部では、講義科目についても少人数教育を志向して、履修者数の上限を 300 名としている（資料 4-3-8）。なお、300 名を超え

る場合については SA を配置し、円滑な講義運営に配慮している（資料 4-3-15）。履修者の多い必修科目については、複数クラスを開講している。特に、1 年次に配当されている学部基礎科目は、クラス毎に開講するため、少人数でのきめ細かな教育を行っている。また、その他の科目についても、多くの履修者数が見込まれる授業については、予備登録制にすることで、履修者の過多を回避している。

演習科目（ゼミナール）については、2 年次秋学期からの配当になっている（資料 4-3-22 32 頁、38 頁）。2 年次秋学期に「演習Ⅰ」および「特別演習」、3 年次春学期に「演習Ⅱ」、3 年次秋学期に「演習Ⅲ」、4 年次は通年で「卒業研究」を履修できる。「特別演習」は、「演習Ⅰ」の担当教員が、演習指導の充実のために任意で開講するものである。「特別演習」を開講している教員の「演習Ⅰ」を履修する学生は、週 180 分の演習を行うことになる。演習の履修人数は 16 人を基本としている（資料 4-3-26）。

これらのゼミナールの他にも、少人数で行われる多くの実践的な科目（例えば、「模擬裁判」、「模擬契約」、「実践マーケティング」、「行動科学実験実習」等）があり、学生が主体的に参加しながら、理論に裏付けられた実践的能力を育むための教育が行われている。

＜4＞情報社会学部

2012 年に経営情報学部から改組した情報社会学部では（資料 4-3-27）、社会学、経済学、経営学および情報技術の基礎を幅広く学んだのちに、各自の学習目標を次第に明確にしながら専門科目をより深く学んでいくとともに、学生の目標設定によってはさらに幅広い専門科目を組み合わせることもでき、あるいは、分野をより特定して専門科目を履修することもできるような教育課程を編成した。

情報社会学部の教育方法および学習指導の概要は、『履修のてびき』に履修系統図（資料 4-3-11 K-14 頁）としても示されており、具体的には以下のように適切に行われている。

自らの興味関心に沿った学習が可能ないように 3 つのコース（「現代社会コース」、「経営・経済社会コース」、「情報コミュニケーションコース」）を配し、科目編成を行っている（資料 4-3-11 K-7 頁）。1 年次には、社会学、経営・経済学、情報学をそれぞれ学ぶ必須科目を配置し、興味を持った内容を 2 年次から選択する（資料 4-3-22 47 頁）。

講義は全学的に周知されている「多人数・少人数講義への取り組みガイドライン」（資料 4-3-8）に基づき開講しているが、学部独自の方針として多人数講義の基準設定を 200 人以下の受講人数とし、制限を強化している。また、200 人を超える履修者があった場合は、次年度から予備登録による人数制限、もしくは、複数開講などの措置を取っている（資料 4-3-28）。さらに、多人数講義に対しては、SA を配して授業を円滑に進められるようにしている（資料 4-3-15）。

演習科目については、入学から卒業まですべての年次で設けている（資料 4-3-22 47 頁）。1 年次春学期に「情報社会学部基礎演習」、2 年次春学期に専門演習の募集と決定を行い、秋学期に「演習Ⅰ」、3 年次は春学期に「演習Ⅱ」、秋学期に「演習Ⅲ」、4 年次は通年で「卒業研究」が演習科目としてある。演習の履修人数は、基礎演習については 1 演習あたり 13 人、専門演習については 16 人を基本としている（資料 4-3-29）。

＜5＞人間科学部

人間科学部の教育方法および学習指導の概要は、『履修のてびき』にコース毎に示されており、具体的には以下のように適切に行われている（資料 4-3-11 H-10 頁）。

1 年次では、問題意識の涵養とともに協働性を培い、2 年次からはコースに所属し、実習授業等を通じて学問的な思考法や、方法論の確かな修得をめざす。学部開設科目については、講義だけでなく実習科目、実技科目（スポーツ健康コース）を多数置いており、学生が主体的に授業に参加しながら学ぶ機会を多く取り入れている（資料 4-3-22 54 頁）。実習科目では、その課題の中でレポート提出や制作物の提出を求めており、学生が主体的に学習に取り組むようにしている。実習で作成された成果物の一部は、人間科学部の広報用パンフレットとしても活用している（資料 4-3-30）。

演習科目（ゼミナール）については、1 年次に基礎演習を、3 年次に専門演習、4 年次は「卒業研究」を履修できる（資料 4-3-22 54 頁）。専門演習の履修人数は 12 人を基本としている（資料 4-3-31）。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科では、人員・専門分野とも豊富な教員資源の下、少人数で教育している。入学後、研究指導は、履修ガイダンス時に、研究指導教員と学生が話し合い、学生本人の希望を確かめながらテーマを決め、テーマに即してどのような履修を行うかを相談し、研究指導計画を策定している。

「大阪経済大学大学院経済学研究科履修規程」（資料 4-3-32 第 4 条第 4 項、第 5 条第 2 項）に基づき、博士前期課程、後期課程ともに、演習は研究指導教員の担当する演習を修得しなければならないと定めている。進級時には研究指導教員がそれまでの履修・研究状況を勘案し、次年次の履修指導を行っている。論文の作成および研究一般については研究指導教員の指導に従って行っている。

また、博士前期課程では、「大学院経済学研究科における修士論文中間報告会に関する申し合わせ」（資料 4-3-33）に基づき、中間報告会での発表を修士論文提出の必要条件としている。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の各プログラムは、カリキュラム・ポリシーに基づいて開講され、専門性の高い大学院教育を志向している。各科目の教育内容や指導方法は、それぞれの専門分野に依拠する担当教員の裁量に委ねられているが、授業科目の選択、論文の作成および研究指導計画については研究指導教員の指導に従って行っている。

「大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程」（資料 4-3-34 第 6 条第 5 項）に基づき、研究指導科目群では、研究指導教員の開講する科目を履修しなければならないと定めている。

＜8＞経営情報研究科

入学後、研究指導は、新入生オリエンテーション時に、研究指導教員と学生が話し合い、学生本人の希望を確かめながらテーマを決め、テーマに即してどのような履修を行うかを相談し、研究指導計画を策定している。進級時には研究指導教員がそれまでの履修・研究

状況を勘案し、次年次の履修指導を行っている。そのため、修士課程 1 年目は研究分野に関連した科目を履修することで、修士論文を作成する上での知識を深めていくこととなる。修士課程 2 年目には、研究論文作成が中心となり、「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」(資料 4-3-35 第 6 条)に基づき、公開型の中間報告会(10 月～11 月)の開催を義務としている。修了の延期などによって、9 月修了予定になった場合には、中間報告会を春(4～5 月)に開催している。その場で研究指導教員や副査である他の教員との質疑応答を行うことになり、そこで得たアドバイスをもとに最終的な論文作成を行うことになる。最終試験である論文発表および口頭試問も公開で行われる(資料 4-3-35 第 7 条)。

学生数は 1 学年 10 名程度であることから、研究指導教員の一人当たり学生数は少なく、適切な指導が行われている。また、中間報告会および最終試験の副査が早く決められることから、研究指導教員(主査)と副査による実質的な複数の研究指導教員体制となっている。

< 9 > 人間科学研究科

学習指導については両専攻ともに、年度初めに研究指導教員のもとで履修すべき科目などを指導しており、学生との相談を行い、研究指導計画を策定している。「大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程」(資料 4-3-36 第 4 条第 4 項)に基づき、研究指導教員の担当する研究指導を履修しなければならないと定めている。

全ての授業において学生の主体的参加を促し、またどの授業も少人数であるために、必然的にゼミ形式となっている。修士論文のための研究指導は、研究指導教員のもと、各大学院生にテーマ設定と方法論の検討をするなど、それぞれの研究テーマに合わせて実施している。

人間共生専攻では受験時に希望する研究指導教員を指名させている。臨床心理学専攻では、院生の論文のテーマと方法論によって、最も適切だと考えられる教員を研究指導の担当者として配置している。しかもどの教員にも相談できるように集団指導の体制を整えている。

臨床心理学専攻では、1 年次に論文を作成して『心理臨床センター紀要』(資料 4-3-37)に投稿するように指導している。

また両専攻ともに、2 年次になると「人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規」(資料 4-3-38 第 2 条第 1 号)に基づき、中間報告会を実施することを義務付けている。中間報告会の実施については、修士論文提出前に専攻ごとに実施している。これを通じて、修士論文の完成度を高めている。なお、審査は主査 1 名と副査 2 名、合計 3 名で行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

< 1 > 大学全体

学士課程では、すべての授業科目について、シラバスを作成し公開している(資料 4-3-10)。作成においては、全学部で統一したシラバス作成基準(資料 4-3-39)を設けている。シラバス作成基準は、毎年教務委員会にて見直しを行い、都度教授会にて合意し、それに基づいて教員は執筆をしている。シラバスの項目は「講義内容」「講義方法」「学習上の注意点」「評価方法」「テキスト」「参考文献」「学生への要望」「オフィスアワー」「年間(学期)計

画」等からなり、準備学習、到達目標については「学習上の注意点」の項目内に記載することとしている（資料 4-3-39）。その多くの項目については必須としている。シラバスの内容については、これまで教務部において点検し、不十分・不適切な記載については直接教員に修正を求めていた。しかしながら、シラバスが教育の質を保証するために重要な位置づけにあり、社会的にも本学の教育の質を示すものであることから、2015 年度より、各学部執行部によるチェック体制を設けることで、点検体制の強化を行い、教育の質保証に向けてシラバスの内容の充実を図ることとしている（資料 4-3-40）。

学生は履修科目の選択や学習にシラバスを大いに活用している。教員はシラバスを基本として授業を行っている。このシラバスの内容についてはシラバス作成基準（資料 4-3-39）が教授会で提示・検討された上で決定しており、毎年改善し、内容の充実を図っている。なお、シラバスは、学部科目は 2005 年度より、本学 Web サイトで全科目公開している（資料 4-3-10）。それ以前のものに関しては冊子体のみ学生に配付をしていたが、Web 化に伴い、2001 年度分までに関してはすべてデータ化し、同様に Web サイトにて閲覧可能にしている。

大学院修士課程、博士前期課程および博士後期課程では、すべての授業科目について、シラバスを作成し公開している（資料 4-3-10）。シラバスの項目は「テーマ」「受講に必要な予備知識」「評価方法」「テキスト」「参考文献」「受講生への要望」「講義計画」等からなり、準備学習、到達目標については「受講に必要な予備知識」の項目内に記載することとしている（資料 4-3-10）。その多くの項目については必須としており、それに基づいて教員は執筆をしている。シラバスは、大学院科目は 2008 年度より本学 Web サイトで全科目公開している（資料 4-3-10）。

＜2＞経済学部

経済学部では、授業はシラバスに基づいて運営している。このシラバスの内容についてはシラバス作成基準（資料 4-3-39）が教授会で提示・検討された上で決定しており、毎年改善し、内容の充実を図っている。シラバス作成に際しては、経済学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-3-41）、カリキュラム・ポリシー（資料 4-3-42）に基づいて、各教員が作成し、シラバスと授業内容・方法との整合性も図っている。

＜3＞経営学部

経営学部のすべての授業についてシラバスを作成している。シラバスの作成については、シラバス作成基準（資料 4-3-39）に基づき、全学的に共通の方針で作成するように教授会でアナウンスし確認している。作成に際して、経営学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-3-41）、カリキュラム・ポリシー（資料 4-3-42）に基づいて、各教員が作成している。2014 年度秋学期に実施した授業評価アンケート（資料 4-3-43）における授業満足度について「優（非常に満足）」が 42%、「良（満足）」が 42%となっており、全体として満足度が高いことから、概ね授業内容・方法とシラバスの整合性も保たれている。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部では、授業はシラバスに基づいて運営されている。このシラバスの内容についてはシラバス作成基準（資料 4-3-39）に基づき教授会で提示・検討された上で決定し

ており、情報社会学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-3-41）、カリキュラム・ポリシー（資料 4-3-42）に基づいて各教員が作成し、毎年改善し、内容の充実を図っている。また、2014 年度秋学期に実施した学生による授業評価アンケート（回答者数 2,029 名）によれば、「授業を選んだ理由」の設問について、「講義計画を読んで興味を持ったから（415 名：20%）」が「必須科目だから（546 名：27%）」に次ぐ項目となっており、シラバスが学生への授業選択に寄与している状況が分かる（資料 4-3-43）。

< 5 > 人間科学部

人間科学部では、授業はシラバスに基づいて運営している。シラバスについては、シラバス作成基準（資料 4-3-39）に基づき、教授会で提示・検討された上で決定しており、人間科学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-3-41）、カリキュラム・ポリシー（資料 4-3-42）に基づいて各教員が作成し、毎年改善し、内容の充実を図っている。シラバスにはその授業の詳細について、内容、方法、学習上の注意点（準備学習について、到達目標について、受講に際して）、評価方法、テキスト、参考文献、学生への要望、年間（学期）計画等を記載している。特に学期計画については、15 回分の授業計画を明示するようにしている。

< 6 > 経済学研究科

「大学院学則」（資料 4-3-44 第 1 条）、および「大阪経済大学大学院経済学研究科履修規程」（資料 4-3-32 第 1 条）に基づき、経済学研究科担当の全教員がシラバスを作成し、本学 Web サイトで公開している（資料 4-3-10）。

< 7 > 経営学研究科

「大学院学則」（資料 4-3-44 第 1 条）、および「大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程」（資料 4-3-34 第 1 条）に基づき、経営学研究科担当の全教員がシラバスを作成し、本学 Web サイトで公開している（資料 4-3-10）。

< 8 > 経営情報研究科

「大学院学則」（資料 4-3-44 第 1 条）、および「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」（資料 4-3-35 第 1 条）に基づき、経営情報研究科担当の全教員がシラバスを作成し、本学 Web サイトで公開している（資料 4-3-10）。講義は、コンピュータを用いた実習が中心のもの、文献講読、教員による講術などが中心のもの、討論が中心のものと、多彩なものから選択できるようにしている。各科目とも、シラバスにより適切に科目選択ができるようになっている。また、経営情報研究科の講義は、基本的にこのシラバスに基づいて行われている。

< 9 > 人間科学研究科

「大学院学則」（資料 4-3-44 第 1 条）、および「大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程」（資料 4-3-36 第 1 条）に基づき、科目担当の各教員のシラバスを詳細に記入し、履修登録前に本学 Web サイトで公開している（資料 4-3-10）。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

成績評価および単位認定は、試験方法や追試験、評価方法について、『履修のてびき』（資料 4-3-11 27 頁）に記載することで、あらかじめ学生に明示するとともに、シラバス（資料 4-3-10）において、成績評価方法・基準を明示し、厳格に実施している。成績評価について、試験の成績判定は、優・良・可・不可・認定・不受験とし、可以上および認定をもって合格と定めている。成績評価は、優は 100 点から 80 点まで、良は 79 点から 70 点まで、可は 69 点から 60 点まで、不可（不合格）は 59 点以下である。大学院においても同様である（資料 4-3-11 27 頁、4-3-44 第 8 条、4-3-45 第 18 条）。

授業担当者は、シラバスに明示している成績評価基準に基づいて、試験、レポート、平常点などを単独で、あるいは組み合わせて成績評価を実施しているが、成績評価に対して疑義のある学生には、成績発表後の一定期間、採点に関する質問書を申請することを認めており、『履修のてびき』で案内している（資料 4-3-11 27 頁）。学生が教務部を通じて、成績内容に関して調査を依頼した場合、この調査依頼を受けた教員は、当該学生の試験答案等を再確認し、成績の根拠を当該学生に明確に示して回答することとなっている。

本学の単位認定は、「学則」に従って、1 単位あたり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成している（資料 4-3-45 第 12 条）。計算方法についても、授業科目の形態ごとに定めている（資料 4-3-45 第 12 条）。入学・編入学以前の既修得単位の認定は、「編入学単位認定基準」（資料 4-3-46）に基づいて実施している。ただし、与えることのできる単位数は編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては合わせて 60 単位を超えないものとしている（資料 4-3-45 第 11 条の 2）。

協定校との単位互換科目の単位については、「他大学等修得科目単位認定基準」（資料 4-3-47）に基づき、科目提供大学において認定した成績は教務委員会を経て、教授会で合意のうえ、学長が認定している。外部検定試験の単位認定については、対象となる検定試験を予め指定し、「英語資格の単位認定についての申し合わせ」（資料 4-3-48）や「情報社会学部 国家資格等の取得における単位認定に関する申し合わせ」（資料 4-3-49）に基づき、単位認定を行っている。また海外提携校への留学や各種海外研修プログラムについては、予め単位認定可能であることを精査のうえ、「派遣留学・認定留学単位認定基準」（資料 4-3-50）に基づき、留学ないし研修後に、留学先で修得した成績に応じて単位認定原案を作成し、それを教務委員会で再検討した上で、教授会において合意し、学長が認定するという厳正な手続きを経ている。

2014 年度より本学では全学部で GPA 制度を導入している（資料 4-3-11 28 頁）。評価に対する GP は、90 点以上は 4、89 点から 80 点は 3、79 点から 70 点は 2、69 点から 60 点は 1、59 点以下は 0 としている。GPA の種類としては、当該学期における GPA「学期 GPA」と、在学期間全てにおける GPA「通算 GPA」を算出している。また成績通知書と同時に、出席および成績状況確認書に自身の通算 GPA の推移を、修得単位の推移等とともに記載しており、学修状況が経年的に把握できるようにしている。なお、過去データから算出した、4 年間で卒業できた学生の通算 GPA 平均値の推移等も記載しており、自らの成績との比較ができるようにしている（資料 4-3-51）。

大学院修士課程、博士前期課程および博士後期課程においても、「大学院学則」（資料

4-3-44 第7条第5項)に基づき、自己の所属する研究科が開設する授業科目のほか、研究指導教員が当該学生の研究上特に必要と認めたときは、他の専攻または研究科もしくは他の大学院(外国の大学院を含む。)の教育課程の授業科目について履修することができ、10単位を限度として(ただし、経営学研究科は4単位まで)、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。また、「大学院学則」(資料4-3-44 第7条第3項)に基づき、入学前に大学院において履修した科目について、修得した単位(本学大学院の科目等履修生として修得した単位を含む)を、本学大学院において修得したものと認めることができる場合もある。ただし、認めることのできる授業科目の単位は、本学大学院の科目等履修生として修得した単位を除き、合わせて10単位を超えないものとしている。

修士および博士の学位の授与に至るためには、「学位規程」(資料4-3-52 第3条)に基づき、それぞれの論文の審査と最終試験に合格しなければならない。修士論文および博士論文の審査は、「学位規程」に基づき(資料4-3-52 第10条)、研究指導教員が主査となり、副査として関連領域を担当する教員2名以上が加わり、審査を行い、最終試験も同じ審査員が担当する。最終試験の結果は、研究科委員会において主査・副査によって審査報告書の提示とともに口頭で報告し、審議を行う。

＜2＞経済学部

経済学部では、成績評価の基準については「経済学部 経済学科・地域政策学科 履修規程」(資料4-3-2 第28条)に基づき、厳格に行っている。各科目の成績評価の基準については、一般的な成績評価基準については、シラバス、『履修のてびき』(資料4-3-11 27頁)、および『授業科目年次配当・時間割表』(資料4-3-22 7頁)に明示している。単位取得条件については、「学則」(資料4-3-45 第14条)の他にも、『履修のてびき』(資料4-3-11 8頁)において明示することで、学生に対し周知徹底している。

＜3＞経営学部

成績評価の基準については、「経営学部 第1部 経営学科履修規程」「経営学部 第1部 ビジネス法学科履修規程」「経営学部 第2部 経営学科履修規程」(資料4-3-3 第29条、4-3-4 第29条、4-3-5 第24条)に定めている。一般的な成績評価基準については、『履修のてびき』(資料4-3-11 27頁)、および毎年度配付される『授業科目 年次配当・時間割表』(資料4-3-22 7頁)に明示している。経営学部の各開講科目の成績評価方法および評価基準は、それぞれの科目のシラバスに明示しており、その内容は、各授業のガイダンスが行われる初回授業時に学生へ周知している。単位取得条件については、「学則」(資料4-3-45 14条)の他にも、『履修のてびき』(資料4-3-11 8頁)において明示することで、学生に対し周知徹底している。このように、経営学部は、単位制度の趣旨を踏まえ、厳格な成績評価と適切な単位認定を行っている。

＜4＞情報社会学部

成績評価の基準については、「情報社会学部 情報社会学科履修規程」(資料4-3-6 第28条)に定めている。成績の評価は、シラバスの中に各科目につき成績評価の方法の欄を設

け、担当教員がそれぞれ当該科目の成績評価の方法を明示している。実際の評価方法は、定期試験、小テスト、試験代替レポートのいずれかによるもの、あるいはこれらを複合して評価するもの、さらに平常点等、科目の性格や担当教員の方針に基づき様々である。単位取得条件については、「学則」(資料 4-3-45 第 14 条)の他にも、『履修のてびき』(資料 4-3-11 27 頁)、および毎年度配付される『授業科目 年次配当・時間割表』(資料 4-3-22 7 頁)に明示し、学生に対し周知徹底している。

＜5＞人間科学部

成績評価の基準については、「人間科学部人間科学科履修規程」(資料 4-3-7 第 28 条)に定めている。また、各授業における成績評価基準は、シラバスに明示している。単位取得条件については、「学則」(資料 4-3-45 第 14 条)の他にも、『履修のてびき』(資料 4-3-11 27 頁)、および毎年度配付される『授業科目 年次配当・時間割表』(資料 4-3-22 7 頁)に明示し、学生に対し周知徹底している。

＜6＞経済学研究科

成績評価や単位認定は「大阪経済大学大学院経済学研究科履修規程」(資料 4-3-32 第 17 条、第 24 条)に基づき、授業での発表、議論、課題提出などによって各教員が判定している。修士論文の審査と口述試験は、「学位規程」(資料 4-3-52 第 10 条)に基づき、審査委員(主査 1 名・副査 2 名)が行い、研究科委員会(学位判定会議)で論文回覧のうえ、審査委員による審査報告に基づいて判定している。水準に達していない論文については、研究指導教員によって提出を延期させる場合もある。2014 年度は博士前期課程修了者 4 名、博士後期課程修了者 0 名、博士号取得者 1 名であった(資料 4-3-53)。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の講義では、受講生が最大でも 20 名程度であり、平均的には 10 名以下である。したがって講義内容は濃密になり、習熟状況に応じた評価のバラつきは大きくはない。また、経営学研究科の大学院生は、既に企業等に在籍する社会人大学院生が多く、出席状況も良好であり、自己の意見、考えの発言の回数も多いことから、講義の質は高く保たれている。修了認定も各講義と同様の状況にある。

成績評価や単位認定は「大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程」(資料 4-3-34 第 9 条)に基づき、授業での発表、議論、課題提出などによって各教員が判定している。

大学院の修了必須要件として義務付けている、修士学位論文(課題研究を含む)については、「大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程」(資料 4-3-34 第 16 条)および「経営学研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規」(資料 4-3-54 第 6 条)に基づき、経営学研究科委員会において承認された審査基準をもとに、中間報告と修士論文審査報告を行い修了判定している。修士論文の審査は、「学位規程」(資料 4-3-52 第 10 条)に基づき、主査(担当教員)および副査 2 名で行い、さらに経営学研究科委員会において、主査からの結果報告を踏まえて審査、判定の承認を行っている。報告会は公開形式を基本とし、教員や大学院生が自由に参加できる。

＜8＞経営情報研究科

修士学位論文の審査は、「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」(資料 4-3-35 第 6 条) および「経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規」(資料 4-3-55 第 2 条) に基づき、研究指導教員である主査および 2 名の副査が、最終試験である論文発表および口頭試問を行い、その結果を経営情報研究科委員会に諮っている。講義、演習等の成績評価や単位認定は、「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」(資料 4-3-35 第 17 条、第 24 条) に基づき、受講状況、レポートの提出状況や内容、発表内容や討論参加への積極性を考慮し、各教員が行っている。

＜9＞人間科学研究科

授業ごとの成績評価方法はシラバスに明記しており、それに従い各教員が履修者の成績評価を行っている。講義、演習等の成績評価や単位認定は、「大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程」(資料 4-3-36 第 11 条、第 18 条) に基づき、受講状況、レポートの提出状況や内容、発表内容や討論参加への積極性を考慮し、各教員が行っている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞大学全体

教育成果の定期的な検証の取り組みについては、「教務委員会規程」(資料 4-3-56) に基づき招集される教務委員会において、定期試験の結果や資格取得データや学籍異動などがまとまった段階で、点検作業を行っている。特に学籍異動については、学業不振および勉強意欲喪失を理由とする退学者・除籍者に注目している。また、学生による授業評価アンケート(資料 4-3-43)を実施し、教育内容・方法の改善に役立てている。本学 Web サイトにおいても学生が自由に閲覧できるようになっている。授業評価アンケートでは、「シラバスに基づいて授業は展開されたか」という項目を設け、シラバスについて定期的な検証を行い、教育内容・方法の改善に結びつけることを、教授会で合意し、学長が決定した(資料 4-3-57)。

毎年各教員が学部執行部に提出する教員活動報告書(資料 4-3-58)にも教育活動の項目があり、毎年度、教員は自らの教育活動について自己点検・自己評価を行っている。

大学院については、研究科毎に教育成果の検証を行い、それを教育課程や教育内容・方法等の改善に結び付けている。学士課程と違い、すべての授業は少人数で実施されているので授業評価アンケートは実施していない。

FD 活動に関しては、「全学 FD 委員会規程」(資料 4-3-59 第 1 条) に基づき、2008 年 7 月に全学 FD 委員会を設置した。全学 FD フォーラムの開催は、委員会設置以前から現在(2015 年 12 月)に至るまで 28 回を数える(資料 4-3-60)。原則、教授会の前後に、教員の関心の高い幅広いテーマで開催し、授業の改善等につなげている。2009 年 7 月には、GPA の導入にあたり、外部から講師を招き、「GPA の導入・活用法—教育力向上と評価法を考える—」、2010 年 6 月には「機能する GPA と今後の活用に向けて」をテーマに全学 FD フォーラムを開催し、GPA への理解を深める取り組みを重ねた結果、2014 年に GPA の導入に至った。

2014年度は、3回の全学FDフォーラムにて、ゼミ活性化、私語対策、ルーブリック評価といった、教員から提案されたテーマの講演会を実施した。うち2回は、本学の専任教員と非常勤教員が講師となり、学生の学修意欲を引き出し、学生の能力を伸ばすゼミや大教室での授業の進め方を紹介し、その後の質疑応答の中で教員同士が意見交換を行うことで、お互いの授業法について、大いに刺激を受けるフォーラムとなった。続いて、最終回では、FD活動を組織的に展開している先進的な大学から講師を招き、成績評価についての講話を聴くことにより、今後の全学的なFD活動の取り組みを意識し、考える機会となった。また、2015年度は教育効果を高めるため「大学教育における反転授業とアクティブラーニングの組合せの効果」をテーマに全学FDフォーラムを開催した(資料4-3-60)。大学院では、2016年2月に「研究指導計画」に関して、各研究科でFDを実施した。

なお、全学FDフォーラムに参加できなかった教員に対しては、映像およびレジュメ等をKVCに掲載し、いつでも閲覧可能な環境を提供している(資料4-3-61)。

<2>経済学部

経済学部では、学部教育の成果について、第1に、各教員が、担当する授業・ゼミについて、(P)シラバス作成、(D)授業・ゼミの実施、(C)受講者による授業評価アンケート(資料4-3-43)の実施・結果の報告、(A)教員活動報告書(資料4-3-58)作成における見直し、(P)次年度シラバスの作成といったように、PDCAサイクルを通じて定期的な検証を行い、その結果を学部教育内容・方法の改善に結びつけている。学部執行部は、シラバスの記載が適切であるかどうか、チェックを行っている。

第2に、「経済学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ」(資料4-3-62)に基づき、経済学部自己点検・自己評価委員会を主体とする、(P)経済学部の当該年度の目標設定、(D)進捗状況の確認、(C)自己評価、(A)学部執行部や学部カリキュラム委員会による問題点・改善点の検討、(P)次年度の目標設定という、PDCAサイクルを通じて定期的な検証を行い、その結果を学部教育課程の改善に役立てている。

第3に、経済学部教授会は2014年度から4年生を対象に卒業時アンケート調査(資料4-3-63)を実施して、同調査の結果を分析し、現行教育課程・内容・方法の改善に役立てるための検討を行っており、学部執行部は、分析結果を教授会において報告するとともに、自己点検・自己評価に活用している。2014年度末に実施した、経済学部卒業時アンケート(資料4-3-63)の結果の概要は、以下のとおりである。①本学経済学部が第1志望であった学生は41.1%にすぎないが、本学経済学部に来てよかったと思う学生は93.6%であった。不本意入学の学生が多いなか、そのような学生にも満足できる教育プログラムを提供している。②授業科目に「満足」あるいは「やや満足」と回答した割合を、科目群別に比較すると、語学系科目32.2%、A区分科目40.9%、B区分科目46.6%、演習科目65.9%であった。すなわち、ゼミ(演習)への満足度が高い。③「印象に残っていること」は、20項目中の上位3項目(複数回答)は、ゼミナールでの学習37.0%、就職活動、友人と過ごした経験36.6%、クラブ・サークル活動34.8%であった。ゼミナール活動が大学生活の重要な部分を占めていたことがわかる。

また、教育の質的向上を組織的に図るため、学部独自のFDを行っている(資料4-3-60)。主な内容は、教員相互の研究内容についての報告や、授業の内容および方法の改善を図る

ための学習・検討である。自己点検・自己評価のあり方についての勉強会を行うとともに、7コースそれぞれの履修系統図について、経済学部教員それぞれが所属するワーキンググループに分かれて検討を行っている各ワーキンググループの取り纏めは主にカリキュラム委員が担い、ワーキンググループ全体の取り纏めは学部執行部が担っている。

＜3＞経営学部

教育内容・方法の改善にむけた、各教員による自律的な取り組みのほかに、経営学部では、学部FDの開催（資料4-3-60）や、経営学部が運営するBLIC（経営・ビジネス法情報センター）による「ビジネス法研究会」（資料4-3-64）および「経営と法セミナー」（資料4-3-65）の定期的な開催を通じて、教学理念である「経営と法の融合」に基づく理論に裏付けられた実践的な教育を提供するための組織的な研修を行い、教員が互いに刺激しあっている。

さらに、経営学部では、学部教育の内部質保証という観点から、2014年10月に「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料4-3-66）を制定・施行し、教育の質向上・質保証委員会を設け、学部における教育の質向上・質保証について協議し、そこで得られたものを教授会に報告・提案している。

本委員会の立ち上げ以降の議論と提案を基に、第2部経営学科では、2016年度に向けて、次のようなカリキュラム改革を行うことにした（資料4-3-67）。①クォーター（4学期）制の導入。これにより、より効率的な学修環境を整える。②サービスマネジメント科目群を増設し、サービス産業に関連する科目を配置する。これにより、社会的需要の高い分野の教育内容を提供する。さらに、これらに先立ち、③2015年度秋学期から、「社会人学生ゼミ」を開講・公開し、より実践的な関心に合わせた少人数の双方向型の教育を行う。

このように、経営学部においては、授業の内容および方法を検証し改善を図るための組織的な研修・研究の仕組みを整えており、その取り組みを実施している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の組織的研修・研究としては、学部FDの開催（資料4-3-60）と情報社会学部・経営情報学部意識調査（資料4-3-68）を毎年度行っている。学部FDでは、授業資料の作成に関する知識、情報社会学部学生の意識調査の分析結果に関する意見交換などを実施している（資料4-3-60）。情報社会学部・経営情報学部意識調査（資料4-3-68）では、学生の特性と学修意識との関係に関わる質問を行っている。本調査結果を分析し、教授会が学部のカリキュラム全体の方針を検討するための素材としている。

また、公益社団法人私立大学情報教育協会主催の教育改善研究発表会などにも、学部教員に積極的に参加してもらい、その内容を報告し情報共有することで、新たな知識獲得の一助となり、教育の質向上に努めている。

さらに、「情報社会学部 自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料4-3-69）に基づき、情報社会学部自己点検・自己評価委員会を主体とし、(P) 当該年度の目標設定、(D) 進捗状況の確認、(C) 自己評価、(A) 学部執行部や教授会による問題点・改善点の検討、(P) 次年度の目標設定というPDCAサイクルを通じて定期的な検証を行い、その結果を学部教育課程の改善に役立てている。

＜5＞人間科学部

「人間科学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 4-3-70）に基づき、人間科学部自己点検・自己評価委員会を主体とし、(P) 当該年度の目標設定、(D) 進捗状況の確認、(C) 自己評価、学部執行部や学部カリキュラム委員会による問題点・改善点の検討 (A) 次年度の目標設定という PDCA サイクルを通じて定期的な検証を行い、その結果を学部教育課程の改善に役立てている。

また、2014 年度からは学部独自で在学生アンケート（資料 4-3-71）を実施し、人間科学基礎演習 I・II、専門実習科目、そしてコースのカリキュラムや授業内容についての満足度等を調査している。

授業の内容および方法の改善を図るための研修としては、全学 FD による取り組みの他、学部 FD も行っている。2014 年度は人間科学部教授会終了後に「初年次教育、特に基礎演習のありかたについての意見交換」を実施した（資料 4-3-60）。2015 年度は「受講者との双方向の可能性、情報セキュリティ」をテーマとする講習を実施した。

さらに、学部教員によって構成される人間科学研究会では、研究成果や学部生・院生の取り組み、卒業生の近況を紹介する雑誌『人間科学研究』（資料 4-3-72）を毎年発行している。また、2015 年度から人間科学研究会定例会を再開し、教員間の学術交流に努めている。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科委員会で教育成果について随時検証している。2014 年 9 月に「経済学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 4-3-73）を作成し、経済学研究科自己点検・自己評価委員会を開催して、研究科の教育成果についても検証する体制ができています。

また、経済学研究科としても 2014 年 3 月に「経済学研究科における留学生—ミクロな経験を通して」と題した、経済学研究科 FD を開催し、教育内容・方法の改善を図っている（資料 4-3-60）。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科では、経営学研究科委員会で研究科長および研究科長補佐、研究指導担当教員が、適宜、大学院生と授業内容等の意見交換を行い課題の抽出と改善策を検討している。「経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 4-3-74）に基づき、2014 年 11 月に組織された大阪経済大学大学院経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会は、こうした課題を経営学研究科委員会で議論すべき内容として提言する役割を担っている。また、大阪経済大学大学院経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会は、経営学部 教育の質向上・質保証委員会と合同で会議を開催することから、経営学部と経営学研究科が一貫したテーマを検討できるようになっている。

＜8＞経営情報研究科

「経営情報研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料 4-3-75）に基づき、経営情報研究科自己点検・自己評価委員会を開催して、研究科の教育成果についても検証する体制ができています。

さらに、研究科としても2015年1月に「スライドショーの効率改善－視覚に関する人間工学の原則から－」と題した、情報社会学部経営情報研究科FDを開催し、教育内容・方法の改善を図っている（資料4-3-60）。

< 9 > 人間科学研究科

「人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規」（資料4-3-38）に基づき、修士論文指導を行っている。また、「人間科学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ」（資料4-3-76）を作成し、人間科学研究科自己点検・自己評価委員会を開催して、研究科の教育成果についても検証する体制ができている。

2. 点検・評価

●基準4 - 3の充足状況

カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育方法と学習指導のもと、基本的にシラバスに沿った授業が実施され、成績評価および単位認定は諸規程に沿って厳正かつ適切に行われている。成績評価と単位認定についても規定し、これを『履修のてびき』（資料4-3-11）、『大学院要覧』（資料4-3-77）等であらかじめ明示したうえで適切に行っている。

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 2007年度よりシラバス作成基準を設定して以来、毎年度作成基準の見直しを行い、教務部における各項目の点検体制の強化により、内容の充実化を図っている。また2015年度においては、学部執行部による点検を追加し体制を強化した（資料4-3-40）。
- ② 第四次中期計画にも掲げる通り、ゼミの活性化を目指しており、近年では、地域とのコラボレーションや、他大学との合同ゼミ、学外での企画実施、ビジネスプランコンテストへの参加・受賞など、活発なゼミナール活動が増加してきている。あわせて、ゼミ活動の成果を発表する「ZEMI-1 グランプリ（ゼミナール大会）」（以下、「ZEMI-1」という。）を2010年度から実施しており、参加者は年々増加し、2015度は全学部より過去最高の25ゼミナールの参加、ならびに大勢の方々にご来場をいただき成功裏に終えることができた（資料4-3-78）。実施においては、実行委員となる学生の自主性を尊重し、事務職員がこれをサポートしている。この取り組みが、ゼミへの関心・興味を高めると同時に、参加ゼミの活動充実に繋がっている。このことからゼミ（専門演習）に所属する割合は、2015年度で97.6%（経営学部第2部経営学科を除く）という高い所属率を維持している（資料4-3-79）。
- ③ 出席および成績状況確認書の導入により、学生・保護者への面談・学修指導においてデータで状況が示すことができ、学生や保護者の理解を得るとともに、学生の目標設定に有効にはたらいっている。

<2>経済学部

- ① 2014年度から、経済学部として、①組織的に学部教育（教育課程・教育内容・方法を含む）について自己点検・自己評価を行い、②4年生を対象とした卒業時アンケートを実施することで、現行学部教育の問題点を発見して改善に効果的に取り組むことができ、一定の効果を上げている。これまでの授業評価アンケートは、授業に対する評価に限定されていた。しかし、新たに卒業時アンケートを実施することで、大学生活全般に関わる評価を聞くことができた（資料4-3-63）。

<4>情報社会学部

- ① 学部独自の取り組みとして情報社会学部・経営情報学部意識調査（資料4-3-68）を2013年度より実施しており、学部のカリキュラム全体の方針の検討や学生の満足度などを把握することができ、カリキュラムの改善に寄与している。

< 9 > 人間科学研究科

- ① 1年生の時点から修士論文に向けて指導することにより、完成した論文は理論的視点、実証調査とも、一定の完成度のあるものができている。臨床心理学専攻では、2年次履修の臨床心理学実習（2コマ通し授業）に関しては、1年生も参加させており、5名の臨床心理士有資格教員が担当している。臨床教育にとっては、このような集団指導をとおして、幅広い事例の見方が出来るようになることができている。

(2) 改善すべき事項

< 1 > 大学全体

- ① 授業環境の改善に向けて、受講者数が300人を超える多人数講義の解消を図ることを目指している（資料4-3-80）。最近の3年間では、2012年度は67科目、2013年度は54科目、2014年度は52科目であり、年々減少させることができているが、更なる削減を目指す。
- ② 大学院のシラバス作成に際し、作成基準の定期的な見直しや検証が研究科委員会で行われていない。
- ③ 学部FD、研究科FD、全学FDフォーラムへの参加者を増やし、ポートフォリオや反転授業、ルーブリック評価といった教育手法等についてさらに理解を深める機会を設け、より積極的な導入を図らなければならない。

< 2 > 経済学部

- ① 少人数教育の充実について、「基礎演習Ⅱ」の履修率が79%と「基礎演習Ⅰ」の99%よりも低いので、履修率の向上を図らなければならない。

< 4 > 情報社会学部

- ① 情報社会学部・経営情報学部意識調査（資料4-3-68）において、「必修、選択などの科目の配分状況」の項目では、「1. 満足」「2. やや満足」を選んだ学生が66%となっており、不満を持っている学生を減らしていくことが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① シラバスについての第三者によるチェック機能を有効に機能させていく。
- ② さらに「ZEMI-1」の充実をはじめ、多種多様なゼミナール活動への支援を強化し、さらなる活性化につなげる。
- ③ 出席および成績状況確認書については、学生・保護者の反応や意見に応じて、分かりやすい書式や配付方法の見直しを、教務部にて検討する。

<2>経済学部

- ① 教育内容・方法・成果について、効果的な PDCA サイクルを実施するために、引き続き経済学部自己点検・自己評価活動を行い、卒業時アンケート調査を継続実施することで、調査結果の分析に基づいた改善、カリキュラムの見直しについて、執行部を中心に取り組んでいく。

<4>情報社会学部

- ① 情報社会学部・経営情報学部意識調査の項目について、学部執行部にて見直しの有無を検討し、必要に応じて項目の追加・更新・削除を行う。

<9>人間科学研究科

- ① さらに完成度の高い修士論文に向けて個別指導の充実、報告会の充実などをはかる。

(2) 改善すべき事項

<1>大学全体

- ① 多人数が見込まれる科目については、予備登録の対象とすることで受講者の制限を行う、またはコマ数の増加を行う等で履修者の分散を促しているが、これらの工夫とともにカリキュラムの見直し等も、カリキュラム委員会、教務委員会にて検討を行う。
- ② 研究科委員会にて、シラバス作成基準の定期的な検証を行い、掲載内容や書き方の統一など、改善に努める。
- ③ 引き続き全学 FD フォーラムや学部 FD を適宜開催し、教授会等で参加を呼びかけるなどして、教員の意識向上と参加者数の増加を図る。また、FD の講演内容などを全学 FD 委員会にて検討を行い、授業の内容および方法の改善に努める。

<2>経済学部

- ① 基礎演習Ⅱの履修率を高めるため、学部執行部が基礎演習Ⅰの講義時におけるアナウンスや KVC を活用して、基礎演習Ⅱの履修を積極的に呼びかける。

<4>情報社会学部

- ① 情報社会学部・経営情報学部意識調査において、「必修、選択などの科目の配分状況」の満足度の低さを改善するため、カリキュラム委員会にて科目の見直しを検討する。

4. 根拠資料

- 4-3-1 インターンシップパンフレット
- 4-3-2 経済学部 経済学科・地域政策学科履修規程 (既出 4-1-3)
- 4-3-3 経営学部 第1部 経営学科履修規程 (既出 4-1-4)
- 4-3-4 経営学部 第1部 ビジネス法学科履修規程 (既出 4-1-5)
- 4-3-5 経営学部 第2部 経営学科履修規程 (既出 4-1-6)
- 4-3-6 情報社会学部 情報社会学科履修規程 (既出 4-1-7)
- 4-3-7 人間科学部 人間科学科履修規程 (既出 4-1-8)
- 4-3-8 多人数・少人数講義への取り組みガイドライン
- 4-3-9 新入生オリエンテーション日程表 (既出 4-1-39)
- 4-3-10 本学 Web サイト「講義計画 Syllabus」(シラバス)
学部：
<http://webj4.osaka-ue.ac.jp/oku/campus?view=view.syllabus.ex.frame&func=function.syllabus.ex.frame>
大学院：
<http://webj4.osaka-ue.ac.jp/oku/campus?view=view.syllabus.gs.ex.frame&func=function.syllabus.gs.ex.frame>
- 4-3-11 履修のてびき (既出 1-38)
- 4-3-12 教職課程ガイダンス
- 4-3-13 予備登録・履修登録日程
- 4-3-14 KEIDAI NAVI
- 4-3-15 多人数講義における学生授業アシスタントについて (既出 4-2-18)
- 4-3-16 本学 Web サイト「WebClass」キャプチャー画面
- 4-3-17 Web サイト「資格講座 PROGRAM2016」
<http://www.o-hara.ac.jp/osaka/osaka-ue/shikaku/>
- 4-3-18 研究計画書
- 4-3-19 大阪経済大学 大学院 研究指導計画書に関する申し合わせ
- 4-3-20 研究指導計画書
- 4-3-21 授業補助学生要員 (SA)の配属についてのご案内 (既出 4-2-21)
- 4-3-22 授業科目 年次配当表・時間割表 2015 年度 (既出 3-41)
- 4-3-23 経済学部 演習要項 (既出 4-2-17)
- 4-3-24 大学案内 2016 (既出 1-23)
- 4-3-25 本学 Web サイト「講義計画 Syllabus」(現場体験型講義)
「地域・社会調査」
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/1/2015_10_14161.html
「海外実習」
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/4/2015_10_46031.html
「工場見学」
http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/9/2015_10_71016.html
「企業実習」

- http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/5/2015_10_55121.html
「自治体実習」
- http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/5/2015_10_54166.html
「ボランティア論」
- http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/9/2015_10_71021.html
「国際協力とボランティア」
- http://webj4.osaka-ue.ac.jp/syllabus/2015/1/5/2015_10_53406.html
- 4-3-26 経営学部 演習要項 (既出 4-2-19)
- 4-3-27 情報社会学部設置の趣旨及び必要性 (既出 1-13)
- 4-3-28 多人数講義について
(2006年6月23日 経営情報学部教授会議事録、
2006年9月21日 経営情報学部教授会議事録)
- 4-3-29 情報社会学部 演習要項
- 4-3-30 人間科学部 学生作成広報物
- 4-3-31 人間科学部 演習要項
- 4-3-32 大阪経済大学大学院経済学研究科履修規程 (既出 4-1-11)
- 4-3-33 大学院経済学研究科における修士論文中間報告会に関する申し合わせ
- 4-3-34 大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程 (既出 4-1-12)
- 4-3-35 大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程 (既出 4-1-13)
- 4-3-36 大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程 (既出 4-1-14)
- 4-3-37 心理臨床センター紀要
- 4-3-38 人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規 (既出 4-1-29)
- 4-3-39 2016年度シラバス作成基準について
(2015年10月9日 教授会資料)
- 4-3-40 2015年度秋学期シラバス作成基準について
(2015年6月19日 教授会議事概要)
- 4-3-41 本学 Web サイト「ディプロマ・ポリシー」(既出 4-1-9)
- 4-3-42 本学 Web サイト「カリキュラム・ポリシー」(既出 4-1-30)
- 4-3-43 授業評価アンケート 2014年秋学期集計表
- 4-3-44 大阪経済大学大学院学則 (既出 1-2)
- 4-3-45 大阪経済大学学則 (既出 1-1)
- 4-3-46 編入学単位認定基準
- 4-3-47 他大学等修得科目単位認定基準
- 4-3-48 英語資格の単位認定についての申し合わせ
- 4-3-49 情報社会学部 国家資格等の取得における単位認定に関する申し合わせ
- 4-3-50 派遣留学・認定留学単位認定基準
- 4-3-51 成績表 GPA 等
- 4-3-52 大阪経済大学学位規程 (既出 4-1-19)
- 4-3-53 2014年度大学院修了者数一覧
- 4-3-54 大阪経済大学大学院 経営学研究科修士学位論文の審査及び最終試験に関する

- る内規（既出 4-1-25）
- 4-3-55 経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規（既出 4-1-27）
 - 4-3-56 教務委員会規程
 - 4-3-57 授業評価アンケート案 2015年11月13日教授会資料
 - 4-3-58 教員活動報告書書式（既出 3-55）
 - 4-3-59 全学FD委員会規程（既出 3-52）
 - 4-3-60 全学FDフォーラム・学部FDフォーラム 開催一覧（既出 3-53）
 - 4-3-61 本学Webサイト「WebClass」キャプチャー画面（全学FDフォーラム）
 - 4-3-62 経済学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ（既出 1-55）
 - 4-3-63 2014年度経済学部卒業時アンケート（結果）（既出 3-59）
 - 4-3-64 本学Webサイト「経営ビジネス法研究会 開催実績」（既出 1-34）
 - 4-3-65 経営と法セミナーチラシ（既出 1-35）
 - 4-3-66 経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程（既出 1-56）
 - 4-3-67 経営学部第2部経営学科チラシ
 - 4-3-68 情報社会学部・経営情報学部意識調査結果（既出 1-57）
 - 4-3-69 情報社会学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ（既出 1-58）
 - 4-3-70 人間科学部自己点検・自己評価に関する申し合わせ（既出 1-59）
 - 4-3-71 人間科学部での学びについての在学生アンケート集計結果
 - 4-3-72 雑誌『人間科学研究』第9号
 - 4-3-73 経済学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ（既出 1-60）
 - 4-3-74 経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程（既出 1-62）
 - 4-3-75 経営情報研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ（既出 1-63）
 - 4-3-76 人間科学研究科自己点検・自己評価に関する申し合わせ（既出 1-64）
 - 4-3-77 大学院要覧（既出 4-1-33）
 - 4-3-78 本学Webサイト「2015年度（第6回）ZEMI-1グランプリ」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/education/seminar/zemi1/2015zemi1.html>
 - 4-3-79 2015年度「演習I」所属結果について
 - 4-3-80 多人数講義数の推移

第4章－4 成果

第4章－4 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

教育目標に従って編成された教育課程の授業を受講した結果、学生がどのような学習成果を上げたかを測定するための評価指標として、学生による授業評価アンケート（資料 4-4-1）、卒業率（資料 4-4-2）、就職率（資料 4-4-3）などが取り上げられる。

第1に、受講した授業に対する学生の評価としては、学生による授業評価アンケート（資料 4-4-1）が指標となる。例えば、「この授業を、あなたの満足度をもとに評価するなら、どれに当てはまりますか（問 8）」という設問についてみると、2014 年度秋学期の評価で、「非常に満足」「満足」と回答した割合が 76%となり、学生からの評価は高い。

第2に、卒業率（資料 4-4-2）は、各学部・学科により多少の差異は見られるものの、2014 年度 3 月卒業率は全学部で 81.4%となっている。

第3に、卒業生の就職率（資料 4-4-3）は、大学全体では 2013 年度は 86.9%、2014 年度は 89.5%と高い値を示している。これは全学共通科目として開講しているキャリア系科目が 3 科目履修した学生の就職率は、大学全体で 94.8%であることから、キャリア教育科目の履修（2014 年度は 6 科目延べ 4,704 人受講（資料 4-4-4））が就職率向上につながっており、学習成果の一つの現れといえる。

他にも、「ゼミの大経大」を教育の特徴として掲げ、ゼミを中心としたきめ細かな指導の効果として、「ZEMI-1」（資料 4-4-5）があげられる。毎年 10 月末に実施される、ゼミ対抗のプレゼンテーション大会は、日頃のゼミ活動の成果を広く公表する場である。2010 年度から始まった本大会は、本学教員と、一般企業に依頼する外部審査員により審査され、着眼点、説得力、質問対応力などの評価基準に基づき、予選と準決勝を勝ち抜いた 5 チームが決勝を戦い、ゼミナール活動の成果を競っている。2010 年度から開催し、初回は 21 ゼミ 35 チームの参加であったが、現在では 25 ゼミ 55 チームが参加する規模となり、プレゼンテーション技術や、研究発表内容なども格段の向上が見受けられる。このようなゼミ間の切磋琢磨によるプレゼンテーション能力等の向上や成果は、本学の学生グループが外部の大会でも最優秀賞を受賞する（資料 4-4-6）など、学外からも高い評価を得るようになっている。また、本大会は学生による実行委員会を発足させ、学生が主体となって企画・運営・PR・当日進行等の開催準備を行っている。企画・運営の中では、予選会から決勝に至るまでの外部審査員を、企業の方に依頼をするため、学生自ら企業に足を運び、外部審査員の調整を行っている（資料 4-4-5）。開催当初の 2010 年には、外部審査員は 16 名だったが、2015 年度には 21 名に増加し、「企業とつながる力」を強化することができた。

個別の学生の成果については、学業成績を総合的・客観的に評価するため、2014 年度より、GPA 制度（資料 4-4-7）を導入している。学生および保護者への成績通知にも記載し、学修の到達度の指標の一つとして活用している。

大学院生の研究成果を測定するための評価指標は、学位論文（修士論文および博士論文）である。各研究科の教育目標に従い、研究指導教員の下で研究を行う大学院生の成果が学位論文に結実している。

＜2＞経済学部

経済学部の授業評価アンケート（資料 4-4-8）によると、授業に対する設問において、「説明が丁寧でわかりやすかったか？」の問いに対して、「そう思う」と回答した割合は、2014年度、春学期 76.0%、秋学期 79.6%だった。2011年度は、春学期 63.5%、秋学期 70.3%であったので、授業への理解度が増している。また、「授業内容に興味をもち、より深く学びたいと感じたか？」の問いに対して、「そう思う」と回答した割合は、2014年度、春学期 58.8%、秋学期 60.4%だった。2011年度は、春学期 46.0%、秋学期 52.1%であったので、自ら学ぼうとする学生が増えている。

加えて、経済学部では、2014年度卒業生に対し、経済学部卒業時アンケート（資料 4-4-9）を実施した。教育成果に関わる結果の概要は以下のとおりである。「就職活動や社会に出るから役立つ知識や経験を得ることができたと思いますか？」の問いに対して「できた」と回答した割合は、語学系科目 59.8%、学部基幹科目（A 区分）科目 45.2%、コース別専門科目（B 区分）48.4%、演習科目 67.1%であった。演習科目は十分な教育成果を達成している。また、「大学生活の中で力がついたと思う項目（複数回答）」を聞くと、第1位が「コミュニケーション能力」33.4%、第2位が「協調性」32.0%、第3位が「実行力」28.9%であった。このような力を身につけることには、演習科目が貢献したと考えられる。

経済学部ディプロマ・ポリシー（資料 4-4-10）では、学位授与のための学習成果として、「つながる力」を実践するために必要なコミュニケーション力、リサーチ力、プレゼンテーション力、そして、読む力、書く力、考える力、話す力といった基礎力を身につけることを挙げている。これらは、1年次の「経済学部基礎演習Ⅰ」、「経済学部基礎演習Ⅱ」や、その後の「演習」、「卒業研究」といった、いわゆるゼミでの教育や授業で身につくよう考慮されているが、学生の学習成果を測定するための具体的な評価指標については、今後はルーブリック評価を導入すべきか等を、経済学部執行部や経済学部自己点検・自己評価委員会で検討している。

＜3＞経営学部

「人材養成の目的に関する規程」（資料 4-4-11 第3条第1項）に基づき、経営学部の教学理念は「経営と法の融合」であり、この教学理念に基づく教育の目的・目標は、「経営と法の融合によって経営と法の両面に精通した市民・職業人を養成すること」である。そのため、卒業生の就職状況が、経営学部の教育目標に沿った成果を検証するうえで重要な要素になる（資料 4-4-12）。2014年度卒業生で見ると、就職率 $B = (\text{就職} + \text{自営家業} + \text{現職継続}) / (\text{卒業} - \text{進学})$ は、本学全体の平均が 81.2%であるのに対し、第1部経営学科およびビジネス法学科の平均値は 84.0%（第1部経営学科 83.6%、ビジネス法学科 84.4%）であり、本学の全学部の中でトップの就職率である（資料 4-4-12）。また、多様な修学環境にある者に、学びの機会を与えることを一つの使命とする第2部経営学科においては、学びの機会を提供し、キャリア形成の支援をすること自体が一つの成果であるが、さらに就職状況についても 72.2%と好水準である。このように、経営と法の融合教育による人材育成の成果が、企業社会からも高く評価されているということから、経営学部の教育目標に沿った教育の成果が上がっていると考えられる。

また、経営学部では、ゼミ活動の一環として実践的なビジネス体験を採り入れている教

員もおり、一部では成果が出ている。例えば、あるゼミでは学内の公募に学生が主体となって応募し、カフェの企画運営を行っている。また、あるゼミでは、複数年に渡り「オリジナルのオーガニック・ハンカチの販売」を行い、教員の指導を受けながら、立案から市場調査、デザイン企画、販売企画などを全て学生が主体となり、製造企業との調整などを行い、実際に商品化までこぎつけた（資料 4-4-13 4 頁、5 頁）。

＜4＞情報社会学部

2014 年度卒業生で見ると、就職率 A=就職/就職希望者は、本学全体の平均が 89.5%であるのに対し、経営情報学部は 93.1%となっている（資料 4-4-12）。就職先を業種別にみると、経営情報学部ビジネス情報学科は情報通信業 22.7%、卸売業 18.2%、製造業 10.9%、小売業 10.0%、金融・保険業 10.0%、経営情報学部ファイナンス学科は卸売業 19.2%、金融・保険業 17.3%、小売業 12.5%、製造業 9.6%、情報通信業 8.7%などとなっている（資料 4-4-12）。

情報社会学部では、情報技術の専門用語を理解し、社会や企業における情報技術の役割について説明できるようになり、また、企業の財務に関する情報を理解・分析し、企業を評価できるようになるなど、複合的で柔軟性のある能力を修得する一つの目標として、資格取得を推奨している。2007 年度から、資格試験に合格した学生への学部独自の支援策として、IT パスポートや簿記 2 級など特定の資格取得に対して、受験料を全額支援する受験料給付制度を設立している（資料 4-4-14）。資格取得者支援制度の実績は、2012 年度 13 名、2013 年度 20 名、2014 年度 29 名となっており、年々増加している（資料 4-4-15）。また、「情報社会学部 国家資格等の取得における単位認定に関する申し合わせ」（資料 4-4-16）に基づき、資格取得による単位認定制度も設けており、「基本情報技術者」「2 級ファイナンシャル・プランニング技能検定」、「日商簿記検定 2 級」の資格を在学中に取得した学生には、申請により、それぞれ「情報社会特殊講義」の単位（それぞれ 2 単位、最高 4 単位）を認定し、2014 年度は、「情報社会特殊講義（基本情報技術者）」の 1 名、「情報社会特殊講義（ファイナンシャル・プランニング技能士）」の 2 名、「情報社会特殊講義（日商簿記）」の 12 名について単位認定した（資料 4-4-17）。これらの取り組みの結果、2014 年度に資格講座を受講した情報社会学部の学生から、日商簿記検定（3 級）19 名、日商簿記検定（2 級）12 名、BATIC 1 名、IT パスポート 5 名、MOS 検定（Word、Excel、Power Point、Access 合計）51 名、FP（3 級）4 名、証券外務員（二種）2 名、宅地建物取引主任者 1 名、秘書検定（2 級）10 名、色彩検定（2 級）4 名の合計 109 名の資格試験合格者を輩出している（資料 4-4-18）。

2013 年度末に行った情報社会学部・経営情報学部意識調査（資料 4-4-19）（回答数 841 名）によれば、「情報社会学部に来てよかったと思うか（4 段階評価）」という問いに対して、84%が「1. そう思う」、「2. どちらかといえばそう思う」と回答している。「情報社会学部で学んだことは将来役に立つと思うか（4 段階評価）」という問いに対して、82%が「1. 役に立つ」、「2. 少し役に立つ」と回答している。また、教育や教員の接し方に対する満足度についてのアンケート（4 段階評価）では、「1. 満足」「2. やや満足」を選んだ学生が、「専門演習（ゼミ）」では 91%、「基礎演習（基礎ゼミ）」では 76%、「教員による就職・進路指導」では 83%、「新入生キャンプ」では 70%、「学生に対する教員の接し方」では 75%、「カ

リキュラムの体系」では 74%、「必修、選択などの科目の配分状況」では 66%、「学部教育への教員の熱意」では 69%という状況であった。専門演習（ゼミ）や教員による就職・進路指導については満足度が高いという結果が得られた。

また、情報社会学部では、学生への明確な目標設定を促すため、専門演習の活動成果を学内外へ発信する活動を奨励している。ゼミでは、日頃の指導からフィールドワークとプレゼンテーションについて重点的に指導することで、学内のゼミ対抗戦である「ZEMI-1」において、2013 年度は 2 チームが 2 位に入賞、2014 年度には 1 位と 3 位に入賞し、2015 年度には 1 位を獲得した。また、2014 年 1 月には、関西の学生による新事業提案コンテスト「第 15 回キャンパスベンチャーグランプリ（CVG）大阪」にて、36 大学・高専・専門学校 の 213 件の応募の中から、ビジネス部門で最優秀賞に選ばれた（資料 4-4-6）。このように、様々な学内外のコンテストで、2012 年度は 3 件、2013 年度は 3 件、2014 年度は 6 件の賞を受賞している。

＜5＞人間科学部

2014 年度卒業生で見ると、就職率 A=就職/就職希望者は、本学全体の平均が 89.5%であるのに対し、人間科学部は 92.1%となっている。また、就職率 B=（就職+自営家業+現職継続）/（卒業-進学）は、本学全体の平均が 81.2%であるのに対し、人間科学部は 78.7%となっており、全学平均を下回っているが、前年度と比較し 1.4%向上していることから、就職率は概ね良好である（資料 4-4-12）。

2007 年度より導入している保健体育の教職課程については、2010 年度は 37 名、2011 年度は 41 名、2012 年度は 56 名、2013 年度は 58 名、2014 年度は 39 名が免許を取得している（資料 4-4-20）。また、保健体育の教員（非常勤を含む）として、2010 年度に 4 名、2011 年度に 3 名、2012 年度に 4 名、2013 年度に 3 名、2014 年度に 5 名が採用されている（資料 4-4-20）。大学院進学者（臨床心理学等）は、2010 年度卒 3 名、2011 年度卒 4 名、2012 年度卒 1 名、2013 年度卒 3 名、2014 年度卒 0 名というように推移しており、多くはないがほぼ毎年進学している者がいる。

＜6＞経済学研究科

2014 年度の博士前期課程修了者は 4 名、博士後期課程修了者は 0 名、博士号取得者は 1 名である（資料 4-4-21）。

学生は一学年あたり 10 名以下と少人数であることから、講義形式の授業では学生の理解度が的確に把握でき、それに応じた適切で効果的な講義ができています。また、討論形式の授業では学生に与える調査・報告内容をきめ細かくチェックすることができ、学生の能力に応じた教育ができています。

＜7＞経営学研究科

2014 年度の修士課程修了者は 26 名である（資料 4-4-21）。教育目標の成果は、修了後の進路状況や修了生の活動報告から一定の水準にあるものと推量される。修了生の中には、大学院時代の研究テーマを、実際に起業に結びつけ、経営者として事業に取り組んでいる者もいる。また、企業に勤務しながら大学院に通っていた修了生の中には、部署の異動や

昇進の報告もある。税理士志望者として入学した修了生には、税理士登録そして税理士事務所の開業を実現している者もいる。

＜8＞経営情報研究科

2014年度の修士課程修了者は17名である（資料4-4-21）。「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」（資料4-4-22）、および「経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規」（資料4-4-23）に基づき、修士学位論文に係る中間報告会および最終試験は公開で行われており、多くの教員と学生が参加し、積極的な討論・質問がなされている。

学生は一学年あたり10名程度と少人数であることから、講義形式の授業では学生の理解度が的確に把握でき、それに応じた適切で効果的な講義ができています。また、討論形式の授業では学生に与える調査・報告内容をきめ細かくチェックすることができ、学生の能力に応じた教育ができています。

＜9＞人間科学研究科

2014年度の臨床心理学専攻修士課程修了者は3名である。また、人間共生専攻修士課程修了者は0名である（資料4-4-21）。

直近の臨床心理学専攻修了者数のうち、2014年度の公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士受験者数は6名、合格者数は3名である。臨床心理学専攻においては、近年の修了者のうち7割前後が資格試験を受験し、その内の7割前後の合格者がいる。受験した42名のうち34名が臨床心理士資格を取得しており、約80%が臨床心理士になっている（資料4-4-24）。なお、全国の臨床心理士試験合格率（受験者に対する合格者の比率）は、例年65%前後で推移しているため、臨床心理士を養成するという教育目標に即した結果が出ているといえる。また、資格試験の合格率の維持、向上のため、修了生を講師として招き、資格試験対策講座を開いており、合格率向上の成果を上げている。2010年度の修了生7名のうち5名が、カウンセラーとして常勤あるいは準常勤の職を得ており、他2名も就職を果たしている。これまでの修了生では、心療内科医院の臨床心理士、開業心理臨床、スクールカウンセラー、ホスピスの臨床心理士、公立教育センター相談室、大学非常勤講師、福祉施設の臨床心理士などとして活躍している。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

学位・学士授与については、各学部・研究科において、「学則」（資料4-4-25 第19条、第20条）、「大学院学則」（資料4-4-26 第11条、第12条）にしたがい、厳格に行っている。卒業判定および学位授与の手続きについては、「学位規程」（資料4-4-27 第3条）で定められている。科目区分ごとの卒業に必要な単位を充足しているかを、卒業判定資料として教務委員会で慎重に検討した後、各学部教授会での承認を経て、学位の授与を学長が決定する手続きをとっている。卒業・修了の要件については、『履修のてびき』（資料4-4-28 8頁）、『大学院要覧』（資料4-4-29）等において、あらかじめ学生に明示している。また、各学部・研究科のディプロマ・ポリシー（資料4-4-10、4-4-30、4-4-31、4-4-32、4-4-33）

は、本学 Web サイト等にて広く社会に公表している。

＜2＞経済学部

経済学部教授会は、「学則」(資料 4-4-25 第 19 条)に基づき、本学に 4 年以上在籍し所定の単位を修得した者に対して、学部卒業の可否を審議、判定し、卒業を承認する。なお、「経済学部 経済学科・地域政策学科履修規程」(資料 4-4-34 第 7 条第 1 項)により、卒業研究(演習)の履修者は、卒業論文を提出し単位を修得しなければ、卒業することができない。

2014 年度 9 月卒業者については、2014 年 9 月 13 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、経済学科 25 名、地域政策学科 8 名の卒業を決定した(卒業率 28.4%)。2014 年度 3 月卒業者については、2015 年 3 月 2 日および 3 月 11 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、経済学科 407 名、地域政策学科 177 名の卒業を決定した(卒業率 80.3%) (資料 4-4-35)。

＜3＞経営学部

経営学部の学位授与基準は「学則」(資料 4-4-25 第 14 条、第 19 条)、および「経営学部第 1 部経営学科履修規程」「経営学部第 1 部ビジネス法学科履修規程」「経営学部第 2 部経営学科履修規程」(資料 4-4-36 第 3 条、4-4-37 第 3 条、4-4-38 第 3 条)に定められており、経営学部ディプロマ・ポリシー(資料 4-4-10)も本学 Web サイト等で明示されている。学位授与基準を充足するために、経営学部の卒業要件と授業科目の履修方法に関して、入学時のガイダンスで周知されている。また、各学期に配付される成績表にも、学生各自が卒業に必要な残単位を知ることができるように、科目区分毎に卒業必要単位数、修得単位数そして残単位数が明記されている。

経営学部教授会は、「学則」(資料 4-4-25 第 19 条)に基づき、本学に 4 年以上在籍し所定の単位を修得した者に対して、学部卒業の可否を審議、判定し、卒業を承認する。卒業判定は、「教授会規程」(資料 4-4-39)に基づき、要件を満たした学生を対象に、厳正かつ適切に行われている。

2014 年度 9 月卒業者については、2014 年 9 月 13 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、第 1 部経営学科 10 名、ビジネス法学科 11 名、第 2 部経営学科 6 名の卒業を決定した(卒業率 28.4%)。2014 年度 3 月卒業者については、2015 年 3 月 2 日および 3 月 11 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、第 1 部経営学科 224 名、ビジネス法学科 160 名、第 2 部経営学科 85 名の卒業を決定した(卒業率 79.4%) (資料 4-4-35)。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の学位授与基準は「学則」(資料 4-4-25 第 14 条、第 19 条)、および「情報社会学部情報社会学科履修規程」(資料 4-4-40 第 3 条)に定められており、また、情報社会学部ディプロマ・ポリシー(資料 4-4-10)も本学 Web サイト等で明示されている。情報社会学部教授会は、「学則」(資料 4-4-25 第 19 条)に基づき、本学に 4 年以上在籍し所定の単位を修得した者に対して、学部卒業の可否を審議、判定し、卒業を承認する。「情報社会学部情報社会学科履修規程」(資料 4-4-40 第 7 条)に基づき、卒業にあたっては在籍

年数、科目区分毎の最低修得単位数、および卒業論文の提出の要件を課している。ただし、卒業論文は、4年次に提出できなかった場合は、他の科目に代替することができる（資料 4-4-40 第 6 条第 2 項）。

2014 年度 9 月卒業者については、2014 年 9 月 13 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、ビジネス情報学科 15 名、ファイナンス学科 6 名の卒業を決定した（卒業率 44.7%）。2014 年度 3 月卒業者については、2015 年 3 月 2 日および 3 月 11 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、ビジネス情報学科 125 名、ファイナンス学科 120 名の卒業を決定した（卒業率 82.8%）（資料 4-4-35）。

＜5＞人間科学部

人間科学部の学位授与基準は、「学則」（資料 4-4-25 第 14 条、第 19 条）および「人間科学部人間科学科履修規程」（資料 4-4-41 第 3 条）に定める基準に則り、学部教授会において審議をして厳格に実施している。人間科学部教授会は、「学則」（資料 4-4-25 第 19 条）に基づき、本学に 4 年以上在籍し所定の単位を修得した者に対して、学部卒業の可否を審議、判定し、卒業を承認する。

2014 年度 9 月卒業者については、2014 年 9 月 13 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、人間科学科 7 名の卒業を決定した（卒業率 35.0%）。2014 年度 3 月卒業者については、2015 年 3 月 2 日および 3 月 11 日の卒業判定教授会において、厳正に審査し、人間科学科 172 名の卒業を決定した（卒業率 89.1%）（資料 4-4-35）。

卒業研究については、ゼミ別あるいはゼミ合同で発表会を実施したり、卒業論文集を作成して図書館で公開するなど、その公開に努めている。また、人間科学部で発行している雑誌『人間科学研究』（資料 4-4-42）では、毎年卒業研究のテーマ一覧を掲載し、特に第 9 号では卒業研究を特集し、優秀な卒業論文 4 点を掲載した。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科博士前期課程の学位授与基準は、「大学院学則」（資料 4-4-26 第 11 条）および「学位規程」（資料 4-4-27 第 14 条）に基づき、経済学研究科委員会において審議をして厳格に実施している。経済学研究科委員会は、修士学位論文の審査及び最終試験の審査委員の報告に基づいて修士の学位授与の可否を審議、判定し、学位授与を決定する。また、経済学研究科博士後期課程の学位授与基準は、「大学院学則」（資料 4-4-26 第 12 条）および「学位規程」（資料 4-4-27 第 21 条）に基づき、経済学研究科委員会において審議をして厳格に実施している。経済学研究科委員会は、博士学位論文の審査及び最終試験の審査委員の報告に基づいて博士の学位授与の可否を審議、判定し、学位授与を決定する。また、学位授与にあたっての論文審査の基準は、「経済学研究科学位論文審査基準に関する内規」（資料 4-4-43）を定め、『大学院要覧』（資料 4-4-29）において明示し、あらかじめ学生に周知している。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の学位授与基準は、「大学院学則」（資料 4-4-26 第 11 条）および「学位規程」（資料 4-4-27 第 14 条）に基づき、経営学研究科委員会において審議をして厳格に実

施している。経営学研究科委員会は、修士学位論文の審査及び最終試験の審査委員の報告に基づいて修士の学位授与の可否を審議、判定し、学位授与を決定する。学位授与にあたっての論文審査の基準は、「大阪経済大学大学院 経営学研究科修士学位論文の審査及び最終試験に関する内規」(資料 4-4-44) を定め、『大学院要覧』(資料 4-4-29) において明示し、あらかじめ学生に周知している。修士学位論文(課題研究を含む)は、「大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程」(資料 4-4-45 第 16 条、第 20 条)に基づき、中間報告と修士論文審査報告を行い修了判定している。修士論文の審査は、主査(担当教員)および副査 2 名で行い、さらに経営学研究科委員会において主査から結果報告を踏まえて審査、判定の承認を行っている。報告会は公開形式を基本とし教員や大学院生が自由に参加できる。論文報告会は教育効果や教育成果を把握する場ともなっており、教育方針を点検する場としても機能させている。また、留年生や留年の可能性のある大学院生については、個別面談をするなどしてその要因分析に努め、カリキュラム、指導方針、教育指導に反映させている。

< 8 > 経営情報研究科

経営情報研究科の学位授与基準は、「大学院学則」(資料 4-4-26 第 11 条)および「学位規程」(資料 4-4-27 第 14 条)に基づき、経営情報研究科委員会において審議をして厳格に実施している。経営情報研究科委員会は、修士学位論文の審査及び最終試験の審査委員の報告に基づいて修士の学位授与の可否を審議、判定し、学位授与を決定する。学位授与にあたっての論文審査の基準は、「経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規」(資料 4-4-23) を定め、『大学院要覧』(資料 4-4-29) において明示し、あらかじめ学生に周知している。

修士学位論文(課題研究を含む)は、「大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程」(資料 4-4-22 第 6 条)に基づき、中間報告と修士論文審査報告を行い修了判定している。修士学位論文審査にあたっては、研究指導を担当した教員が主査となり、さらに専攻分野が近い別の教員 2 名が副査として審査に加わる。

< 9 > 人間科学研究科

人間科学研究科の学位授与基準は、「大学院学則」(資料 4-4-26 第 11 条)および「学位規程」(資料 4-4-27 第 14 条)に基づき、人間科学研究科委員会において審議をして厳格に実施している。人間科学研究科委員会は、修士学位論文の審査及び最終試験の審査委員の報告に基づいて修士の学位授与の可否を審議、判定し、学位授与を決定する。学位授与にあたっての論文審査の基準は「人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規」(資料 4-4-46) を定め、『大学院要覧』(資料 4-4-29) において明示し、あらかじめ学生に周知している。「人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規」(資料 4-4-46) では、研究テーマ設定の動機や意義づけが明確か、十分な調査研究がなされ分析や考察が適切か、記述が明晰で論理構成が首尾一貫しているか、当該研究領域における独自性を有するか、といった基準を審査基準としている。修士学位論文(課題研究を含む)は、「大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程」(資料 4-4-47 第 5 条)に基づき、修士論文審査報告を行い修了

判定している。学位審査は担当の主査 1 名、副査 2 名の 3 名体制で実施し、さらにその結果を研究科委員会で提案して、承認するという手続きを経ている。

2. 点検・評価

●基準4-4の充足状況

学位授与の認定は適切かつ厳正に行われて、教育目標に沿った一定の成果も上がっており、概ね基準は充足している（資料 4-4-10、4-4-30、4-4-31、4-4-32、4-4-33）。学習成果を測定するための評価指標については、全学的に策定する段階には達しておらず、各学部・学科、研究科それぞれに応じて、取り組みを進めている段階である。

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 大学設置基準に定められた学習時間に基づき、履修登録単位数に厳しい上限を設定しつつも、卒業率は向上している（資料 4-4-48）。
- ② 「ゼミの大経大」を教育の特徴として掲げた取組みが、様々な場面で活性化しつつある。「ZEMI-1」は、参加チーム数が 2010 年度の 35 チームから、2015 年度は 52 チームと増加し、プレゼンテーション力の向上は著しく、「ゼミの大経大」に相応しい大会となっている（資料 4-4-5）。

<4>情報社会学部

- ① 情報社会学部では、専門演習の活動成果を学内外へ発信する活動を奨励しており、多数の賞を受賞している。本学主催の「ZEMI-1」にて、情報社会学部のゼミが、2013 年度準優勝、2014 年度優勝と 3 位、2015 年度優勝となっており、良好な成績を残している。

(2) 改善すべき事項

<1>大学全体

- ① GPA 制度が 2014 年度から導入されたが、現在のところ、学習成果の評価には活用されておらず、大学全体を対象とする学士課程の教育成果を客観的に検証できる評価指標や測定方式が不十分である。

<4>情報社会学部

- ① 専門演習の活動成果を学内外へ発信する活動において、学外発表の場合は、学生が東京や福井などに移動し、その場でプレゼンテーションをする必要がある。その場合には、交通費や宿泊費などの実費が必要となるが、基本的に学生の実費負担となっており、学外発表の阻害要因となっている。

<5>人間科学部

- ① 人間科学部が行っている専門教育によって得られる教員免許や専門的資格の取得者、大学院進学者などの人数は、教員免許を除いて少ないと言わざるを得ない。保健体育教員免許についても実際に教職に就職する学生数は少ない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 履修単位の上限については、一定の成果があると認識しているため現状を維持し、他方、4年間で卒業できない学生へのきめ細かい指導を大学全体で協議し強化していく。
- ② 教育の特徴として掲げている「ゼミの大経大」をさらに推進し、学内外に情報発信を行い浸透させていく。

<4>情報社会学部

- ① 専門演習の活動成果を学内外へ発信することは、学生に明確な目標を持たせることになり成長を促すことができる。さまざまなコンテストの情報を教授会で紹介し、参加を促すアナウンスを行う。

(2) 改善すべき事項

<1>大学全体

- ① 学士課程の教育成果を客観的に検証できる評価指標や測定方式について、全学的な立場から検討を進める。

<4>情報社会学部

- ① 情報社会学部の予算として、学外での研究成果発表や演習成果発表を支援するための費目を用意する。また、本予算の執行方法や研究成果発表会の審査方法については、教授会にて議論する。

<5>人間科学部

- ① 専門的資格の取得につながりやすいよう、資格と関連づけたカリキュラムの体系化について学部カリキュラム委員会や学部執行部にて検討する。専門的資格の取得については、2016年度からはコース別のオリエンテーションを実施して、学生にその取得を奨励していく。あわせて、現在、社会調査士のみについて実施している資格取得のための学部独自の補助制度についても、学部執行部にて検討を行い、その対象となる資格を2016年度からさらに増やしていく。

4. 根拠資料

- 4-4-1 授業評価アンケート 2014 年秋学期集計表 (既出 4-3-43)
- 4-4-2 卒業合否集計表 2014 年秋学期
- 4-4-3 就職率推移
- 4-4-4 2014 年度キャリア科目受講状況
- 4-4-5 ZEMI-1 パンフレット
- 4-4-6 本学 Web サイト「ニュース (キャンパスベンチャーグランプリ)」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/information/news/detail-2157.html>
- 4-4-7 成績表 GPA 等 (既出 4-3-51)
- 4-4-8 経済学部 授業評価アンケート (2011 年春・秋学期、2014 年春・秋学期)
- 4-4-9 2014 年度経済学部卒業時アンケート (結果) (既出 3-59)
- 4-4-10 本学 Web サイト「ディプロマ・ポリシー」(既出 4-1-9)
- 4-4-11 人材養成の目的に関する規程 (既出 1-12)
- 4-4-12 2014 年度 進路支援総括
- 4-4-13 KEIDAI DAYS 江島ゼミ記事
- 4-4-14 資格試験合格者への受験料給付制度
- 4-4-15 情報社会学部 資格取得者支援制度申請者数
- 4-4-16 情報社会学部 国家資格等の取得における単位認定に関する申し合わせ (既出 4-3-49)
- 4-4-17 2014 年度春学期 情報社会学部資格単位認定資料
- 4-4-18 情報社会学部 資格取得者数
- 4-4-19 情報社会学部・経営情報学部意識調査結果 (既出 1-57)
- 4-4-20 人間科学部 教員免許取得状況
- 4-4-21 2014 年度大学院修了者数一覧 (既出 4-3-53)
- 4-4-22 大阪経済大学大学院経営情報研究科履修規程 (既出 4-1-13)
- 4-4-23 経営情報研究科修士学位論文の審査および最終試験に関する内規 (既出 4-1-27)
- 4-4-24 臨床心理士試験合否情報
- 4-4-25 大阪経済大学学則 (既出 1-1)
- 4-4-26 大阪経済大学大学院学則 (既出 1-2)
- 4-4-27 大阪経済大学学位規程 (既出 4-1-19)
- 4-4-28 履修のてびき (既出 1-38)
- 4-4-29 大学院要覧 (既出 4-1-33)
- 4-4-30 本学 Web サイト「経済学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-28)
- 4-4-31 本学 Web サイト「経営学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-32)
- 4-4-32 本学 Web サイト「経営情報研究科 3 つのポリシー」(既出 3-34)
- 4-4-33 本学 Web サイト「人間科学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-36)
- 4-4-34 経済学部 経済学科・地域政策学科履修規程 (既出 4-1-3)
- 4-4-35 2014 年秋学期卒業判定について
(2015 年 3 月 2 日 教授会議事概要)

- 4-4-36 経営学部 第1部 経営学科履修規程 (既出 4-1-4)
- 4-4-37 経営学部 第1部 ビジネス法学科履修規程 (既出 4-1-5)
- 4-4-38 経営学部 第2部 経営学科履修規程 (既出 4-1-6)
- 4-4-39 大阪経済大学教授会規程 (既出 3-12)
- 4-4-40 情報社会学部 情報社会学科履修規程 (既出 4-1-7)
- 4-4-41 人間科学部 人間科学科履修規程 (既出 4-1-8)
- 4-4-42 雑誌『人間科学研究』第9号 (既出 4-3-72)
- 4-4-43 経済学研究科学位論文審査基準に関する内規 (既出 4-1-23)
- 4-4-44 大阪経済大学大学院 経営学研究科修士学位論文の審査及び最終試験に関する内規 (既出 4-1-25)
- 4-4-45 大阪経済大学大学院経営学研究科履修規程 (既出 4-1-12)
- 4-4-46 人間科学研究科学位論文審査基準に関する内規 (既出 4-1-29)
- 4-4-47 大阪経済大学大学院人間科学研究科履修規程 (既出 4-1-14)
- 4-4-48 直近10年における秋学期卒業率(2005～2014年度)の推移状況

第5章 学生の受け入れ

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は、ミッションステートメント（資料 5-1）を「経済・経営系の伝統を基盤に、地域社会・企業社会・国際社会との交流をさらに進め、全学一丸となって、学生一人ひとりの主体性、自発性を引き出す教育研究プログラムとキャリアサポートシステムを提供します。そのことにより、市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます。」と定め、本学 Web サイト（資料 5-2）や入学試験要項（資料 5-3 3 頁）で明示している。そして、各学部・研究科の教育理念・目的・教育目標を実現するために、「人材養成の目的に関する規程」（資料 5-4）「大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 5-5）「大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 5-6）「大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 5-7）「大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程」（資料 5-8）を定めている。これらに応じ、求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準について、学部別・研究科別アドミッション・ポリシー（資料 5-9、5-10、5-11、5-12、5-13）に明示し、本学 Web サイト「入試情報サイト」（資料 5-14）や各入試試験要項（資料 5-3 3 頁、5-15 1 頁、5-16 1 頁、5-17 1 頁、5-18 1 頁）で受験生をはじめ広く社会に公表している。

障がい者の入学試験および入学後の支援については、「大阪経済大学障がい学生の支援に関する規程」（資料 5-19）に定められており、受験時および入学後の就学に際して配慮を必要とする場合には、出願に先立ち入試部に問い合わせるよう各入学試験要項（資料 5-3 5 頁、5-15 12 頁、5-16 7 頁、5-17 7 頁、5-18 7 頁）に明記している。受験生からの問い合わせに対して、受験に関しては、入試部が個別に特別措置が可能かどうかを検討し、その上で対応している。一方、入学後の学習や学生生活に支障がないかについては、教務部および学生部と連携し、受験生と保護者に十分な説明を行うようにしている。加えて、必要に応じて施設の確認も行ってもらえるなどの手続きを踏まえ、最終的な受験の可否を決定している。

<2>経済学部

経済学部の教育理念・目的・教育目標については、「経済学部の教育理念・目的・教育目標」（資料 5-20）で、「経済学の体系的・実践的な理解とともに、幅広い教養の修得を通して、国際的な視野と同時に地域に立脚した観点も要請される現代の複雑な経済社会のなかで、自ら問題発見・解決できる人間を養成することを目的とする」としている。また、求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準について、経済学部アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に「本学の経済学部で学ぶ意欲を持ち、将来、地域社会、国際社会、企業社会で活躍し、マクロ的な視野で経済社会を鳥瞰し、長期的な視点で世の中の動態を把握することを目指す学生を求める。このような人間へ成長していくためには、現代の社会・経済問題に対する関心や鋭い観察力、洞察力を持ち、経済に関する理論や政策、フィールドワークを幅広く経験する必要がある。入学者には、経済に関する理論を修得するこ

とを目指し、現代の経済諸問題に対してはフィールドワークなどを通して興味と関心を持つ必要がある。また、入学前の基礎学力として、国語、数学、英語、地理歴史公民について、幅広く高校卒業程度の知識を持ち、本学部で学びうる理解力を有していなければならない。こうした学力に経済社会問題に対する興味や関心が相乗することによって、地域社会、国際社会、企業社会で活躍できる良識ある市民に成長することができる。」と明示している。

＜3＞経営学部

経営学部の教育理念・目的・教育目標については、「人材養成の目的に関する規程」（資料 5-4 第 3 条第 1 項）で、「経営と法の融合によって経営と法の両面に精通した市民・職業人を養成すること」と明示している。

また、求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準について、経営学部アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に「経営学部は、「経営と法の融合」を教学理念として位置付けています。その背景には、国際社会から要請されるグローバル化・スタンダード化の動き、社会貢献意欲の減退、といった日本企業に迫られる昨今の諸課題があります。本学部は、「経営（学）」と「ビジネス法（学）」という本来個別の学問体系を一元化した教学体制を構築することで、これら諸課題を実践的に解決できる人材を育成します。ここでの人材は自らの学問的専門性を高めたい人、企業・公的機関への就業意欲を持つ人、起業家（アントレプレナー）を目指す人、税理士・会計士・コンサルタントといった専門職を目指す人、国際ビジネスパーソンとして活躍したい人、あるいは中小企業診断士、不動産関連の資格取得を目指す人等、多様な入学者層を想定しています。本学部の受け入れ方針は、この教育目標に共感・理解され、「マネジメント」・「ロー」の理論と実践的手法を構築する意欲ある人々を受入れることを基本とします。そのため、「1 部経営学科」、「2 部経営学科」、さらに「ビジネス法学科」という 3 学科ごとに入試制度を設けています。いずれの学科も責任ある教学・指導体制を維持するため、基礎的な学力、読解力・論述技術、社会的なコミュニケーション能力・資質、その他、創造力・問題解決能力を入学者に求めたいと考えます。」と明示している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の教育理念・目的・教育目標については、「人材養成の目的に関する規程」（資料 5-4 第 5 条）で、「現代社会の様々な問題を発見・分析・解決する能力のある人材を養成する」と明示している。

また、求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準について、情報社会学部アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に「情報社会学部は、日本にひとつしかない新しい学部です。社会科学と情報コミュニケーション技術を学ぶことにより、情報化が進む現代社会で活躍できる職業人を育成するために開設された学部です。社会科学は、社会学、経済学、経営学というように従来は各学部別に教えられていました。情報社会学部ではその社会科学を幅広く横断的に修得することを目指します。したがって、高等学校での地理歴史・公民や国語の学習を通して考える力や表現する力を身につけ、社会についてのさまざまな関心を持つ人に入学してもらいたいのです。簿記や情報技術の資格を取得している人も歓

迎します。しかし、広く浅く学ぶわけではありません。(1) 幅広い専門科目のなかから自分に適した科目を選択して、独自の専門を獲得したい人、(2) 社会を一面的にはなく、多面的に理解したい人、(3) 専門分野を入学前に決めるのではなく、入学後に学びながら決めていきたい人、に適しています。」と明示している。

＜5＞人間科学部

人間科学部の教育理念・目的・教育目標については、「人材養成の目的に関する規程」(資料 5-4 第 6 条)で、「総合的・学際的に学ぶとともに、フィールドワークや体験型学習を通じて心理、身体、社会、文化について専門的に探究することによって、人とつながり、人をつなげる力を育成する」としている。

また、求める学生像と修得しておくべき知識等の内容・水準について、人間科学部アドミッション・ポリシー(資料 5-9)に「人間科学部では、以下のような学力と意欲のある人たちを受け入れます。

1. 人間科学部での学修に必要な基礎学力を備え、学校生活や地域活動、文化・スポーツ活動などを通して、人間と人間社会への関心を育んできた人。
2. 人間の多様な営みに対する知的好奇心をもち、「身体」、「心理」、「社会」の観点からより深い理解を得たいという強い意欲のある人。
3. 大学での学習成果を、身近な生活世界からグローバルな領域にいたる今日的諸課題・諸問題の解決に活かそうとする高い志をもつ人。」と明示している。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の教育理念・目的・教育目標については、「大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 5-5 第 2 条)で「経済学における高度な知識の吸収と深い理解を進めながら、理論および応用について研究を深め、さらにその研究成果を教授することによって優秀な人材を育成し、経済、および文化の発展に国際的に寄与することを目的にしている」と明示している。

また、求める学生像について、経済学研究科アドミッション・ポリシー(資料 5-10)に、博士前期課程では

「(1) 研究者養成コース 経済学の理論と応用に関する研究を行い、博士後期課程へ進学して自立した研究者となることに強い意欲を持った人を求めています。

(2) 税理士養成コース 経済学を基礎としながら、財政学や税法の理論と応用を研究し、広い視野と深い洞察力を身につけた税理士となることに強い意欲をもった人を求めています。

(3) 地域政策コース 経済学を基礎としながら、国内外の地域政策の理論と応用を研究・調査し、専門知識を活かした高度専門職業人になることに強い意欲をもった人を求めています。

(4) 総合コース 経済学の理論と応用を幅広く研究・調査し、専門知識を活かした高度専門職業人になることや生涯学習に強い意欲をもった人を求めています。」と明示しており、博士後期課程では、

「前期課程での研究を土台として、経済学の理論と応用に関するさらに深い研究を通じ

て独自の研究成果を生み出し、博士学位を取得するという強い意欲をもった人を求めています。」と明示している。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の教育理念・目的・教育目標については、「大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 5-6 第 2 条)で「経営と法の融合」を学際的に教授することによって新しいビジネスの仕組みを構想し実現できる人材の育成を目的としている。

また、求める学生像について、経営学研究科アドミッション・ポリシー(資料 5-11)に「教育目標に共感し、経営と法の両面に精通し新しいマネジメント体系を構想・実現したいという強い意欲を持った人々です。年齢や職業などは問いません。実際、企業経営者や管理職などの企業人、税理士や中小企業診断士などの専門職業人、研究者志望などの留学生や一般学生たちも院生として受け入れています。また、税理士や不動産鑑定士、中小企業診断士の資格取得を目指す人たちも対象となります。(一定の審査要件がありますが、大卒以外の人にも門戸を開いています。)」と明示している。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の教育理念・目的・教育目標については、「大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 5-7 第 2 条)で「経営学、情報学の両分野を学際的に教授し、特に企業活動を支える情報分野、即ちファイナンス・アカウンティング分野およびビジネス情報システム分野に関する知識と諸技術に秀でた高度な専門性と技術力を備えたプロフェッショナルな人材の育成を目的」としている。

また、求める学生像について、経営情報研究科アドミッション・ポリシー(資料 5-12)に「学部卒業生に加えて、社会人や外国人留学生など多様な人材を広く受け入れ、理論と実践を複合的に学習・研究する次のような学生を求めています。

1. ①経営情報専門家モデル、②企業財務専門家モデル、③情報教育専門家モデルの 3 つの専門家モデルを提供する大隅キャンパスでは、高度専門性を有する社会人を指す、もしくは博士後期課程進学を目指す学生

2. 社会人を対象とし「アカウンティング&ファイナンス・コース」を中心に提供する北浜キャンパスでは、実務経験で得た専門性を理論・実践の両面からさらに拡大・強化し高度金融・会計人材を目指す学生」と明示している。

＜9＞人間科学研究科

人間科学研究科の教育理念・目的・教育目標については、「大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程」(資料 5-8 第 2 条)で「複雑化する現代社会において人間が共により人間らしく生きられるよう、人間科学諸分野の研究成果を応用して、人間に関わる諸課題解決とその発展に貢献する高度専門職業人の育成を目的」としている。

また、求める学生像について、人間科学研究科アドミッション・ポリシー(資料 5-13)に「1、大きく変貌しつつある現代社会の多様な諸問題に関心があり、その解決に向けて学問的に貢献しようとする志をもち、自立的に研究を進めていく意欲のある学生。

2、現代社会における複雑な諸問題に多角的にアプローチするための、幅広い視野と柔軟な思考力、優れたコミュニケーション能力とグローバル化に対応する語学力をもつ学生。

3、《臨床心理学専攻》臨床心理学を理論的に学ぶとともに、カウンセリング実習において、謙虚に自他を知り、意欲的に学ぶ学生。

《人間共生専攻》専門知識を理論的に学ぶと同時に、それを方策提言や諸活動の支援、人的マネジメントなどに実践的に活かす、行動力や応用力に富んだ学生。」と明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

＜1＞大学全体

学士課程では、「学則」（資料 5-21 第 22 条、第 24 条）に基づき、各学部教授会等において、各課程の求める学生像や入学にあたり修得しておくべき学習内容等が明示されている、各学部のアドミッション・ポリシー（資料 5-9）に則り学生募集を行っている。各学部ともに、修得しておくべき知識等として、求めるものに高校段階の基礎学力を挙げているため、その能力を測る学力試験を課す、一般入試および公募推薦入試の入学者比率目標を 70～80%程度に設定している（資料 5-22）。

学士課程の学生募集および入学者選抜方法は、「入試委員会規程」（資料 5-23）および「全学入試会議に関する規程」（資料 5-24）に基づき、入試委員会で審議した内容を、全学入試会議、さらには教授会において提案・報告を行い、学長が該当者の入学を決定している。学士課程の学生募集および入学者選抜の方法は、入試委員会において毎年度見直しを行い、不備な点や問題点などがあれば修正を加えて、全学入試会議に提案し、全学的な観点から各学部等の学生募集および入学者選抜の方法を審議している。したがって、学士課程の学生の受け入れ方針に基づき、全学的な観点から、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

大学の情報、学士課程の学生募集および入学者選抜の方法は、入試広報活動の中で、多様な媒体で幅広く周知している。代表的な媒体は『大学案内』（資料 5-25）や本学 Web サイト「入試情報サイト」（資料 5-14）、さらに受験雑誌、新聞、受験関連業者の Web サイトの広告・掲載記事等である。この他にもオープンキャンパス（資料 5-26）においても入試に関する広報を行っている。また、媒体広報以外にも、専任教員による出張講義、入試部員や本学職員を中心に、個別に全国の高校訪問をし、各種の進学相談会において入試広報活動を行っている。

入学者選抜試験は、入試委員会主導のもと、入試部を中心として全学行事として適切に実施している。入試問題作成は、「出題体制に関する内規」（資料 5-27）に基づき、委嘱された出題者による会議で、作成要領を確認し、高等学校学習指導要領に沿って適切に行っている。試験当日は、全体を統括する入試本部を設置し、本学会場の運営ならびに学外試験場への連絡、指示を行っている。学部入学者の選抜・決定は、「入試合否判定会議に関する内規」（資料 5-28）に基づき、各種入学試験における点数をもとに、全学入試会議・入試合否判定会議での検討を経て、各教授会で報告・確認し、学長が該当者の入学を決定しており、公正かつ適切な選抜を行っている。

各研究科のアドミッション・ポリシー（資料 5-10、5-11、5-12、5-13）は、各研究科委

員会等において、各課程の求める学生像を明示しており、アドミッション・ポリシーに基づき学生募集を行っている。

本学の修士および博士課程の学生募集、および入学者選抜方法は、「大学院学則」（資料 5-29 第 17 条、第 19 条）に基づき、各研究科委員会が策定・審議している。研究科入学者の選抜・決定は、入学試験における点数をもとに、判定会議での検討を経て、各研究科委員会で報告・確認し、学長が該当者の入学を決定しており、公正かつ適切な選抜を行っている。

学士課程の合格者発表は、本学内で掲示もしくは Web サイトで掲示するとともに、合格者発表当日に本人宛に郵送にて通知している（資料 5-3 30 頁）。また、修士および博士課程の合格発表は、本学内で掲示するとともに、合格者発表当日に本人宛に郵送にて通知している（資料 5-15 12 頁、5-16 8 頁、5-17 8 頁、5-18 8 頁）。受験者個人の入試情報の開示については、一定の申請受付期間に受験生本人からの請求があれば、すべての試験方式（当該年度分に限る）を対象に入試成績を開示することを入学試験要項に記載し、受験生をはじめ広く社会に公表している（資料 5-3 33 頁、5-15 14 頁、5-16 9 頁、5-17 9 頁、5-18 9 頁）。このことより、各学部・各研究科において、学生募集および入学者選抜を適切に行っており、入学者選抜の透明性も確保している。

＜2＞経済学部

経済学部は、経済学科と地域政策学科で構成され、従来は入試を学科別を実施していた。しかし 2009 年度より、教授会での議論を経て、学部一括入試に変更した（資料 5-30）。経済学部では、アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に明示している「将来、地域社会、国際社会、企業社会で活躍し、マクロ的な視野で経済社会を鳥瞰し、長期的な視点で世の中の動態を把握することを目指す」学生を受け入れ、受験者に対して公正かつ適切な選考を行っている。選考の透明性を確保するため、選考基準を点数化している。また、面接や小論文の採点については、複数担当者が採点し、その平均点を採用して客観性を保っている。

＜3＞経営学部

経営学部では、アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に基づき、多様な入学試験制度の実施により、さまざまな観点から、「基礎的な学力、読解力・論述技術、社会的なコミュニケーション能力・資質、その他、創造力・問題解決能力」を備えた学生を受け入れることができるようにしている。また、経営学部では、「経営と法の融合」という教学理念とそれに基づく教育方針をよく理解し、それに共感する高い学修意欲を持つ学生を受け入れるために、学部独自の高大連携事業を行い、連携高校の高校生を対象にした高大連携入試を行っている（資料 5-31）。高大連携高校には、毎年、各高校の教員を対象にした説明会、および各高校の生徒を対象とした説明会を開催し、経営学部の教学理念とそれに基づく教育内容を丁寧に説明している。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部では、アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に基づき、受験者に対して公正かつ適切な選考を行っている。選考に当たっては、それぞれの入試に課されている試験

科目・書類審査・面接などを得点化し、その総点によって選考を行っている。一般入試と公募推薦入試については、受験者が多数になるため、筆記試験を中心としており、その点数で選考を行っている。その他の入試については、受験者の特性や学力をその入試目的に照らして判断できるように、書類審査、面接、小論文などを課すことによって選考の判断基準としている。選考の透明性を確保するために、すべての選考基準を点数化し、面接や小論文の採点については、複数者が採点するようにし、その平均点を採用して、客観性を保っている。

< 5 > 人間科学部

人間科学部では、アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に基づき、受験者に対して公正かつ適切な選考を行っている。選考にあたって、試験科目・書類審査・面接などを得点化し、その総点により選考を行っている。募集人員 175 名のうち、一般入試は 85 名、推薦入試は 73 名、その他 17 名である。推薦入試 73 名のうち、学力試験を課す公募推薦入試は 50 名であるため、競争試験の実質的な入学率比率は高く設定している（資料 5-32）。これによって入学者の基礎学力の一定水準を維持している。また多様な学生募集方法によって入学生の多様化が見られる。選考の透明性を確保するために、すべての選考基準を点数化し、面接を含む入試の場合、複数の面接官による面接を実施している。

< 6 > 経済学研究科

経済学研究科では、志望方向にしたがって、研究者養成コース・税理士養成コース・地域政策コース・総合コースという 4 コースを設け、それぞれの試験科目を別にしており、それらの要項を『大学院入学試験要項 経済学研究科』（資料 5-15 4 頁）に記載し、冊子で配布するとともに、本学 Web サイト（資料 5-14）を通じて周知している。

< 7 > 経営学研究科

経営学研究科では、志望方向にしたがって、経営コースとビジネス法コースを設けている。税法ゼミを希望する者と、それ以外のゼミを希望する者とは、試験科目を別にしており、それらの要項を『大学院入学試験要項 経営学研究科』（資料 5-16 1 頁）に記載し、冊子で配布するとともに、本学 Web サイト（資料 5-14）を通じて周知している。

また、収容定員管理や定期的な検証においても、研究科委員会で適宜検証や見直しを行っている。入学志願者数や合格者数および在籍者数・留年者数等については、適宜、研究科委員会で報告をし、問題のあるときは執行部を中心に、対応をしている。

< 8 > 経営情報研究科

経営情報研究科では、志望方向にしたがって、経営情報専門家モデル、企業財務専門家モデル、情報教育専門家モデルの 3 つの専門家モデルを設け、社会人を対象とし「アカウントティング&ファイナンス・コース」を中心に、実務経験で得た専門性を理論・実践の両面からさらに拡大・強化し、高度金融・会計人を目指す学生を育成している（資料 5-33 13 頁）。日程や試験科目などの要項は『大学院入学試験要項 経営情報研究科』（資料 5-17 1 頁）に記載し、冊子で配布するとともに、本学 Web サイト（資料 5-14）を通じて周知して

いる。選抜試験にあたっては、試験問題の作成者、試験問題の内容、採点時の受験者名および口頭試問担当者等は公表されておらず、受験および採点の公正性を確保している。また、可否の判定は経営情報研究科委員会の可否判定会議において行われ、数値化された受験生の評価に基づいて公平かつ客観的に行っている。その際、試験問題および口頭試問の内容の妥当性についても検証している。

< 9 > 人間科学研究科

人間科学研究科では、臨床心理学専攻と人間共生専攻のコースを設け、それぞれの試験科目を別にしており、それらの要項を『大学院入学試験要項 人間科学研究科』（資料 5-18 1 頁）に記載し、冊子で配布するとともに、本学 Web サイト（資料 5-14）を通じて周知している。

選抜試験にあたっては、試験問題の作成者、試験問題の内容、採点時の受験者名および口頭試問担当者等は公表されておらず、受験および採点の公正性を確保している。また、可否の判定は、人間科学研究科委員会の可否判定会議において行われ、数値化された受験生の評価に基づいて公平かつ客観的に行っている。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

< 1 > 大学全体

2011 年度から 2015 年度入試までの各学部・学科の入学者数／入学定員の比は、5 年間の平均値で比較すると、すべての学部・学科で 1.20 倍までに収まる数値となっている（資料 5-34）。また、編入学については、各学部・学科の入学定員は概ね若干名となっている。第 2 部経営学科のみ 20 人の入学定員となっているが、それに対して直近 2 年間の入学者数は、2015 年度入試で 18 人、2014 年度入試で 17 人となっており、定員に近い入学者を確保できている（資料 5-35）。

同じく 2011 年度から 2015 年度までの各学部・学科の在籍者数／収容定員の比は 5 年間の平均値で比較すると、第 2 部経営学科を除き、1.2 倍台となっており、適切な状態である（資料 5-36）。

また、研究科における 2015 年 5 月 1 日現在の研究科の入学者数／入学定員の比は 5 年間の平均値で比較すると、0.59 倍である（資料 5-37）。在籍者数／収容定員の比は 5 年間の平均値で比較すると、0.64 倍である（資料 5-38）。定員未充足の研究科が複数あり、今後の対応については各研究科委員会で検討する。

< 2 > 経済学部

経済学部では入学時点での学科配属は決定しておらず、2 年次春学期に演習の募集を行い、その際に決定した演習担当教員の所属学科が当該学生の所属学科となる（資料 5-39 E-13 頁）。2011 年から 2015 年までの 5 月 1 日時点の学科別・学年別収容定員超過率の平均は、経済学科 1.10、地域政策学科 1.29 である（資料 5-40）。このことより、地域政策学科への所属を希望する学生数が多く、地域政策学科において在学生数の過剰が生じる傾向にある。そのため、学科所属決定時、すなわち演習決定時において、学科別の収容定員超過率が適

切な水準に収まるように、地域政策学科の演習募集に制約を課している(資料 5-41 3頁)。また、入学定員に対する入学者数比率は5年平均 1.17 倍であり、学部一括入試の効果もあり、概ね適切に管理している(資料 5-34)。

＜3＞経営学部

学科別の収容定員超過率は、2011年から2015年までの平均が、第1部経営学科 1.23 倍、ビジネス法学科 1.24 倍、第2部経営学科 1.01 倍である(資料 5-36)。いずれの学科も収容定員に対する在籍学生比率を適切に管理しており、学部全体としても適切に管理している。また、入学定員に対する入学者数比率は5年平均で第1部経営学科 1.19 倍、ビジネス法学科 1.20 倍、第2部経営学科 1.03 倍あり、いずれの学科も概ね適切に管理している(資料 5-34)。第2部経営学科の社会人入試の充足率が低くなっており、社会人学生を取り巻く社会情勢やさまざまな環境にも関係することであるが、改善へ向けた取り組みを行う。

＜4＞情報社会学部

情報社会学部の収容定員超過率は 1.23 倍である(資料 5-36)。このように収容定員に対する在籍学生比率を適切に管理しており、学部全体としても適切に管理している。また、入学定員に対する入学者数比率は5年平均 1.18 倍であり、概ね適切に管理している(資料 5-34)。

＜5＞人間科学部

人間科学部の収容定員超過率は 1.22 倍である(資料 5-36)。留年生がいるため4年生の収容率が高くなっているが、人間科学部全体の入学者数比率は5年平均 1.19 倍のため(資料 5-34)、収容定員超過率は 1.21～1.22 倍と安定している。また、2013年度入試での入学者数がやや多く、入学者数比率が 1.30 倍と高かったため、その後の2014年度入試では 1.16 倍、2015年入試でも 1.16 倍と入学者数を抑制した結果、入学定員に対する入学者数比率は5年平均で 1.19 倍になり、適切に管理している(資料 5-34)。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科の入学定員は「大学院学則」(資料 5-29 第3条)に基づき、博士前期課程 20 名、博士後期課程 10 名である。それに対し、2015年度入学試験における入学者数は博士前期課程 2 名、博士後期課程 1 名であり、5年平均でも博士前期課程 0.19、博士後期課程 0.16 であり入学定員未充足である(資料 5-37)。収容定員は「大学院学則」(資料 5-29 第3条)に基づき、博士前期課程 40 名、博士後期課程 30 名である(資料 5-29 第3条)。それに対して、2015年5月1日現在の在籍学生数は博士前期課程 6 名、博士後期課程 5 名であり、5年平均でも博士前期課程 0.31、博士後期課程 0.31 であり収容定員未充足である(資料 5-38)。この対策として、大学院説明会を2014年度には3回(6月・11月・12月)開催し(資料 5-42)、本学学生および学外志望者を対象に、研究科の内容・試験制度などについて説明し、個別相談の機会も設けたことや、学部の演習(43ゼミ)に大学院説明会案内と経済学研究科リーフレット(資料 5-43)を配布するなど、定員充足に向けての努力を行った。拡大策だけでなく定員管理についても検討し、入学定員を2016年度より博士前期課

程 20 名から 10 名、博士後期課程 10 名から 5 名への削減を 2015 年に申請し、認可された（資料 5-44）。

＜7＞経営学研究科

経営学研究科の入学定員は「大学院学則」（資料 5-29 第 3 条）に基づき、修士課程 30 名である。それに対し、2015 年度入学試験（2014 年度実施）における入学者数は 39 名であり、5 年平均でも 1.17 であり入学定員を充足している（資料 5-37）。収容定員は「大学院学則」（資料 5-29 第 3 条）に基づき、修士課程 60 名である。それに対して、2015 年 5 月 1 日現在の在学学生数は 84 名であり、5 年平均でも 1.25 であり収容定員を充足している（資料 5-38）。経営学研究科アドミッション・ポリシー（資料 5-11）に従い、「経営コース」と「ビジネス法コース」の 2 コースを設置し、「MBA 型教育」を展開している。北浜キャンパスにおいては、「北浜・実践経営塾」（資料 5-45）を開講することで、社会人大学院の認知度向上にもつながっている。

＜8＞経営情報研究科

経営情報研究科の入学定員は「大学院学則」（資料 5-29 第 3 条）に基づき、修士課程 20 名である。それに対し、2015 年度入学試験（2014 年度実施）における入学者数は 9 名であり、5 年平均でも 0.52 であり入学定員未充足である（資料 5-37）。収容定員は「大学院学則」（資料 5-29 第 3 条）に基づき、修士課程 40 名である。それに対して、2015 年 5 月 1 日現在の在学学生数は 20 名であり、5 年平均でも 0.54 であり収容定員未充足である（資料 5-38）。社会人の過半は北浜キャンパスにおける税理士志望の社会人大学院生であり、一定以上の学力レベルを確保しつつ、志願者数および入学者数を増やし、定員 20 名を充足することが喫緊の課題である。

入学生確保のため、2015 年度には大学院経営情報研究科セミナーとして、「会計情報から読み解く企業の健康状態」（杉田武志准教授、2015 年 11 月 21 日開催）、「制度会計を条文で確認しよう！～金融商品取引法・会社法・法人税法～」(小谷融教授、2015 年 12 月 5 日開催)を実施することで、認知度向上にもつながっている（資料 5-46）。

＜9＞人間科学研究科

人間科学研究科の入学定員は「大学院学則」（資料 5-29 第 3 条）に基づき、臨床心理学専攻修士課程が 10 名、人間共生専攻修士課程が 10 名である。それに対し、2015 年度入学試験（2014 年度実施）における入学者数は臨床心理学専攻が 5 名、人間共生専攻が 2 名であり、5 年平均でも臨床心理学専攻が 0.60、人間共生専攻が 0.20 であり入学定員未充足である（資料 5-37）。収容定員は「大学院学則」（資料 5-29 第 3 条）に基づき、臨床心理学専攻修士課程が 20 名、人間共生専攻修士課程が 20 名である。それに対して、2015 年 5 月 1 日現在の在学学生数は臨床心理学専攻が修士課程 14 名、人間共生専攻が修士課程 4 名であり、5 年平均でも臨床心理学専攻が 0.57、人間共生専攻が 0.22 であり両専攻とも収容定員未充足である（資料 5-38）。人間共生専攻では 2009 年度ならびに 2012 年度の二度にわたりそれぞれ内部のコース改革を実施し、抜本的な改革にむけて研究科委員会で議論を始めている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学部の学生募集および入学者選抜に関する事項については、学部ごとではなく、基本的には大学全体として取組み、「入試委員会規程」(資料 5-23) および「全学入試会議に関する規程」(資料 5-24) に基づき、毎年度、入試委員会で公正かつ適切に実施されているか検証を行っている。アドミッション・ポリシー (資料 5-9) において、各学部とも高校段階の基礎的な学力の修得を求めているため、学力試験を課す一般入試および公募推薦入試での入学者比率 70~80%を目標としながら、一方で多様な資質・能力を有する学生を確保するため推薦入試やその他入試を実施している (資料 5-32)。また、入学者の質を一定レベルで維持するため、志願倍率や合格倍率についても一定のレベルを確保することを目指している。それらを踏まえた上で、学部・学科別入学定員を決め、学生募集を行っている (資料 5-32)。

入試制度については、この数年は大きな変更は行っておらず、高等学校での教育課程の変更や学科の変更に対応するための変更が中心となっている。しかしながら、各入試制度における志願者数等結果データや、他大学の志願状況をもとにして、さらに入試説明会や、高校訪問における高校進路指導担当者からの意見や、入学生に対するアンケート結果等の分析を参考に、学生募集および入学者選抜の公平かつ適切な実施のための検証は年度ごとに入試委員会で実施しており、常に改善を図っている。また、2021 年度入試に控えている、新たな入試制度を見据えた抜本的な制度変更も視野に入れた制度設計も、現在の課題として認識している。

また、アドミッション・ポリシーの見直しが行われた際には、「全学入試会議に関する規程」(資料 5-24) に基づき、全学入試会議にて入試制度の変更などを審議する。

<2>経済学部

各種入試の募集方法および募集定員については、アドミッション・ポリシー (資料 5-9) に基づき、毎年度、全学入試会議および経済学部教授会 (資料 5-47) で公正かつ適切に実施、検討している。

<3>経営学部

各種入試の募集方法および募集定員については、アドミッション・ポリシー (資料 5-9) に基づき、毎年度、全学入試会議および経営学部教授会 (資料 5-48) で公正かつ適切に実施、検討している。

また、経営学部では、高大連携高校への訪問、高大連携説明会および高大連携入試説明会において、連携高校の教員との間で、本学の学生の受け入れ方針を説明しながら意見交換をしている。さらに、「経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程」(資料 5-49) に基づき、2014 年度から立ち上げられた教育の質向上・質保証委員会の役割に、学生の受け入れ方針を審議し教授会に提案することがあり、本委員会においても、経営学部の内部質保証を意識した検証が行われている。

＜4＞情報社会学部

各種入試の募集方法および募集定員については、アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に基づき、毎年度、全学入試会議および情報社会学部教授会で、入試結果とともに、学生募集と入学者選抜について適切に実施されているかを検証している。さらに、各年度初めには、前年度の学生募集と入学者選抜結果の資料を基に、次年度の学生募集要項と各入試における募集定員の策定と並行して、改めて全学入試会議と情報社会学部教授会（資料 5-50）において、次年度の入試に向けての検証のための討議を行っている。

＜5＞人間科学部

各種入試の募集方法および募集定員については、アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に基づき、毎年度、全学入試会議および人間科学部教授会（資料 5-51）で公正かつ適切に実施、検討している。

＜6＞経済学研究科

学生募集および入学者選抜については、「大学院学則」（資料 5-29 第 17 条、第 19 条）やアドミッション・ポリシー（資料 5-10）に基づき、経済学研究科委員会において公正かつ適切に実施、検討している。募集要項確定および合格判定の際の問題点・改革策についても、経済学研究科委員会で随時議論している。2015 年 2 月には、入学試験制度をテーマとして経済学研究科 FD（参加者 15 名）を開催した（資料 5-52）。

＜7＞経営学研究科

学生募集および入学者選抜については、「大学院学則」（資料 5-29 第 17 条、第 19 条）やアドミッション・ポリシー（資料 5-11）に基づき、経営学研究科委員会において公正かつ適切に実施、検討している。募集要項確定および合格判定の際に問題点・改革策についても経営学研究科委員会で随時議論している。さらに、「経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程」（資料 5-53）に基づき、2014 年度から立ち上げられた教育の質向上・質保証委員会の役割に、学生の受け入れ方針を審議し、研究科委員会に提案することがある。

＜8＞経営情報研究科

学生募集および入学者選抜について、「大学院学則」（資料 5-29 第 17 条、第 19 条）やアドミッション・ポリシー（資料 5-12）に基づき、経営情報研究科委員会で、公正かつ適切に実施、検討している。2015 年度大学院入学試験要項の見直し、個別入学資格審査、入試合否判定を諮る際にも、経営情報研究科委員会にて検証を行っている。

＜9＞人間科学研究科

学生募集および入学者選抜について、「大学院学則」（資料 5-29 第 17 条、第 19 条）やアドミッション・ポリシー（資料 5-13）に基づき、人間科学研究科委員会で、公正かつ適切に実施、検討している。

臨床心理学専攻では、臨床心理士としての知識、ならびに資質を慎重に審査し、人間共生専攻は面接試験において、研究指導教員以外の教員も加わり、専攻内での入学者のレベルが低くならないようにしている。

2. 点検・評価

●基準5の充足状況

大学全体のアドミッション・ポリシーは定められてはいないものの、各学部・研究科は、建学の精神および教育理念に基づくアドミッション・ポリシー（資料 5-9、5-10、5-11、5-12、5-13）を策定し、大学 Web サイト等において公表している。また、多様な入試制度を準備し、入試の公正性、適切性についても定期的に検証し、加えて在籍学生数についても適切に管理しており、概ね基準を充足している。

（1）効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ① 2012 年度入試において、前年度より 1,871 人減の 13,888 人の総志願者数となったものの、その後、16,451 人（2013 年度）、16,899 人（2014 年度）、17,316 人（2015 年度）と着実に志願者数が増加した（資料 5-54 7 頁）。

＜2＞経済学部

- ① 経済学部アドミッション・ポリシー（資料 5-9）に基づき、経済学部独自の AO 入試を廃止し、一般入試と公募推薦入試を含む、競争入試重視の方向にシフトしている。以前の入試方法では、地域政策学科に志願者が集まりにくかったが、学部一括入試方式・コース制という新しい制度のもとでは、地域政策学科の科目により構成される「くらしと環境コース」と「地域経済とまちづくりコース」に学生が集中するなど、学生のニーズに合った学びを実現した。

＜7＞経営学研究科

- ① 2015 年度入試では、収容定員充足率が 1.40 倍となり、5 年間の平均でも 1.25 倍となっていたため、収容定員を 30 人から 40 人に増加させ、収容定員充足率を適正值に近づけた（資料 5-44）。

（2）改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ① 文部科学省より、多様な背景を持った学生の受け入れを促進されるように、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の改革が求められている。その一環としてアドミッション・ポリシーの明確化が必要となるが、本学においては全学アドミッション・ポリシーを明確に明示していない。
- ② 文部科学省が求めている高大接続改革プランに基づく個別選抜の入試制度改革が今後の課題となる。この改革の際には、2021 年度の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」および「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」も視野に入れながら検討していく。
- ③ 経済学研究科、経営情報研究科、人間科学研究科においては、入学定員、収容定員ともに未充足である（資料 5-37、5-38）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ① 学部は現在の志願状況より、入学者確保の方針は支持されていると判断できるため、当面大きな入試制度の変更は行わない。ただし、志願者数が頭打ちになっている経営学部の状況を改善するべく、入学定員増の申請を行い、無事に認可が認められた。これにより、経営学部第1部経営学科で30名、同ビジネス法学科で30名、第2部経営学科で20名の定員増となる。これまでかなりの高倍率になっていた公募推薦および一般入試（大学入試センター利用は除く）で入学定員を増やすことになるため、これまでの倍率状況が緩和されることを期待している。

<2>経済学部

- ① 今後とも学部一括入試を継続し、学生の自由な「学び」を保障していく。

<7>経営学研究科

- ① 入学志願者の維持のため、経営学研究科委員会の機能を強化し、定期的に検証できる環境整備を行う。また、経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会からの提言を聴き、収容定員等についてもさらに検討を進めていく。

(2) 改善すべき事項

<1>大学全体

- ① アドミッション・ポリシーについては、文部科学省により、2014年度に事例集が公表され、2015年度中にガイドラインが示される予定である。本学でもそれらを踏まえ、さらにはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動する形で、全学アドミッション・ポリシーを、学長を中心に検討を進める。
- ② 新たな入試制度について、全学アドミッション・ポリシーに基づき、全学入試会議や入試委員会で検討を行う。
- ③ 志願者拡大のため、社会人入試制度・飛び級入試制度の導入などの、入学試験制度改革を行ってきたが、さらに各研究科委員会にて検討を進めていく。

4. 根拠資料

- 5-1 ミッションステートメント／基本コンセプト (既出 1-7)
- 5-2 本学 Web サイト「ミッションステートメント」(既出 1-8)
- 5-3 入学試験要項
- 5-4 人材養成の目的に関する規程 (既出 1-12)
- 5-5 大阪経済大学大学院 経済学研究科 人材養成の目的に関する規程 (既出 1-15)
- 5-6 大阪経済大学大学院 経営学研究科 人材養成の目的に関する規程 (既出 1-16)
- 5-7 大阪経済大学大学院 経営情報研究科 人材養成の目的に関する規程 (既出 1-17)
- 5-8 大阪経済大学大学院 人間科学研究科 人材養成の目的に関する規程 (既出 1-19)
- 5-9 本学 Web サイト「アドミッション・ポリシー」
- 5-10 本学 Web サイト「経済学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-28)
- 5-11 本学 Web サイト「経営学研究科 3 つのポリシー」(既出 3-32)
- 5-12 本学 Web サイト「経営情報研究科 3 つのポリシー」(既出 3-34)
- 5-13 本学 Web サイト「人間科学研究科 3 つのポリシー」(既出 4-2-25)
- 5-14 本学 Web サイト「入試情報サイト」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/entrance/index.html>
- 5-15 大学院入学試験要項 経済学研究科 (既出 1-42)
- 5-16 大学院入学試験要項 経営学研究科 (既出 1-46)
- 5-17 大学院入学試験要項 経営情報研究科 (既出 1-48)
- 5-18 大学院入学試験要項 人間科学研究科 (既出 1-50)
- 5-19 大阪経済大学障がい学生の支援に関する規程
- 5-20 経済学部の教育理念・目的・教育目標 (既出 1-11)
- 5-21 大阪経済大学学則 (既出 1-1)
- 5-22 学力試験比率表
- 5-23 入試委員会規程
- 5-24 全学入試会議に関する規程
- 5-25 大学案内 2016 (既出 1-23)
- 5-26 オープンキャンパス リーフレット (既出 1-29)
- 5-27 出題体制に関する内規
- 5-28 入試合否判定会議に関する内規
- 5-29 大阪経済大学大学院学則 (既出 1-2)
- 5-30 経済学部一括入試について
(2008 年 1 月 18 日 経済学部教授会議事録)
- 5-31 本学 Web サイト「指定校推薦 (経営学部 高大連携)」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/entrance/admissions/suisen/renkei.html>
- 5-32 2016 年度入試種別募集定員一覧

- 5-33 大学院案内 2016 (既出 1-18)
- 5-34 学部・学科 入学者数／入学定員の比 (2011 年度入試～2015 年度入試)
- 5-35 編入学者数 入試ガイド 2016
- 5-36 学部・学科 在籍者数／収容定員の比 (2011 年度入試～2015 年度入試)
- 5-37 学部・研究科 入学者数／入学定員の比 (2011 年度入試～2015 年度入試)
- 5-38 学部・研究科 在籍者数／収容定員の比 (2011 年度入試～2015 年度入試)
- 5-39 履修のてびき (既出 1-38)
- 5-40 経済学部 在籍者数／収容定員の比 (2011～2015 年度入試)
- 5-41 経済学部 演習要項 (既出 4-2-17)
- 5-42 大阪経済大学大学院説明会チラシ (既出 1-43)
- 5-43 大阪経済大学大学院 経済学研究科リーフレット
- 5-44 大学院収容定員変更
(2015 年 5 月 15 日 大阪経済大学大学院収容定員関係学則変更届出書)
- 5-45 北浜・実践経営塾 チラシ
- 5-46 大学院経営情報研究科セミナー 広告
- 5-47 入試募集定員について
(2015 年 3 月 11 日 経済学部教授会議事録)
- 5-48 入試募集定員について
(2015 年 3 月 11 日 経営学部教授会議事録)
- 5-49 経営学部 教育の質向上・質保証委員会規程 (既出 1-56)
- 5-50 入試募集定員について
(2015 年 3 月 11 日 情報社会学部教授会議事録)
- 5-51 入試募集定員について
(2015 年 3 月 11 日 人間科学部教授会議事録)
- 5-52 経済学研究科 FD 資料
- 5-53 経営学研究科 教育の質向上・質保証委員会規程 (既出 1-62)
- 5-54 事業報告書 2014 (既出 1-22)

第 6 章 学生支援

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、2007年5月に理事会において、ミッションステートメント（資料6-1）を策定し、2008年に「第三次中期計画」を制定し（資料6-2）、その中の「グランドデザイン」で、「4つの『かたち』を柱とした大学づくりを行うことによって、ミッションステートメントに掲げた『市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人』を育成し、『つながる力No.1』を目指すために事業に取り組む」方針を定めた。また、「グランドデザイン」達成のため、2014年から2016年までの「第四次中期計画」（資料6-3）を策定し、「教育のかたち」を実現するための「社会とつながる多彩な職業人を育てる大学」を主要施策の一つとした（資料6-3 2頁 主要施策Ⅱ）。本方針は事業報告書（資料6-4 5頁）等諸刊行物に記載し、本学Webサイトにおいても広く公表している。

その中で、学生に対する支援に関しては、「学校法人大阪経済大学事務分掌規程」（以下、「事務分掌規程」という。）（資料6-5）に基づき、修学支援は教務部（教務委員会）、生活支援は学生部（学生委員会）、進路支援は進路支援部（進路支援委員会）、留学生支援は教学・国際部（国際交流委員会）がその業務にあたり、事務所管・各委員会では毎年度の活動を点検・評価の上、学生支援活動に取り組んでいる。

<教務部>

修学支援は「事務分掌規程」（資料6-5）に基づき教務部が担当している。また、修学支援に関する方針は「第四次中期計画」（資料6-3 2頁 主要施策Ⅱ）においては次のとおり具体的に関連の指標を提示している。

- Ⅱ.【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学
- (1) グローバル社会を見据えて、社会で役立つカリキュラムを整備する
 - (2) 教育の質的転換と、学生の主体的な学びを促進し、内部質保証システムを確立する

上記指標を達成するために、修学支援に関しては「教務委員会規程」（資料6-6）に基づき、教務委員長と、各学部から選出された教務委員、教務部部長で構成される教務委員会が組織され、関連する事案などについて事務部門と各学部教員とで情報共有を図り、審議している。

<学生部>

生活支援は「事務分掌規程」（資料6-5）に基づき学生部が担当している。また、生活支援に関する方針は「第四次中期計画」（資料6-3 2頁 主要施策Ⅱ）においては次のとおり具体的に関連の指標を提示している。

- Ⅱ.【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学
- (3) 学生生活をきめ細かに支援し、課外活動を強化する

上記指標を達成するために、生活支援に関しては「学生委員会規程」（資料6-7）に基づき、学生委員長と、各学部から選出された学生委員、学生部部長で構成される学生委員会を組織している。生活支援の方針に則って、学生生活に関する事項を審議し、関連する

事案などについて事務部門と各学部教員とで情報共有を図り、審議している。

<教学・国際部 国際交流課>

留学生支援は「事務分掌規程」(資料 6-5)に基づき教学・国際部国際交流課が担当している。また、留学生支援に関する方針は「第四次中期計画」(資料 6-3 4 頁 主要施策Ⅲ)においては次のとおり具体的に関連の指標を提示している。

Ⅲ.【研究と社会貢献のかたち】地域・企業・世界とつながる大学

(3) 国際交流を推進し、学生と研究の国際化を図る

上記指標を達成するために、留学生支援に関しては「大阪経済大学国際交流委員会規程」(資料 6-8)に基づき、各学部から選出された教員と、理事会から選出された理事と、関連する部課の職員で構成される国際交流委員会を組織している。国際交流を推進するために、国際交流に関する事項を審議し、関連する事案などについて、事務部門と各学部教員とで情報共有を図り、審議している。

<研究支援・社会連携部 図書館事務室>

図書館は「事務分掌規程」(資料 6-5)に基づき研究支援・社会連携部図書館事務室が担当している。また、研究支援に関する方針は「第四次中期計画」(資料 6-3 4 頁 主要施策Ⅲ)においては次のとおり具体的に関連の指標を提示している。

Ⅲ.【研究と社会貢献のかたち】地域・企業・世界とつながる大学

(1) 研究活動を整備し、研究活動を強化する

(2) 地域や自治体、産業界との連携を強化し、社会に貢献する

上記指標を達成するために、図書館では「大阪経済大学図書館運営委員会規程」(資料 6-9)に基づき、図書館長と、図書館長補佐、教授会において選任され学長が委嘱した教育職員、研究支援・社会連携部部長、図書館長が指名する図書館職員から構成される図書館運営委員会を組織している。2013年12月に発行した冊子『図書館案内 2013』(資料 6-10)の巻頭に掲載している、図書館の理念「大阪経済大学がめざすもの」(資料 6-10)では、図書館運営の方針を明確にし、理念の達成にむけて3つの目標「学生・院生の成長をサポートする」「本学の教育・研究をサポートする」「地域と連携し、地域貢献をめざす」と掲げている。

<進路支援部>

進路支援は「事務分掌規程」(資料 6-5)に基づき進路支援部が担当している。また、進路支援に関する方針は「第四次中期計画」(資料 6-3 2 頁 主要施策Ⅱ)においては次のとおり具体的に関連の指標を提示している。

Ⅱ.【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学

(5) 徹底したキャリアサポートにより「就職に強い大学」という地位を確立する

上記指標を達成するために、進路支援では「進路支援委員会規程」(資料 6-11)に基づき、進路支援委員長と、各学部から選出された進路支援委員とキャリア教育科目担当専任教員、進路支援部部長、就職課長、インターンシップ課長で構成される進路支援委員会を組織し

ている。本学学生ならびに卒業生の進路に関する事項を審議し、関連する事案などについて事務部門と各学部教員とで情報共有を図り、教授会へ報告している。実施結果についても同様に報告の上、検証を行い、次回以降への取り組みの拡大・改善を図っている。

また、就職斡旋の方針については「就職斡旋要綱」（資料 6-12）に基づき、毎年就職活動学生（主に 3 年次対象）に発刊するプレースメントガイドに記載をし、学生に周知をしている。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

留年生および休・退学者の状況把握と対処の適切性としては、「第四次中期計画」（資料 6-3 2 頁 主要施策Ⅱ）において、留年生および休・退学者関連の方針および指標を以下のように提示している。

Ⅱ.【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学

（2）教育の質的転換と、学生の主体的な学びを促進し、内部質保証システムを確立する

③学修支援体制を充実させ、成績不振者などに対してきめ細かな支援を行う。

それにより退学率 1%、離学率 2%台の維持、卒業率 80%以上の維持を達成する。

離籍率（当該年度 5 月 1 日の在籍者数に対する退学者および除籍者の割合）は、2012 年度以降 2%台で現在も徐々に減少している（資料 6-13）。また退学率と除籍率の内訳は 1%台で推移している（資料 6-13）。卒業率は 2011 年度以降 80%～82%台で安定的に推移している（資料 6-14）。一方、休学者数は、直近 5 ヶ年平均で 138 名となっており、休学事由は、経済的・進路検討・病気・留学が休学全体の約 7 割を占め、年度ごとに大きな変化は見られない。

この状況を受けて 2014 年度より「休学手続規程」（資料 6-15）に基づく、休学申請受付期間の制度を変更した。従来は春学期、秋学期とも、当該学期の授業開始前日までを申請期限としていたが、授業開始から約 1 ヶ月後の学費納付期限まで（春学期は 4 月末、秋学期は 10 月末）を申請期間とした。これにより、これまで締切期限に間に合わない場合には、退学を余儀なくされるケースが散見されたが、学生本人の修学意欲や、授業出席や経済的状況などを見極める猶予ができ、結果として即、退学とせずに済むケースがでてきた。

また試行的にはあるが、休学者が復学を果たさずに退学するケースが多いことに着目し、過去の事例を詳細に検討して、退学に至る主な要因を絞り込み、現有の休学者で退学に至りそうな学生を一定数絞り込み、復学手続き前の段階で教務部担当者が積極的に呼び出しを行い、休学事由の解消を支援している。

さらに 2015 年春学期の「成績不振者の基準」（資料 6-16）を教務委員会で制定し、その対象者全員に 9 月の成績発表以降、10 月の履修登録期間までに、教務部での面談が必須であることを、KVC などで告知して面談意識の向上を図った。

また、休・退学者の状況や留年者の情報などは、教務委員会にて都度リストアップされ、各教授会で報告されており、状況把握と対処について適切に実行されている。

入学後の修学支援に深く関係するのが、入学後約 1～2 週間以内で開催される新入生オリエンテーションである（資料 6-17）。その期間中に、人間科学部を除く、経済学部、経営学部、情報社会学部については、1 泊 2 日の新入生キャンプを実施している（資料 6-17）。人間科学部については初年次春学期の授業の一環として、キャンプ実習が組み込まれている。

新入生オリエンテーションは、各学部、および関係する事務部門で組織する、オリエンテーション実行委員会の検討に基づき実施しており、特に新入生キャンプについては、専門の外部委託先がアレンジ、コーディネートして、上級生サポーターを中心に、現地での野外活動や、人間関係を築くグループアクティビティーを行う取組みを行っている。また、新入生1クラス単位で、事務職員を「新入生サポーター」(資料 6-18)として選出し、初年次春学期中に、メールによる情報提供や、手続きや制度に関することなどの質問の受付、回答を行っている。同様に、各学部教員が「クラスアドバイザー」(資料 6-18)として登録され、必要に応じてオフィスアワーなどを利用して、主に学修面に関することを相談できる機会を設けている。これにより、新入生が入学当初の不安や友だちができないなどの状況を改善し、早期に大学生活になじむことができ、ひいては休・退学者の減少へと結びついていると考えられる。

補習・補充教育に関する支援体制とその実施として、共通特殊講義で日本語の書き方や話し方を学ぶ科目を設置し、基礎的な言語能力の向上に努めている他、各教員がオフィスアワーを設け、学生の補習に対応できるようにしている。一部の科目では、情報システムを活用して、e-learning 教材で補習ができる環境を整えている(資料 6-19)。また、経営学部以外の3学部で、基礎演習を1年次に履修させ、基礎学力の定着に努めている。なお、教職課程履修生に特化して「第四次中期計画」(資料 6-3 2頁 主要施策Ⅱ)で次のとおり方針を示している。

Ⅱ.【教育のかたち】社会とつながる「多彩な職業人」を育てる大学

(5) 徹底したキャリアサポートにより「就職に強い大学」という地位を確立する

⑥教職課程における組織や施設を充実し、教職課程履修生の免許取得を支援し、さらに教員志望の学生には教員採用試験対策を強化する。

教員採用試験を受験および希望する学生に対して、学内で実施している専門学校による有償の対策講座とは別に、教務部で対策講座を設けて支援している。人物対策としての各種面接や討論、模擬授業や場面指導といった実践的な課題を中心に、無償の講座として提供している(資料 6-20)。

さらに、地域との連携強化と相まって、近隣の小中学生を対象に、本学内で場所を提供して、本学の学生が指導する「大経大キッズカレッジ だいけいだい教室」を行っている(資料 6-21)。小中学生への指導に際しては、「学力の向上」よりも「学習意欲の向上」を意識して取り組んでいる。全体で約70名の小中学生が登録しており、本学の学生は約20名が指導にあたっている。これによって、教員として実践的に指導する場を学生に提供し、教職課程履修生の免許取得、および教員志望者の育成、教員採用試験対策としての実践的な場を提供している。

クラブ活動においては、日常の活動以外に地域貢献活動を行うことにより、地域とのつながりが形成されている。近隣の小学生を対象とした「大経大キッズカレッジ スポーツ教室」(資料 6-21)では、毎年、硬式野球部が野球教室を、サッカー部がサッカー教室を、アメリカンフットボール部がフラグフットボール教室を、陸上競技部がかけっこ教室等を実施している。また、陸上競技部は近隣小学校の体育の授業でハードル走を指導する出前授業を行った(資料 6-22)。その他、芸術会系クラブにおいても、近隣商業施設で邦楽部がクリスマスコンサートを開催、将棋部が将棋対局会を行うなど幅広く活動している。ク

ラブやサークル活動における顕著な成績や、地域貢献活動を行った団体、個人に対しては、課外活動表彰式を実施し、学生のモチベーション向上に寄与している（資料 6-23）。

障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性としては、「大阪経済大学障がい学生の支援に関する規程」（資料 6-24）に基づき、障がいのある学生が入学を希望した段階で、関連部署、当該学部が連携を図り、入学前に保護者、家族からの相談申し出に応じて、大学として対応できる範囲を示しながらその状況や必要な措置、とりわけ授業や試験に関して配慮を要する事項に関しての聞き取りを行い、できる限り不安のない状態で入学をしてもらっている。入学後は学生部にて、障がいのある学生の生活面全体を支援している。学生部職員が主体となり、移動介助、食事介助、排せつ介助などの支援を行い、障がい者控室には簡易ベッドを備えて、休憩場所を確保している。また本人や保護者から相談があれば、症状などに応じた配慮を要する事項について相談を受け、教務委員長の確認の上で、受講科目の担当教員や、関連部署との情報共有や、可能な範囲での配慮の依頼を行っている。また、学生相談室のカウンセラーから要請を受けた場合には、状況に応じた履修計画や、時間割の組み立てのアドバイスを行っている。支援を要する学生に関しては、教務部窓口での様子やカウンセリングの状況など、可能な範囲で情報交換を行い、齟齬のない対応を行っている。

奨学金等の経済的支援措置の適切性としては、給付型・貸与型奨学金の制度を整備し（資料 6-25）、学生部が申請受付等の事務を担当している。本学では、日本学生支援機構奨学金や小野奨学会をはじめとする学外団体奨学金のほか、本学独自の財源による給付制奨学金を中心とした奨学金制度を設けており、育英・奨学の両観点から支援を行っている（資料 6-26 16 頁）。2014 年度は給付制奨学金を、延べ 305 名の学部生に対して給付した（資料 6-27）。その他、災害により被災した学生に対し、「災害時の学生等援助規程」（資料 6-28）に基づき、災害見舞金の支給・授業料減免といった措置を行っている。2012 年度には課外活動の更なる発展・向上を図るべく、「大阪経済大学スポーツ支援奨学金規程」（資料 6-29）に基づき「大阪経済大学スポーツ支援奨学金」を創設するなど、適切な支援を行っている。

海外研修・留学に関する支援措置の適切性としては、本学では派遣留学や認定留学、語学研修に加えて、各学部による海外実習や海外実務研修を展開し、教学・国際部 国際交流課が受付や支援等の事務を担当している。協定校は 2015 年 7 月に協定を結んだ上海対外経済貿易大学を含め、27 大学となり（資料 6-30）、相互に学術交流を推進しており、派遣留学や認定留学に関する経済的支援については、各奨学金制度のための規程を整備し、適切に運用している。海外留学を希望する学生には、「大阪経済大学交換国際留学生奨学金規程」（資料 6-31）に基づき「大阪経済大学交換国際留学生奨学金」、「大阪経済大学認定留学生奨学金規程」（資料 6-32）に基づき「大阪経済大学認定留学生奨学金」、「大阪経済大学ジャンプ・アップ海外留学奨学金規程」（資料 6-33）に基づき「大阪経済大学ジャンプ・アップ海外留学奨学金」による経済支援を行っている。また、留学および留学準備の支援を目的とした学外奨学金の獲得にも取り組んでおり、大阪府が実施している「おおさかグローバル奨学金」（資料 6-34）に、2013 年度につづき 2014 年度も採用された。

また、受け入れ留学生に対しての支援は、必要に応じて、教務部や学生部と連携しながら対応している。出欠管理システムの授業出席データをもとに、欠席が目立つ留学生に対してメール等での呼びかけや面談を実施している。特に成績不振の留学生については、窓

口での面談を通じて履修のアドバイスを行うことで修学支援に繋がっている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

心身の健康保持・増進、および安全・衛生への配慮として、「大阪経済大学保健室内規」(資料 6-35)に基づき、保健室にて健康診断、健康相談、保健指導および応急処置等を行い、学生、教職員の健康の保持増進のために支援を行っている。非常勤医師 4 名(内科医、整形外科医、精神科医)、専任看護師 2 名、非常勤看護師 2 名の体制をとっている。

学生生活を円滑に営む基盤づくりとして、全学生対象の定期健康診断を行っている。2014 年度定期健康診断受診率は 94.1%であった(資料 6-36)。また、「大阪経済大学体育会互助会規程」(資料 6-37)に基づき、大阪経済大学体育会互助会と保健室との共同で、体育会クラブに所属する学生の心電図検査を夏期休暇前に実施している。健康診断、体育会クラブ検診において、異常が発見された学生については、再検査、各種の精密検査を保健室、あるいは外部の医療機関に依頼して行っている。その検査結果をもとに、医師もしくは看護師が個々の学生に保健指導を行い、健康の保持増進を図っている。

また、傷病者の応急処置を行い、症状によっては医療機関を紹介し、または病院に付き添って診察手続きを行っている。加えて、心に問題を抱えている学生、発達障害を有する学生が休息をとりながら授業を受けたり、パニックに陥った時のクールダウンの場所として保健室を利用している。こうした学生には、各専門医やカウンセラーによる相談を受けるようにアドバイスをしている。

学生のメンタルヘルスケアについては、学生の心理的健康の維持・促進、人間的成長・発達を援助することを目的に「学生相談室」を設置し、学生部所管の下、「大阪経済大学学生相談室内規」(資料 6-38)に沿って運営している。カウンセリングは、非常勤カウンセラー 4 名が行っている。カウンセラー、教職員、ケースによっては保護者も連携し、問題を抱えた学生の対応にあたっている。来談者数は、2010 年度 780 名であったのが 2014 年度では 1,134 名と 5 年間で約 45%も増加している(資料 6-39)。

本学ではハラスメント防止のための措置として、「大阪経済大学ハラスメント防止ガイドライン」(資料 6-40)を制定し、「人権委員会規程」(資料 6-41)に基づき、人権委員会がセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止と救済を行っている。本学構成員すべてが、教育・研究、修学、就業に関わる基本的人権を尊重する必要があるとの認識のもと、掲示板や本学 Web サイトのほか、毎年 4 月に、新入生、ならびに全教職員に対し、大阪経済大学人権委員会パンフレット(資料 6-42)を配布し、周知徹底している。問題の内容によって、被申立人へ注意を行うことで解決を図る場合や、特に悪質と判断した際には、「人権委員会規程」(資料 6-41 第 12 条)に基づき、人権擁護特別委員会を立ち上げ、人事権の行使を含めた処置を検討し、理事会に通知・勧告する。また、必要に応じて、本学顧問弁護士等の法的助言や助力を得ながら、解決を図ることも想定されている。そのほか、年 1 回 12 月に外部講師を招いた人権講演会を開催しており、本学構成員全てを対象に人権啓発活動を行っている(資料 6-43)。

2005 年度にスタートしたマナーアップキャンペーンは、2014 年度には延べ 2,900 名の学生・教職員・同窓生が参加し、学内外の清掃活動やマナー違反者への声かけを行い、マナー向上に努めている(資料 6-44)。これにより、教育の特徴として掲げている「マナーの大

経大」を体現する取組みとして、学内外に広く周知している。

課外活動に関する支援体制として、スポーツ・学術・芸術などの課外活動をソフト・ハード面問わず幅広く細やかに支援するために、「学生委員会規程」(資料 6-7)に基づき、スポーツ・文化振興、課外活動に関する支援を、学生部スポーツ・文化振興課にて行うことを「事務分掌規程」(資料 6-5)に規定している。

また、スポーツ・文化振興課では、スポーツ AO 入学者への「アスリートリーダーズ講習会」、体育会クラブ所属学生を対象とした「アスリート講演会」、全クラブ・サークルへの「課外活動説明会」、「会計担当者説明会」、クラブ幹部学生との「クラブ面談」、年 2 回のマナーアップ活動等の実施を通して、モラル・マナー教育を徹底して行っている(資料 6-45)。また、課外活動表彰式を年 3 回、全国大会への出場を決めたクラブの壮行会、年度末には全国大会等で活躍した団体や個人を労う祝勝会を行っている(資料 6-45)。その他、「経大スポーツ」(スポーツ新聞)の発刊、ポスターの作成、スポーツブログ等で頑張った団体や個人を学内外に積極的に発信し公表している。

スポーツ AO 入学者に向けたストレート卒業率の向上の方策としては、教務部との連携の下、成績面談や履修指導等を行っている。また、就職率の向上の方策としては、進路支援部との連携の下、全クラブ学生を対象とした「クラブ学生就職ガイダンス」(資料 6-46)や、体育会クラブを対象とした「体育会限定マッチングセミナー」(資料 6-47)を開催している。

全クラブに、専任教員を部長または顧問として 1 名ずつ配置し、教育上の指導や助言を行っている(資料 6-48)。2013 年度からは副部長制を導入し、主に体育会の強化指定クラブに対し専任事務職員を配置している(資料 6-49)。年度末にはクラブの指導者やクラブ部長・顧問と大学側との意見交換を行う「クラブ部長・顧問・監督者会議」を開催し、課外活動のあり方や今後の取り組み方等について協議を行っている(資料 6-50)。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学において、学生の進路支援に中心的な役割を果たしているのが進路支援部である。「進路支援委員会規程」(資料 6-11)に基づき、進路支援委員会を組織し、大学として、全学生に対しより質の高いキャリア形成支援サービスを提供することを通じて、自らが進路・職業選択でき、卒業後も長く社会に貢献できる人材の育成に努めることを目指している。また、ミッションステートメント(資料 6-1)に掲げられた「市民としての良識とたくましい実践力を備えた、世の中で活躍し貢献する多彩な職業人を育てます」というコンセプトを基に、「就職の大経大」を教育の特徴として掲げ、進路支援部では 1 年次から正課科目としての「キャリア科目」の開講・運営を実施し、3 年次が中心の「インターンシップ科目」の開講・運営、そして 4 年次中心の「就職活動支援」について取り組んでおり、大学案内等でもキャリア教育プログラムを明示している(資料 6-51 67 頁)。

進路支援部ではきめ細かな就職相談のための人材配置や、実践的な就職ガイダンス、“大経大ファン企業”の開拓と、学内企業セミナーへの誘致・求人票の獲得など、あらゆる取り組み・改善を行い、多面に渡ってキャリア形成支援・就職支援を展開しているが、以下 3 点に絞り記すこととする。

《低学年次からのキャリア教育の充実》

本学では低学年次からのキャリア教育に力を入れている。本学のキャリア教育の科目は、2014年度は6科目ある(資料6-52)。特に「キャリア形成スキルI(コミュニケーション能力)」は2014年度が初年度ながら、履修者が660人となった(資料6-52)。多くの学生がコミュニケーション能力を高めることに意欲を持っており、その意欲に応える科目になったと捉えている。キャリア系科目の単位取得が多い学生は就職率が高く、3科目を履修した学生の就職率は94.8%であることから、キャリア教育の充実が功を奏した結果であることは間違いない(資料6-53 5頁(5))。また、2014年度には、低学年に特化したインターンシップを初めて試みた。大阪府の緊急雇用創出基金事業の採択を受けた一般社団法人キャリアラボが提供する、低学年プログラム「ジョブツアー」(資料6-54)を利用し、2年生の希望者27名が参加した。

《インターンシップ科目の強化》

本学は、1998年度から他大学に先駆けて、いち早くインターンシップを正課授業として開講(経営情報学部によるゼミナール教育の一環としてスタート)し、2000年に教務部内にインターンシップ事務室を立ち上げ、全学的に取り組みを行った(資料6-55 3頁)。2014年度から専任教員を1名採用し、授業科目として推進していく上での基本的な教学体制を整えた。

2014年度のインターンシップ参加者は427名で、2013年度とほぼ同数であり、リーマンショック以降の減少傾向に一旦の落ち着きが見られた(資料6-55 1頁)。これはキャリア科目からインターンシップへの導入という、履修モデルが形成されつつあるからである。参加者のうち3年生は408名で、3年生全体に占める履修率は23.3%であり、3年生の約4人に1人が参加している科目となっている(資料6-55 1頁)。この内訳をみると男子270名(19.8%)、女子138名(36.5%)であり、女子の参加意識が高いことがわかる(資料6-55 1頁)。実習先の業種はサービス業(21.2%)、卸売業(14.6%)、金融業(12.8%)が上位3業種であり、就職先上位業種(卸売業、小売業、製造業)と必ずしも一致していない。サービス業は将来の人手確保の観点からインターンシップの受け入れに積極的な反面、製造業は情報漏洩のリスクや商品情報の複雑さ等から受け入れに消極的な傾向があると考えられる(資料6-55 1頁)。

《就職支援プログラムの実施》

就職支援プログラムは毎年、就職課の素案を基に、進路支援委員会において過去のプログラムへの参加実績や、企業の採用環境などを勘案した上で、内容および実施時期を策定し実施している。特に実際の就職活動時期、そして内定獲得以降、社会に出ていくまでを網羅した就職支援プログラムは、低学年からそれぞれの時期にふさわしいプログラムが提供されている(資料6-56)。少人数制の講座を3年生の早期に開設することで、就職活動を模擬的に経験できるような講座を取りそろえ、就職活動において自分への課題発見の一助となる内容になっている。

就職支援プログラムの中でも、実践的講座としては、「バーチャルリクルート」(資料6-57)と「就活実力養成特訓講座」(資料6-58)があげられる。「バーチャルリクルート」は、就職活動の流れを、1日、もしくは複数日の中で体験ができ、実際の就職活動の流れの中で、自ら不足する力を認識し、就職活動本番までにその力を養うための、就職活動体験講座で

ある。特にバーチャルリクルート受講者の就職率は高く（受講者就職率 98.2%（58 名受講 57 名就職）、本番さながらの経験を積む事で課題を捉えて改善することができ、就職活動への自信に繋がっている（資料 6-53 6 頁（7））。少人数での極め細やかなフィードバックも成果につながっていると考えられる。「就活実力養成特訓講座」では 1 泊 2 日の合宿講座に加え、月 1 回程度のフォロー講義を全 10 回実施し、就職活動に対する心構えや対策を講じるプログラムを行った。本講座の就職率も高く（受講者就職率 94.7%（38 名受講 36 名就職））実践的な講座が学生の就業意識の改革につながった（資料 6-53 6 頁（7））。

また、企業と学生の結びつきの機会を増加させ、各業界の仕事内容について知るための「業界研究会」や採用情報解禁後の「マッチングセミナー」や「プレースメントセミナー」などを行い、2014 年度は延べ 949 社 12,528 名の学生が参加した（資料 6-59）。

さらに、2015 年度版「大学ランキング」（朝日新聞出版）で『出身大学別の社長数ランキング』で全国 38 位（資料 6-60）の強みを生かし、そのような大学の財産を在學生と卒業生のメリットになるようにキャリア形成支援や就職支援につなげるため、同窓会や卒業生が社長や役員を務めている会合「春秋会」と連携し、「フレンドリーディスカッション」（資料 6-61）「春秋会企業合同説明会」（資料 6-62）「春秋会企業就職ガイド発行」（資料 6-63）の 3 つの事業を実施し、本学のキーコンセプトである「つながる力 No.1」を具現化した取組みを実施している。「フレンドリーディスカッション」（資料 6-61）では、卒業後 5 年以内の卒業生を中心に、大学内で、これから就職活動やキャリア形成を始める学生を対象に、仕事の楽しさや難しさ、社会人と学生の違いや、就職活動時の体験談などを、卒業生だから話せる本音話として語る機会を提供しており、学生アンケートでも概ね好評であった（資料 6-64）。

他には、スポーツ・文化振興課と連携し、2011 年度から体育会、芸術会、学術会に所属のクラブ学生向け「クラブ別就職ガイダンス」（資料 6-46）を実施している。それぞれのクラブ事情や社会からの評価視点などを説明し、きめ細かな対応を実施することで、クラブ加入学生の就職率は、クラブ別就職ガイダンス開催前の 2011 年度は 83.7%だったが、開催後の 2012 年度は 93.3%、さらに 2014 年度は 93.7%に向上することができた（資料 6-65）。また、企業側の体育会学生採用ニーズに応える形で、2013 年度から体育会クラブ学生に対して「体育会限定マッチングセミナー」（資料 6-47）を実施している。参加学生にはリクルートスーツではなく、普段の競技ユニフォームで参加させる特色あるセミナーとして定着させた。

キャリア支援に関する組織体制の整備としては、2014 年度の組織改編に伴い、進路支援部を「進路・資格支援課」「インターンシップ課」「就職課」の 3 課体制とし、低学年からの就業意識の養成や、年次ごとのシームレスなサポートを行える体制を整えた（資料 6-4 4 頁）。原則月 1 回は「進路支援委員会規程」（資料 6-11）に基づき、進路支援委員会を開催し、教員と職員の定期的な意思決定・意見交換の場を持ち、学生のキャリア形成支援・就職活動支援体制をとっている。また、正課のキャリア科目については学部教授会やカリキュラム委員会、教務部と連携を行っている。

これらの進路支援体制の中で「就職の大経大」としての地位を確立し、2015 年度版「本当の「就業力」が育つ大学ランキング」（日経キャリアマガジン）で「就職支援に熱心な大

学ランキング 全国第 6 位」と評価されるに至っている（資料 6-66）。また、インターンシップにおいては 2015 年度版「大学ランキング」（朝日新聞出版）で「インターンシップ参加学生数 全国第 14 位」、「インターンシップ参加学生比率 全国第 11 位」と評価されるに至っている（資料 6-60）。このことから「就職の大経大」としての成果は、学内外に広く周知、公表されている。

2. 点検・評価

●基準6の充足状況

修学支援、生活支援および進路支援など、学生支援に関する方針に基づき、学生支援を行っている。奨学金等による経済支援、学生の安全・心身の健康への対応、全学的なオフィスアワーやアドバイザー制度も充実させ、全学体制で取り組んでいる。進路支援についても、社会的および職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、適切な体制が整っており、基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 新入生キャンプにおいて、実施前は3割の学生しか期待していないが、終了後アンケートでは「大変有意義だった」あるいは「有意義だった」と回答する新入生が9割近くにのぼる(資料6-67)。上級生サポーターは、キャンプ前に専門の外部委託先による2泊3日の実地研修を受けて社会性やチームワーク、新入生への模範的な態度が養われ、それが新入生によい影響を与えている。新入生が次年度の上級生サポーターとなる大きな理由のひとつに「上級生サポーターのようになりたい」というものがあり、世代間の影響がよいかたちで循環している。
- ② 休学手続規程(資料6-15)の修正に伴い、休学申請受付期間の変更を行ったことで、学生本人の修学意欲や授業出席や経済的状況などを見極める猶予ができ、結果として即、退学とせず済むケースが出てきた。また、2014年度から休学者が復学を果たさずに退学するケースが多いことに着目し、試行的にはあるが、過去の事例を詳細に検討して、退学に至る主な要因を絞り込み、現有の休学者で退学に至りそうな学生を一定数絞り込み、復学手続き前の段階で教務部担当者が積極的に呼び出しを行い、休学事由の解消を支援している。
- ③ マナーアップ活動では、クラブ所属学生の参加者は、2013年度が延べ1,184名、2014年度が2,730名と大幅に増加し(資料6-68)、クラブ所属学生のマナーへの意識が高くなっている。
- ④ キャリア教育科目の充実では、すべての科目で授業アンケートを実施しており、満足度を平均すると、1.4であった(資料6-69)。最高が1で最低が5なので、学生の満足度は高いと捉えている。また、2015年に履修者数が増えているのは、学生の満足度の高さが影響している。2015年度版「本当の「就業力」が育つ大学ランキング」(資料6-66)では、『キャリアに関する科目は就職活動に役立っているか』を学生に問う項目で76%の学生が役に立つと回答しており、全国第6位と評価されるに至っている。

(2) 改善すべき事項

- ① 家計急変や経済状況困難といった状況は、いわゆる一人親家庭で発生する傾向が高く、「大阪経済大学緊急修学援助奨学金規程」(資料6-70)に基づく「大阪経済大学緊急修学援助奨学金」を中心とした給付制奨学金により、経済支援の強化を図る必要がある。また、貸与制奨学金については減額推奨の指導を引き続き行うことで、将来の返還困難を予防する。
- ② アセスメントツール「大学生基礎力レポート」(資料6-71)を活用することにより、学

生個人の能力・特性をさらに引き出すことが課題である。現時点では、教職員が本アセスメントの内容をしっかりと理解できておらず、アセスメントの活用に消極的である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 新入生キャンプに関する運営上の課題などについて、毎回、外部委託先とキャンプの内容や運営上の改善点などの振り返りを行い、オリエンテーション実施委員会にて毎年ブラッシュアップを行う。
- ② 教務委員会と調整・検討を行い、面談用のチェックシートを作成して、事由ごとに応じた傾向を分析し、相談者ごとの特性に応じた面談が行えるようにしていく。
- ③ マナーアップ活動の参加者の約 95%がクラブ所属学生であるため、学生部から情報発信を行い、サークル団体や一般学生の自主的な参加を促していく。
- ④ キャリア教育科目や少人数講座、実践力を高める就職支援プログラムなどの開講に際し、より現実的な実践力を備えるためには、企業の現場の考えや声を講座・講義に反映させていく仕組みが不可欠である。そのため、実践力を高めるバーチャルリクルートや就活実力養成特訓講座などに、企業の方を講師として招き入れ、理論的講義ではなく実践的講義を行うことで、即戦力として社会で役立つ学生を育成するための取り組みを進路支援委員会で検討する。

(2) 改善すべき事項

- ① 2018 年度に想定 15 億円の組入れが終了する「大阪経済大学奨学基金」を運用して行う事業の策定について、経済支援の趣旨を明確にし、学生に対し実効的な経済支援とするべく、学生委員会を中心に全学的な協議を進めていく。また、奨学生に対するレポート課題や面談等を含めた指導体制の強化を図る。
- ② 2015 年度には、キャリア教育についての FD を開催し（資料 6-72）、全教職員の参加を強く促す。FD においては大学生基礎力レポート等アセスメントの活用方法について議論を実施し、進路支援委員会で更なるキャリア教育の充実に向けて検討をする。

4. 根拠資料

- 6-1 ミッションステートメント／基本コンセプト（既出 1-7）
- 6-2 大阪経済大学第三次中期計画（既出 1-9）
- 6-3 大阪経済大学第四次中期計画（既出 1-10）
- 6-4 事業報告書 2014（既出 1-22）
- 6-5 学校法人大阪経済大学事務分掌規程
- 6-6 教務委員会規程（既出 4-3-56）
- 6-7 学生委員会規程
- 6-8 大阪経済大学国際交流委員会規程
- 6-9 大阪経済大学図書館運営委員会規程
- 6-10 冊子『図書館案内 2013』
- 6-11 進路支援委員会規程
- 6-12 就職斡旋要綱
- 6-13 離籍率 休学状況過去 5 年間推移
- 6-14 直近 10 年における秋学期卒業率（2005～2014 年度）の推移状況（既出 4-4-48）
- 6-15 休学手続規程
- 6-16 成績不振の学生の個別指導
- 6-17 新入生オリエンテーション日程表（既出 4-1-39）
- 6-18 KEIDAI NAVI（既出 4-3-14）
- 6-19 本学 Web サイト「WebClass」キャプチャー画面（既出 4-3-16）
- 6-20 教員採用試験 人物対策講座 スケジュール
- 6-21 大経大キッズカレッジチラシ
- 6-22 陸上競技部出前授業 産経新聞掲載記事
- 6-23 課外活動表彰式次第
- 6-24 大阪経済大学障がい学生の支援に関する規程（既出 5-19）
- 6-25 2015 年度大阪経済大学奨学金制度のご案内
- 6-26 学生生活 2015（既出 1-24）
- 6-27 2014 年度学内奨学金明細
- 6-28 災害時の学生等援助規程
- 6-29 大阪経済大学スポーツ支援奨学金規程
- 6-30 大阪経済大学海外協定大学一覧
- 6-31 大阪経済大学交換国際留学生奨学金規程
- 6-32 大阪経済大学認定留学生奨学金規程
- 6-33 大阪経済大学ジャンプ・アップ海外留学奨学金規程
- 6-34 おおさかグローバル奨学金交付可否決定通知書
- 6-35 大阪経済大学保健室内規
- 6-36 2014 年度学生部報 健康診断受診率
- 6-37 大阪経済大学体育会互助会規程
- 6-38 大阪経済大学学生相談室内規
- 6-39 学生相談室報告書 第 8 号

- 6-40 大阪経済大学ハラスメント防止ガイドライン
- 6-41 人権委員会規程
- 6-42 大阪経済大学人権委員会パンフレット
- 6-43 2014 年度大阪経済大学人権講演会記録
- 6-44 マナーアップキャンペーン参加人数一覧
- 6-45 スポーツ・文化振興課 2015 年度年間行事予定
- 6-46 クラブ学生就職ガイダンスのお知らせ
- 6-47 本学 Web サイト「学長・野風草だより」(No.454「就職の大経大」に向けて新たなチャレンジ!)
<http://www.osaka-ue.ac.jp/nofuzo/list/451/454.html>
- 6-48 体育会系クラブ活動団体の部長等に関する内規
- 6-49 クラブ活動団体の副部長に関する内規
- 6-50 クラブ部長・顧問・監督者懇親会開催のご案内
- 6-51 大学案内 2016 (既出 1-23)
- 6-52 2014 年度キャリア科目受講状況 (既出 4-4-4)
- 6-53 2014 年度 進路支援総括 (既出 4-4-12)
- 6-54 2014 年大阪経済大学ジョブツアー型インターンシップ研修先一覧
- 6-55 インターンシップパンフレット (既出 4-3-1)
- 6-56 就職支援プログラム 2014 年度一覧表
- 6-57 バーチャルリクルート チラシ
- 6-58 就活実力養成特訓講座 チラシ
- 6-59 企業セミナー総数・参加者数
- 6-60 2015 年度版「大学ランキング」(朝日新聞出版)
- 6-61 フレンドリーディスカッション 春秋会案内状
- 6-62 学内マッチングセミナー春秋会デー案内状
- 6-63 春秋会企業就職ガイド
- 6-64 フレンドリーディスカッション アンケートおよび結果 (一部)
- 6-65 クラブ所属学生 就職状況まとめ (2010 年度～2014 年度)
- 6-66 2015 年度版「本当の「就業力」が育つ大学ランキング」(日経キャリアマガジン 特別編集 親と子のかしこい大学選び 2015 年度版) まとめ資料
- 6-67 新入生キャンプアンケート調査【実施前後満足度】
- 6-68 マナーアップ参加学生数表 (2013 年度～2014 年度)
- 6-69 2014 年度キャリア科目授業評価アンケート結果
- 6-70 大阪経済大学緊急修学援助奨学金規程
- 6-71 大学生基礎力レポート
- 6-72 キャリア教育 FD 勉強会案内

第 7 章 教育研究等環境

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学の教育研究環境整備は、理事会にて2007年5月に策定された「ミッションステートメント」(資料7-1)に基づき、「グランドデザイン」と、それを実現するためのアクションプログラムから構成される「第三次中期計画」(資料7-2)および「第四次中期計画」(資料7-3)において、以下の方針を定めている。

- ・ 少人数・交流型教育(ゼミナール教育)や体験型学習の一層の充実を図る。300人を超える多人数講義については、これをなくす。
- ・ e-learningの推進など教育の情報化を進める。
- ・ 新事務・研究棟の建設に合わせて事務組織を一部再編成し、サービスの向上、連携の強化、事務の効率化を図る。

校地校舎については、創立80周年の中核事業として「創立80周年記念キャンパス総合整備事業計画」(以下、「創立80周年キャンパス計画」という。)(資料7-4)が2008年5月に理事会で承認され、「校地校舎開発委員会規程」(資料7-5)に基づき、理事会の下に置かれた、校地校舎開発委員会を第1次審議機関とし、財務部管財課が事務局となり、必要に応じ学生や教務委員会、研究委員会、学生委員会、関連部署などの意見を取り入れながら、キャンパス整備が進められた。

「第三次中期計画」(資料7-2)においては、この「創立80周年キャンパス計画」(資料7-4)を円滑に実施し、整備に際し、教育や学生生活、クラブ活動に支障が生じないように十分配慮するとともに、ゼミナール活動の重視や、安全・バリアフリー・エコ・クリーンな環境づくりに留意する等を主要施策として掲げ、教育・研究・課外活動施設等の適切な環境整備を進めてきた(資料7-2 5頁 主要施策 I-(4)-①)。

「創立80周年キャンパス計画」(資料7-4)が2013年度で概ね終了し、続いて「第四次中期計画」(資料7-3)に基づき、施設・設備整備計画と、災害その他への危機管理体制の確立を進めている(資料7-3 2頁 主要施策 I-(4)-①、I-(4)-④)。大規模災害の発生への備えとしては、学生の安全確保を目的とした防災用品を、3か年計画(2012年度～2014年度)で備蓄することを目標として設定し(資料7-6)、1年間の遅延となったが、2015年度に完了した。

資金面においては、「第四次中期計画」(資料7-3)で、キャンパス整備や奨学金制度などの充実を図るため、第2号基本金と第3号基本金の組入を行う事としている(資料7-3 5頁 主要施策 IV-(3)-③)。

教育研究用情報システムの環境改善には、学長を委員長とする、次期システム検討委員会を立ち上げ、新たな教育環境設備の検討を行っている(資料7-7)。2013年4月から発足した次期システム検討委員会は、学長、副学長、教務委員長、情報処理センター委員長、財務担当理事、財務部長、管財課長、情報処理センター委員から構成され、「第三次中期計画」(資料7-2)、「第四次中期計画」(資料7-3)に基づき、教育的側面や、設備財務的側面からも議論を行い、新しい教育研究用情報システムを構築した。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

「創立 80 周年キャンパス計画」(資料 7-4) に基づき、まず南校地にあった学生会館を解体し、2010 年 9 月新学生会館・新体育館が竣工した。その後、西校地にあった体育館を解体し、事務・研究棟として、地上 8 階建の J 館が 2012 年 2 月に竣工、同年 5 月には東校地 G 館増改築により新図書館整備を行い、2013 年 9 月には東校地に本学の新たなシンボル棟となる D 館を竣工した。その他、芝生の敷設、パーゴラの設置など、キャンパス緑化・景観改善に取り組んだ。また、旧 D 館を解体した跡地に、1,000 台収容可能な駐輪場を設置し、大隅キャンパス内に自転車 1,241 台の駐輪場を確保している。

摂津キャンパスにおいては、2013 年度に実施した、クラブハウス新築工事および南校地の人工芝更新工事に続き、北校地を人工芝グラウンドへ改修した。排水改善対策を施しながら人工芝化したことで、練習環境および練習効率が飛躍的に改善された。また、アメリカンフットボール部の活動の際に利用する、ゴールポストを可動式にしたことにより、体育の授業時や、他クラブ利用時の利便性と安全性が向上した。摂津グラウンドのアーチェリー練習場の防矢ネット更新時に、中間地点上部に横断するネットを設置するなど、設備周辺への安全対策にも配慮した。

キャンパス総合整備事業の中で、隣接している土地を取得しており、2015 年 5 月 1 日時点で校地面積は 113,283.9 m²となっており、校舎面積は建て替え等により、キャンパス整備事業開始前の 61,477 m² (2008 年 5 月 1 日時点) から 73,182.1 m² (2015 年 5 月 1 日現在) と約 1.2 倍となっている。2016 年度に実施する経営学部の定員増加を含めても、校地・校舎の面積は、大学設置基準を十分満たしている (資料 7-8、7-9)。

長期修繕計画に基づいて、2014 年度に、2002 年竣工の A 館の外壁補修、大樟ホールの外壁補修と空調機リプレースを実施。2015 年度に、A 館の空調機リプレースとフレアホールの舞台吊物装置の修理、大樟ホールの高圧ケーブル入れ替え、扇町センターの高圧受変電設備の改修を行った。

また 1986 年竣工と、最も古い主要校舎になる E 館も、教育研究用情報システム入替に合わせ 2015 年度までに大幅に改修した。1 階エントランス・談話室の意匠変更と、一部事務室化 (教学・国際部、株式会社経大サービスが利用)、7 階同窓会事務室および会議室の拡張、同窓会ホールの開放型ラウンジへの改修、パソコン教室の D 館への集約と、6 階情報処理部の D 館 5 階への移設により、2 階から 6 階までを一般教室に改装。その他共用部分や、各階トイレの改修も行った。

教育環境設備として、2012 年の J 館竣工に伴い、同年 4 月より、J 館全教室の AV 環境、教員用 PC を整備した。続いて 2013 年の D 館竣工に伴い、同年 9 月より、D 館全教室の AV 環境、教員用 PC を整備した。さらに 2015 年 4 月のシステム更新に伴い、全教室の PC を新しく更新した。また、同タイミングにて、老朽化した AV 機器の更新、AV 機器未整備であった教室への AV 機器導入を実施した。

その他、D 館、G 館女子トイレにパウダーコーナーの設置、また B 館 2 階では、店舗営業時間以外も談話スペースを利用できるようカウンター・厨房部分に区画シャッターの設置、学生会館 2 階には、多目的室机・椅子を追加、同館 1 階には、おひとり様席の設置。東校地駐輪場 2 階には人工芝を敷設し、茨木グラウンドに更衣用庇設置など、各所でキャンパスアメニティの充実を図っている。

固定資産の維持管理は「学校法人大阪経済大学固定資産及び物品管理規程」（資料 7-10 第 4 条）に、「物件は教育研究の効果をあげるため、常に良好な状態において維持する」と定め、それぞれの物件に管理事務責任者を置き適切な管理にあたっている。校地・校舎、それに付随する設備については、長期修繕計画に基づきキャンパス内の施設等の維持・管理を行っており、A 館外壁打診調査や空調機の入替えをはじめ、調査・補修工事などを進めている。

キャンパス整備の一環として、安心・安全なキャンパス環境のため、24 時間警備体制の維持と共に、南校地守衛ボックス設置や、女子トイレの全個室に非常呼出ボタン等防犯設備の設置、学内に 70 ヶ所を超える防犯カメラやパッシブセンサ、カード認証キーシステムの導入等を行った。

その他、エレベーターや消防設備の更新、バリアフリーのための階段手すりの設置（E 館）、キャンパス内のインターロッキングの敷き直しなどを行った。

安全・衛生面に関しては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、定期的な害虫の点検・駆除、空気環境測定を行っている。キャンパス整備時に、衛生面の改善として、トイレ床を湿式から乾式へと変更した。

大学周辺地域の防犯カメラの設置費用協力や、防犯を意識した対応を行い、防災用品の貯蔵倉庫の設置等の災害も意識した対応も行っている。なお、本学は収容避難所の指定を受けており（資料 7-11）、地元東淀川区役所と「災害に強いまちづくりに関する連携協定」（資料 7-12）を結ぶ予定である。

防災用品の備蓄スペース確保のため、2013 年 3 月に大樟ホール横プレハブ倉庫を、2013 年 9 月に C 館 4 階倉庫を整備した。備蓄の進捗管理は、「防災備蓄品 納品計画表」（資料 7-6）に基づき実施している。学内に学生が最も多く存在する人数を約 4,000 人と想定し、1 日目 4,000 人、2 日目 2,000 人、3 日目 1,000 人の合計延 7,000 人に必要な量の食料品と水の備蓄を計画し、2015 年度に完了した。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館の運営に関しては、「大阪経済大学図書館運営委員会規程」（資料 7-13）に基づき、図書館長と教授会において選任され学長が委嘱した教育職員、研究支援・社会連携部長、図書館長が指名する図書館職員から成る「図書館運営委員会」を設置しており、2014 年度は運営委員会を 4 回開催して、各議題について審議した（資料 7-14）。

現在の図書館は、本学の創立 80 周年記念事業の一つであった「創立 80 周年キャンパス計画」（資料 7-4）として、2012 年に増改築されたものである。1997 年に、当時の図書館隣の G 館（7 階建）に建設された 2 階部分の閲覧室と、地下に設置した可動式床の電動書庫は、現在も引き続き使用している。2012 年に G 館東側に 1 階から 3 階の閲覧室と、地下室を増築し、地下室にはコンテナ式自動書庫を設置した。閲覧室の 1 階はフロアカラーを赤とし、「元気・活発なフロア」、2 階はフロアカラーをブラウンとし、「落ち着いたある読書フロア」、3 階はフロアカラーを青とし、「静かな学習・研究フロア」と、上階に行くに従って静寂が保たれるよう、ゾーニングをし、閲覧座席数は 897 席となっている（資料 7-15 1 頁）。また同時に、学生の主体的、能動的学習への支援を目的として、学生同士が話し合いながら学習することができる「スタディエリア」を、1 階閲覧室西側に設置した。キャス

ター付きの 4 人掛けテーブルと、キャスター付きの椅子、および座りながら使える小さめのホワイトボードを備えている。またスタディエリアを中心として無線 LAN を設置し、さらに 5 台の貸し出し用ノートパソコンを整備している（資料 7-15 5 頁）。

2008 年度より、8 時 45 分から 21 時 30 分まで開館し、2013 年 4 月から毎月第 2・第 4 日曜日も開館している（資料 7-15 1 頁）。開館日数の増加、時間の延長の流れの中で、少人数の職員のみによる図書館運営では、サービスが行き届かなくなると判断し、2011 年より、閲覧カウンター業務、蔵書管理、資料の整理、利用者教育等を外部委託業者に依頼している。外部委託スタッフは全員司書資格を持っている人材が対応しており、学生や教員の司書業務への対応は充足している。

図書館の蔵書は、和・洋図書合わせて約 55 万冊あり、その他に定期刊行物（雑誌）8 千種、視聴覚資料（DVD など）1,827 種類、経済・経営・法律・心理学を中心とする電子ジャーナルや新聞記事・雑誌論文検索などのデータベース 31 種類を所蔵、整備している（資料 7-15 1 頁、7-16、7-17）。電子ジャーナル・データベースは、館内は勿論のこと、学内のパソコンならどこからでもアクセスすることができる。2014 年度には初めて単行本の電子書籍を購入した。資料に関しては学部間に偏りがないように、各分野の基本図書・関連図書を選書・収集しており、その充実を図っている。また、シラバス記載の教科書や参考文献、ゼミ教材で取り上げられた図書を収集・提供している。簿記検定、公務員、税理士等、資格講座で開講されている資格についてはテキストを揃え、学生の資格取得を支援している。

正課授業に対しては、英語の多読教育用ペーパーバックを大量に揃えて、英語科目の多読教育に協力している。多読は平易なレベルのネイティブの子ども向けペーパーバックを大量に読むことで、英語の苦手意識を徐々に減らす効果がある。ペーパーバックの貸出だけでなく、多読を促進する企画（ProjectEX）（資料 7-18）を教員が行う際には、スタンプ押印、表彰状作成などを行っている。また、大学入学までに図書館や図書室を利用したことがないという学生は、2015 年度新入生で 35% に上る（資料 7-19 1 頁）。そのため、現在はゼミ単位で図書館のガイダンスを行っている（資料 7-20 8 頁）。

図書館の蔵書検索システム OPAC では、電子ジャーナル、データベースが所蔵資料として登録できないために検索できず、別の検索システムを開く必要があり、それを解決するものとしてディスカバリーサービスという検索システムが登場した。本学も 2013 年度に株式会社サンメディアの Summon を導入し、KROSS（Keidai cRoss-Over Search System）という愛称をつけ、利用者に提供している（資料 7-21 9 頁）。

図書・資料の検索用、および図書館のデータベース、電子ジャーナル閲覧用として、デスクトップ型のパソコンは、地階書庫 1 台を含めて、全体で 49 台設置している。そのうち、24 台は「グループ学習室」に設置し、ゼミガイダンス等がない時は、学生が自由に使える場所となっている（資料 7-21 12 頁）。

国内外への教育研究機関との学術情報相互提供システムとして、国立情報学研究所が提供している CiNii を利用すると同時に、本学の機関リポジトリを構築し、紀要論文を公開している（資料 7-22）。公開した紀要論文は、国立情報学研究所の学術機関リポジトリポータル JAIRO へも登録している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

学内研究費については、「普通研究費等の支給に関する規程」(資料 7-23 第 4 条)に基づき、普通研究費(50 万円/年)と学会出張費(7 万円/年)を専任教員(特任および任期付含む)に一律に支給している。また、申請型の学内研究費では、「共同研究費規程」(資料 7-24)に基づき、本学教員が特定のテーマをもとに共同で研究を行う、共同研究費制度と、「特別研究費規程」(資料 7-25)に基づき、特定のテーマをもとに研究を行う特別研究費制度がある。

研究室については、教員 1 名につき 1 部屋(約 21 m²)を個人研究室として貸与している。また、共同研究スペースとして、共同研究室を数部屋設置しており、教員は自由に使用することができる。

研究専念時間の確保という点においては、「大阪経済大学海外出張規程」(資料 7-26)に基づく海外出張制度と、「大阪経済大学国内留学規程」(資料 7-27)に基づく国内留学制度を設けている。海外出張制度は長期(6 ヶ月以上 1 年以内)と短期(6 ヶ月未満)、国内留学制度は長期(1 年)と短期(6 ヶ月)の種類がある。

大学院生に対する研究補助については、「大阪経済大学大学院学生学会参加援助費規程」(資料 7-28 第 3 条)に基づき、博士後期課程在籍院生の学会参加(3 万円/年)、「ゼミナール合宿研修援助金支給内規」(資料 7-29 第 2 条)に基づき、院生全員のゼミ合宿参加(5 千円/年)を費用援助し、「大学院学則」(資料 7-30 第 36 条)に基づき、研究スペースとして院生研究室(共同)を設置している。また、院生全員が所属するゼミに対して、「大学院ゼミナール(演習・研究指導)教材補助費支給に関する申し合わせ」(資料 7-31 第 3 条)に基づき、教材費補助(博士前期・修士:5 千円/半期、博士後期:2 万円/年)を行っている。

全学的な教育環境としては、2015 年 3 月現在、教室数は全施設で 105 室ある(資料 7-32)。規模別では、878 席が A 館に 1 室、400 席以上が D 館に 2 室、100~399 席が全館で 25 室、50~99 席が 21 室、ゼミ室(20~30 席)は 34 室ある。その他に大学院専用の北浜キャンパスに 3 教室と 1 自習室がある。学生用 PC が備え付けられている教室は、全館で 28 室、1,051 席である。他にも自習室、図書館、談話室、資料室などに PC が設置された 302 席が用意されている。教室については双方向型講義、グループディスカッション講義等の教育方法の多様化に対応するため、自由に座席配置できるよう移動式机とした教室を中心に、50 席未満の教室が全体の 53%を占めるが、全学共通科目などのうち、300 名を超える履修登録者がある科目のため、7%程度の大教室も確保している。また、各教室には AV 設備も整備され、2015 年 4 月には教育研究用情報システムの更新に伴い、全教室の PC および老朽化した AV 機器の更新を行い、快適性・利便性・操作の統一性の向上を図った(資料 7-32)。

学生の主体的な学びをサポートするためのポータルサイト KVC と、Learning Management System (WebClass) は、いずれもインターネット環境があれば、いつでも、どこでも講義内容・課題、出席情報、レポート提出、休講・補講、e-learning などの情報を引き出すことができる。その結果、学生は自学自習を計画的に行うことが可能である。また、KVC 等からは授業を欠席した場合でもレジュメや課題を入手することができる(資料 7-33、7-34)。

本学における教育の充実を図るため、「大阪経済大学情報処理センター SA・TA に関する

内規」(資料 7-35)に基づき、コンピュータ実習科目において、SA (Student Assistant : 学部生)、TA (Teaching Assistant : 大学院生)を配置する制度を整備している。SA・TA は実習の進捗に遅延を発生させないために、受講生のパソコン操作を補助することで講義支援を行っている。その他にもオープン端末室(自習室)でのパソコン操作支援および新入生コンピューターガイダンスの操作補助を行っている。

SA・TA 制度において、受講生の学びと成長に寄与することは勿論のこと、SA・TA 自身の育成を図るために、情報処理センター内に「SA 育成プロジェクト」(資料 7-36)を立ち上げ、PDCA サイクルに基づき活動している。SA・TA には専用室を用意して、授業支援以外にも、日常的に SA・TA 間や教職員との情報共有を行い、 Semester 毎の科目担当者へのアンケート、講習会、報告会、グループワークなどの活動を実施している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2014 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(文部科学大臣決定)に従い、「学校法人大阪経済大学コンプライアンス推進規程」(資料 7-37)、「大阪経済大学公的研究費の取扱いに関する規程」(資料 7-38)、「大阪経済大学科学研究費支出に関する内規」(資料 7-39)を 2015 年 3 月に制定、「大阪経済大学研究活動に関する行動規範」(資料 7-40)を改正した。最高管理責任者を理事長、統括管理責任者を理事会において指名する理事、研究コンプライアンス推進責任者を学長と定めている(資料 7-37)。研究費に係る事務処理手続き、および相談窓口を研究支援・社会連携課に、不正使用に関する通報窓口を監査室にそれぞれ設置している。啓蒙活動については、公的研究費取り扱いに関する説明会を、教員向けと職員向けに実施。公的研究費を受給している教員 39 名全員と職員 50 名が参加し、誓約書を提出した(資料 7-41)。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」への対応は「大阪経済大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程」(資料 7-42)を定め、2015 年度には研究倫理研修を開催し(資料 7-43)、必要な措置をとっている。

2. 点検・評価

●基準7の充足状況

方針に基づき、教育研究等環境の整備を進めており、校地・校舎の施設・設備の整備および維持管理ならびに構成員の安全対策および衛生対策を適切に行っている。教育研究等を支援する環境や条件も適切に整備しているため、概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 「創立 80 周年キャンパス計画」において、安全・バリアフリー・エコ・クリーンな環境づくりに留意する等を主要施策として掲げ、大阪市建築物の環境配慮に関する条例に基づく「CASBEE 大阪みらい」制度の認証を受け、『CASBEE 大阪 OF THE YEAR 2012 表彰建築物 商業施設その他部門賞』を受賞した（資料 7-44）。
- ② 図書館は 2012 年の増改築により、閲覧室・書庫スペースが拡大され、利用者にとって、学習・研究に適したより快適な環境となった（資料 7-15）。閲覧座席数は 897 席に増え、2014 年度の収容定員（6,425 名）に対する閲覧座席数の割合は 9.7%から 14%となったことから、入館者数も増加する等改築の効果が見える（資料 7-20 5 頁）。
- ③ 教員研究室の約半数の床面積が 13.5 m²と従来狭小だったのに対し、研究室の増室および床面積が 21 m²に増床となり、教員の研究環境が改善された。
- ④ 「第四次中期計画」に基づき、教育研究用情報システムの利便性向上を目指し、次期システム検討委員会を主体に、学内システムの更新を実施した。この更新により、ログイン時間の大幅な短縮（資料 7-45）や教卓操作方法の統一を行い、教員および学生の利便性が向上した（資料 7-46）。
- ⑤ 2014 年春学期授業実習 SA 配置授業の担当教員へのアンケート調査では、「SA・TA の任用により、授業内容、進捗に改善・効果がありましたか」という設問に、89%の教員が「効果があった」と回答しており、SA・TA が授業支援をすることで教育効果が高まっている（資料 7-47）。

(2) 改善すべき事項

- ① 個人研究室は 166 室あるが、うち 10 室は事務部門の倉庫として利用している。2015 年 4 月時点で教員数は 152 名であるため、問題はないが、2016 年 4 月には 156 名になる予定であり、研究室が不足する可能性がある。さらに今後も教員数が増加することも考えられるため、新たな倉庫スペースの確保が必要となる。
- ② 継続して購読している雑誌について、欠号なく揃える方が望ましく、購読の中止、再開といったことはできるだけ避けたいため、一旦購読を開始したタイトルについての見直しはあまりしてこなかった。その一方、学部の改組転換等で新規に採用された教員から、図書館が所蔵していない分野があると指摘されることが出てきた。
- ③ D 館セルフラーニング室の整備については、資格取得等の個別学習スペースとして設けた施設であるが、その後図書館が整備され、個別学習スペースは拡充された。一方でこの部屋が期末試験の時期以外はそれほど多くの利用がなされていない現状がある。キャンパスの中心に配置されたメインの教室棟である D 館の 2 階という良い立地場所であるため、より有効な活用を促せるよう検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 今後のキャンパス整備計画においても、省エネ性能の向上だけでなく、快適で環境に配慮した建築物の計画を、校地校舎委員会を中心に策定していく。
- ② 本学 Web サイトや掲示等で、図書館が提供するサービス内容が利用者に十分理解されるように、図書館の可視化と、サービスの充実・強化について、図書館運営委員会を中心に進めていく。
- ③ 引き続き魅力あるキャンパスの整備に向けて、安全・安心のキャンパスの実現など施策を、校地校舎開発委員会にて検討していく。
- ④ 次回の教育研究用情報システム更新の際、ユーザーからの意見を聞き、必要に応じて、老朽化した AV 機器の更新、パソコン更新等を、次期システム検討委員会を主体として検討を行う。
- ⑤ SA 育成プロジェクトが目標とする、「SA が自ら考え、自ら行動する。」への取り組みを積極的に推進し、SA・TA 主体による新入生コンピューターガイダンス等を、センター委員会が中心となり、SA・TA と相談をしながら企画・実施する。

(2) 改善すべき事項

- ① 今後の教員数の増加に備え、研究室以外の場所に事務部門の倉庫を確保していく必要があるため、財務部管財課を中心に、各部署へのヒアリングを行い、スペースの有用性などを検証していく。
- ② 利用されていないタイトルに対して、購読中止を図書館運営委員会にて検討し、在職中の教員がより必要とするタイトルの購読契約の予算に充てる。
- ③ 今後も魅力あるキャンパスを目指して、校地校舎開発委員会が第 1 次審議機関となつて、キャンパス全体計画に係る事項についての企画立案および検討を図っていく。

4. 根拠資料

- 7-1 ミッションステートメント／基本コンセプト（既出 1-7）
- 7-2 大阪経済大学第三次中期計画（既出 1-9）
- 7-3 大阪経済大学第四次中期計画（既出 1-10）
- 7-4 創立 80 周年キャンパス計画について
（2008 年 5 月 27 日理事会決議録（抜粋））
- 7-5 校地校舎開発委員会規程
- 7-6 防災備蓄品 納品計画表
- 7-7 次期システム検討委員会 議事録
- 7-8 校地面積
- 7-9 校舎面積
- 7-10 学校法人大阪経済大学固定資産及び物品管理規程
- 7-11 Web サイト「大阪市東淀川区（区内の避難場所）」
<http://www.city.osaka.lg.jp/higashiyodogawa/page/0000155146.html>
- 7-12 災害に強いまちづくりに関する連携協定（案）
- 7-13 大阪経済大学図書館運営委員会規程（既出 6-9）
- 7-14 図書館運営委員会開催資料
- 7-15 図書館要覧
- 7-16 視聴覚資料所蔵数
- 7-17 本学 Web サイト「データベース」（図書館）
<http://www.osaka-ue.ac.jp/research/library/database.html>
- 7-18 Project EX 多読マラソン
- 7-19 2015 年度「図書館に関するアンケート」実施報告書
- 7-20 冊子『図書館案内 2015』
- 7-21 図書館利用ガイド
- 7-22 大阪経済大学機関リポジトリ案内
- 7-23 普通研究費等の支給に関する規程
- 7-24 共同研究費規程
- 7-25 特別研究費規程
- 7-26 大阪経済大学海外出張規程
- 7-27 大阪経済大学国内留学規程
- 7-28 大阪経済大学大学院学生学会参加援助費規程
- 7-29 ゼミナール合宿研修援助金支給内規
- 7-30 大阪経済大学大学院学則（既出 1-2）
- 7-31 大学院ゼミナール（演習・研究指導）教材補助費支給に関する申し合わせ
- 7-32 2015 年度教室別機器一覧
- 7-33 本学 Web サイト「KVC」キャプチャー画面
- 7-34 本学 Web サイト「WebClass」キャプチャー画面（既出 4-3-16）
- 7-35 大阪経済大学情報処理センターSA・TAに関する内規
- 7-36 SA 育成プロジェクト活動報告

- 7-37 学校法人大阪経済大学コンプライアンス推進規程
- 7-38 大阪経済大学公的研究費の取扱いに関する規程
- 7-39 大阪経済大学科学研究費支出に関する内規
- 7-40 大阪経済大学研究活動に関する行動規範
- 7-41 公的研究費取り扱いに関する説明会 参加者名簿
- 7-42 大阪経済大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程
- 7-43 2015 年度 研究倫理研修 実施報告
- 7-44 CASBEE 大阪 OF THE YEAR 2012 表彰建築物
- 7-45 ログイン時間比較
- 7-46 システム利用者満足度調査アンケート結果
- 7-47 2014 年度 SA アンケート結果集計表

第8章 社会連携・社会貢献

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、2008年に理事会で策定された「第三次中期計画」(資料8-1 8頁 主要施策Ⅲ- (2))において「地域や企業との連携を強化し、社会に貢献する」、2014年に策定された「第四次中期計画」(資料8-2 4頁 主要施策Ⅲ- (2))で「地域や自治体、産業界との連携を強化し、社会に貢献する」と方針を定めている。

国際化については、グローバル化社会において、積極的に挑戦し、活躍できる人材を育成すべく教育に取り組むとともに、広く社会に成果を還元できる研究を展開するために、「大阪経済大学グローバル化推進ビジョン」(資料8-3)を定め、その中で近隣の地方自治体・企業・高等学校等のグローバル化への貢献として「各機関へ留学生を派遣し、地域のグローバル化に貢献します。」としている。

中小企業・経営研究所は、「大阪経済大学中小企業・経営研究所規程」(資料8-4 第2条)に「本研究はわが国産業構造との関連において、わが国および各国の中小企業ならびに企業経営に関する研究と調査を行うとともに、関連学会との連携を密にして当該学界に貢献し、その成果を通じて中小企業と企業経営の研究面における国際協力に寄与することを目的とする。」と定めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

2003年以降、本学は公開講座を通じ、地域住民への大学開放に取り組み、2006年12月には東淀川区との「連携協働に関する基本協定」(資料8-5)を締結した。この協定に基づき、東淀川区と協議の上、地域の課題解決に資する共同研究や、シンポジウムの共同開催を行ってきた。2014年より、大阪市以外の地域と地域課題解決に向けた情報交換を開始しており、東淀川区だけでなく、幅広い地域を対象として活動を活性化させている(資料8-6)。2015年からは地域との交流を重ね、ボランティアとしての学生紹介も開始し、一歩ずつ活動を行っている(資料8-7)。

本学では、2013年に、企業の個別課題解決に応えるべく、共同研究に取り組んだ(資料8-8)。また、2014年には、企業だけでなく行政から地域の産業振興策や健康問題への課題を浮き彫りにし、地域住民へのサービスを向上させていくための調査等を、共同して行いたいと東淀川区から依頼があり、「共同研究契約書」(資料8-9)を締結した。こうした活動を通じて、本学では地域課題解決に貢献するための活動を行っている。

エクステンションセンターでは、社会貢献、地域連携の取組の中で公開講座事業をエクステンションカレッジ(資料8-10)として、2006年より本格的に開始した。本学が持つ、総合的・専門的教育研究財産を社会に還元し、地域に対して広く、職業上、生活上の知識および一般教養を身につける機会を提供している。学習講座としては、少人数対話型で1回完結型の講演も実施している。参加した保護者からも日々の子育てで感じている悩みなどの質問が飛び交い、本学教員の講座でも、参加者も一緒に考え話す場となり、参加者全員の学習機会の間となっている(資料8-10)。

教育研究の成果を基にした、社会へのサービス活動としては、高齢者の健康増進を目的としてストレッチや筋力トレーニングなどの指導を行う「きさん塾」を開催している(資

料 8-11)。指導教員のもと、学生がトレーナーとなり、高齢者に無理のない運動指導を行っている。これらの活動は、日々の学修やトレーニングを通じて得た知識を工夫し、実際の指導・支援に役立てていることから、学生たちの学びと実践の場ともなっており、地域・大学双方にとって良い機会となっている。

2012 年から地域の子どもたちにスポーツ指導、学習支援を通じて社会貢献活動を行っている。「大経大キッズカレッジ」(資料 8-12) と題した「スポーツ教室」は、体育会運動部の協力のもと、種目としてはサッカー、フラッグフットボール、野球、陸上競技(短距離走)の指導を、平均 40 名の小学生にそれぞれ年 1 回行っている。また、学習支援「だいいけい教室」(資料 8-12) は教職志望学生を中心として 5 月から翌年 2 月までの毎週土曜日に宿題サポートを毎週 30 名から 50 名の小学生に対し行っている。「スポーツ教室」も「だいいけい教室」も、指導内容や支援方法は学生自らが考えて実践している。

研究成果の社会への還元としては、本学紀要『大阪経大論集』および学位論文を本学機関リポジトリ(資料 8-13)に掲載し、公開している。『大阪経大論集』については遡及登録を行い、第 53 巻 2 号(2002 年 7 月 15 日号)より機関リポジトリ(資料 8-13)に登録している。学位論文は、2014 年 3 月より機関リポジトリ(資料 8-13)に登録している。2007 年度より、自由民権運動家として著名な杉田定一氏に関係する文書(杉田家文書)のデジタル画像化に取組み、2008 年度に図書館 Web サイト上で公開した(資料 8-14)。

図書館においては、1998 年より有料で一般社会人への館外貸出を開始し、2004 年には利用目的を記入する年 1 回の登録制に、2005 年には春・秋年 2 回の登録制に変更した。2014 年の登録者数は 119 名であった(資料 8-15 8 頁)。一般利用登録者へは、所蔵資料の閲覧・館外貸出、各種データベース・インターネットの館内利用等のサービスを提供している。ただし、館外貸出は一般図書に限定している。2014 年度の一般利用登録者の貸出冊数は、2,885 冊であった(資料 8-15 5 頁)。一般利用登録者以外にも、単位互換大学生、在学生の保護者は、登録すれば無料で図書館が利用できる。

2007 年からは、東淀川区在住・在学の高校生を対象に、夏休みの期間中、図書館を開放し、自習用として施設を開放している(資料 8-15 4 頁(08))。図書館 Web サイトや東淀川区の広報にお知らせを掲載し、区民に広報している。2014 年度は延 104 名の利用があった(資料 8-15 8 頁)。また、隣接する大阪市立大隅西小学校 2 年生の「まち探検」という授業の見学先として、5~8 名程度の児童を受け入れている(資料 8-15 4 頁(09))。

重複図書を無料で提供する「本のリサイクル」は、学生向け以外に、地域貢献として大学祭開催時と、東淀川区開催の区民まつりで提供している。2010 年度からは、常設のリサイクルコーナーを図書館の入口に設置し、無償で利用者に提供している。

中小企業・経営研究所では、研究活動を開かれたものとするために、学内外にも開放し、共同研究グループによる研究会のオープン化、学外からの共同研究への参加を認めている。韓国・漢陽大学校経済研究所とは、1998 年 12 月 10 日に、学术交流に関する基本協定が締結された(資料 8-16)。2004 年より毎年シンポジウム(資料 8-17)を行っており、2014 年度の第 11 回共同研究発表会は、韓国漢陽大学校で開催された。

中小企業・経営研究所は、2013 年度に開所 50 周年を迎え、2013 年 10 月 19 日に「開所 50 周年記念講演会」(資料 8-18)を 4 名の講演者を招聘して行った。また、50 周年を記念して、2013 年度より一般社会人を対象に「中小研セミナー」(資料 8-19)を開催した。他

にも「中小企業季報電子版」(資料 8-20)や「経営経済 電子版」(資料 8-21)を発刊して、大学、研究機関だけでなく行政機関にも配布して研究成果などを還元している。

中小企業・経営研究所と大阪府商工労働部大阪産業経済リサーチセンターとは、2013年11月29日「大阪経済の成長に向けた大阪府商工労働部と大阪経済大学中小企業・経営研究所との包括連携(大阪経済成長連携プロジェクト)に関する基本協定書」(資料 8-22)を取り交わした。2014年度より共同プロジェクトによる調査研究を行っている。アカデミックな研究と政策提言のための調査研究の交流を図りながら、両者の発展を企図するものである。

2008年5月27日に、大阪シティ信用金庫(旧・大阪市信用金庫)と本学との産学連携基本協定(資料 8-23)を結び、中小企業・経営研究所ともアカデミックな視点での交流を図っている。例えば、信用金庫が擁する大阪シティ総合研究所が発刊する『調査季報』(資料 8-24)に対する協力を行い、特別調査に対する意見交換や中小企業問題に関する論文などを寄稿している。

日本経済史研究所では、「新経済史宣言」(資料 8-25 1頁)を掲げ、より開かれた経済史研究、地域社会にも開かれた研究所づくりをめざし、社会連携・社会貢献の一環として、開所70周年(2003年)を機に、主に社会人を対象とする入場無料の講演会を開催している。本研究所創設者の一人であり、また本学初代学長でもあった黒正巖博士の名を冠する「黒正塾」(資料 8-26 3頁)は、春の「歴史講演会」、夏の「寺子屋」、秋の「学術講演会」から構成され、社会的関心の高い多彩なテーマと、各テーマに相応しい講師を選定して、広く社会人の知的好奇心を刺激する機会を提供している。

国際交流においては、「大阪経済大学 グローバル化推進ビジョン」(資料 8-3)を方針とし、その実施目標として、「近隣地域の企業や高等学校等からの本学留学生の派遣要請に積極的に応じ、先方が求めるプログラム(語学会話講座の実施、異文化の理解や交流などを目的とした授業への参加など)の実施に協力します。」と挙げている。具体的には近隣の金融機関からの依頼により、同機関のグローバル化の一環として、従業員の外国語能力の向上を目的とした講座の実施のため、ネイティブの留学生を派遣した。また、近隣の高校からの依頼により、毎年、同校の「国際理解学習」(資料 8-27)の授業に本学の留学生を派遣している。この授業は、高校生が外国の言葉や文化の違いを肌で実感できる機会となっている。他には、受入れ留学生を対象にしたイベントや行事を、近隣の高等学校にも案内し、例年教員と生徒が参加している(資料 8-28)。

2. 点検・評価

●基準8の充足状況

社会との連携・協力に関する方針を定め、公開講座や図書館一般解放を積極的に展開している。また、学生によるボランティア活動や東淀川区との連携協定、大阪府商工労働部との連携など、地元を中心とした社会貢献に寄与し、教育研究の成果を積極的に社会に還元している（資料 8-5、8-9、8-22、8-23）。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 「大経大キッズカレッジ」へ登録する小学生が、2013 年は 110 名（スポーツ教室 90 名、だいきけい教室 20 名）、2014 年は 200 名（スポーツ教室 145 名、だいきけい教室 55 名）、2015 年は 197 名（スポーツ教室 126 名、だいきけい教室 71 名）と年々増加傾向にある（資料 8-29）。体育会運動部や教職志望学生の学びになるとともに、地域への貢献が高まっている。
- ② 「きさんじ塾」は、体力向上等の測定結果によると、参加している高齢者の歩行速度が向上するなどの効果が出ており、生活の質の向上に貢献している（資料 8-30）。
- ③ 「黒正塾」の申込者は各回 300 名を超える応募があり、出席者は平均 191 名（ただし、人数を限定して開催した工場見学を除く）と盛況である。アンケート調査（平均回収率 78%）による満足度は、「大いに満足」が 43%、「満足」が 46%と高く、地域社会の人々が関心を寄せている（資料 8-26 4 頁）。

(2) 改善すべき事項

- ① 企業および行政との連携において、効果測定まで至っていない。また、産学連携活動による利益相反等の方針も明確に定めていない。産学連携を活性化させるためにも活動ごと、もしくは網羅する利益相反ポリシーを作成するなど、環境整備を進めていく。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 現在の取り組みを、継続させるため、学生ボランティアの活用を積極的に行う。また、スポーツ教室においては、開催時期設定などについて、クラブとの連携を図り、研究支援・社会連携部を中心に、検討を行う。
- ② 人間科学部教員を中心に、規模の拡大でなく、継続性を念頭に活動を実施する。
- ③ 日本経済史研究所長、研究所事務室スタッフ、運営委員、研究所員の間で、経済史分野の中で社会的関心の高い事項について情報交換をしながら、テーマや講師の選定を行う。参加者アンケートで指摘された事項について適切に改善を行う。

(2) 改善すべき事項

- ① 産学連携活動が終了し、一定期間経過後、共同調査等結果を活かした活動が企業や行政内で行われているかを事後調査するなど、今後の活動に活かす。また、利益相反ポリシー等、産学連携にかかわるものについては、研究コンプライアンス委員会において現状を報告し、ルールの整備を行う。

4. 根拠資料

- 8-1 大阪経済大学第三次中期計画 (既出 1-9)
- 8-2 大阪経済大学第四次中期計画 (既出 1-10)
- 8-3 大阪経済大学グローバル化推進ビジョン
- 8-4 大阪経済大学中小企業・経営研究所規程 (既出 2-15)
- 8-5 大阪市東淀川区と学校法人大阪経済大学の連携協働に関する基本協定書
- 8-6 地域活性化支援センター運営委員会 議事録 (既出 2-35)
- 8-7 本学 Web サイト「募集中のボランティア・地域活動」(既出 2-20)
- 8-8 受託研究契約書 (2013 年度共同研究)
- 8-9 共同研究契約書 (東淀川区市民協力課)
- 8-10 『エクシテンションカレッジ 大経大学習講座』チラシ 2015 Vol.16
- 8-11 本学 Web サイト「産官学連携」(きさんじ塾)
<http://www.osaka-ue.ac.jp/life/partnership.html>
- 8-12 大経大キッズカレッジチラシ (既出 6-21)
- 8-13 大阪経済大学機関リポジトリ案内 (既出 7-22)
- 8-14 本学 Web サイト「杉田定一関係文書目録」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/research/library/document.html>
- 8-15 冊子『図書館案内 2015』(既出 7-20)
- 8-16 大阪経済大学中小企業・経営研究所と漢陽大学校経済研究所との学術交流に関する基本協定
- 8-17 第 11 回漢陽大学校経済研究所との共同研究発表会プログラム
- 8-18 本学 Web サイト「中小企業・経営研究所 開所 50 周年記念講演会開催報告」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/research/chuken/koenkai/>
- 8-19 本学 Web サイト「中小研セミナー 報告」(既出 2-16)
- 8-20 本学 Web サイト「中小企業季報 2015 No.3」
http://www.osaka-ue.ac.jp/research/chuken/kiho/kiho_webtop/webkiho2015/kiho201503/
- 8-21 本学 Web サイト「経営経済 第 50 号」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/research/chuken/keieikeizai/webmokuji/keiei50mokuji.html>
- 8-22 大阪経済の成長に向けた大阪府商工労働部と大阪経済大学中小企業・経営研究所との包括連携 (大阪経済成長連携プロジェクト) に関する基本協定書
- 8-23 産学連携基本協定書 (大阪市信用金庫)
- 8-24 『調査季報』 2015.7 (No.192)
- 8-25 2013 年度日本経済史研究所報
- 8-26 2014 年度日本経済史研究所報 (既出 2-32)
- 8-27 国際理解学習の派遣依頼状
- 8-28 学園ニュース No.311 サマーフェスティバル 2015 (夏祭り) 開催記事
- 8-29 大経大キッズカレッジ申込状況 (2013~2015 年)
- 8-30 雑誌『人間科学研究』2 号 「大都市における中高年者健康教室の取り組み」

第9章 管理運営・財務

第9章－1 管理運営

第9章 管理運営・財務

第9章－1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学は創立以来、「自由と融和」を建学の精神としてきた。加えて、教育の内容については「人間的実学」を基本理念としている。そして、本学の個性と社会的使命と、協働の指針をさらに一層鮮明にするために、2007年5月に「ミッションステートメント」(資料9-1-1)を策定し、2008年には「第三次中期計画」(資料9-1-2)において「グランドデザイン」を制定した。これらを実現するために、理事会においてはアクションプログラムを策定している。現在は2014年からの「第四次中期計画」(資料9-1-3 5頁 主要施策IV)に取り組んでおり、その中で「IV【大学運営のかたち】全構成員がつながる強い大学」として方針を定めている。中期計画は教職員へメールで配布し、学内の電子掲示板システムにも掲載している。また、単年度の「事業計画」(資料9-1-4)を理事会にて定め、学内の電子掲示板システムにも掲載している。毎年度始めに全教職員を対象とした大学運営基本方針説明会(資料9-1-5)を開催し、大学の取り組みを教職員で共有している。

理事会は、私立学校法に基づき、「学校法人大阪経済大学寄附行為」(以下、「寄附行為」という。)(資料9-1-6 第16条第2項)に「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定めている。また「学校法人大阪経済大学 学内理事会規程」(資料9-1-7)で学内理事会を設けることを定め、日常的な意思決定を行い、迅速な意思決定に努めている。また、「寄附行為」(資料9-1-6 第21条)において定める重要事項については、評議員会の意見を聴いて理事会で決議している。

諸規程には改廃権者を記載し、適切な意思決定が図られるようにしている。日常的な意思決定として稟議書を用いるが、「学校法人大阪経済大学稟議規程」(資料9-1-8)および「学校法人大阪経済大学稟議規程施行細則」(資料9-1-9)を新たに設け、そのプロセスの明確化を図った。

「理事会規程」(資料9-1-10 第10条第2項)に基づき、法人の業務決定権限はすべて理事会が有しているが、校務については理事会が決定した事項について学長に委任する(資料9-1-11)ことで、権限と責任の明確化が図られている。

2015年4月の改正学校教育法施行に伴い、2015年3月に各学部にあった教授会規程を統一し、理事会を改廃権者とした「教授会規程」(資料9-1-12)を制定した。教授会は決議機関から、校務をつかさどる学長、学部長等に意見を述べるための機関となった。その際、従来あった、各学部間の調整を行う連絡協議会は廃止されたが、教授会の意見を聴きながら、校務執行の充実を図るため、「教授会規程」(資料9-1-12 第9条)により、学長、学部長、教務委員長、学生委員長、入試委員長および進路支援委員長を構成員とする校務協議会が発足した。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は各種法令に基づいて「寄附行為」(資料9-1-6)や「学則」(資料9-1-13)「大学院学則」(資料9-1-14)、各種規程を定め運用している。法令等の改正に対しては、公文書を

適切に関連部署に回覧することで適切に対応している。各規程の改廃権のある組織で規程を改定した後は、規程集システムに入力し、教職員に対して学内 Web サイトで閲覧できるようにしている（資料 9-1-15）。

組織の運営体制は「組織規程」（資料 9-1-16）に基づき、「学校法人大阪経済大学事務組織規程」（資料 9-1-17）で、事務分掌は「事務分掌規程」（資料 9-1-18）で定めている。

事務処理等の執行を伴う意思決定は、稟議書で行われるが、「学校法人大阪経済大学稟議規程」（資料 9-1-8）および「学校法人大阪経済大学稟議規程施行細則」（資料 9-1-9）に則り、適切に運用されている。また、稟議書は監事による定期的な監査が行われ、その内容の適切性について検証が行われている。

学長の権限は、「理事会規程」において、教学に関する事項について、理事長から委任することができることと定められ（資料 9-1-10 第 10 条第 2 項）、「学則」（資料 9-1-13）、「大学院学則」（資料 9-1-14）、「教授会規程」（資料 9-1-12）に定めている。学長は入学卒業等、学位授与、学生懲戒権を中心として、理事会から委任される校務をつかさどる。具体的には、「組織規程」（資料 9-1-16）、「学校法人大阪経済大学コンプライアンス推進規程」（資料 9-1-19）、「懲戒手続規程」（資料 9-1-20）、「学位規程」（資料 9-1-21 第 5 条）等を含めて、権限と責任を明確化している。学部長・研究科長についても、「学則」（資料 9-1-13）、「大学院学則」（資料 9-1-14）、「教授会規程」（資料 9-1-12）、「大学院研究科委員会規程」（資料 9-1-22）、および下位の諸規程で規定している。

学部長は法人理事になることが多いが、理事としての責任と権限は、「理事会規程」（資料 9-1-10）、「学校法人大阪経済大学 学内理事会規程」（資料 9-1-7）、「学校法人大阪経済大学 役員職務に関する規程」（資料 9-1-23）で権限と責任を定めている。

「大阪経済大学学長選考規程」（資料 9-1-24）および旧教授会規程などにより、教職員の直接選挙による候補につき、教授会、大学評議会の報告・承認を経て、理事会が学長を決定してきた。2015 年 4 月からの学校教育法改正による教授会規程等の改正によりこの選考方法は見直し、権限と責任を対応させるべく、現在理事会の業務決定権により学長の業績審査を踏まえた選考制度を検討中である。

学部長は、「教授会規程」（資料 9-1-12 第 2 条第 2 項第 3 号）に基づき候補者が選出され、「理事会規程」（資料 9-1-10 第 9 条第 10 号）に基づき、理事会の承認を経て理事長の任命により決定される。研究科長も同様に、「大学院研究科委員会規程」（資料 9-1-22 第 3 条第 2 項第 3 号）に基づき候補者が選出され、「理事会規程」（資料 9-1-10 第 9 条第 10 号）に基づき、理事会の承認を経て理事長の任命により決定される。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学は、「組織規程」（資料 9-1-16）に基づき、学部、研究科および、2 研究所、地域活性化支援センター、経営・ビジネス法情報センター、心理臨床センター、図書館、体育館を置いて業務を行っている。これらを支援する事務組織として、「学校法人大阪経済大学事務組織規程」（資料 9-1-17）に基づき、学部教育を担当する教務部、研究科の大学院教育と心理臨床センターを支援し、かつ、国際交流業務を推進する教学・国際部、体育館と課外活動業務、学生支援業務を支援する学生部、2 研究所と図書館ならびに地域活性化支援センター（産学連携業務）と経営・ビジネス法情報センター、および教員の研究を支援する研究

支援・社会連携部、入試業務を担当する入試部、進路支援業務を担当する進路支援部、情報処理業務を支援する情報処理部をそれぞれ設置している。そして、法人業務と組織全体の管理を担当する、事務局長室と総務部、施設建物や物品と金銭の管理を担当する財務部、教職員の人事業務を担当する人事部、理事長直轄で内部監査を担当する監査室を設置している。なお、事務局長室では教授会に関する事務も担当している。なお、組織図については事業報告書でも周知をしている（資料 9-1-25 4 頁）。事務組織は、専任事務職員 102 名と有期契約職員 63 名により運営している（資料 9-1-26）。一方、図書館における貸出業務、電話交換業務、施設・設備管理業務、学生寮管理・運営業務、北浜キャンパス管理・運営業務、情報処理システムの運用・管理およびヘルプデスク業務、守衛業務は、外部委託業者に業務委託して運営している。なお、事務組織改編については、事務局長と全事務部長からなる事務組織改編推進 WG で十分な時間をかけて検討し、事務課長の意見も踏まえて議論している。2014 年度には、「第四次中期計画」（資料 9-1-3 5 頁 主要施策 IV-（1）-③）に謳う、社会の要請、学生サービス向上、多様な業務の対応を見据え、研究支援・社会連携部、教学・国際部、人事部、スポーツ・文化振興課、進路・資格支援課などの改編・設置を行った。

職員の採用は 2012 年 7 月 10 日の学内理事会にて決定した 2019 年度までの採用計画（資料 9-1-27）に基づき、人事部を中心に事務部課長等で構成されている選考委員により面接が行われ、理事による最終面接と学内理事会の承認を得て採用内定を決定している（資料 9-1-27、9-1-28）。また、職員の人事に関しては、「職員の人事に関する規程」（資料 9-1-29）を基に、「職員の職能資格に関する細則」（資料 9-1-30）や「職員の役職に関する細則」（資料 9-1-31）、「職員の人事考課に関する細則」（資料 9-1-32）に基づき、昇格や昇進等を理事長が決定している。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の人事処遇制度として、職能資格制度を導入している。職員の昇給については、「職員の人事考課に関する細則」（資料 9-1-32）に基づき、毎年実施される人事考課により、「人事考課の活用に関する基準」（資料 9-1-33）を基に行われている。また、「目標設定シートに関する運用基準」（資料 9-1-34）に基づく目標管理制度を導入しており、個人またはチームでの年間の業務目標および能力開発目標を設定し、上長と面談して目標の妥当性と進捗状況を確認し、計画的に推進することにより、大学の方針の効率的な実現と、個々人の能力開発を図っている。人事異動は、通常毎年 5 月に定期的に行われており、実施に当たっては、自己申告書による本人の希望や適性、職場環境なども考慮して「職員の人事に関する規程」（資料 9-1-29）に基づき決定されている。

職員の資質向上を図るための方策としては、「学校法人大阪経済大学職員研修規程」（資料 9-1-35）に基づき、職員研修委員会において毎年研修計画を策定し、資質・能力の向上のみならず、大学管理能力の醸成を目的として SD を推進している。具体的には、新規採用職員研修（新人研修）、全体研修の開催、外部研修受講を推進し、加えて自己啓発研修の支援を行っている（資料 9-1-36）。また、本学の事務職員として求められる能力や知識等をさらに深めるため、2013 年度は職能資格制度に定められた職能資格（書記・副主事・主事・副参事・参事・参与）ごとに、2014 年度は 3 種類の研修を計画し、本人の希望によりいず

れかの研修を受講できるようにした（資料 9-1-37）。各研修においては、職員研修委員会を中心に、研修メニューの企画から実施方法の検討、実施のフォロー等を行った。また、2012年度より3年計画でグローバル人材育成プログラムとして、毎週1回90分の英会話レッスンを半期20回（年間40回）に渡って実施し、語学力の向上に努めている（資料 9-1-38）。さらに、桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科（通信課程）に職員を学ばせており（資料 9-1-39）、2015年度においても、1名の職員が入学している（資料 9-1-40）。

2. 点検・評価

●基準9 - 1の充足状況

管理運営に関する方針を定めて、諸規程の適切な整備に努めている。さらに、大学業務を支援するために適切に事務組織を構成し、大学運営を支える事務組織および職員を整備・配置しており、概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 学校教育法改正により、諸規程の見直しが行われ、意思決定プロセスが明確化したことにより、迅速な意思決定を行うことができるようになった。
- ② 組織の柔軟性において、「学校法人大阪経済大学事務組織規程」(資料 9-1-17)の改廃を、事務部長会の議を経て理事長が行えることと、「事務分掌規程」(資料 9-1-18)の改廃権を事務部長会に持たせていることで、事務組織変更が柔軟に実現できるようになった。また課員の人員配置を「部」に転換したことで、部内異動を部長の権限の下に随時行うことができるため、タイムリーに突発事項に対応できるようになった(資料 9-1-41)。

(2) 改善すべき事項

- ① 規程に基づき毎年人事考課を実施しているが、2003年度を最後に考課者訓練が実施されておらず、評価に適正さを欠くおそれがある。考課者訓練を再開させ、継続的に実施することによって、評価者の評価精度を高め、より納得性のある処遇へ反映させることが課題である。
- ② 大学職員として求められる必要な能力については、「職員の人事考課に関する細則」(資料 9-1-32)で明らかになっているが、その能力を体系的に身につけるための大学全体としての取り組みが不十分である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 関連諸規程の見直しにより、多くの規程について整合性を見直す必要がある。2015年度中に一連の見直しができるように理事会を中心に進めている。
- ② 年々変化する高等教育に対する要請や、学生気質などに合わせて、事務組織や事務分掌も柔軟に対応できるよう常に改善する必要がある、今後も多様な業務に対応できるよう再編していく。また、意思決定過程や決裁権限・手続きを、抜本的に見直し明確化することで、事務機能の効率と速度の向上、そして学生サービスの向上を図る。

(2) 改善すべき事項

- ① 考課者訓練が実施できておらず、評価者の評価基準が個別に異なる可能性があることから、本学としての考課基準を明確にしたうえで、考課者訓練を実施し、人事考課の視点を統一化させ、評価者によって大きな差異が発生しないよう改善する。また、併せて人事考課制度の見直しも行う。
- ② 各役職、職能資格または経験年数等に応じて、受講すべき研修を明らかにし、職員が段階を経て能力を向上できるような研修体系表を作成し、運用していくとともに、職員の能力向上に対する意識向上と、将来の仕事に対するイメージづくりを、職員研修委員会を中心に行う。

4. 根拠資料

- 9-1-1 ミッションステートメント／基本コンセプト（既出 1-7）
- 9-1-2 大阪経済大学第三次中期計画（既出 1-9）
- 9-1-3 大阪経済大学第四次中期計画（既出 1-10）
- 9-1-4 学校法人大阪経済大学 2015 年度事業計画
- 9-1-5 大学運営基本方針説明会資料（既出 1-26）
- 9-1-6 学校法人大阪経済大学寄附行為
- 9-1-7 学校法人大阪経済大学 学内理事会規程
- 9-1-8 学校法人大阪経済大学稟議規程
- 9-1-9 学校法人大阪経済大学稟議規程施行細則
- 9-1-10 学校法人大阪経済大学 理事会規程（既出 3-19）
- 9-1-11 学長が任命する委員長等の候補者選出に関する学内理事会内規（既出 2-12）
- 9-1-12 大阪経済大学教授会規程（既出 3-12）
- 9-1-13 大阪経済大学学則（既出 1-1）
- 9-1-14 大阪経済大学大学院学則（既出 1-2）
- 9-1-15 本学 Web サイト「規程集システム」（学内のみ閲覧可）
<http://carina.osaka-ue.ac.jp/>
- 9-1-16 大阪経済大学組織規程（既出 3-11）
- 9-1-17 学校法人大阪経済大学事務組織規程
- 9-1-18 学校法人大阪経済大学事務分掌規程（既出 6-5）
- 9-1-19 学校法人大阪経済大学コンプライアンス推進規程（既出 7-37）
- 9-1-20 懲戒手続規程
- 9-1-21 大阪経済大学学位規程（既出 4-1-19）
- 9-1-22 大阪経済大学大学院研究科委員会規程（既出 3-13）
- 9-1-23 学校法人大阪経済大学 役員の職務に関する規程
- 9-1-24 大阪経済大学学長選考規程
- 9-1-25 事業報告書 2014（既出 1-22）
- 9-1-26 事務職員数
- 9-1-27 専任事務職員の採用と採用計画について
（2012 年 7 月 10 日 学内理事会資料）
- 9-1-28 学校法人大阪経済大学職員採用の手続きについての内規
- 9-1-29 職員の人事に関する規程
- 9-1-30 職員の職能資格に関する細則
- 9-1-31 職員の役職に関する細則
- 9-1-32 職員の人事考課に関する細則
- 9-1-33 人事考課の活用に関する基準
- 9-1-34 目標設定シートに関する運用基準
- 9-1-35 学校法人大阪経済大学職員研修規程
- 9-1-36 職員研修実施項目（2010～2015）
- 9-1-37 2014 年度コース別研修実施報告書（プレゼン・企画・労務管理）

- 9-1-38 職員英会話研修プログラム
- 9-1-39 学園ニュース No.310,311 「桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科に学んで」記事
- 9-1-40 桜美林大学大学院大学の入学について
(2014年10月29日 事務部長会議事録)
- 9-1-41 事務職員部内異動について
(2010年4月13日 学内理事会議事録)

第9章－2 財務

第9章－2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、2018年度以降の18歳人口の急減、それにより一層激化する大学間競争に備えるため、2008年12月に10年後の「大学のかたち」を描いた「グランドデザイン」と、それを実現するためのアクションプログラムから構成される、「第三次中期計画」（資料9-2-1 9頁 主要施策IV-（3））を策定し、その主要施策のひとつに「財務基盤を強化する」を挙げて取組んできた。引き続き「第四次中期計画」の主要施策（資料9-2-2 5頁 主要施策IV-（3））においても、「①収入の多様化と経費の節減合理化により、帰属収入に対する人件費比率50%以内、管理経費比率8%以内、教育研究経費比率30%以上を達成する。②低学費を維持する。③キャンパス整備や奨学金制度などの充実を図るため、第2号基本金と第3号基本金の組入れを行う。④各事業に数値目標を設定し、事業別予算編成を実質化する。⑤卒業生ならびに関係者による寄附の常態化を図る。」の5点を挙げ、取り組みを進めている。

2014年度の科学研究費助成事業（新規・継続）は、申請件数40件、25件が採択され、交付合計金額は30,237千円であり（転出を除く）、採択率は62.5%となっている（資料9-2-3）。また、受託研究費等による外部資金の受入状況は、民間の研究助成財団等からの研究助成、共同研究が4件、交付合計金額は2,354千円であった（資料9-2-4）。教員の研究活動のさらなる活性化のため、科学研究費助成事業の学内説明会の実施や教員への個別アドバイス等、積極的な支援体制を展開した。

消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率について、直近の『今日の私学財政 大学・短期大学編』（資料9-2-5）の全国平均値等と比較して点検を行っており、「第四次中期計画」（資料9-2-2 5頁 主要施策IV-（3）-①）においては、財務指標目標を定めた。帰属収入に対する人件費比率を50%以内、管理経費比率を8%以内、教育研究経費比率を30%以上としており、2014年度は人件費比率47.6%、教育研究経費比率32.6%、管理経費比率7.3%となった（資料9-2-6）。また、過去5年間において、人件費比率は47.5～49.4%、教育研究経費比率が29.3～32.6%、管理経費比率は7.3～8.9%となっており、『今日の私学財政 大学・短期大学編』（資料9-2-5）掲載の全国平均に比べても良好な数値となっている（資料9-2-6）。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、毎年9月の理事会における編成方針の承認から始まり、予算編成方針説明会の開催、各部課での事業計画書（予算要求内容）の作成・提出、事業計画書の取り纏め、査定、内示、各部課との折衝を経て、3月の理事会で承認となる（資料9-2-7）。各部課は、理事会が示した予算編成方針、予算要求ガイドライン、中期計画等を基に、事業計画書（事業別に予算要求内容が記載されたもの）を作成し、提出する。事業計画書には、事業の概要、勘定科目、さらに項目（業務）別の内訳と予算要求額を記載する。査定では、前々年度実績、前年度予算額なども判断材料とし、項目（業務）別に査定額を決めている。予算は、「予算執行事務処理要領」（資料9-2-8）に基づき、各部課において執行している。各部課には予算担当者、予算所属長をおき、納品・検収後に予算執行票を起案し、財務部経理

課へ提出する。経理課は、予算執行事務処理要領、予算編成時に査定した事業計画書に基づいて、予算執行の適否を確認している。

決算の内部監査は、「学校法人大阪経済大学内部監査規程」（資料 9-2-9）に基づき、適切に行っている。「経理規程」（資料 9-2-10）、「経理規程施行細則」（資料 9-2-11）、「予算執行事務処理要領」（資料 9-2-8）に定める会計処理については、監査対象部署が執行した全データを対象に、予算執行の状況について調査を行った。監事による監査は、「学校法人大阪経済大学監事監査規程」（資料 9-2-12）に基づき、適切に行っている。監事は、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するとともに、公認会計士から私立学校振興助成法に基づく監査の状況について聴取するなど、監査手続きを実施している。2014 年度の学校法人の業務および財産に関し、不正の行為又は法令、もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認められている（資料 9-2-13、9-2-14）。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みとして、2006 年度から、事業計画別予算編成を行っており、前年度の予算執行結果に基づき、各部局で事業計画ごとに実施状況、予算差異理由、効果と評価を実施し、PDCA サイクルに基づいた各事業計画の評価・点検・改善を行っている。

2. 点検・評価

●基準9 - 2の充足状況

明確な財政計画のもと、教育研究を安定して遂行するための必要かつ十分な財政的基盤を有しており、予算編成および予算執行ならびに監査法人、監事および監査室による監査も適切に行われている。外部評価として R&I（格付投資情報センター）の格付けでも“A+”を維持（資料9-2-15）しており、概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 「第四次中期計画」の1年目の2014年度決算では、「第四次中期計画」の主要施策の一つとして掲げた、「帰属収入に対する人件費比率 50%以内、管理経費比率 8%以内、教育研究経費比率 30%以上」とした財務指標目標を達成した（資料9-2-6）。
- ② 2014年度は、第2号基本金に11億円、第3号基本金に1億円を計画通り組入れ、キャンパス整備や奨学金制度の充実を図る資金の拡充を図った（資料9-2-16）。
- ③ 2006年度から開始した事業計画別予算編成も、2015年度で10年目となり定着してきた。教育・研究目標を具体的に実現するために、重点をおく事業への予算配分が明確になり、計画・管理しやすいだけでなく、各部署が予算管理をする上で、費用対効果を認識しやすく、経費削減や工数削減など業務改善に繋がっている。

(2) 改善すべき事項

- ① 「第四次中期計画」の主要施策の一つとして掲げている、財務指標の目標値に対して、2015年度予算時において、経常収入に対する人件費比率が52.3%（目標値50%以内）、管理経費比率が8.1%（目標値8.0%以内）と、目標を満たしていない状況となっている（資料9-2-17）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 「第四次中期計画」で、理事会自身の4つの点検・評価項目（資料 9-2-18）の一つとして掲げたように、引き続き理事会が収支を積極的にコントロールし、目標とした財務指標を達成するように運営を行っていく。
- ② 将来のキャンパス整備や奨学金制度の充実に備え、基本金を計画的に組み入れて財源を適切に確保し、財務基盤の強化を図っていく。
- ③ 事業計画別予算編成による PDCA サイクルでは、分析や改善意識が希薄化しないように、引き続き予算編成および予算執行に関する説明会での注意喚起に加え、各部課との予算折衝の場や、予算執行前の事前相談の場でも注意喚起を続けていく。

(2) 改善すべき事項

- ① 「第四次中期計画」にある、教育力の強化や、教育の質を高めるなどの課題を解決しながらも、人件費が永続的な大学運営の負担にならないような施策を、理事会を中心に検討していく。また、学生生徒等納付金以外の収入増を図るため、継続した各種補助金の獲得や、学内の人材を活用した受託研究、科学研究費などの、外部資金の獲得についても、理事会や関係部課を中心に促進していく。

4. 根拠資料

- 9-2-1 大阪経済大学第三次中期計画（既出 1-9）
- 9-2-2 大阪経済大学第四次中期計画（既出 1-10）
- 9-2-3 科学研究費の採択状況
- 9-2-4 受託研究費等による外部資金の受入状況（R&I 基礎データ）
- 9-2-5 平成 26 年度版「今日の私学財政 大学・短期大学編」（日本私立学校振興・共済事業団）
- 9-2-6 財務数値目標 [平成 22 年度－平成 26 年度]
- 9-2-7 2016（平成 28）年度予算編成にあたって（案）
（2015 年 9 月 29 日 理事会資料）
- 9-2-8 予算執行事務処理要領
- 9-2-9 学校法人大阪経済大学内部監査規程
- 9-2-10 経理規程
- 9-2-11 経理規程施行細則
- 9-2-12 学校法人大阪経済大学監事監査規程
- 9-2-13 2014 年度監事監査報告書
- 9-2-14 2014 年度公認会計士監査報告書
- 9-2-15 R&I 2014 年度格付結果（既出 1-52）
- 9-2-16 基本金組入れについて
（2015 年 5 月 26 日 理事会資料）
- 9-2-17 2015 年度財務指標について
（2015 年 3 月 17 日 理事会資料）
- 9-2-18 理事会の経営課題と点検・評価（既出 1-51）
- 9-2-19 学校法人大阪経済大学役員一覧
- 9-2-20 財務計算書類（写） 2010(平成 22)～2015(平成 26)年度
- 9-2-21 監査報告書 2010（平成 22）～2015（平成 26）年度
- 9-2-22 財産目録 2010(平成 22)～2015(平成 26)年度
- 9-2-23 5 ヲ年連続 資金収支計算書
- 9-2-24 5 ヲ年連続 消費収支計算書
- 9-2-25 5 ヲ年連続 貸借対照表

第 1 0 章 内部質保証

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学における自己点検・評価は、1995年に「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」(資料10-1)を制定し、「本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学に自己点検・自己評価を推進する委員会を設置し、その運営等に関して定めること」を目的に、「自己点検運営委員会」「自己点検実施委員会」を設置し、取り組みを進めてきた。そして、4年毎に自己点検・評価内容を白書として発刊し、1994年度に初めての「大阪経済大学白書」を刊行して以来、これまでに5冊の白書、2冊の中間報告書のほか、学生、教職員アンケートなどの実施結果と、2004年度からは毎年年次報告書を刊行してきた。そして、『大阪経済大学年次報告書2011(2010年度報告書)』(資料10-2)は、今回の認証評価を大学基準協会を受審することを決めたため、同協会が求める記述形式に沿った形で作成された。

《2011・12年度－(P)を意識したPDCAサイクルの構築を目指す》

2011年度以降、本学自己点検運営委員会、自己点検実施委員会では、本学の自己点検・自己評価のあり方を再検討し、本学の実情に適した効果的な自己点検・自己評価を追求することになった。2012年9月には『大阪経済大学年次報告書2012』(資料10-3)を作成し、「第三次中期計画」(資料10-4)を、PDCAサイクルの(P)に設定した形で、進捗状況報告書をまとめた。2013年5月には『大阪経済大学年次報告書2013』(資料10-5)も同様の形式で作成された。

《2013年度－(C)と(A)への意識》

2013年度の自己点検・自己評価活動は、文書作成負担を軽減し、一目でわかるように、新たにワークシート方式(資料10-6)を採用し、全150シートをまとめた『大阪経済大学自己点検・自己評価2013年度報告書』(資料10-7)を学内外に公開した。また、2013年8月には、「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」(資料10-1)を一部改正し、事務局を事務局長室に一本化し、4年毎に発行していた報告書(『大阪経済大学白書』ならびに『研究者総覧』)を廃止し、毎年度『大阪経済大学年次報告書』という形でまとめ、公表することとした。

《2014年度－新しい内部質保証システムの構築と実施》

2014年度からは、2013年度に挙げた課題をクリアするために、自己点検運営委員会にて、さらにシートを改善して「自己点検・自己評価目標設定・進捗状況報告シート」(資料10-8)を開発し、新たな方式による、新しい自己点検・評価活動を開始した。また、2015年10月に、『大阪経済大学自己点検・自己評価2014年度報告書』(資料10-9)を公開した。

自己点検・自己評価活動結果は、本学Webサイト「自己点検・評価」(資料10-10)において公表している。また、本学Webサイトに「情報公開」(資料10-11)を設け、私立学校

法、学校教育法により公表が義務付けられている情報のみならず、本学独自基準での細かな情報を開示するようにしている。なお、2014年度からは大学ポータル（資料 10-12）に参画し、同様に情報公開を行っている。さらに、私立学校法第 47 条に定められる事項の公表も兼ね、毎年『事業報告書』を作成し、本学 Web サイト上でも公表している（資料 10-13）。これらの公表を行うことで、社会に対する説明責任を果たしている。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学の自己点検・自己評価運営委員会は、2014年6月に「大阪経済大学における内部質保証のあり方について」（資料 10-14）を策定し、各教授会での承認を得た上で、本学における内部質保証の方針を以下の4点と示した。

大阪経済大学における内部質保証のあり方について

- ①学部や委員会などの部門別に自己点検・評価を行う組織の設置
- ②自己点検・評価を行う各組織と全学組織の有機的連携
- ③外部評価や外部の視点を取り入れることの推奨
- ④PDCAサイクルの確立と学内外への情報公開

この「大阪経済大学における内部質保証のあり方について」（資料 10-14）では、内部質保証を、PDCA サイクルなどの方法で適切に機能させることによって質の向上を図り、教育・学習その他のサービスが一定水準にあることを、大学自らの責任で説明・証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスとし、それを実現するためのシステムとして、具体的に示した。

2014年度より、この「大阪経済大学における内部質保証のあり方について」（資料 10-14）に基づいて、各学部・研究科をはじめ、学内理事会、学長、教務委員会、入試委員会、学生委員会、進路支援委員会、図書館運営委員会、情報処理センター委員会等、合計 34 単位組織毎に、自己点検・自己評価を行う委員会や担当をつくり、自己点検・自己評価に取り組んでいる。「第四次中期計画」（資料 10-15）を大学全体目標（P）として設定し、各単位組織がその（P）に沿った計画を立て、担当する「自己点検・自己評価目標設定・進捗状況報告シート」（資料 10-8）を作成して（小目標の設定、具体的取り組みの決定、進捗状況を測る指標の設定）、計画実施に取り組んだ。なお、各組織の目標の設定や取り組み、自己評価の決定については、必ず各組織の構成員に周知徹底させ、各組織で承認をとるよう、自己点検実施委員会から各組織に対し周知を行った。

2014年度の各単位組織で設定した目標、進捗、課題、改善策を記載した「自己点検・自己評価目標設定・進捗状況報告シート」（資料 10-8）に対して、自己点検運営委員会では、全学的観点からの評価を行った。評価が確定した後、「大阪経済大学自己点検・自己評価 2014 年度報告書」（資料 10-9）として、学内には電子掲示板システムで、そして学外には本学 Web サイト（資料 10-10）で結果を公開した。

また、上記の自己点検活動とは別に、「学校法人大阪経済大学監事監査規程」（資料 10-16）に基づいて、監事による政策監査と執行監査が行われている。政策監査は、大学の定める政策内容が「建学の精神・教育の理念」および社会の要請に適合しているか否か、大学の定める政策内容が「大学の明確な将来計画」等に基づく経営方針、社会的存在理由に即し

ているかを対象とし、執行監査は、大学の業務執行が経営方針に反しているか否かについて、大学のディスクロージャーが適切に行われているか否かについて、大学の自己点検・自己評価および第三者評価による大学の教育研究活動が経営方針に沿って行われているか否かについてを対象としており、それらの結果は理事会に報告されている（資料 10-17）。

また、2015 年 3 月に「学校法人大阪経済大学コンプライアンス推進規程」（資料 10-18 第 4 条）を策定し、理事長を最高管理責任者とする体制を整備し、学校の健全で適正な運営および社会的信頼の確保・維持に努めている。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

2014 年 6 月に自己点検運営委員会で策定した「大阪経済大学における内部質保証のあり方について」（資料 10-14）という方針に基づき、本格的に内部質保証システムが構築され、稼働し始めており、組織レベル・個人レベルでの PDCA サイクルを機能させることを意識した自己点検・評価活動が適切に機能している。

2014 年度は、「第四次中期計画」（資料 10-15）を全体計画と定め、「自己点検・自己評価目標設定・進捗状況報告シート」（資料 10-8）を使って、単年度ごとの目標設定を各組織単位で行い、計画の実行、進捗状況の確認、課題の発見、自己評価、2015 年度の目標設定を行った。そして、2015 年 7 月末までに、各組織の全シートを自己点検運営委員会が回収し、8 月末までに自己点検実施委員が各シートを確認の上、9 月に自己点検実施委員会で整理してまとめ、10 月の自己点検運営委員会でコメントを記入して、各組織に提示した。各組織からの質疑応答の後、コメント・全学的観点からの自己点検・自己評価を確定し、本学 Web サイトを通じて、学内外に公表した（資料 10-9）。

また、個人レベルの取り組みとして、教員は「教員活動評価に関する規程」（資料 10-19 第 4 条）に基づいて、毎年 5 月末を目途に、前年度の活動（教育活動、研究活動、大学の管理・運営、社会貢献）について、教員活動報告書（資料 10-20）を、所属学部執行部に提出している（資料 10-21）。各教員は、教員活動報告書の作成を通じて、自己の活動に一層の責任を自覚し、もって大学全体の活性化を図ることを目的とし（資料 10-19 第 1 条）、この自己評価の結果を、自己の教育、研究、大学の管理・運営、および社会貢献の活動改善に役立てることが期待されている（資料 10-19 第 6 条）。

職員は、「職員の人事考課に関する細則」（資料 10-22 第 4 条）に基づいて、人事考課の中に PDCA サイクルを取り入れた目標管理制度を導入している。「目標設定シートに関する運用基準」（資料 10-23 第 1 条）に基づき、毎年度初めに、(P) 業務目標設定と (D) 目標達成の方法を記入し、年度末に (C) 業務目標達成レベルを記入後、評価者がコメントおよび評価を行った上で、(A) 業務目標達成の改善を記入する。これらが人事考課の一部に組み込まれており、大学の方針の効率的な実現と個々人の能力開発とが実現されている。

さらに、学外者の意見の反映にとりて、第 1 に、大学基準協会や日本高等教育評価機構による 7 年に一度の認証評価、第 2 に、株式会社格付投資情報センター (R&I) による発行体格付、第 3 に、学内の様々な部署における学外者との接触から得られる意見の収集への対応を実施している。

1 については、2007 年の大学基準協会による助言事項について、2011 年 7 月 27 日付けで『改善報告書』（資料 10-24）を提出した。これらの指摘事項については、2014 年度から

の新システムにおいても「自己点検・自己評価目標設定・進捗状況報告シート」(資料 10-8)に組み込んで、自己点検・自己評価を行っている。

2 については、2003 年度以降、継続して審査・格付されてきたが、2014 年度も発行体格付けで“A+”を維持している(資料 10-25)。

3 については、2014 年 3 月 15 日に、大阪市東淀川区長や東淀川警察署長、近隣小学校や中学校、近隣自治会等の方との学内見学会、ならびに懇親会を開催して(資料 10-26)、近隣住民からの大学に対する意見を聴取している。

2. 点検・評価

●基準10の充足状況

「大阪経済大学自己点検・自己評価規程」(資料 10-1)に基づき、大学の諸活動について点検・評価を行い(資料 10-27)、適切にその結果を公表しており、概ね基準を充足している。

(1) 効果が上がっている事項

- ① 組織レベルでの自己点検・自己評価活動を行う中で、複数システムに跨って、データ登録やメンテナンスが必要であった教員研究活動報告について、新研究業績システム「教員プロフィール」(資料 10-28)に1本化し、教員のデータ登録や、事務側のメンテナンス等の作業時間軽減を図るなど、実際に改善に至った取り組みが出てきた。

(2) 改善すべき事項

- ① 学外者からの意見を取り入れるために、新しい外部評価のやり方について、自己点検・自己評価運営委員会、自己点検実施委員会で検討しているが、まだどのような取り組みをするか案がまとまっていない。
- ② 教員活動報告書(資料 10-20)が教員の自主的な取り組みに任せたままであり、より積極的な活用が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

- ① 新自己点検・自己評価システムは、2014年度のPDCAサイクルを終え、2015年度-2年目、2016年度-3年目と、2016年度に初めて1サイクルが終了するため、今後もシステムを継続していく。また、組織レベル、個人レベルで、自らPDCAサイクルの質を高めていくことで、具体的な改善取組みを増やしていく。

(2) 改善すべき事項

- ① 新しい外部評価の取り組みについて、自己点検運営委員会、自己点検実施委員会にて、具体策を検討した上で決定し、取り組みを開始する。
- ② 教員活動報告書の活用方法について、教員の認識を高めていくよう、全学FD委員会にて検討を行う。

4. 根拠資料

- 10-1 大阪経済大学自己点検・自己評価規程
- 10-2 大阪経済大学年次報告書 2011
- 10-3 大阪経済大学年次報告書 2012
- 10-4 大阪経済大学第三次中期計画（既出 1-9）
- 10-5 大阪経済大学年次報告書 2013
- 10-6 2013 年度自己点検・自己評価ワークシート
- 10-7 大阪経済大学自己点検・自己評価 2013 年度報告書【学内公表版】
- 10-8 自己点検・自己評価目標設定・進捗状況報告シート（2014～2016 年）（記入例）
- 10-9 大阪経済大学自己点検・自己評価 2014 年度報告書 [内部公開版]
- 10-10 本学 Web サイト「自己点検・評価」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/grading/>
- 10-11 本学 Web サイト「情報公開」
<http://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>
- 10-12 Web サイト「大学ポートレート」（大阪経済大学）（既出 1-21）
- 10-13 本学 Web サイト「財務・事業」（学校法人大阪経済大学事業報告書）（既出 2-28）
- 10-14 大阪経済大学における内部質保証のあり方について
- 10-15 大阪経済大学第四次中期計画（既出 1-10）
- 10-16 学校法人大阪経済大学監事監査規程（既出 9-2-12）
- 10-17 2014 年度監事監査報告書（既出 9-2-13）
- 10-18 学校法人大阪経済大学コンプライアンス推進規程（既出 7-37）
- 10-19 教員活動評価に関する規程（既出 3-51）
- 10-20 教員活動報告書書式（既出 3-55）
- 10-21 教員活動報告書提出状況（2008～2014 年度）
- 10-22 職員の人事考課に関する細則（既出 9-1-32）
- 10-23 目標設定シートに関する運用基準（既出 9-1-34）
- 10-24 大学基準協会 改善報告書
（2011 年 7 月 20 日提出）
- 10-25 R&I 2014 年度格付結果（既出 1-52）
- 10-26 近隣住民学内見学会について
（2013 年 12 月 18 日 事務部長会議事録）
- 10-27 大阪経済大学 自己点検・自己評価プロセス図
- 10-28 本学 Web サイト「教員プロフィール」（既出 3-43）

終章

終章

1 理念、目的、教育目標の大学全体の達成状況

全学的な自己点検・自己評価の結果そして本報告書作成という作業を通じてみたときに、本学の①「自由と融和」という建学の精神、②「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与する」という理念・目的（学則 第1条）、③「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」という大学院の理念・目的（大学院学則 第1条）は、ミッションステートメントや「つながる力 No.1」というキーワードによって具体化され、本学構成員の理解が進んで活動が積極化したといえる。その結果、本学の理念、目的、教育目標はひとまず達成された状況にあるが、だからといって、本学の教育が完成したわけではない。

それら本学の理念、目的、教育目標は、学生そしてわれわれを取り巻く社会環境の変化に対応して変えていくべきものであり、われわれは、自己点検・自己評価活動を通じて、それらを検証し、再検討して、本学の教育をさらに発展させていかなければならない。

2 大学全体で優先的に取り組むべき課題

本報告書でも書き記したように、本学が解決すべき課題は数多くある。その中で、優先的に取り組むべき課題として、以下の12点を挙げておこう。

第1に、全学で、組織的な理念、目的、教育目標の検証を定期的に行う。

第2に、全学レベルのアドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させて、早急に検討する。

第3に、教員の意識を高める取り組みを実施して、全学・学部・研究科FDの参加者を増やす。また、各FDにおいて、ポートフォリオ、反転授業、ルーブリック評価といった教育手法等について、より積極的に学習し、導入を検討する。

第4に、教員活動報告書をどう評価し、どう活用するかを検討する。

第5に、全学共通科目に関して、全学共通委員会を中心に、全学的な理念、目的、教育目標、各学部のディプロマ・ポリシーを踏まえた上で、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム・ツリーを検討して明示し、科目内容・数・分野別の科目設定の再検討などを行う。

第6に、多人数講義数のさらなる削減について、教務委員会を中心にして、各学部でカリキュラムの見直し、予備登録制度による受講者の制限、コマ数増加といった積極的な対応をさらに進めていく。

第7に、全学的に、教務委員会を中心にして、教育成果を客観的に測ることができる評価指標や測定方式を、GPA制度を含めて検討する。

第8に、検討した全学レベルのアドミッション・ポリシーに基づいて、全学入試会議や入試委員会で、新たな入試制度について検討する。

第9に、アセスメントツール「大学生基礎力レポート」を活用して、学生個々人の能力・特性をさらに引き出す方策について、進路支援委員会を中心に検討する。

第10に、学生に対するより充実した経済支援策について学生委員会を中心に検討する。

第11に、職員に対する考課基準の明確化、考課者訓練の実施、人事考課視点の統一化を

図り、職員向け研修について、役職、職能資格、経験年数等に応じた研修内容を検討する。

第12に、新しい外部評価のやり方について、自己点検運営委員会、自己点検実施委員会で検討する。

3 今後の展望

現在、本学は、本学の将来像である「大阪経済大学グランドデザイン（2018年のかたち）」（2008年制定）と、それを実現するためのアクションプログラムで構成される「第四次中期計画（2014～2016年度）」の実行中であるが、来る2016年度には、これらを見直し、課題を発見し、次期アクションプログラムの策定を検討しなければならない。

本報告書でも指摘されているが、そういった改革時だけでなく、本学で毎年度実施されているシート方式による自己点検・自己評価活動、そして7年に一度の大学基準協会による、大学評価のための自己点検・自己評価活動を通して、発見した諸課題を改善する方策を考え、次の大学全体のグランドデザインと中期計画を検討することで、本学のさらなる発展につなげていきたい。